THE TAIWAN JIHO

臺灣時報

十一月號

内容目錄記入

SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO. LIMITED.
DEC 6 1928

台灣時報發行所

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　河原田稼吉

評議員　（以下イロハ順）

石黒英彦　石坂荘作　生駒高常　伊藤兼吉　池田季苗　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　豊田勝蔵　富田松彦　富地近思　陳鴻鳴　陳中和　林熊徴　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧

太田吾一　大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎　大久保留次郎　小野時雄　簡朗山　片山三郎　河村徹　楊吉臣　醫學博士 高木友枝　高橋親吉　田村武七　田村藤四郎　田丸直之　高山仰　武田英一　鼓包美

常吉徳壽　津田毅一　妻木栗造　値賀龍夫　永山止米郎　永田儀三郎　中村秀太郎　中田秀造　内田隆　宇野庄吉　草鹿砥祐吉　醫學博士 倉岡彦助　松岡富雄　牧山清砂　松本晃吉　増永吉次郎　藤野幹　小松吉久　小寺新一　辜顯榮　古賀三千人　黄欣　吳汝祥　黄春帆　後藤和佐二　枝徳二　遠藤所六

郡神寶　後宮信太郎　近江時五郎　赤司初太郎　赤石定藏　坂本素魯哉　佐々木紀綱　齋藤玄詳郎　櫟瀬軍之佐　皿谷廣次　蔡蓮舫　齋藤透　佐藤得太郎　木村久太郎　木村泰治　許廷光　三好徳三郎　水越幸一　三好一八　三澤糾　白勢黎吉　幣原坦　島田茂　徐杰夫　平山寅次郎　久宗董　鈴木重臣

編纂委員

猪股松之助　岩満重　色部米作

服部武彦　原口竹次郎　本間善庫

常務員

本田忠男　大澤清高　大竹勇　渡邊廣　和田一次　和田博　鎌田正威　川村直岡　横光吉規　角田廣次　中瀬拙夫

中田榮次郎　能澤外茂吉　野口敏治　深川繁治　淺野安吉　赤堀鐵吉　坂口主税　酒井雪介　白井泉藏　樋口要司　須田一二三

編輯係　土井卓三　鈴木重男　伊藤憐之助

昭和三年十一月十三日印刷（毎月一回
昭和三年十一月十五日發行　十五日發行）
（定價一部郵税共金三十五錢
廣告料一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府内
臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府内第八九番

編輯兼發行人　臺北市東門町一五八番地
伊藤憐之助

印刷者　臺北市榮町二丁目十二番地
加藤豐吉

印刷所　臺北市京町一丁目四十三番地
小塚本店印刷工場

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

株式會社

臺灣銀行

(臺北)

支店所在地

臺灣

基隆　新竹　臺中　嘉義　臺南

高雄　宜蘭　淡水　桃園　南投

屏東　臺東　花蓮港　澎湖島

支店所在地

支那　其他

上海　福州　廈門　汕頭

香港　廣東　新嘉坡　スラバヤ

スマラン　バタビヤ　孟買　カルカツタ

倫敦　紐育

內地

神戸　大阪　横濱　東京

D.232
C.119
F1.169

臺灣時報 昭和三年十一月號 目次

口繪 秩父宮同妃兩殿下　港灣協會總會實況

時言

臺灣の港灣……道路港灣課長 池田季苗……一

時報

秩父宮殿下御慶事奉祝の辭、川村總督東部初巡視、港灣協會總會、各州及市協議會員改選、第二回臺展入選作品發表、南部方面委員聯合大會、昨年の農業總生產高、釀造研究會、視學及小公學校長講習會、第一回米收穫豫想、官民外債現在總額、烏龍茶製茶税撤廢陳情、產業組合講習會、簡易保險成績良好、第二期米現況、電氣事業法公布、全島社會事業大會、社會事業講習會、臺北電信局開局、基隆新上屋倉庫監理と使用法の改正……九—四〇

寄書

石油について……總督府技師 高橋春吉……四一

支那貿易の沿革及其現狀……黃鶴山人……四九

臺灣の製粉業について……海南製粉專務取締役 藤利勉……五三

講演

歐米の實感……橫光吉規……六〇

產業振興と國產の愛用……工學博士　加茂正雄……七〇
圖書館と博物館……臺北圖書館長　山中樵……七四

說苑

臺灣俗話　蓬萊物語（九）……西岡塘翠……八三

調查研究

植民地原住者政策……臺北高商教授　淺香末起……八八
比律賓に於ける規那の栽培……總督官房調查課……九五
規尼涅トラストの規尼涅差押と最近に於ける支那實業の發展……小林一馬譯……一〇〇

島情

臺灣貿易統計……總督府稅關……一〇五
臺灣金融統計……財務局金融課……一一三

文苑　漢詩　俳句……一一八

臺灣日誌　人事消息　任命……一二三

支那及南洋情報……總督官房調查課……一二六
支那及南洋其他重要記事索引……總督官房調查課……一二八

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三井物産株式會社

臺北
臺南 支店

出張所、出張員

厦門　福州

基隆　高雄

臺中

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

秩父宮同妃兩殿下

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

港灣協會總會實況

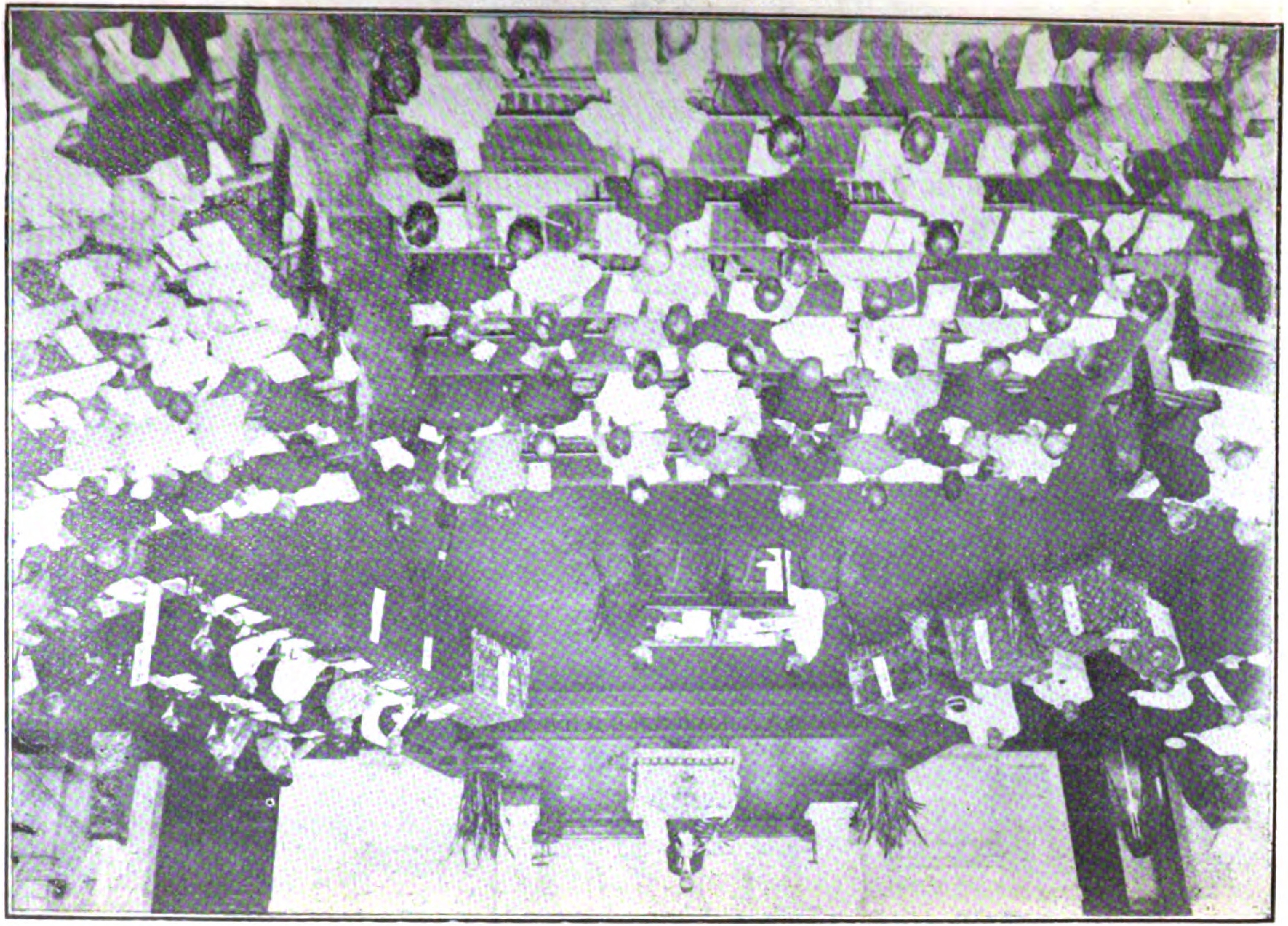

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十一月號

臺灣の港灣

臺灣總督府交通局
道路港灣課長　池田季苗

緒言

臺灣は支那海洋中に浮漂する木葉狀の孤島にして、西方一葦帶水の間に支那大陸を控へ、南方バシイ海峽を隔てゝ比律賓群島と相呼應し、又遙に海峽殖民地、爪哇竝南洋諸島を望み、本邦對南支南洋間の連鎖たるの位置にあり。而して其の附近北に上海、西に香港、南にマニラ、新嘉坡等の世界的通商港を控へ、是等世界幹線航路の諸港と交通系統を一にし、同一經濟體圈內に抱擁さるゝの優越せる地理的位置を有する關係上、港灣利用の利便を得るに於ては、歐米諸國東洋間の

貿易は本島を踏石地として行はれ、我國富の增進に多大の貢献を爲すべきは論を俟たず。加ふるに本島の帝國々防上の地位を觀れば港灣の使命亦重且つ大なりと謂ふべく、其の良否は各方面に影響するところ甚大なり。

港灣の性質

臺灣に於ける港灣の使命前述の如くなるに、其の現狀は北に基隆、南に高雄の現代的港灣を有するの外、殆ど船舶の安全なる碇繋地帶なく、淡水、安平、鹿港の如きは領臺以前良港と稱せられたるも、今や殆んど錨地埋沒して港灣の價値を減却せんとする狀態にあり、此處に此の變遷を誘引せる所以を探むるに、一は地勢の關係に依り、他は暖流の影響に依るものなるが、本島は南北百餘里、東西最廣部四十里を出でざるに、海拔一萬尺以上の高峰四十八座を有する所謂中央山脈南北に貫通して、之を東西兩部に分割するが爲め、河川の源孰れも近く、水流急湍箭の如く、平時尠らず土砂を流出するのみならず、降雨一度到るや忽ち洪水氾濫して多量の土砂を吐出す、是れ西部地方に於て多數を占むる河口港の埋沒する一因にして斷崖を造成せしめ、東部地方に港灣を構成せしめず、又其の一支流は西海岸恒春沖を巡りて次第に北東に流れ潮汐と共に、多量の流砂及河川よりの流出土砂を伴ひ來り、沿岸に沈澱沖積の作用をなして、次第に西海岸を埋塞す、斯くて幾百歳昔日自然的港灣を形成せる良海濱は漸次干潟に變じて、今や其の面目を止むるものなきに至り、基隆、高雄の人工を加へたる港灣以外、殆んど見るべきものなく、當今僅に支那型の吃水船のみ入港する有樣にして、而も是等船舶と雖も遠く沖掛りするの狀態にあり。

今舊記に基き西部地方一、二の港灣に就き埋塞の急速顯著なる實例を示せば、安平は西曆一千八百八十年代に於ては安平港の中央に介在せる一小孤島なりしも、今や全く陸地を以て臺南に接續して昔時の俤を止めず、又淡水港の貿易は近年

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

迄遠く淡水河を遡り、臺北艋舺に於て行はれたるも、今や汽船は淡水港口にさへ入港不能となれり。

港灣の分布

臺灣は澎湖列島及臺灣本島の二島より成り、其の面積二千三百三十二方里にして略々我九州に匹敵するも、其の海岸線は延長三百九十八里にして、九州の一千八百四十餘里に比し格段に短く、從つて天然の良港極めて尠しと雖も領臺以前の所屬關係より對岸との交通繁く、西部地方に在りては、古より淺吃水の支那型船の出入する多數の港灣ありたるも、東部地方に至りては、山地多くして產業的價値低く、舊時蕃族の跳梁に委せられたるが爲め、交通發達せず、領臺前に於ては利用せられたる港灣として見るべきものなかりしが、我領有に歸してより交通、文化に多大の革新を見るに及び、沿岸定期船の寄港或は漁船の避難等に使用せらるゝもの二、三を數ふるに至れり。

今全島に於ける港灣分布の狀態を見るに、北に內地臺灣間連絡の門戶を爲す基隆港あり、南に農產物の搬出港たる高雄港ありて、兩港とも現代的設備を有する良港として廣く知られたり。基隆、高雄の中間西部海岸には淡水、舊港、後龍、梧棲、鹿港、東石、安平の七港あり、淡水、安平の兩港は基隆、高雄と共に早くより開港せられ、現代汽船も入港しつゝありと雖も、他の五港は領臺後澎湖島の馬公と共に特別輸移出入港として指定せられ、馬公を除きては專ら支那貿易に從事する戎克船の出入するものなり。東部海岸に在りては沿岸定期船の寄船地として蘇澳、花蓮港、新港、臺東の諸港あり。

又漁船の出漁避難に適するものには、北に蘇澳、南に海口の兩港あり、此の兩港は何れも國費を投じて改修せられたるに依り安全なる泊地を爲し、近年水產の發達に伴ひ、漁船の出入年々增加しつゝあり、其の他地方交通及沿岸漁業の爲に利用する小港灣二十數港あれども、是等は何れも天然の海濱或は河口を利用するに止り、商取引小規模にして港灣としての價

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

値の認むべきものなし。

港灣の沿革

臺灣は大洋中に孤立せる一小島なれば、古其の所在を認めらるゝに至らず、徒らに蕃族の割據する所なりしも、支那の隋代漢人種に依りて發見せられて以來、地味の膏沃と天產物の豐穰とは利殖に敏なる彼等を驅りて私に其の移住を促し、漸次開發の步を進むるに至れり、而して其の移住は澎湖島を經て漸次臺灣南部に及び、次第に勢力を扶殖しつゝありしが、明の末葉より清代に亘りては、明の遺臣及南部支那民族の移住するもの頗る多く、爲めに東島の利源拓殖は次第に北方に及び、又此間西班牙人或は和蘭人の來り東島に據り商權獲得に努め、又我戰國時代末葉に於ては蝴蝶軍の侵略ありしも、是等は一時的國力の扶殖に止まれり。

清朝の始め明の遺臣鄭成功來りて本島を征服してより、全島は漢人種の圏內に入り、沿岸諸港は專ら支那との交通貿易の殷賑を示すに至り、清の中葉より末葉に亘り、本島が世界航海上の樞要地として知らるゝや、歐米の諸先進國は、爭ふて本島に根據を占め國力の伸張を圖らんとし、其の來航するもの次第に滋く、偶々清國の英佛と葛籐を生じて、失敗し咸豐八年天津條約を締結して、支那沿岸の諸港を開くに及び、本島に於ても基隆、淡水、安平、高雄の四港を開放して、各稅務使を置き關稅事務を掌らしめ世界交通の寄泊貿易港と爲すに至れり。

續て本島が我版圖に入るや帝國は締盟各國に對し、基隆、淡水、安平(臺南)、高雄の四港に於ける通商開港を宣言せるが、これが爲清治時代より本島各港と往來して沿岸貿易に從事したる支那型船は、前記四港以外に出入すること能はざるに至れり、然るに當時の情勢は此の制を持續する能はざりし一面對岸との特殊關係を無視するは、適當の措置とも謂ふを得

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ざりしに付更に、明治三十年一月、蘇澳、舊港、後龍、梧棲、鹿港、東石、馬公、東港の諸港を指定して、專ら支那貿易に當る特別輸入港とし、稅關出張所を置きて稅關事務を管掌せしめたり。爾來此の特別輸出入港は二、三の改廢ありて、現今に於ては舊港、後龍、梧棲、鹿港、東石、馬公の六港となり、漢民族日常生活の物資は、主に右諸港より出入し、支那との貿易今尙盛なり。其の他の沿岸諸小港は、往時陸上交通の開けざりし頃地方的交通、物資の交換等に相當利用せられしも、道路の改修、鐵道の開通等陸上交通機關の漸次完備しつゝある現下に於ては、槪ね其の存在をすら忘れられ、唯附近漁船の出入を見るに止まれり。

由來本島の港灣は、昔時より自然の推移に委して顧みられず、淸領時代基隆、淡水等二、三に對しては、人爲的施設を見たるも、是只國防に備へられたるに止り、商港としての設備を施したるものなく、加ふるに前述の如く地理的變遷に支配せらるゝが爲、領臺後人工を加へられたる基隆、高雄の兩商港及蘇澳、海口、安平の三港の外は次第に衰退を見つゝあるなり。

港灣の現狀

叙上の如く、臺灣の港灣は領臺當時にありては、殆んど見るべきものなく、全島唯一の良港と稱せられたる、基隆港の如きも港内淺く、船舶は遠く市街を距る一浬半の風浪高き沖合に碇泊し、小舟により辛ふじて陸上との連絡を取るの有樣なりしを以て、政府は早速港灣修築の必要を認め、明治三十二年度に於ては、基隆港の修築に着手し、次で同四十一年度より高雄港に及びたるが、爾來兩港は出入の船舶數、貨物の呑吐量急劇に增加し、其の港勢に強いられて引續き擴張を重ね、今尙工事中に屬し、昭和二年度迄の工費支出總額四千百四萬八千六十七圓を算せり、今兩港の港狀を示せば左の如し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

基隆、高雄兩港設備能力の現狀

名稱	基隆港	高雄港
岸壁	一、四一七間(水深二十四尺乃至三十尺)	四八〇間(水深三十尺)
海岸石垣	一、二二七間	九〇六間
繫船棧橋	四箇	二個
繫船浮標	一〇箇	十五個
航路標識浮標		二箇
上家	五棟(鐵骨三、混凝土一、木造一、)	四棟(鐵筋混凝土)
倉庫	九棟(官設五 民設四)(混凝土、煉瓦、鐵筋造四、木造五)	七九棟(官設一六 民設六二)(鐵筋混凝土六、煉瓦二一、木造其他四二)
起重機	四臺(三十噸一、十噸二、一噸半一)	三臺(三十噸一、十五噸一、五噸一)
荷役機		テルファー式荷役機一組
防波堤	八尺門一三〇間 仙洞鼻一八〇間	四三三間
運河	二九六間(幅十五間 深四尺)	三五六間(幅二十五間、水深六尺乃至十二尺)
船渠	一基(三千噸級)	—
錨地面積	二一四、九〇四坪(水深二十四尺乃至三十五尺)	三四七、七三〇坪(水深十八尺乃至三十尺)
繫船能力	十七隻(三千噸以上 二萬噸以下)	一六隻(三千噸以上 八千噸以下)
岸壁荷役能力	一、〇五〇、〇〇〇噸	四五〇、〇〇〇噸

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

昭和二年度末に於ける基隆、高雄兩港の港狀、右の如くなるに同年の呑吐貨物は基隆に於て二、三六三、四九三噸、高雄に於て一、三〇八、一八七噸を突破するの盛況を呈し、且つ兩港とも內地臺灣間、本島沿岸竝南北支那、南洋諸港定期航路の起點、內地外國間諸航路の自由航路加はり、入港船亦逐年增加し、昭和二年度中に於ては基隆二〇〇六隻、高雄七三九隻を示せり。

上記基隆高雄兩港の外領臺後、人爲的施設をなせる港灣には、安平、蘇澳及海口の三港あり、安平港は大正十年より同十五年に渉る臺南運河の開設に依り、臺南本市との連絡容易となり、又蘇澳及海口は大正十年より同十二年に亘り小型船の避難及漁船の出入港として修築せられ、何れも多大の利用價値を認られたり。

以上臺灣に於ける現代的港灣の概況を述べ盡せるも、爰に臺灣特殊の狀態として看過すべからざるは、近時海運界の趨勢次第に大型船の使用に移り、港灣に於ける貨物の集散は、港灣設備の完否に依りて支配せらるゝがため、臺灣に在りても現代的施設を有する基隆、高雄の兩港に物資は集中し、他の對支貿易を營む沿岸各小商港は、漸次衰微しつゝありと雖も、元來支那型船は吃水淺きに依り汽船の出入し能はざる諸港に自由に出入し、且つ該船自身彼等の慣習と商況とを審にして商取引をなすがため、小取引に對しては極めて利便なる特徵を有し、今尙對岸との取引を繼續しつゝありて米、木材、干魚、烏龍茶等の貿易額は、昭和二年に於て五百八十萬圓に達せり。此處に最近に於ける臺灣諸港の貿易額を示せば如の左し。

港別	大正十四年度	昭和元年度	昭和二年度
基隆	二五六、五〇二、七七四円	二五四、一一九、一七一円	二五二、六二二、四五二円
淡水	三、三二七、〇六三	三、七七八、五三〇	四、一三七、五九五
安平	一三、八〇五、五二五	一三、三一八、九八八	一二、七〇四、三七一
高雄	一七二、〇一六、四六〇	一六〇、一九二、八六四	一六一、三九五、一九六
舊港	三一六、三二六	三三二、五五一	一四三、五〇八
後龍	三一二、三七六	三〇九、二五七	二九一、七七六

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

梧棲	一〇一、〇四八	六五、八二六	二四、五九四
鹿港	三九一、六一五	二三三、四四六	二〇五、九三九
東石	三〇七、八七一	三八〇、三一五	三三一、三八六
馬公	七四四、四四一	七五八、四七四	八二一、一五七
布袋	四四三、八七四	一八六、九四〇	一一七、六七五
北門	一八五、〇六〇	一三三、七八四	五一、〇〇〇
蘇澳	七六三、九一五	四四五、八六四	四六二、四〇一
大坂埒	三九、八三五	一二〇	—
花蓮港	三五一、八〇八	五八一、三九〇	三一五、七一八
計	四四九、六〇九、九九一	四三四、八三七、五二〇	四三三、六二四、六六八

港灣の管理及經營

臺灣に於ける港灣の管理、經營及取締等、所謂港灣行政の事務は、現在內地と略其の規を同じうし、各官廳に分屬すと雖も、唯此れ迄修築せられたる港灣には、地方自治團體の經費を投じたるもの皆無なるを他と異る特徵とす、殊に基隆、高雄の兩港に至りては、其の附屬設備たる上家、倉庫、起重機等の所謂埠頭設備も、永久的なるは全部官設にして、唯假建築の倉庫が僅に官有地上に建設を許されたるもの存するに過ぎざるなり。從つて最近各方面に宣傳せられつゝある、港灣荷役改善問題に關しては、此の兩港は比較的其の解決に有利の條件を有するものと認むる次第なるが、現に最近民間に於ても荷役倉庫業務合同改善の要、急を叫ばれ來るに付、或は急遽其の實現を見るにあらざるかを察せらる。

其の他港灣行政の統一亦、交通局の設置せられたる本島に於ては難きに非るべく、現に計畫中に屬する基隆埠頭合同廳舍建設の如きは、其の前提を爲すものと見るを得べし。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

時報

秩父宮殿下御慶事奉祝辭

天意人心共に爽朗潤達なる中秋の佳辰九月二十八日、皇弟秩父宮雍仁親王殿下には子爵松平保男氏の令姪松平勢津子姫と伉儷の典を擧げさせ給ふ。

恭しく惟みるに雍仁親王殿下には天資英明器宇潤達寛仁の御徳を具へさせられ、外國大學に御留學ありし最初の皇族にて、陸軍に御勤務遊ばされては範を士卒に垂れ給ひ、殊に運動に對する御理解深く、實に日本男性の表徴たるのみならず、將た若き日本の儀表として國民の敬仰の標的に立たせ給ふ。

勢津子姫は天資溫良夙に淑聞高く曩に米國に遊學せられ、新時代に相應しき修養を重ねさせられ、日本婦人の典型なり。

今や迎へて妃となし給ひ、益々國家隆昌の基を固めさせ給ふ誰か之を欣抃せざらん。

我等茲に滿腔の赤誠を披瀝して盛儀の御祝辭を申上げ、退いて竹の園生の彌榮を祈り奉る。

川村總督東部初巡視

莅任後寧日ない川村總督は、上京に先ち、閑却され勝ちな東部地方の初巡視を行ふ事になり十月七日午前七時二十分臺北發にて發程、同十一時四分宜蘭著、直ちに宜蘭神社に參拜し、內地松の手植をなし、郡役所、農林學校を巡視後、同地發午後二時十五分、同三時七分蘇澳著、蘇澳の生命たる漁港移民部落を視察して第一日の日程を終り、午後九時別府丸にて同地發。

花蓮港入港八日午前五時半、八時より第二日の日程に入り、花蓮港神社に參拜、松の木の手植をなし、街內を視察後九時十分吉野村に向ひ吉野神社に參拜、ついで淸水に至り移民出張所に於て同村の沿革並其の現狀の報告を受け、同十時半發、路傍に整列するアミ族を引見して花蓮港に戻り、北進して、途中米崙灣に立寄り、十一時新城著、タッキリ見物をなし、午後一時半引返してゴルフ場に立寄つて技を競ひ、午後四時より公會堂の茶話會に臨んだ。

九日は早朝よりゴルフに興じ、同地發午前八時にて、九時十分豐田移民村著、代表者を集めて挨拶をなし、石川移民會長の答辭あり、小憩後溥工場を視察し、午後三時豫定通り玉里著瑛石閣に入つた。

十日、午前八時二十分玉里驛發、かくて臺東廳下へ巡視の第一歩を踏入れた總督は新武路驛にてブヌン族高山蕃を車窓に引見し、十一時二十分鹿野村著、驛頭にて轎に乘替へ、臺東製糖の貴賓館に入り、重森同社主任より移民の情況を聽取し詳細に視察し、小學校內にて移民を接見し懇切なる訓示を與へ、再び轎にて鹿野驛に著し、一路南下午後四時半臺東著廳長官舍に入つた。

十一日、午前九時臺東神社に正式參拜をなし內地松記念植樹を行ひ、臺東廳にて齋藤廳長の廳治報告を聽取した後、岩灣開導所に向ふ途中馬蘭社にて同社蕃人靑年會員の消防演習を見て、行動の活潑と整然たる訓練に深く興味を惹き、特に一同を引見して懇切激勵の訓示を與へ、岩灣開導所にて栗原教化主任より、浮浪者の收容、教育の狀態及施設について聽取し、浮浪者の收容室、工作品、作業の狀態炊事場、食料の調理品、醫療所等を巡視し、此處より引返し海岸及市內を一巡視察し標高二百七十尺餘の卑南山（一名鯉魚山）に登り臺東平野を一眸の裡に收め、齋藤廳長より卑南臺東溪の治水施設と臺東平野開發に伴ふ重大な灌漑、埤圳の施設について說明を聽取し下山、農會農場に至り後藤勸業係長より說明を聞き、尙廳下獨特の各種農產物の試驗栽培の實況を見終つて旭村移民村に赴き同所を視察し玆に巡視第二日を終つた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十二日、午前七時知本溫泉發、八時卑南大溪に至り今回特に架橋した吊橋を渡り十一時半新港到着、支廳にて同地官民の伺候をうけ、菅宮支廳長より諸般の報告を聽取し、新港の施設と現在の狀況を聽取、再び自動車にて引返へす途中、大馬武窟にて國語普及會場、集會所及び蕃屋を視察、蕃人の生活狀態などを仔細に聽取り豫定より早く臺東街に着き、特に先般竣功をつけた全島一と稱せらるゝ武德殿をみて五時三十分知本溫泉に著泊、臺東廳下の視察第三日を終つた。

十三日、午前七時溫泉を出發し昨年より着手した、中央山脈を橫斷し屛東へ出づる臺東屛東道を自動車により、知本警察官派出所前より轎を連ね大武道路を一路南下し、臺東開拓會社の本島移民部落の三輪村を過ぎ、火燒島を遠望しゝ進み、パイワン族蕃人の發祥地として今尙名高き臺東支廳と大武支廳の境界を過ぎ玉里に著し、小憩後蚊子崙著、此處にて晝食を終り、大竹高にて轎の疲れを暫くやすめ、大烏蕃地を過ぎ午後四時半大武へ著いた。支廳にて五十嵐支廳長の管內概況報告を聞き、多數の蕃人と有名なる頭目カヤマを引見し訓示を與へ頭目カヤマは蕃製の酒を總督へ獻上し總督は支廳長官舍に入つた。

十四日、午前七時同地官民の見送りをうけ轎にて出發、大正三年リキ〳〵社蕃人の襲擊をうけ全滅した悲慘な場所標高千三百尺のコアセンを過ぎそれより出水坡を徑、十二時四千三百尺の浸水營にての分水嶺を越え、廳界にて高雄州よりの出迎をうけ一躍リキ〳〵社に向ひ五時同所に著泊した。

十五日、午前七時五十分、隨員を隨へ轎を連ねてリキ〳〵社發、途中歸化門駐在所で附近部落の頭目勢力者の送迎を受け午前十一時崁頭著、久し振で平地の人となる。こゝで自動車に乘り移り午後零時半潮州著、郡役所で小憩晝食をしたゝめ、午後一時半多數官民の見送裡に潮州發、午後三時二十三分高雄著、直ちに自動車を駈て高雄神社造營地に到りそこにて市街を展望しかくて壽山館に入つた。

十六日、午前九時十分高雄發急行にて無事歸北の途についた。

港灣協會總會

法人組織になつてからの第一回通常總會なる港灣協會大會は十月二日午前九時半から臺北醫學專門學校に於て開催せられた。出席者は水野港灣協會長、丹羽監事を始め島外全國から集る會員百三十四名、島內會員十六名、來賓として川

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

村總督官民有力者五十一名、合計二百六十有餘名の多數であつた。

河原田總會準備委員長は滿場の拍手裡に立つて社團法人組織後の第一回大會を當地に開催するに至つた歡びを述べその準備の至らざるを謝し會員各位が本島を隈なく視察し本島のために何かと御盡力下さらんことをと開會の辭を述べ、次で水野會長は港灣協會第一回の總會を當地に開くに就き當地官民各位が色々な御世話を下さつたことを謝し且つ遠隔の地にも係らず多數出席され斯る盛んなる總會を開催することに到つたことを重ねて深謝して產業立國の本旨を述べ港灣の大切なることを力說し本邦の如き四面環海の所に於ては港灣施設の緊急缺くべからざるものであることに及び港灣協會設立の由來の妥當且つ適切止むに止まれずに生れた所以を述べ設立以來微力會長として邁進し產業の發達生產の增加を圖るべく努力しつゝあることを力說し次で祝詞に移り別項の如く、川村總督、鐵道大臣（代讀內務省下關土木出張所長片山貞松氏）大藏大臣（代讀工學博士丹羽鋤彥氏）內務大臣（代讀橫濱內務省土木出張所工學博士安藝杏一氏）遞信大臣（代讀內務省仙臺土木出張所長坂本丹治氏）高橋臺北州知事、太田高雄州知事、田端臺北市尹の祝詞あり、次に內閣總理、大臣海軍大臣、入澤鐵道協會長その他數氏の祝電披露終つて大瀧協會幹事の會務報告あつて愈々午前十時十三分各會員提出の議事に入り水野會長議長席に著き第一號議案函館基隆高雄線定期航路開設方を政府に建言するの件に就き提案者の說明を求む。

之れに對し提出者特別會員佐藤函館市長の提出理由說明あり、靑森市特別會員北山一郎氏、清水市長山田勝四郎氏及び特別會員臺灣電力株式會社長高木友枝氏の贊成あつて滿場一致可決。

第二號以下は第五號を提案者より撤回したのみで凡て提案者の說明あり滿場異議なく夫々可決す。

◆提出案

第二號　港灣行政合同廳舍設立方を政府に建議するの件
（提出者特別會員函館市會）

第三號　各港灣に暴風雨標設置方を政府に建議するの件
（提出者特別會員函館商工會議所）

第四號　北海道第二期拓殖計畫港灣修築の促進を政府に建議するの件（提出者同前）

第五號　海岸無線電信局設置方を政府に建議するの件（提出者同前撤回）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第六號　根室國落石燈臺に霧笛を附設し同國納沙布水道に適當の航路標識を設けられんことを政府に建議するの件(提出者特別會員根室町)

第七號　根室港海陸連絡の爲め臨港鐵道の敷設を政府に建議するの件(提出者同前)

第八號　舞鶴港を速かに修築せらるゝ樣其の筋に建議するの件(提出者特別會員舞鶴町)

第九號　港灣區域内及び港灣の爲めにする工事區域内並夫等の近接水面に於ける漁業の免許には其の港灣所在地の市町村長の同意を必要とする規程を設けられんことを政府に建議するの件(提出者特別會員大阪市港灣部)

第十號　大阪港内に於ける燈臺の改善を政府に建議するの件(提出者同前)

第十一號　武豐港を第二種重要港灣に編入せられんことを政府に建議するの件(提出者特別會員半田町武豐町)

第十二號　四日市港修築費國庫補助を政府に建議するの件(提出者特別會員四日市商工會議所)

第十三號　宇品港を第二種重要港灣に指定せらるゝ樣政府に建議するの件(提出者特別會員廣島市)

第十四號　下關港に明治三十一年勅令第一三九號開港々測實施を政府に建議するの件(提出者特別會員下關市)

第十五號　公有水面使用料は之れが水深維持保存に當れる公共團體の收入に歸屬せしむべく決定促進方を政府に建議するの件(提出者同前)

第十六號　航海に依り國道若しくは國府縣道の連絡を地元公共團體に於て經營する場合は之れに要する船舶、渡船場等の設備費に對しては大正十年一月内務省令第一號道路費國庫補助規程の適用方を政府に建議するの件(提出者同前)

第十七號　須崎港の自然的良港を荒廢せしめざる樣相當の保護施設をせられん事を其の筋に建議するの件(提出者正會員高知縣須崎商工會)

第十八號　德島縣撫養港を全國中の指定港とし速かに修築せられむことを政府に建議するの件(提出者特別會員德島縣撫養町)

第十九號　眞岡港第二期修築を直に計畫せられむことを政府に建議するの件(提出者特別會員眞岡町)

第二十號　雄基港修築及び施設を政府に建議するの件(提出者正會員雄基商工會)

第二十一號　關門海峽の第二期改良工事續行方を政府に建

議するの件(提出者特別會員下關商工會議所)

第二十二號　樞要港灣區域内に新に漁業權を設定せざるは勿論現存漁業權に付いても漸次整理する方針を採られむことを政府に建議するの件（提出者特別會員横濱市港務部)

第二十三號　公共團體起業の港灣事業に對する國庫補助の範圍を擴張し、通船、艀船、筏溜、臨港陸上諸設備、臨港埋立事業等の施設に對し相當補助の途を開かれむことを政府に建議するの件(提出者同前)

斯くて定款により評議員の改選に移らんとしたが、神戸市の動議により、評議員の數、氏名共に會長一任となり會長後日決定の旨を告げ、閉會に先達ち大阪市より、次回大會を大阪に開催されたしとの希望あり、水產會長一同に代り之れに謝意を表し、茲に無事總會を終り、池田道路港灣課長準備委員を代表して閉會の辭を述べ滿場拍手裡に午前十一時四十分記念すべき意義ある此の會を終了した。

四大臣と總督祝辭

◈

茲に港灣協會第一回通常總會を開催せられ全國關係者各位の多數會同せらるゝに方り所懷の一端を陳ぶることを得るは予の欣幸とする所なり。

惟ふに四面環海の我か帝國に在りては事苟も交通に關するものは殆んど港灣の利用に俟たざるはなく從つて港灣施設の良否並に之れが利用の適否は產業の盛衰國運の消長に影響する所のもの頗る大なり。

港灣協會は夙に港灣の施設改善を促進するを以て目的とし創立以來之れが調查研究に努め斯界の發達世運の進展に寄與せらるゝ所鮮からざるは邦家の爲め洵に慶賀に堪へざる所にして亦以て本島が協會の使命に期待する所以の大なるものあり。庶幾くは各位親しく本島交通機關の現狀を視察せられ益本會目的の達成に貢獻せられんことを。一言以つて祝辭とす。

昭和三年十月二日

臺灣總督　川村竹治

◈

港灣協會其の組織を法人に更めて茲に第一回通常總會を臺北市に開催せらるゝに方り一言することを得るは予の洵に欣幸とする所なり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

惟ふに本邦の如き海國にありては內外の交通共に之れを海運に俟つもの頗る多し。輙ち其の門戶たる港灣施設の改良は輓近交通の發達に伴ひ益緊切を加ふるに至れり。是れを以て鐵道當局も亦銳意水陸連絡設備の完成に意を注ぎつゝあり。本協會夙に力を港灣に關する調査研究に效し其の改良に資益せし所實に尠からず。今や其の組織を一新し其の基礎を强固にし。愈大に爲す所あらむとするは邦家の爲め予の慶賀に堪へざる所なりとす。

庶幾くは本協會關係諸賢協心戮力能く其の使命を盡くし以て邦家の進運に貢献せらるゝあらむことを。聊か蕪辭を寄せ以て祝辭とす。

鐵道大臣　小川平吉

◈

港灣協會通常總會の開催せらるゝに方り茲に所懷を述ぶるの機會を得たるは予の欣快とする所なり。

本會は創立以來港灣に關する諸般の攻究に努め之れが設備の充實利用の改善等に關し或は其の氣運を促進し、或は國民知識の普及發達に努力しつゝあるは邦家の爲洵に慶賀に堪へざる所なり。惟ふに國際交通の發達と商工業の進展とは列國の經濟競爭をして彌々熾烈ならしめつゝあり。斯の間に處して國運の伸暢を期せんとせば內產業の發達を促し外貿易の振興を圖らざるべからず。而して之が爲めには通商交通の門戶たる港灣の施設に留意し之れが充實改善と其の利用の適實を期すること最も緊要とする所にして我が國の如き四面環海の國に於て殊に然りとす。尤も之れが施設經營に付きては一面產業貿易の實情に鑑み且つ國家竝地方團體の財政狀態等を考慮し緩急を測り其の宜しきを制すべきは敢て多言を須ゐざる所なり。

冀くは各位に於ては叙上の點に關し一層の研鑽を積まれ以て本協會の目的を達成すると共に邦家の爲め益々貢献せられんことを切望する所なり。

聊か蕪辭を陳して祝辭とす。

大藏大臣　三土忠造

◈

港灣協會は曩に組織を改めて社團法人となし其の基礎爲めに一段の强固を加へたり。惟ふに港灣の整備は海運國として世界に雄飛する唯一の要諦なり。

港灣協會夙に之れを著眼し官民協力して其の修築、擴張、改善等に就いて調査審議を重ね或は案を具して當路に建議

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し或は講演竝に機關雜誌を藉りて研究を發表し其の業績頗る顯著なるものあり。冀はくは會員諸君將來一層の努力を爲し克く所期の目的を達成し以て我が海運の振興せられんことを。茲に組織變更後第一回の通常總會を開催せらるゝに當り一言以て祝辭と爲す。

遞信大臣　久原房之助

◈

港灣は文化の源泉にして國民經濟の樞軸たり。海國たる帝國の進運殊に港灣の發達と其活用とに負ふ所極めて大なるものあるは論を俟たず。是を以て政府は夙に之れが改善助成に力を致しつゝありと雖も此種施設たる官民一致の協力にあらざれば其實效を收むること難し。港灣協會は港灣及び港灣制度の改善を促進するを以て其使命とし創立以來著々之れが調査研究に努め斯業の進展に寄與する所尠からず。曩に其の組織を一新して社團法人と爲して以來事業の根蒂彌々强固を加ふ其の今後の活躍期して待つべきものあるは敢て疑を容れず。諸氏庶幾くは現下の情勢と帝國將來の趨向とに考へ相率ゐて益々本會事業の遂行に竭されんことを。茲に第一回總會に當り一言所懷を述べて祝辭とす。

內務大臣　望月圭介

各州及市協議會員改選

臺北州協議會員（定員三十五名）

小松吉久	吉田坦藏	妻木栗造	高須時太郎
小宮元之助	蓑和藤治郎	木村泰治	小原時雄
後宮信太郎	佐賀龍夫（新）	永田儀三郎	久宗董
山中義信（新）	三卷俊夫	謝汝銓	陳天來
蔡彬淮	郭廷俊（新）	林熊光	松本晃吉
石坂莊作	大竹勝一郎	許梓桑	陳定國
許丙	田中清	佐藤德治	黃再壽（新）
陳純精	林佛國	山本義信	陳佛齊
黃淵源	猪股松之助	內海忠司	

新竹州協議會員（定員二十名）

藏田壽吉	新原龍太郎	鈴木秀作	松橋達生
鄭肇基（新）	潘盛鑑	川田武彥	范姜羅
篠原太一	奧川鑑太郎	山本新太郎	林傳民
宋燕貽	姜振驤	黃維生	廣澤進
邱雲興	謝長清	本間善庫	尾佐竹堅

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺中州協議會員（定員三十名）

二瓶　源五　土屋達太郎　中津　德治　甘得　中
森部　頴　常見　秀夫　陳　允恭　呂　季園
小室　興　岩間　秀　佐々木定證　蕭　敦仁
川原哲次郎　安田　稻實　林　伯餘（新）　今井錠太郎
葉　清耀　張　灤生　李　春盛　津田　精一
林　拔新　原　重義　林　其祥　國司　道輔
張　德榮　村木　忠次　岩滿　重　赤堀　鐵吉
劉　泉源　野口牛之輔

臺南州協議會員（定員三十五名）

筒井　清良　島田　宗謙　佐野　熊翁　藤井　顧一
鹿沼　留吉　佐々木紀綱　眞木　勝太　帖佐　顯
西崎順太郎　越智　寅一　西川利藤太　早川　直義
高城　萬七　長谷川貞成　入來　重彥　林天楓（新）
陳　鴻鳴　駒田萬二（新）　賴　雨若　葉　清泉
辛　西淮（新）楊　秋澄　佐藤　覺一　林　振聲
梁　道　藤野　幹　江　文蔚（新）　蘇顯藜（新）
郭　睿　高添　旺　黃　嫣典　横光　吉規

内ヶ崎良平（新）劉　明哲　石井　龍豬

高雄州協議會員（定員二十名）

石川　吉人　高橋　傳吉　白石喜代治　渡邊　發藏
中村　一造　大坪　與一　筧　干城夫　蘇　雲英
楠川金之丞　陳　啓峰　龔　天降　鐘　晋郎二
陳　光燦　楊　縛　張　山鐘　陳　雲士
橋本　安博　林　靜觀　中島　覺之　高橋　秀人

臺南市協議會員（定員二十五名○印新任）

大津山周造　橋本源太郎　里見　四郎　村上　玉吉
川上八百藏　長島　紀一　住吉　秀松　宮本　一學
高島鈴三郎　和田二三松　古川房次郎　中村　央
中島　貫一　川崎　二三　○阿波種次郎　○栗山　新造
○塚本憲一郎　松尾　繁治　石　秀芳　許　清江
劉　楊名　蘇　慶生　○王　開運　○劉　青雲
○蔡　培庭

臺北市協議會員（定員三十名○印は新任）

邨松　一造　中辻喜次郎　安田勝次郎　谷口　巖
土屋理喜治　谷河　梅人　鈴木　重嶽　大栗　巖

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

銀屋慶之助　星加彥太郎　吉鹿善次郎　徳丸貞二
陳其春　李延齡　張清港　楊潤波
陳增福　許智貴　辜皆的　魏清德
黃金生　方玉墩　歐陽光輝　○高橋猪之助
○近藤滿夫　○近藤勝次郎　○飯田清　○佐野研三
○陳茂通　長谷川錄郎

前協議會員の山上義信、郭廷俊二氏は州協議會員に有泉朝次郎、坂本信道、富田榮次郎、近藤喜惠門の四氏は遂に再任を見なかつた。

臺中市協議會員（定員二十名）

岩瀨啓造　竹内壽衞馬　津島吉兵衞　野津三次郎
山口義章　前田八十松　藤井一康　小鹽三治
佐藤廉平　榊原辻太郎　坂本登　佐々木常記
林耀亭　林澄坡　林祖壽　賴墩
吳子瑜　蔡蓮舫　陳朔方　古澤勝之

高雄市と基隆市は十二月改選期なので除く

嘉義街協議會員（○印は新任）

中島已之助　白井一　勝田素章　加土峰吉
小河内六一　宮崎重吉　永原喜太郎　杉山寬作
莊啓鏞　陳際唐　蘇孝德　鄭作型
林柳青　白師彭　林文章　○高野教明
○徐乃庚　○陳宗惠

第二回臺展入選作品發表

臺展審査は十月十五、六の兩日に亘つて樺山小學校講堂に於て行はれたがその結果は十六日午後三時半より幣原審査員長、小林、松林兩審査員始め鹽月、鄉原、石川、木下各審査員及び石黑文教局長立會の下に審査の結果を發表した。

◆東洋畫

出品者	六五名
總點數	一〇八點
無鑑査	二點
入選	二七點
合計	二九點
落選	七九點

◆西洋畫

出品者	二〇八名
總點數	四五〇點
無鑑查	六點
入選	六三點
合計	六九點
落選	三八一點

而して右の中東洋畫の新入選は東洋畫に於て十八點、西洋畫に於て三十六點の多數で特に本島人の多數入選が目についてゐる。

畫題と作者

○印は新入選、無は無鑑査

◆東洋畫

	畫題	作者
無	澳底の海	村上英夫
無	逝く秋	同人
○	牧場所見	潘春源
	曉靄	野間口墨華
○	仙境の秋	佐々木栗軒
○	夏山欲雨	同人
○	水牛	黃添泉
	圓山附近	郭雪湖
	語らひ	富田彌太郎
	冬	清水吉藏
○	范謝將軍	國島守
○	白菊	中村翠谷
○	猫	同人
○	八堵溪	徐清蓮
○	春宵の圖	同人
	庭の茂	林英貴
	山羊	同人
○	池畔の夕	田中謙堂
○	かんな	佐藤敏子
○	高嶺の春	那須雅城
○	深山の秋	那須雅城
	清流	高橋源次郎
○	朝	秋山春水
○	太陽を射るもの	同人
○	葡萄	蘇氏花子

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

○露けき朝　蔡氏品
○姿　同人
野分　陳氏進
蜜柑　同人

◆西洋畫

無二人　陳植棋
同三人　同
同卓上靜物　同
同龍のある壷　廖繼春
同街頭　同
同夕暮の迎春門　同
○部落　片山龜雄
ダリヤ　濱武蓉子
風景　片瀨弘
靜物　楊佐三郎
○上海の建物　吳茂仁
カンナ　栗山綾子
風景　川崎守人
○夕暮　山本靈一
○ヴァンダ蘭を吊したる庭　御園生義太
○廟前　同
○自畫像のスケッチ　柳德裕
○丘　謝清連
○泊船　李康寧
○榕樹　緒方博
龍山寺　陳澄波
西湖運河　同
靜物　稻垣龍一
○夏の東門　蔡媽達
○娘　田中寛
練光亭　藍陰鼎
石材ある風景　船曳實雄
○靜物　陳炳芳
臺南の裏町　高橋清
○家鴨を飼ふ家　佐伯久
○夏の午後　李澤藩
紫陽花　長崎清子
○靜物　鄭獲義
卓上靜物　木村義子

○茄苳渓海岸	呉松妹
○枯木飛景	同
三峡の町裏	李梅樹
○南國廟宇	王新嬰
町の裏	李石樵
○滑船	楊啓東
池畔	山中七男
雙渓夕照	倪蔣懐
鶏頭の花	河瀬健一
○魚	簡綽然
樹木	渡邊悟
○虹	進藤常雄
あざみとひまはり	素木洋一
鶏頭の花	同
夜の靜物	中村常彦
○芝居	鈴木千代吉
○淡水河を望む風景	稲垣進
石をたゝむ道	後藤大治
○植物園小景	中村操
池	竹内軍平
百日草	倉岡彦助
○淡水風景	本名文任
○裸婦	張秋海
○植物園の午後	北川義雄
リンゴのある靜物	古川義光
○少女	小笠原ミツヱ
○南國の椰子	蔡朝枝
○朝の港	同
○Yの家族	山田新吉
○木の間	武井昌一
○前庭ある洋館	鹽月赳
○水郷	喜井操
○農村の平和	末松勇
アトリエ	蒲田丈夫
○秋の村落	愛甲彰

幣原審査委員長談

第一回審査の際は臺灣にゐる優秀な者のみが審査に當つたのであつたが今回は小林松林の兩大家が態々内地から加つて下さつた、兩大家は日本の大家と云ふのみではなく

世界的の大家であると私は思つてゐる、其結果が審査は極めて迅速で且つ公平に行はれたことを私は斷言して憚らない、內臺人の別を問はず又何流とかの流義は勿論人物職業などは一切おかまひなしに公平に鑑査をして藝術に秀でゝゐたものゝみをとつた大家が加つてゐるだけに各審査員も出品人も必ず滿足であらうと思つてゐる前回と比較すると出品畫に就ては非常な進步が見えてゐる此の傾向なら將來も益々進步するであらうと思はれそが斯くてこそ文運も隆盛になり本會の目的も達せられるであらう。

小林審査員談

始めて拜見したのであるが、驚いたことには私の考へてゐたのよりは餘程よく、昨年あたりはとても見られないのがあつたさうだけれど、今年は見るにたへないと云ふやうなのは一枚もなかつた。何れも全く自然の印象から得た畫が多く殊に本島人の畫に非常によいのがある。私達が意外に感じたことであるが本當に純で熱がある、之は餘り他のことを知らない爲によいのではないかと思はれるのであるが歡ばしいことである。內地から來た人は色々な外國のよいものや、內地のよいものを見てゐる結果どうも眞似が出てゐる、此の頃色々な美術に關した雜誌が澤山あつて、技術よりは理論が先に進まんとする傾向が見えるが之は初學者の最もあやまりやすいことで氣をつけねばならないことである、それから內地人では既に天井迄もとゞいてゐるので、近頃の若者は目先をかへて他のことをしてゐる。かゝる人は思ひきつたことをしたり言つたりしてゐるのでどうもそれが內地人の延びない因ではないかと思はれる。今回の臺展出品畫にはかゝる疑ひのものは一つもない、皆本當に純な氣持で畫いてゐる、どの畫にも個性の表現があつて眞似はない之はほんの初學者に對する註文だがどうか此の儘で進んでもらひたいものである。

松林審査員談

日本畫は出品數百八點で非常に少いが、之は帝展でも近頃さうである。東洋だから東洋畫が多さうなものだがどう云ふ原因かさうは行かぬらしい、私は始め花鳥山水が多いだらうと思つてゐたのであるが却つて人物畫が多かつた、そしてそれによいものがあつた、私は成べくよい方に向ひ伸びんとする素質のある者と云ふ樣な氣持で見ました。遊て戯的な遊び半分と云つた樣なのはとりたくないと思つたの

である、それから本島人とか內地人とかの差別はつけずに熱のある藝術品をとつた、何だか題材もよいし面白いと思ふのでも破綻の多いのがあつた、どうか本島は題材の優秀なものが多いのであるから今後も臺灣獨特の色と熱からきた藝術が完成さるればよいと思つてゐる、東都には東都、京都は京都、大阪は大阪と夫々鄉土藝術がある如く本島にも鄉土藝術なるものゝ完成が望ましい。

南部方面委員聯合大會

南部方面委員第二回聯合大會は十月十三日午後一時から臺南公會堂で開催臺南嘉義、高雄、屏東より方面委員六十餘名出席、青木臺南州教育課長開會の辭を述べ議長として遠藤市尹を推し議事に入り。

一、方面委員制度宣傳實施方を其筋へ請願の件（高雄市方面委員提出）可決。

二、州市街並びに之が關係方面に於て社會事業債を實施または實行せんとする場合は地方々面委員に一應表示せしめらるゝやう當局に希望することゝしたし（臺南市方面委員提出）可決。

三、第一回南部方面委員聯合打合會に可決の上總督宛請願したる南部赤十字社分院を設置の件外四件至急實現方更らに其筋に請願の件（高雄州方面委員提出）可決、方面委員取扱特殊事項互報方の件可決

五、第一回南部方面委員聯合大會の決議にかゝる事件で實施に關する各地の狀況を承はり度し（臺南市方面委員提出）

六、臺南方面委員聯合大會を繼續開催するの可否（嘉義方面委員提出）繼續に決定し、聯合大會の名は廢して將來南部方面委員事務打合會と稱する事とし

之れで議事を終り來年度開催地は高雄州管內で行ふ事に決定し杵淵囑託の挨拶高雄州方面委員代表者廣谷教育課長の挨拶あつて四時半閉會。

昨年の農業總生產

殖產局農務課の調査に依れば昭和二年に於ける本島農業總生產價格は一億七千二百三十七萬六千六百八十二圓に達した。これを前年に比すれば一千九百四十八萬七千九百四十七圓の減少を示す、而して其減少の主因は米價の惡落によるものにして今減少した主なるものを列擧すれば、米の千三百二十八萬四千五百一圓、甘蔗の六百二十七萬九千六百七十圓、甘藷の三十二萬六千百圓粗製茶の百萬四千五百五十九圓、落花生の十二萬四千六百六十六圓、苧麻の十一萬五

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

千三百六十二圓、其他の豆類十一萬二千三百圓、香花作物の十一萬七千八百三十九圓、黍、泥藍、鹽鹵、牛乳、檨仔、黃麻、栗、芋莨等之に次ぐ、尚ほ增加の主なるものは豚の五十二萬七千二十四圓、蔬菜の三十四萬三百五十三圓、龍眼の三十三萬四千七十八圓、鷄の十九萬二千九百七圓、鳳梨の十五萬九千八十二圓、水牛の十五萬六千三百八十四圓、煙草の十七萬一千五百四圓、鵞、芭蕉、黃牛、雜種牛、大豆、椪柑、山羊、桶柑等の順位である、因みに各農產物の內譯を示せば左の如し。

種別	金額	%
普通農作物	一五四、〇四四、九八七	五六
特用農作物	五七、八二八、〇四六	二二
園藝作物	二一、五九七、六八三	八
畜產物	三八、八四七、三三二	一四
蠶繭	五八、六三四	―
計	二七二、三七六、六八二	一〇〇

釀造研究會

臺灣釀造研究會は第一回總會を十月七八兩日に亘り開催、第一日は臺北市高砂麥酒會社を會場とし午前九時から開會、當日の附議事項は左の通り。

一、會員異動報告
二、會計及會務報告
三、前回決議事項に對する其後の經過報告
　イ、本島酒精工業既往經過調査記錄の件
　ロ、釀造便覽改版の件
　ハ、酒精査定の際品質加減する件
　ニ、酒精品位統一の件
　ホ、糖蜜斤量測定方法に關する件
　ヘ、改造メーター類に關する件
　ト、釀研月報に關する件
四、新提案
　イ、分析用藥品統一の件
　ロ、酒精蒸溜機能力決定方法統一の件
　ハ、各酒精工場月報に關する件
　ニ、各工場より研究問題提出に關する件
　ホ、各酒精工場に於ける水及び蒸汽の消費量調査の件其他

右終つて左記諸氏の講演があつた。

一、紅麹菌の一變種に就て　佐藤喜吉
二、酒精蒸溜機能力決定方法　米倉三樹三

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三、爪哇產糖蜜に就て　神谷俊一
四、苧麻浸漬醱酵菌に就て　加藤宜次郎
五、醱酵促進劑としての米酒粕　武田義人
六、サルチル酸と麴酸との識別法　平友恒
七、蒸餾後米酒液面を浮游する黑色物質に就て　勝田常芳
八、內地旅行視察談　萩原昌二
九、苗栗錦水の天然瓦斯と燃料用變性酒精に就て　本間榮吉
一〇、　中澤亮治
一一、　鹿又親

而して第二日は專賣局宜蘭酒工場見學の後二結にて昭和製糖及び三亞製紙見學をなし九日臺北著の上解散した。

視學及小公學校長兩講習會

第八回視學講習會は十月十八日から同二十五日迄臺北第一師範附屬小學校で開催、講習科目並に講師は左の通りである。

國語　臺北帝大教授　安藤正次
西洋倫理　同　世良壽男
現代思想　勞資協調會理事　藤澤[illegible]
藝術教育　京都帝大教授　澤村專太郎
國民精神　臺北帝大教授　井上孚麿
最近教育問題　視學官　森谷一
本島に於ける教育問題　同　土性善九郎
教科書の取扱に就て　編修官　浮田辰平

支那事情並に本島思想問題の講師は未定

尙ほ會員は州視學五名廳視學三名市視學五名郡視學四十六名計五十九名で、又同時に小公學校長講習會も臺北醫專講堂で開催されたが講師は共通である。

第一回米收穫豫想

農林省發表—本年の米作附反別は三百十九萬三千百二十五町三段歩にして、前年作附段別に比すれば一萬九千二百四十五町六段歩(六厘)を增加せり。而して九月二十日現在に於ける豫想收穫高は、六千百二十九萬六千二百六十石にして、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

之を前年收穫高に比すれば八十萬九千四百六石(一分三厘)の減少を示し、前五箇年平均收穫高に比すれば三百二十九萬二千九百六石(五分七厘)の增加を示せり。蓋し本年の稻作は苗代時期に於ける天候概ね適順なりしを以て、稻の發育良好なりしが、移植時期後は天候不順にして、殊に土用入後霪雨大持續し、且つ氣溫概して低かりしを以て、稻の生育軟弱徒長の嫌ひありて發育分蘗充分ならず、加ふるに稻熱病の發生を見、地方に依りては水害又は旱害を蒙りたるものありしが、九月に入りて天候極めて順調にして日照り多く、二百十日及び二百二十日の厄日も極めて平穩なりしと、穗莖稻熱病、螟蟲等の發生比較的尠く、且つ極力之が防除に努めたる結果其被害輕微なりしを以て前記の如き收穫を見るべき豫想なり。と、而して右第一回米作豫想收穫高六千百二十九萬六千二百六十石を基數として昭和四年度の米穀需給關係を豫測すれば、人口增加率を七十萬人と推定し、昭和四年四月末日現在人口は六千二百五十三萬二千餘人と計算し、本年七月二十一日現在の殘存米から推定し本年度持越し米を七百萬石とし、併して移入米數量は本年度の移入狀況及び產地朝鮮臺灣の作柄から見て、鮮米移入六百五十萬石、臺灣米移入二百萬石程度の見當で、之を基礎とする需給關係は左の如き結果となる。

△供給の部

合　計　七、六七九萬石

△需要の部

消費高　七、〇五三萬石

(一人當り消費一石一斗二升八合、最近五年間平均)

輸移出高　一〇〇萬石

(最近五年間平均)

合　計　七、一五三萬石

差引供給過剩　五二六萬石

となり明年度は外米輸入無しとするも豫想持越米を剩す程度のものである。

官民外債現在總額

金解禁に直面して、我國債貸借上政府及民間の外債總額、及其元利拂の消長如何は最も注目されてゐるが、大藏省調査にして九月二十九日現在の我官民、外債總額は、實に二十一億四千二百萬圓の互額に達し、空前のレコードを示してゐる。而して其の內容は、政府外債十四億五千八百萬圓と、邦債(外債)二億五千七百萬圓、民間會社々債(外債)四億三千二百萬圓である。而して右外債中或は政府外債のみで地方債及社債は增加の一途を辿り、就中社債の激增しつゝあ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るは注目に値する。尚利率は、國債最高六分五厘、最低四分、地方債最高六分、最低五高分、社債最高七分、最低四分五厘であるが、平均利率は國債四分八厘三毛三絲、地方債五分三厘六毛六絲、社債五分六厘三毛六絲で、右國際地方債、社債を通じての平均利率は五分二厘七毛である。而して右外債全部の利拂總額は、年一億一千二百八十八萬三千圓に達するが、就中大正十二年、例の六分半利國庫外債成立以來利拂が増加しつゝある事は注目すべき現象である。因に右現在額を戰時好況時代たる大正八年に比較するとその増加額は五億一千三百萬圓で、其内譯は左の如くである。（單位百萬圓）

大正八年米國債	一、三一一
地方債	一四七
社債	一六五
合計	一、六二三
現在國債	一、四五三
地方債	二五七
社債	四二
合計	二、一四二

比較増額

國債	一四二
地方債	一一〇
社債	二六七
合計	五一九

烏龍茶製茶税撤廢陳情

臺灣烏龍茶輸出業者連名をもつて十月五日製茶税撤廢の陳情書を川村總督宛左の通り提出した。

陳情書

臺灣茶現在に於ける産業上不利なる立場に關し之が改善を促し度貴殖産局を通じ總督閣下へ陳情し以て臺灣茶往時の繁盛を招來致たく玆に臺灣烏龍茶輸出業者連名を以て懇願申上候

過去九箇年間に於て臺灣烏龍茶一箇年の輸出高が約一千七八百萬封度より一千萬封度に激減したるは深甚なる注意を要する事と存候、吾人は總督府當局が常に臺灣茶品質の向上改善に盡力せられ更に米國消費市場に於ては其販路擴張に向つて努力せられつゝあるに對し平素感謝罷在候而て總督府當局の手に依る是等の諸施設、諸運動就中米國に於

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ける廣告宣傳と品質の改善策とは最も重要にして將來永久に繼續せられ度切望する所に御座候然るに一面に於て臺灣茶は輸出税を負課せらるゝ結果他國産茶との競爭上極めて不利なる地位を占むるを免がれ得ざる現狀に御座候

抑々本税は最初本島が支那領なりし當時釐金税の名目にて取立られ爾來日本政府の領有に歸したる後も引續き製茶税の名目の下に徵收せられ居るものにして現今世界製茶輸出國の何れを見るも一として輸出税を課する國なきを以て臺灣茶は是等各種茶との競爭上獨り重き負擔を有し多大の困難を痛感致し居る次第に候されば臺灣茶輸出税の廢止は他國茶との競爭上焦眉の問題にして之が實現せられた曉に於ては原價の低下を促し臺灣茶をして競爭上有利なる地位を占むるに至らしむべき事疑なき事實と確信仕候幸以上輸出税撤廢に關する輸出商一同の苦衷御採用相成候曉には本年度輸出茶には適用せず明年度(一九二九年度)産茶より適用せられん事を併せて懇願申上候　以上

昭和三年九月二十九日

三井物産株式會社臺北支店
小寺新一

テイート商會
エフ、シー、ホッグ

ボイド商會

ジヤーデン、マデソン商會
エッチ、ラツクラン

アングロ、アメリカン、ダイレクト、ティー、トレーデング商會
ジヨン、キユーラン

野澤組臺北出張所
中村勝次郎

オリヴアー、カーター、メーシー商會
ジヨージ、エス、ビービー

臺灣總督　川村竹治閣下

産業組合講習會

十月一日午前九時より臺北市成淵學校内に於て臺灣産業組合協會主催第三回産業組合講習會始業式を擧行した。當日内田殖産局長、田中臺北高等商業學校教授其他各講師、淺野商工課長、中田金融課長、江藤州勸業課長等來賓臨席、定刻に至り泉主事開式を宣し、淺野幹事始業を報告し内田殖

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

產局長協會副會頭として訓示を與へ最後に講師總代田中高等商業學校教授の訓話あり午前十時閉式し直ちに講習に移つた。講師の擔任科目及び時間は左の通り。

尙其期間は十月卅一日までである。

▲產業組合概論及び信用、販賣、購買利用組合の經營（四十時間）
農學博士　西垣恒矩氏

▲產業組合法及び同法關係法規（四十時間）
農林省農林事務官　周東英雄氏

▲手形法（十時間）
高等法院判官　姉齒松平氏

▲簿記（二十一時間）
臺北高商教授　西澤二松氏

▲金融（十二時間）
臺北高商教授　淺香末起氏

▲商取引（十二時間）
臺北高商教授　田中峨吉氏

▲產業組合發起及び取扱手續（十時間）
總督府屬　泉芳德氏

▲農政一般（十時間）
總督府技師　鈴木進一郎氏

▲科外講演（六時間）

講習生は總員六十五名で地方別すると左の通り。

臺北州二九名　臺東廳一名　新竹州九名　花蓮港廳一名　臺中州七名　臺南州六名　高雄州一二名

簡易保險　成績良好

本島に簡易保險を實施してより九月を以て滿一箇年に達するのであるが、成績は極めてよく、九月末迄に加入者總計內臺人併せて三萬五千六百四十四口、之が保險金は九百五十九萬三千三百七十三圓、保險料五萬三千五十七圓に達してゐる。此の本島人の加入者、一萬三千百七十四口、保險金三百二十八萬三千六百五十五圓で、之も豫期に反して成績良好であつた。此の中成績の最もよいのは一二等局では彰化、新竹、淡水、高雄、臺中の順で、臺北、基隆等は最も惡く、三等局では南投、埔里が筆頭であるが、全島で一件も取扱はないと云ふ所は一局もない。

第二期米現況

十月十三日殖產局發表—昭和三年第二期稻作は、新竹州下桃園大圳通水により、廢池及畑地等を水田に變更したると、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺南州下に於いては嘉南大圳通水區域の擴張あり、高雄州下に於ては他作物を轉作せし等のため、前年同期作附面積三十三萬六千六百三十九甲九分五厘に比し千百九十一甲四分(三厘五毛)を増加し、三十三萬七千八百三十一甲五厘の作附面積を得て、未曾有の記錄を示し、最近五箇年平均同期作附面積三十一萬六千八百四十三甲五厘に比し二萬九百八十八甲(六分六厘)の増加となる。尙ほ種類別作附狀況は左の如し。

蓬萊種　は一般農家が斯作の有利なるを自覺せるため、本期作附は三萬二千四十五甲七分四厘となり、前年同期に比し八千三百三十五甲五分八厘(三割五分)を増加した。

水稻在來種粳　は一般に蓬萊種及び丸糯に轉作したるもの多く、爲に本期作附は十九萬一千九百十七甲一分となり、前年同期に比し一萬五千五百八十四甲二分七厘(七分五厘)を減少した。

水稻丸糯　は在來種粳より轉作せしもの多く、本期作附七萬二千五百八十甲六分一厘となり、前年同期に比し一萬五百二十二甲八分九厘(一割六分九厘)の増加。

水稻長糯　は本期作附一萬五千六百九十四甲一分六厘となり、前年同期に比し千六百三分五厘(六分八厘)増加。

陸稻　は主として輪作關係のため、本期作附二萬五千五百九十三甲四分四厘となり、前年同期に比し三千八十九甲一分五厘(一割七厘)の減少を示す。

而して本期作附面積に最近五箇年平均本期甲當收量を夫々乘じて本期收穫高を豫想すれば左の通りである。

	本期作附面積	最近五箇年平均甲當收量	收穫の豫想高
蓬萊種	甲 三二、〇四五、七四	石 一一、九三	石 三八二、〇四九
在來種	二八〇、一九一、〇七	一〇、四三九	二、九二四、九三三
陸稻	二五、五九三、四四	六、九六〇	一七八、一三〇
計	三三七、八三一、〇五	—	三、四八五、一〇二

前年本期實收高は三百六十四萬四千百五十九石で、最近五箇年平均本期實收高は三百十三萬一千五百十石であるが從來の實收高は前年の三百六十四萬四千百五十石である。前年の甲當收量は未曾有の豐作にして、十石八斗二升四合なるも、最近五箇年平均甲當收量は九石九斗三升九合となつてゐる。右五箇年平均の收量から見るときは、本年第二期作は三百四十八萬五千百二石を得る勘定であるけれど、作柄が略ぼ前年同樣であるとすれば、作附面積が增加してゐるだけにそれだけ増收を來し、或は前年の記錄を破り未曾有の收穫高を擧ぐるものではあるまいかと觀られてゐる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

電氣事業法公布

内地に施行されてゐる電氣事業法を本島にも施行さるゝ計畫あつたがいよいよ十月十四日

府令第五十五號　電氣事業法施行に關する件
府令第五十六號　自家用電氣工作施設に關する件
府令第五十七號　電氣測定法による計算方法及電氣單位制定

其他之に關する各種の規則を發表された。

全島社會事業大會

全島社會事業大會は十月二十日午前十時より開會式を擧行同十一時半式を閉ぢ少憩の後會議に入り、議長豐田總務長官代理は事務多忙の爲め議長を石黑局長に讓り、附議事項たる諮問事項の第一案に入らんとするや、臺北の後藤薫氏動議ありとて先づ第一番に發言を求め、今上陛下の御盛徳を叙し奉り社會事業に種々御下賜等あり、本會も其精神に基づき事業の發展を計りつゝある事を感激し、本會の名を以て今秋行はせらるゝ御大典に際し賀表を奉呈したき旨を提出し、滿場一致起立の上贊成し、次いで賀表文案につき議長一任と決し直に議長は左の賀表文を提示し一同最敬禮裡に協議をなした。

謹んで御即位を賀し奉る

年　月　日

臺灣社會事業大會

それより

諮問事項

一、社會事業の進行に關し最も適切なる方策如何　を附議し竹下社會課長提案理由説明順位の答申に入つたがその要項は左の通り。

臺北州鈴木教育課長

一、全島一齊に連絡して社會事業の根本的調査を實施する事
二、各州社會施設の完備運用の圓滑を計る事
三、根本的窮民救濟策を講じ救助費として國庫は或る程度まで補助されたき事
四、社會事業の中央統一機關を設くる事
五、社會事業に關し講習、講話を各地に開催し社會事業に關する諸般のパンフレットを發行し同事業の民衆化を計る事
六、社會教育を促進せしむる事
七、細民の授産事業を設くる事

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

八、公私設の社會事業に對し十分補助を與へられ事業の
發展助長を計られたき事

河野新竹州教育課長

一、社會事業の統制を必要とする事
二、社會事業に對する理想と信念とを確立する事
三、社會事業調査を正確ならしむる事
四、私營社會事業の發展を促進せしむる爲め神職宗教家
の發奮活動を求め實社會の實情を研究し指導を計ら
れたき事
五、消費方面の合理化を計る爲め其自覺を促がす事
六、財團法人及神明會の整理を必要とする事
七、モルヒネ中毒患者トラホーム患者の收容所を必要と
する事

桑原臺中州囑託

一、方面委員制度の充實を計る事
二、社會事業調査の件
三、窮民救濟の件
四、公設產婆設置活用の件
五、精神病院設置の件
六、全島の社會事業宣傳方法に關する件

青木臺南州教育課長

一、社會事業に關する立法制定の件
二、國庫補助增額の件
三、國庫經營の事業擴張竝びに充實を計られたし
四、社會事業各年度別に特定の事業を選んで施設し該年
度の特色を現はす事

志賀高雄州代表

一、官公吏竝に有識階級に社會事業の宣傳をなし十分の
理解を求むる事
二、社會事業に關し宗教家は事業の第一線に起つて奮鬪
努力されたき事
三、州に社會課、郡市に社會係を設け專任官吏を置き同
事業の進展を計られたき事
四、在來、祭祀公業を整理し之れが取締り法を講じ社會
事業の進展を計る事
五、社會事業調査をなす事
六、統一上中央機關を設くる事

次いで臺東廳より

一、社會事業書記一名配置を望む
二、慈惠醫院設置

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三、方面委員設置

花蓮港廳

一、社會事業書記

一、名配置の件

次いで議長は議事日程を變更し緊急附議致し度き事ありとて、翌日の日程に屬する打合事項第一項の「社會事業協會設立に關する件」（總督府提出）を上程した。

該協會は將來基本金を設けて財團法人となし、全島の社會事業五百七十二團體を統一し、特殊會員多數を糾合して積極的社會事業の振興を圖るべくその名稱を「臺灣社會事業協會」と稱し、目的は臺灣に於る社會事業の普及連絡を圖り且之が改良發達を期すべく、その事業として左の六種目を擧ぐ。

一、社會事業の連絡を圖る事

二、社會事業に關する調査研究に關する事

三、社會事業に關する知識發達普及に努める事（講演、及び機關雜誌の刊行その他）

四、社會事業を奬勵援助する事

五、社會事業に關する行政を翼賛する事

六、その他州議員會の議決により必要と認めたる事業を行ふ事

而してその事務所を總督府文教局内に置き、各州及び廳の所在地に支部を置き、資産は總督府補助金其他寄附金を以て、基本財産を蓄積し、一般費としては會員の醵金其他有志の寄附等を以て充當すべく、會長は文教局長、副會長は社會課長、理事並に評議員は會員中より囑託する事等二十一箇條に亘る規則案を提出して討論に附した、處各州代表者は夫々熱心なる意見を披瀝したが事業遂行上財政の確立を要すとの意見續出しこれに對し石黑文教局長杵淵囑託交々答辯したが來年度總督府豫算より取敢へず五千圓を補助すべく要求中であるが萬一豫算不成立の場合は明治大正救濟會より支出すべく、一箇年の經費は少くとも一萬圓を要し、個人會員より年額三圓、團體會員より年額十圓の會費を徴し、會員數は八百人の豫定である旨を答へ、更に財政の基礎確立の見込立たば本協會を直ちに財團法人になしその際更に完全な規約を制定する筈であると說明したが原案即決說と委員附託說との二派に別れ、採決の結果委員附託說は僅に四五名に過ぎず、出席者約九十名の中大多數は原案即決に賛成したので其儘可決確定、石黑文教局長は大に滿足の旨を告げ、更にこれを御大典記念事業とすべく承

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

認を求めて第一日を終つて散會した。

全島社會事業大會第二日目たる二十一日は日曜日に拘はらず前日に引續き府内會議室で開會、先づ第一日に附議されたる諮問事項に對する答申を前夜各地方代表委員で作製されたるが鈴木臺北州教課育課長委員長として登壇一般に左の案件を諮つた。

諮問事項

一、社會事業進行に關し最も適切なる方策如何

右答申案

一、社會調査の根本方針を定め速やかに國費を以てこれを實施する事
二、社會法規を速かに整備する事
三、社會事業に關する知識を普及徹底せしむる事
四、特殊療養機關を設置する事
五、細民救療機關の普及充實をはかる事
六、細民授產の途をはかり且つ庶民金融機關を普及する事
七、消費方面の自覺を促す爲適當なる施設をなす事
八、方面委員制度の普及徹底をはかる事
九、舊慣による宗教的團體又は祭祀公業をして社會事業方面に活動せしむる樣誘導する事
十、社會事業に關するフィルムを作製配布する事
十一、公私社會事業に對する國庫補助の範圍を廣め且つ補助額を增額する事

右委員會の決議を經此の段報告に及び候也

昭和三年十月二十一日

委員代表者　鈴木秀夫

全島社會事業大會議長
石黑英彥殿

右につき各委員の質疑應答ありたるも結局愼重審議の結果該案の可決を見、議長は右答申案を會名を以て總督に答申する旨をはかり滿場異議なく贊意を表し、次いで協議事項に入るに先だち横川定氏は禁酒會の宣傳を試みんと提議したが議長よりそれは後廻しにされたいと一蹴され豫定の協議事項たる

協議事項

第一案　廳に社會事業書記配置の件（臺東廳）（可決）
第二案　特殊病院建設方をその筋へ建議の件（可決）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第三案　貧困結核患者收容救護施設常置に關する件(可決)
第四案　職業紹介本島に施行方促進に關する件(可決)
第五案　少年職業指導に關する講習を開催の件(可決)
第六案　官廳雇傭員の採用は成る可く職業紹介所を利用せられる樣建議の件(可決)
第七案　社會事業家に對し汽車船乘車汽乘船の割引劵交附方建議の件(可決)
第八案　職業紹介所紹介就職者等に汽車汽船割引證交附方に關し建議の件(可決)
第九案　保甲制度と社會事業との連絡協調に關する建議の件(可決)
次いで臺中州提出の
第十案　全島社會事業宣傳デーに關し速かに實行されたき件(可決)
第十一案　私設社會事業團體に對し地租其の他の公課免除方建議の件(可決)
第十二案　行路病人死亡人及び其の同伴者取扱ひ手續改正方建議の件(可決)
第十三案　公設質舖業務規則及び同施行細則改正方建議の件(可決)

十時半五分間休憩後再び開會打合事項に入り其第二案たる年一回總督府主催にて全島社會事業大會を開催するの件を附議し是は協會成立後たるを以て左の如く改めて可決した。

臺灣社會事業協會主催にて全島社會事業大會を開催する件

次ぎに
第三案　免囚保護事業と各種社會事業との提携に關する件(撤回)
第四案　授産所設置に關する件(撤回)
第五案　浮浪的求職者の取扱ひに關する件
第六案　行路病人取扱ひに關する件　右二案を合併し「行路病人及び浮浪人的求職者取締方建議の件」と改め可決
第七案　防貧施設に關し適當なる方策を承知したき件
第八案　人身賣買に類する弊風矯正に關する件
第九案　女兒を感化院に入院せしめ得べき設備方建議の件(可決)
第十案　公共團體及び公共團體の關係せる法人所有地の經營に關する件(可決)
次に臺中州提出の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第十二案「小さき母の會」設置の件(否決)

一時再會追加協議事項として

第十四案　不遇兒童教養に關する件

右は佐竹齊一氏説明に努めたが一同これを承知し置くとて、それより臺北馬階記念病院長テーラー博士は臺灣癩病撲滅計畫に關し流暢なる日本語にて所感を述べ萬場拍手裡に事業翼賛する旨を承知し、次いで横川定氏は「禁酒宣傳の件」として青少年に禁酒をなさしめる件建議方につき述ぶる處あり萬場一致可決それより重藤幹一氏の提案

市街庄に公設助産婦至急設置方建議の件

これ又萬場一致可決、次いで宮川精九郎氏は「答申事項の實理に伴ひ關係官廳に對する希望」と題し從前の實例を引用し合理的且つ大切なる希望を詳細述ぶる處あり、斯くて午後二時議事を終りそれより五分間演説に入り二三者の所感演説等あつて二時半散會した。

豐田長官代理の挨拶

本日本府主催の全島社會事業大會を開くに當り常に斯業の爲めに獻身的努力に捧げて居られる諸君と茲に相會する機會を得ましたことは私の最も欣幸とする所であります。

本島の社會事業は大正九年の地方制度改正以前迄は僅に五箇の慈惠院があつて不具廢疾病傷幼弱等の私的保護事業及び罹災救助、行旅病人救護、窮民救助等の公的救護事業を行つた外私立の感化院一、盲啞學校二、育兒院一其の他の救貧的施設若干を数ふるに過ぎない様な有様にありました。然るに大正十年八月本府に於きましては時勢の推移、社會狀態の變遷に鑑み各種社會事業の振作を爲すの緊切なるを認め各州廳に對し斯業の施設經營にする基本を示し、之が新設改善を奬勵しました結果、年を逐ふて其の發達も亦見るべきものがあり、舊時の救貧事業に加ふるに方面委員制度、各種經濟保護事業、職業紹介事業、姙産婦保護事業、社會教化事業等を以てし、その種類に於て三十有六、その施設數に於て五百七十二を算する等著しき進況を示すに至つたのであります。之れを內地に於ける斯業に比較するは其の外觀形式に於ては敢へて遜色がない様でありますが然しながらその內容を精細に觀察すると、又不備の點があり將來改善を要する點が相當にあらうと考へられます。而して之れが改善發達を遂げしめ其の機能を充分に發揮せしむるには社會一般の理解と援助とを要するは勿論でありまするが就中諸君の御努力に俟つべきものが最も大であると存じます。申すまでもなく現在の社會事業の理想は舊時

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

救濟事業とか又は慈善事業とか云つた時代と大に趣を異にし、舊時の樣に斯業は決して優者が弱者に對して恩惠を施すと云ふ樣な個人的思想に基くものではありません、所謂、社會正義とか社會連帶とか云ふ觀念に基いて社會組織の缺陷から生じた社會的病弊を社會成分たる各員が協力して根本的に治癒し防止するを以て大目的とするものであります蓋し社會的病弊は社會進化の過程に於て當然に起るものでありまして、此の當然に起る病弊に對し社會の各員が連帶責任を以て一致協力して之が匡救防止に當り、以て各員の屬するその社會をより高きに導かんとする所に斯業の尊い使命高い理想が潜んで居るのであります。

如斯重要な意義を有する社會事業に從事しその機能を發揮しその效果を完からしむる爲に特に諸君に望む所はその態度と方法とを誤らぬことであります。即ち斯業に携はる人々は常に熱誠な態度と謙讓な心とを以て吾等の社會が生んだ社會的弱者の爲めに其の苦しみを苦しみとし其の惱みを惱みとし、社會の苦惱を速かに輕減せんことに向つて全力を盡すの覺悟が肝要であります。次にその方法に至つてはあくまで科學的でなくてはなりません。即ち社會的病弊の依て來る原因を深く究め之に對する救濟及豫防の處置と方策とを誤らぬやう努めねばなりません。それが爲には地方的社會事情を精査し、淸新適切なる科學的根據に基き常に新なる時代の推移と常に流るゝ社會狀態の變遷とに怠らず注視の眼を向けて居らねばなりません。かゝる態度を持しかゝる方法に依て斯業の實際に當られるならばその效果は期して待つべきものがあらうと思ひます。

更に社會事業は社會事業家のみの手に依つて其目的を達成する事は出來ません。一般社會成員が各自斯業を理解し援助すると同時に、一方各社會事業が相互に連絡を計り協調互助以て事に當るに於て初めて期業は完成されるのであります。本大會は會期を今明二日間とし、付議事項は本府が提出したるものは諮問事項一、打合事項一で、各州廳からは協議事項十三、打合事項十一あります。是等は孰れも緊切重要なる問題でありますから、諸君に於かれても充分腹藏なき意見を披瀝し、斯業の進展に寄與せられんことを希望致します。終りに臨み諸君が常に斯業の爲に盡される獻身的努力に對し滿腔の謝意を表すると共に今後益々斯業の爲めに盡力せられんことを切望する次第であります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

社會事業講習會

總督府文敎局主催の社會事業講習會は十月二十二日より三十一日迄十日間每日午前八時から午後三時迄で臺北高等商業學校講堂にて開始するが、土曜及び日曜は視察日とし、受講者は州廳市郡街庄社會事業部擔任者、公私設社會事業從事者、其他有志であつて、講習科目及び時間割は左の如し。

一、社會事業(十二時間)　藤澤協調會大阪支部長
一、社會衞生(四時間)　堀內醫專校長
一、犯罪問題(四時間)　上內檢察官
一、社會事業概觀(四時間)　竹下社會課長
一、本島社會事業史本島社會事業現況(十二時間)　杵淵府囑託

の外に科外講演として

一、社會事業の精神(二時間)　石黑文敎局長
一、白耳義社會事業の所感(二時間)　皆川稅關事務官
一、大阪市に於ける社會事業(二時間)　葛岡臺北市囑託
一、釋放事業について　芳原東本願寺別院輪番
一、矯風事業について

臺北電信局開局

板橋無線局落成を機會に無線有線を合した獨立電信局を設けることになつてゐたが愈々十月二十二日より實施の旨十七日府報を以てその分掌規程が公布せられた。同電信局は臺北局內に之を置いて通信課、受配課、庶務係を設けるものである。同日落成式を擧行する板橋無線送信所は板橋街の東南約十餘町の平野にあり、其の局舍は、第一鐵塔の基に西北に面して建てられた四層建の大建築で、總建坪は百四十二坪、階上の主要なる室の大通信室は長さ八十四尺幅三十六尺の大廣間で、此處は此の送信所の心臟とも云ふべき室である送信機を初めとし、重要なる最新の裝置のある所で、壁及び天井は防音、反響防止等細心の注意が拂はれ設計されて居る。構造は臺灣に最適當の防暑耐震である中室鐵筋コンクリート造で栗山總督府技師の考案と設計に成り

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

藤田交通局技手施工監督の任に當り臺灣土地建物會社約が一箇年の歲月を以て直營工事二萬餘圓以外請負金額五萬七千百四十九圓餘で施工したるものである。又大鐵塔四基は其の後方に聳え何れも高さ三百四十尺を有し三百尺の所に長さ百八十尺の鐵製横桁を有し之に空中線十三條を張つて居る。其の工費は地下線共に十六萬六千五百餘圓であるが送信設備其の他を合せたる總工費は二百餘萬圓の大工事で厚東、大崎其の他諸技師の設計に成り東洋に於ける最新式の設備を有するものである。開局式に於ける

總督告辭

凡そ文化の發達を助け國運の振興を促がすもの一にして足らずと雖蓋し通信機關の完備に如くものなかるべし。況や僻在する我が臺灣島の如きに於てをや。今や列國は競ひて最新の科學を應用し通信網の完成に努むるの秋に當り本府無線電信機關の整備を見るに至りたるは洵に慶福に堪へざる所なりとす。

本島に於ける電信設備は明治二十九年内臺間に海底線の敷設に始まり尋て二條の増設を見るに及びたりと雖、時代趨勢に伴ひ通信の激增となり更に之が擴張の必要を認め無架線電信設の計畫を立つるに至り、爾來五箇年の歲月を經、二百有餘萬圓の巨費を投じて玆に竣成を告ぐ。今後享くる所の便益甚大なるべく、國運の隆昌を助長せしむるに足るや必せり。余は多年建設事業に竭されたる諸子の勞効を多とし一言を陳ぶと云爾

臺灣總督　川村竹治

交通總長式辭

本日爰に臺北無線の開局式を擧行し兼ねて無線通信網の完成を祝するに際り閣下並多數諸賢の御參列を忝ふしたるは洵に當局の光榮とする所なり。

臺北無線は基隆、宜蘭、鵞鑾鼻、臺東、花蓮港、各局と共に本島無線通信網を構成する一部分なるも、其の勢力規模の大設備の完璧なること第一位に在り、之が建設に要したる工費約百四十餘萬圓にして、無線通信網構成總額二百十二萬餘圓に比し實に其の六割七分に相當せり。

懸海孤立の本島として優秀なる無電臺の緊切なること玆に贅言の要無きも、財政緊縮の折柄にも拘はらず斯の如き巨額の豫算を容認せられたるは一に各位の同情と援助との賜にして深く感謝に堪へざる所なり。本島各無線局の性能

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を見るに臺北、宜蘭無線局は主として內地臺灣間の通信に衝り、臺東、花蓮港局は東部沿岸航行船舶との交信を司り、基隆鵞鑾鼻局は海岸局として對岸支那海及遠く南支南洋方面航行船舶との通信に任するものなり。今や臺北無線完成と共に本島無線通信網の構成全く成り、之に依て逐年激增せる內臺間電報の疏通並航行船舶の安全を確保することを得るは獨島民の幸福なるのみならず一般通商の指針となり國際的保護者の重任を全ふするに庶幾からん。聊か蕪辭を陳べて式辭と爲す。

臺灣總督府交通局總長
代理　白勢黎吉

基隆新上屋倉庫監理と使用法の改正

基隆、高雄兩港の築港計畫の進むにつれて兩港の港灣施設を最も利便公正に監理使用し得る方法如何の問題に就ては、今春來兩港關係の船會社、倉庫業者及び運送業者の間に種々調査研究の結果、合同荷役倉庫會社の設立を最も適當であるとするにあつたが、當時商船會社の反對に逢ひ其の實現を見るに至らなかつたが、愈々十月二十日より新上屋倉庫も使用することになつたので之が監理方法に就て白勢鐵道部長は十月十五日詳細發表を行つたが、それによると上屋倉庫二棟延坪數五千四百坪の中、第一階の上屋千八百坪は從來通り鐵道部の管理として一般に開放し、第二階及び第三階の倉庫延坪數三千六百坪は臺灣倉庫株式會社に貸與（金額約七千圓）して保管貨物の收容に充當せしめる事になつたのであるが、今回新上屋の使用開始を機とし從來の使用方法を改正した點は大要左の通りである。

一、從來は上屋の收容力の關係上船車接續貨物に限り使用を許したのであるが今回は總ての基隆港出入の船舶積卸貨物に對して上屋を開放し卽ち基隆港發著の一般貨物並に中繼貨物に對しても上屋使用の道を開いた。

二、從來上屋の無料使用期は一週間であつたが近來の實績よりすれば大體五日以內に通過貨物は充分に消化し得るを以て上屋の利用を圓滑迅速にする爲め之を五日に短縮したのである。

三、從來は一週間經過後は一日一坪に付二圓と云ふ高額の料金を課したが今回は倉庫保管料との振合を考慮し六日目は一噸三十錢を徵收し七日目以後は一日一噸十錢宛を加ふることにした卽ち從來料金の約五分の一程度に料金を低減したのである。

右の外實際の取扱方に就ての主要な改革は從來默認したことのある振替積を認めないことにしたことで今後は上屋に係員を充實して貨物の積付方を整正し或は各箇の貨物に記號を附する等の方法により貨物の實際の出入時日貨主等を明確にすることになつた。尙鐵道部では同日附部報を以て基隆上屋使用規則細則を告示した。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

石油に就いて（承前）

總督府技師　高橋春吉

米國の石油政策

米國に於ては從來專ら自國内の石油事業發達に力め來たのでありますが、其の結果として政府の地質調査所竝びに各州の鑛山局に於きましては、採掘精油等に至るまで調査研究し、次で石油業者を指導して居つたに過ぎませんでした。即ち政府としては海外に對する油田問題に關しては、歐洲大戰までは無關心で、單に放任主義で一貫したのであつた。然るに歐洲大戰の教訓と、年々激增する自國消費量の增加に依り、輸入を墨國に仰ぎ、動もすれば自產自給の安全を缺くの虞あると云ふことから、自國内に世界總產額の七割の生產を保持して居るに拘らず、最近しきりに海外に向つて油田を獲得することに熱狂して居る。此の原因として次の樣な事情を數へ得ると思ふ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一、米國の生産は世界總產額の七割を占めて居りますが其の消費量の年々激增して今や世界總生產額の八割を消費し自國生產との差一割の消費超過であること卽ち消費量の漸次增大すること。
二、米國は石油に關しては自給自足の安定を維持することがあやしくなつたこと。
三、米國々內の石油資源が行詰まりの兆を示して居ること。
四、英國の積極的政策の活躍に鑑み大なる脅威を痛感したること。
等が其の主なるものである。而も第三の行詰りの狀態にありと言つたことは米國民に對しては非常な「ショック」を與へたのである。其は地質調査局の技師でヴイツトホワイト氏の所論に依りますと、一九二〇年現在の米國石油の埋藏量は約七十億立方米と發表されましたが、然るに、一九一九年の米國の採油量に三億七千七十一萬九千立方米でありました。故に此の採油量を以てするも米國石油の生命は約十九箇年しかもてないと云ふ樣な譯で、此のホワイト氏の所論の反響は米國の輿論が非常に沸騰せしめたものであつた。此の結果として、一九二〇年三月十日石油政策に關する「ゴア氏」の提議したる處の所謂ゴア氏決議案は何等の修正を見ずに通過した樣な次第であつた。卽ち上院は、若し大統領に於て公益に反せずと認ざる時は、左記の事項に關し上院に報告せられしことを要求したのである。
第一　英、佛、日、和蘭其の他諸國に於て又は其管轄區域及び其の支配權の及ぶ領土內に於ける石油の探索試掘採取、又は石油を埋藏する土地の取得及び開發に關し、合衆國民に對し直接又間接に如何なる制限を加へつゝありや。
第二　若し前項記載の制限ありとすれば米國政府は右制限の撤廢及び米國民に對する平等的待遇を得んがため如何なる手段を採りしや。
第三　墨西哥政府は其の領域內に於ける石油埋藏地の取得、及び開發に關し、米國以外の諸國民に制限を加へる事なきに、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

米國民のみに制限を加へるものありや。

第四　若し墨西哥政府に於て第三記載の差別的制限を墨國民に加へつゝありとせば、米國政府は右制限の撤廢及び米國民に對する平等的待遇を得る爲には如何なる手段を取りたるや。

これがゴア氏の決議案である。斯くの如くにして米國政府は從來の傍觀主義を改め、石油政策に對しましては益々積極主義を取つて侵略的排外的態度を持する事に決したのである。其の要領は次の諸項である。

一、國內の未開油田を海軍豫備油田として保存すること。

二、世界主要油田に對する門戶開放機會均等の主張。

三、政府も直接民間石油會社に參畫し之を指導すること。

四、墨西哥油田獲得に對し積極的政策に出づること。

五、世界未開油田の調査と其の利權の獲得術來、米國は是等の方針の下に露骨な外交政治をも辭せんと云ふ有樣である。

即ち長い經驗に依つて得た處の他國に優越した石油業の技能と、他國の追從し難い處の豐富な資力とを以て、世界油田の獲得に向つて活動しつゝあると云ふ事は吾人の注目に價するのである。

英米油田獲得戰

以上の如く英米の兩國は夫れぐ特有の石油政策を樹立しまして、世界に向つて油田獲得の歩武を進め、最も激烈なる爭鬪を開始しつゝありますが、併し兩國とも政府自らが此の石油戰に參加して居るのではありません、で、夫れぐ機關を通じてやつて居るのである。其の機關とは何れも石油會社でありまして、兩國政府が其の背後に立つて種々參畫してゐる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

のであります。而して對外石油發展を主とする處の英米勢力の主力として同次の様なものである。

◈英國側主力

ロイヤル、ダッチ、エンド、シュエル會社

資本金　六億フロリン

從屬會社　八十一

アングロ、ペルシアン石油會社

資本金　二千萬磅

從屬會社　二十五

◈米國側主力

スタンダード石油會社

資本金　八億二千五百萬弗

從屬會社　百

シンクレーア石油會社

資本金　二億弗

從屬會社　十七

即ち是等の會社が、戰線に出ずして大に活動して居るのである。而して油田獲得戰の最も激烈に行はれて居る地方としては、波斯、土耳古、及メソポタミア、蘭領東印度、北米合衆國、墨西哥、中米、南米の所謂米大陸並に支那等が其の主

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なる處で、其の他秘露、亞爾然丁、ヴェネヅエラ、コロンビア等の諸國に於ても相當激甚な石油獲得が行はれてゐるのであります。

世界石油戰と佛蘭と西日本

以上は英米石油戰の大要でありますが、然らば佛蘭西と日本とは如何なる立場にあるかと申しますれば、全く落穂拾ひ以上の何者でもない佛國は、羅馬尼、露西亞に若干の石油投資を行ひましたが、一九二〇年四月二十五日締結されましたサンレモ協約に依りまして、將來英國政府又は英國民が將來有望なるメソポタミア油田を開發したる場合に於ては、其の產出油の全額の二五%を時價を以て、供給を受くべき保證を得たのである。此の外一九二三年の二月に國內の需要を充たした餘りの波蘭油を佛國へ輸入すべき所謂石油取引を協約し佛波西國間に締約したる以外には、世界石油戰に參加した形跡を見ないのである。

又日本の政策に對しましては皆さんが既に御承知の通りでありまして、北樺太に於て僅の投資をなしたる以外には、海外油源に向つては全く無勢力であると云ふも過言でない狀態でありますのは、誠に遺憾であると申すより外はないのである。其の他の各國に於ても夫れ〴〵石油政策なるものがありますが、時間の都合もありますから今は省略することに致します。

日本に於ける需給狀態

石油は今日國防上產業上及び交通の完備發達には無くてはならないものであつて、言ひ換へますれば、一國存立の最大

要素である事は皆さんの御承知の通りである。列强が石油爭覇戰に鎬を削りつゝ、世界の油線を悉く彼等の掌中に入れんとしつゝある時、我國に於ける石油需給關係の實狀を顧みる時に、直に吾人をして寒心に堪へざらしむるものがあるのである。先づ我國に於ける石油の産額を見ますと、大正四年の二百六十一萬三千二百八十二石を絕頂として年々減産し、昭和元年に於ては原油百四十九萬六千四百七十七石に過ぎない。然るに需要は年々激增して、多量の外國産油を輸入して居るのである。卽ち昭和元年度に於ける其の輸入高は、原油二百四十七萬五千八百八石、揮發油六十一萬三千四十五石、燈油五十三萬五千五百四十一石計三百六十二萬四千三百九十四石にして、自國産の約二倍半とす。此の外我海軍省船工場等に要する燃料油の輸入も亦相當數量に上るべしと想像せらるゝ而して是等輸入油は、御承知の通り、米國、墨西哥、ボルネオ及び波斯等より供給を仰ぎまして、漸く需給の平衡を保つて居る樣な次第である。此儘で推移するに於ては、時勢の進展に伴ふ需要の激增とを考ふる時に、自給自足の關係は如何なものであらうか、其域愈々遠ざかるであらう、一面世界各國の需要の激增と云ふものは、輸入不可能の時期が將來に到來すべき事を想像されぬでもない。加之一朝有事の日に際會するに於ては、輸入杜絕と云ふ事も考へなくてはならないだらう。

我國産油の貧弱が、産業上、交通上に於て、種々なる發達の障害となつて居ることは云ふをまたない。現に商船の如き重油を使用して居るものは三％内外に過ぎないと云ふことである。外國航路に於て新式なる日本商船は、今如何なる狀態にありや、此の儘に推移するに於ては、外國優秀に依つて次第に驅逐されはしないかと、識者の常に憂慮して居る處であるまいか。斯くの如きは平時は尙且つ忍ぶべしとするも、一朝有事の際を想像するならば、石油需給の問題は實に邦家存立のため寸時も等閑に附すべからざる、急務中の急務であると謂はなければならない。然らば日本は何處に石油を求む可きか。列强と角逐して有望なる油田の獲得につとむべきであらう。之れには、種々と政治的事情の存することをも考へな

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

くてはならんだらう。兎も角、一日も早く確乎たる石油政策の樹立せらるゝことを希望せざるを得ないのであります。併し以上の事實を以て直に悲觀するにも當らない。何んとなれば、日本の油線は、北は北海道宗谷附近より起り、青森、秋田、山形、新潟及び長野の諸縣を經て、靜岡縣の相良附近に達して居る。此の距離陸地八百哩に亘り、此の間には鑛區數十に及ぶ多數の背斜軸(石油脈)が存在して居るのである。現在石油產出の地方としては、北海道、秋田、新潟、長野、靜岡の一道四縣に過ぎないが、全國の石油鑛區を見ると。昭和元年十二月末日現在に於て

試掘鑛區　九億六千二百二十五萬六千百三十五坪

採掘鑛區　稼業中三千九百十三萬三千六百五十一坪休業中四千四百三十二萬四十二坪

になつて居るが、採掘許可鑛區中、現在稼業中のものは、試掘鑛區の四%そこ〱で、休業中のものを合するも尙八%七にしか當らない。卽ち試掘採掘の行はれたるものは、金鑛區の總坪數に對する一割にも當らないのである。最も中には正式に調査せられたものでもなく、或は石油に緣の遠い場所も無いとも限らないが、大部分と云ふものは、多少の油氣或は天然瓦斯其の他の徵候を辿つて出願した所でありますから、今後相當の調査研究を重ね、相當試掘を行ひますれば、必ずや相當の產油を增加し得るものと信ずるのである。然るに石油の鑛床は、其の本質上、石炭其の他の鑛物の鑛床と全然趣を異にし、單なる地質調査又は一二本の試掘のみにては、石油の有無、深淺、油量及び油質を推定することが不可能でありますから、徹底的に試掘をやつて見なければ、殆んど窺知することが出來ないのである。而も、石油掘鑿は、現今の科學程度にあつては一種の投機事業と看做される程度に、多大の犧牲と負擔とを要しますから、一個人に於ては勿論、大會社と雖油田を開發するが如きは誠に困難なことである。

殊に昨今の如き、經濟的不如意の現狀に於ては、石油業者は單純に手を下すに由なき狀態でありますから、故に各國は、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

國家自ら國家政策の見地から、各國共に之が開發には全力を傾注しつゝあるのであります。我國に於て昨年度より試み油田奬勵費を計上せられましたことは御同慶に存ずる次第であります。更に一歩を進めまして、皆さんの有力なる後援と十分なる諒解のもとに、一日も早く天與の石油富源を開發することに致したいと存じます。更らに私は重ねて次の各項に就き一日も早く實行して貰ひたいと存ずるものであります。

一、我が領土内に於ける油田の積極的開發

二、採油法の改良奬勵

三、石油代用品の研究

四、領土外の油源獲得

五、外國原油の輸入貯藏並に精製の奬勵及輸入製油の稅率の改良。

六、石油管理令の發布

以上は差當り最も必要なことゝ存じます、是等に關する理由は餘り長くなりますから略しまして、臺灣の油田に就いて略述しませう。(未完)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那貿易の沿革及其現狀（二）

黃鶴山人

(b) 第二期は兩國々交の中絕時期ともいへる時代で、即ち宇多天皇が遣唐使を中止された後、國交は暫時中絕したが、民間の通商往來は、之れによつて何等の影響を受くる事なく、宋の太祖の時の如き日本の學僧に紫の衣や、方袍、佛經の經文等多數を賜つた。概して宋、元時代は支那よりする商人の渡船は可成あつたが、日本商人の支那に出向く者は極少數に過ぎなかつた。是等商船は多くは明州、秀州、泉州等を根據とし博多灣方面に向つたが、其の船體等も宋の造船術の進步により壯大堅固なる唐の夫を遙に凌ぎ、日本僧侶の之等によつて支那に往來する者頗る多かつたが、末年海賊の橫行甚だしくなり、斯業は漸次衰微するに至つた。兩國間の貿易品は支那より日本への輸出は矢張香料が一番多く、其の他顏料、綾絹、墨、硯、筆、書籍等で、日本よりするものには所謂東京錦で、外に水晶、琥珀等もあつた。通商方法は日本では太宰府が交易の衝に當り、後で隨時民間に賣渡す方法をとり、支那では日貨到着すれば市舶司の手により金と引換へに指定商人に拂下げ、又は先に稅金を徵し、後で民間に拂下ぐるといふ樣な遣方で謂はゞ國營貿易とも稱す可きものであつた。

(c) 第三期は日支國交一旦復活し又々杜絕に陷つた時代で、即ち元、明の頃をいふのである。而して元と日本との國交斷絕の原因は、元の世祖が日本の海賊討伐に不利を招いた結果で（元寇敗退の事を指して居るらしい）其の後明の太祖が全國を統一するや、使を日本に派し、日本亦之れに報いる處あり、國交復活の形に戾つたが、海寇の支那近海に跳來する者たへず、兩國の國交は又々中斷するに至つた。此の時代に於ける貿易港は廣州、泉州、寧波の三港が最も盛大で、日本では

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

博多、坊津、安濃津等であつた。貿易船には廣船、福船の二種有り。(廣州福州で造つた宏大な船の謂である。)

但し日本より渡來の船は支那の港に入る際隻數に制限有り、其の數は殆んど言ふに足らなかつた。商品は從前の贈答的性質を脱離し、完全に需要供給の關係により支配される樣になつたので、其の種類も自ら多くなつた。支那より輸出の品は書籍、人參、綾羅、文具類、藥材、絹絲、茶、陶器、錢幣類で日本よりは銅、扇、屏風、蒔繪、刀劍、海產物、硫磺等であつた。通商方法は前述通り此の時代は和寇の横行甚だしく、其の危險を少くする爲め「勘合金印」の制度を用ひたのは人の知る處である。支那商人は此の制度の束縛なく自由に日本の各港で直接貿易に從事して居つたが、後に至り日本亦支那に紡つて入港船の數に制限を加へた。

第三期　鎖國主義時代の貿易とでも名づく可く、明の中葉から清の鴉片戰爭頃に至る迄の間で、主に西洋諸國との通商が此の頃開始された。併し最初は一般に是等西洋人との通商を國人餘り喜ばなかつた。其の原因としては、次の三項を擧げ得る。一、歐洲人が支那に來る者大體は態度驁慢、無禮で或は掠奪を恣にしたり、或は婦女を姦淫する等の行爲有り、不少支那人の反感を買ひし事。二、支那人固有の尊大主義、保守的思想の爲、若し之等西人に門戶を解放すると政治的經濟的に支那の領土主權に侵害を受ける虞を抱きし事。其の例は英國の如き當時已に商業に名を籍つて印度、呂宋、等を占領して居つたのである。三、海外に渡航せる支那人が常に行先地で迫害をうけて居つた關係上之れに對し報復觀念を抱いて居つた事。併し心の中には始終此の種の考へを持つて居つても、堅甲、利兵を向けらるゝ時は已むなく之れに屈從せざるを得なかつたので、從つて經濟的に之れに復仇せん思想を一般に抱く樣になつたのだ。(此の事實は幾百年後の今日に見る所謂外貨ボイコット運動の起源といつてよかる可く、現今の日貨排斥が單に三十年前の辰丸事件に其の端を發して居ると見る可からざる所以である。)

而して此の時代に於ける歐洲諸國間との貿易狀況を國別に記すと次の通りだ。

(a)　ポルトガル　歐洲人中海路支那に來航したのはポルトガル人を以て嚆矢とする。即ち正德六年マラッカ占領後、久しからずして明政府の許可により、專ら澳門で通商に從來するを許された。最初の程は、國人も頗る彼等に對していゝ感

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

じを持つて居つたが段々と國內に橫行し加之アラビア人を虐する等の事有り漸次好感を失ひ遂に嘉靖年間一度に亘り之れが討伐を行つたので死する者少からず、閩浙沿岸の商業地位は頓に衰退をみた。此後、彼等は又もや勢力を盛り返し、澳門の支那官吏に賄賂して居留地を作り取引を始むるに至つたが暫らくにして、其の數殖え、居留地の租借料減額運動をやる事再三に止らず、續いて太平賊の亂となり、其の勢力益增大したので光緖十三年淸政府は正式に同地を葡國に讓渡して了つた。

(b) スペイン　スペインはフイリツピン占領後、明の萬曆年間に何遍も宣教師や使節を遣し修交を求めたのに始り、兩國間の貿易は漸次隆盛に赴いた、當時の主要商港は彼國ではマニラ、支那では漳州、泉州、厦門等の地で、明史に「呂宋去ニ漳州ー甚近……商販來者。至ニ數萬人ー」とあるが、之によると支那人のフイリツピンで商內に從事する者、頗る多かつた事が窺はれる。併し後になり其の數が餘り殖えるのを慮り、命を下し之を屠殺する事二次、此の爲め數萬の人命が失はれた。

(c) オランダ　同國人が始めて支那に渡來したのは明の萬曆三十二年、(西曆一六〇四年) で爾來厦門、澳門等で根據地を得んと努力したが成らず、遂に臺灣や澎湖島に盤據して常に支那の近海を荒し回つたが、後明の鄭芝龍之を討伐した爲暫らくは來寇を見なかつた。鄭成功亦臺灣に義を起し、同時にオランダ人をも逐はんとしたが、彼等は淸軍を援けて之に抵抗し遂に成功、其の報酬として福建、浙江、沿岸一帶の貿易權を得、且つ廣州に商館設置を許された。

(d) 英國　萬曆二十九年、(西曆一五九六年) エリザベス女王の使節を派遣して通商を需めて以來屢々使節の渡來をみたが、最初の程は澳門でポルトガル人に邪魔され目的を遂する能はず遂に武力で虎門砲臺を占領後漸くにして通商權を取得した。併し澳門既にポルトガル人に占領されて居たので廣東、福州、厦門方面に發展、後ち淸の康熙二十三年に到り東印度會社が極力此の方面の經營に專心し遂に廣州に商館を設立するに至り次いで通商地を擴張して浙江の定海及寧波に迄手を延す樣になつた。

(e) フランス　フランスと支那との通商關係は終始一貫頗る平和的である。其の原因は國交が宗教的關係により開始されたからで、前述の葡、西、和、英國等の如く唯利益の爲に修交を求めんとしたのと規を一にして居ないのである。同國

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最初の使節が支那に來たのは、南宋の理宗、寶佑元年、ルイス九世が宣教師を遣はされたのに在り、後清の順治十八年に商船一隻來航、廣東で印度、支那間の貿易に從事するに到つたが、是實に兩國通商開始の第一步である。雍正帝の時、廣東で正式に商館を設置したと雖阿片戰爭前迄は貿易徵々として振はず何等見るべきものなかつた。

(f) 米國　支那の對米貿易は最初は間接になされ、卽ち支那より同國へ輸出の茶は總て東印度會社の手によつて居たが、乾隆四十九年、同國船にして多量の人參を積んで廣東に來航するあり、貿易をはじめたのが米支貿易の紀元で、當時、米國人は是等人參や皮製品等を賣り茶や生絲を購つて歸國した、併し積み來る貨物は常に餘り多からず、大抵は多額の現金を持來り商品を買入れた。

(g) ロシア　ロシアと支那との貿易は他國と異なる點二あつた。其一は兩國間の貿易は陸路によつた事で、其の二は名を通商に藉り實は支那の領土を掠めんとするにあつた。明の嘉靖年間使節來り互市を要求したと雖支那之を肯んぜす、後屢々邊境を侵し遂にネルチンスク條約の締結となつた事は人の知る處である。兩國の通商貨物は支那よりは概ね生絲、綿布、茶等を輸出、鳥毛皮製品等をロシアより輸入した。但し一切の貿易品に對して兩國共關稅を賦課しなかつた事は注意を要する。

(h) 上述以外の各國　以上の外イタリー、スエーデン、デンマーク、ドイツ、オーストリア等の諸國とも貿易關係はあつたが、極めて徵々たるもので殆んど云ふに足りないから玆には省略する。

以上の如く海外諸國との通商貿易漸次盛大となるにつれ、遠來の外人を懷柔し、且つ益々貿易の發展を計る爲、康熙二十二年、海禁を開き、廣東、福建、浙江、江蘇四省の各貿易港に稅關を設け、海關稅を徵收して國家の收入の足しにした。併し外人の渡航者漸く增加し種々の事端を釀す有り、加之基督教々會關係の紛擾絕え間なく、且つ英人が名を通商に藉つて遂に印度を併合した事が明らかになつたので、雍正元年から道光二十二年迄の間に貿易港を廣東の一港に限定し、所謂公行」制及「商館」制を「創設」するに至つた。次に該制度の由來並にそれによる貿易狀況を述べやう。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣の製粉業に就て（一）

海南製粉株式會社
專務取締役　藤　利　勉

第一章　臺灣の製粉業は糖業保護の犧牲となる

第一項　糖業政策の確立＝恩寵的保護＝異常なる發達

臺灣製糖會社の南部に設立されたのは、明治三十三年であつた。三十五年六月には早くも總督府の糖業保護政策が確立した。固より是は國家經濟の大局より打算したる大經綸で、又實に機宜を得た政策であつた。而して所謂その保護に就ての一端を見るに、直接巨額の補助金を交附する外、機械器具の貸與、原料甘蔗の消費、原料糖の補助を始めとして、蔗苗費、開墾費、灌漑排水工事に對する補助、或は官有地の無償貸付、業主權の無償交附の如き、特に原料採取區域制定に至つては實に絶大無上の保護であつて、誠に周到にして深厚、細大に亘りて徹底的であつた。斯の如き恩寵的保護獎勵の下に、糖業の勃然として振起したのは蓋し當然の勢ひであらねばならぬ。果然四十二年より四十五年に到る短時日間に、大小製糖工場は踵を接して起り、經營者は各巨額の利を收めて益々事業の擴張發展が行はれ、隆々として旭日昇天の盛觀を呈し、糖業以外に臺灣の産業なく、糖業則臺灣たるの感があつた。然も天時常ならず、大正元年の大暴風雨は、殆ど際涯を見ざる黄金園と稱せられた全島の蔗作地を襲ひ、慘害頗る深刻、遂に臺灣の糖業絶滅の悲觀説さへ唱へらるゝに至つた

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が、當局の徹底的に到らざるなき保護奬勵の下に立てる糖業者は、容易に精力を回復し、試錬に對する精進は一層眞劍となり、年々次第に創痍を癒し、大正七八年の交には、復又糖業界の黄金時代を現出するに至つた。爾來時に消長あるも進展の大勢は比年順調を重ねて今日に至つたのである。假令頃者糖價低落の爲め多少の苦痛を感じつゝありとするも、未だ以て臺灣糖業の大勢を制するに足らず、一陽來復の期惟ふに將に近きにあるであらう。

第二項　急速度の產糖增加＝蔗作地の遞增＝沃野十萬甲を占領

試みに臺灣に於ける糖業發展の大體の經路を見るに、明治三十六年期の產糖高僅々五十萬六千擔に過ぎなかつたものが、年々遞增して七十五萬八千擔となり、八十二萬六千擔となり、三十九年期には早くも百萬擔を突破し、四十三、四年期には三百萬擔、四百萬擔を算し、大正六年期は七百萬擔、昭和一年期には八百萬擔となり、同三年期は九百萬擔を超へ、次年期には正に一千萬擔以上に達すべしと觀られて居る、實に異常の速度を以て振興の途を辿つて居る、而して其の半面には當然原料甘蔗作の遞增、卽蔗作地面積の擴張が、產糖遞增と同率の速度を以て進んで來たことは勿論である。卽ち明治三十六年期の蔗作面積は一萬六千餘甲であつたものが、三十八、九年期には二萬四千甲、三萬五千甲に擴張された、更に四十三年期以後は六萬三千甲乃至八萬五千甲に遞增し、大正五年以降は十一、二萬甲の間を下らず、大正二年期の頃より時代思潮の影響に鑑み集約的耕作に目覺めたると、工場方面に在りては合理的經營に力めたる結果、蔗作面積を擴張する代りに却つて之を縮少するの傾向を示し、九萬甲臺に下つたとは謂へ、現在尙ほ優に十萬甲に近き廣大なる沃野を占領して居るのである。之れ一に官憲の保護奬勵に依るものとすれば、其の周到深厚の程略ほ察すべきである。左に明治三十五年以降に於ける蔗作面積と產糖高の關係を示し、次に述べんとする製粉業との對比の便に供す。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

蔗作面積及產糖高累年表

年次	蔗作面積	產糖高	甲當產糖高
明治三十五年期	二六、一六七甲	九〇八、七〇四擔	
同　三十六年期	一六、五二五	五〇六、〇八五	
同　三十七年期	二一、五九四	七五八、三四三	
同　三十八年期	二四、九七七	八二六、三二六	
同　三十九年期	三五、一五八	一、二七三、八八四	
同　四十年期	三〇、三九一	一、〇六四、六二三	
同　四十一年期	二八、七〇四	一、〇九二、〇一五	
同　四十二年期	三九、〇三五	二、〇三八、七九六	
以上八箇年平均	二七、八一九	一、〇五八、五九六	三八・〇五強擔
同　四十三年期	六三、四二一	三、四〇四、〇一八	
同　四十四年期	八九、四四五	四、五〇五、六四六	
大正元年期	七五、三二九	二、九二六、四五三	
同　二年期	六七、三五八	一、一九一、四九二	
同　三年期	七六、二七七	二、五二二、七九二	
同　四年期	八五、一五〇	三、四七四、四六四	
以上六箇年平均	七六、一六二甲	三、〇〇二、四七八擔	三九・四二強擔
大正五年期	一二四、四五一	五、三五一、〇七〇	
同　六年期	一二九、六六二	七、六三四、九〇三	
同　七年期	一三五、七九一	五、七二五、三八〇	
同　八年期	一二〇、四一〇	四、八六三、五七〇	
同　九年期	一〇八、三七六	三、七二〇、一六九	
同　十年期	一一九、八八七	四、二二一、二三六	
大正十一年期	一四二、〇三二	五、八七七、五八一	
同　十二年期	一一六、六二〇	五、九二三、二〇三	
同　十三年期	一三三、三三三	七、五三六、八二九	
同　十四年期	一三〇、三七二	七、九九二、三三〇	
昭和一年期	一三三、九五二	八、三三二、〇九七	
以上十一箇年平均	一三三、一六二	六、一〇七、二一五	四九・五九弱擔
昭和二年期	九一、六三五	六、八五二、三四一	七四・八〇弱
同　三年期	九七、一五二	九、六七八、八九〇	九九・六〇強

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第三項　蔗作奬勵の半面＝小麥耕地漸減＝小麥作の全滅

臺灣の産業上より見て、我製粉業の位置は、斷じて輕視すべきでないことは、吾人の確信する所である。固より妄りに我佛獨尊の我執を樹て、敢て糖業と大小輕重を爭はんとするものでないが、臺灣の製糖業が殆ど特種の恩寵の如き周到にして徹底せる保護奬勵の下に、異數の發展を遂げたる半面に、臺灣の製粉業が如何なる程度に其の影響を蒙りたるか、之に對して如何なる指導奬勵が當局に依りて行はれたかを述べ、以て大方の考慮を煩はしたいと思ふ。

明治三十四年前後に於ける臺灣小麥の收穫高は別項に略述したる如く、約四萬石と推算されるのであるが、それは的確な數字を知るべき統計がないから暫く之を措き、正確なる數字を擧け得べき明治三十七年以後の推移を表示すれば左の如くである。

小麥作付面積收穫高累年表

年次	作付面積	收穫高	甲當收穫高
明治三十七年	六、二九七甲	三七、一五八石	
同　三十八年	六、二五八	三七、四五七	
同　三十九年	六、九五一	三四、七六五	
同　四十年	六、九八六	三六、三七四	
同　四十一年	六、七一九	三四、五四八	
以上五箇年平均	六、六四二	三六、〇六〇	五・四二九強石
明治四十二年	五、九二三	三〇、五三六	
同　四十三年	五、八二三甲	二六、九九七石	
同　四十四年	五、四五六	二六、九二三	
大正一年	五、六四六	三二、〇九一	
同　二年	六、六九一	三八、〇九四	
同　三年	六、八六一	三五、三六四	
大正四年	六、七三五	三一、四三一	
以上七箇年平均	六、一七二	三一、六三二	四・四二七強石

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大正五年	五、九五五	二七、〇四二	
同六年	五、五九六	二四、三三二	
同七年	六、〇二六	二九、七一三	
同八年	七、〇六一	二九、三三九	
大正九年	六、五二三	二七、六三八	
以上五箇年平均	六、二三二	二七、五九二	五・〇一三弱（石）
大正十年	五、五九九	二一、四四六	
同十一年	三、九八二	一八、七八九	
同十二年	三、五一九	一五、八二〇	
以上三箇年平均	四、三六七	一八、六八五	四・二七八強（石）
大正十三年	一、二二八	四、七五六	
同十四年	九六二	五、二五六	
昭和一年	五八一	二、七一五	
同二年	—	—	

右に依れば、明治三十七年以降十七年間の臺灣小麥作は、時に増減ありて一様ではないが、大勢に於て漸減を示して居る。而して大正十年以降の三年間は更に一段の減退を示し、大正十三年以降に至つては、愈々著しき激減となり、今日にありては辛ふじて一小地方に餘喘を保つて居るに過ぎぬ、是は要するに製糖業の旺盛なる發展に伴ふ甘蔗作増加の反映であつて、小麥作面積が甘蔗作のために侵蝕されたるを示すものである。特に甲當り小麥收穫の漸減を見るは、小麥作は次第に其の適地を侵され、漸く不良地に驅逐されたる事實を物語るものである。糖業に對する到らざるなき當局の保護が小麥作に及ぼしたる影響は實に深刻と云はねばならぬ。當初糖業の未だ起らざる以前、臺灣に於ける小麥増産の餘地綽々たるを實地に調査し、之を基礎として計劃せる我製粉業に取りては殆ど不可抗の打擊であつた。

第四項　麥作地當局の樂觀＝貧弱なる奬勵＝唯一片の諭告

若し夫れ糖業猶ほ幼稚にして、當局の糖業政策未だ確立せざる以前、當初製粉業を企圖するに當りて、豫め後日糖業の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

奇蹟的發達を洞察し得ざりしを以て短見なりと謂へば夫れまでゞある、又何をか辨ぜんや。然し乍ら臺灣糖業の發達は何人に取りても異數である奇蹟的である、其の初期に於て小麥作の斯くまで深刻の影響を受くべきを豫想し得なかつたのは單に吾人一個のみではない。現に吾人は明治四十三年以來小麥漸減の傾向を看取し、製粉業者は遠からずして原料問題の難關に逢著するに至るべきを考慮し、此際に於ける關係當局の小麥作に對する前途の見込と對策を質したるに、蔗作の中心地は一時小麥作付反別を減ずることあらんか、一面に於ては輪作を利用し、一面に於ては奬勵方法を講じつゝあるが故に、斷して製粉原料に窮乏を告るが如きことはない、且つ小麥作に適する地域は更に擴張の餘地充分であるから、將來は寧ろ增產を豫期すといふに一致した。特に小麥作の中心地であつた嘉義廳當局は、玆數年を出ずして現在作地面積の二倍即ち一萬甲八萬石の收穫を得るは難事でないと明言した位であつた。(此の囘答文書は現に手許に保存す)。

各小麥產地の官廳當局の見込は一齊に極て有望であつた。而して所謂奬勵指導法は果して如何。北港、二林、鹽水港の如き小麥產地には、「麥作委託試驗場」が設置された、大正八年度には督府自ら嘉義廳下に於て小麥品種改良に著手せられた、麥作奬勵の諭告が發せられた。唯だ夫れ丈けであつた。固より當局が全然小麥作の對策を閑却したとは云へぬ。然し謂ふ所の品種改良事業たるや遲々として進まず、良種普及は何の日に在るか、當時早くも望洋の歎を發せしむる底のものに過ぎなかつた。栽培法に就て何等の指導も試みられなかつた。一片の諭告文が果して何程の效果を收め得やうか。之を蔗作奬勵に最善の手段を盡し、猶ほ且つ足らざるを惧れたのとは固より同日の論でない。此の厚薄は云ふ迄もなく高所大局より見たる當局の產業政策上又已むを得ざる所であつたと信ずるが、一方には終始一貫、無上の保護と奬勵とを加へられたるに係らず、一方にありては、前記の貧弱なる消極的奬勵すら久しからずして廢絕さるゝに至つたことは、製粉業者に取りて至大の不幸であつたと言はねばならぬ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

到らざるなき保護下に助成さるゝ蔗作の脅威は、斯の如く深刻にして、小麥に對する當局の奬勵は斯くの如く消極的に賴み難きものであつた。然も當初より小麥増產の將來に就て望みをかけた吾人は、徒に蔗作の侵略に委靡し、賴み難き奬勵法を賴みて、無爲無策唯だ成行に委せたのではない。吾人自ら最善と信ずる對策を講じたのである。別項にも一言して置いた如く、大正七年十一月農場自作經營を企て、麥作の適否と、一般農作物の收支經濟に關する基礎調査をなし、八年四月元嘉義廳下布嶼堡大庄、舊庄、番社庄、猫兒干庄、西螺堡港後庄に跨る五百五十餘甲の地を賤耕し、之を直營農場として製粉原料維持の一助とし、旁ら地方農民に對し小麥の品種改良普及を圖り、一方耕作者と豫約賣買、貸付金制度を設くる等尠からざる努力を拂つたのである。然も一私人の微力は到底官憲の蔗作保護奬勵の大勢に抗することは不可能であつたことは寧ろ當然である。經營約三年にして大正十一年二月涙を呑むで之を廢止するの已むなき運命に陷つた。今にして思ふに、吾人が製粉業を企劃したのは糖業政策確立以前であつた、當時の小麥收穫四萬石を維持し、又明治四十三年の交に於る前述地方官廳の收穫增加豫想八萬石を實現し得たりとせんか、固より現在製粉工場の能力に對しては僅かに四分の一乃至二分の一の原料を供給するに過ぎないのであるが、臺灣の製粉業は必ずや依て以て好轉するを得たることを疑はぬ、然も意外の大脅威に逢着して、麥作地は日々に盛り、今や辛して其の形骸を止むるのみとなり、率ひて臺灣の製粉事業は、當に發達すべくして而して遂に發達の機を得ず、空く窮地に彷徨する現狀に立到つたことは、之を一言にして云へば、正に臺灣糖業保護政策の犧牲となつたものである。之れ恐らく誣言ではあるまいと信ずる。

第五項　蔗作脅威の對策＝農場私設＝遂に糖業の犧牲となる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

歐米の實感

横光吉規

それから「コロンボ」に著いたのは先程申上げました通り十二月二十八日でありましたのでそれで自然一月一日を「コロンボ」で暮すことになつたのでありました。領事宅は私宅でも本宅でもあるのであります。拜賀式が行はれると云ふことがあると云ふことでありましたので私も領事から拜賀式に出て來いと云ふ通知を受けましたから正服がないでも宜いかと云ふことを斷つて出て參つたのであります。恰度其の日は在留の、錫蘭に在留して居ります日本人の殆んど全部が其處に集つたのであります。全部と申しまするも大きな數のやうでありますが全部で二十五人位集つたのであります。錫蘭島の日本人は家族全部を併せて二十五人或は不參の人も一二あつたさうでありますが三十人以内の人が居るのであります。何となく心細いやうな感じを致しました。又一面から考へて見ますに我が同胞が此の地まで出て來て居るかと云ふこ

とを、例へば一人でも二人でも此處迄發展して居るかと云ことを考へました時に又一面心强い感じがしました。最も異彩を放つて居りましたのは坊さんになつて居る人でありますと、もう一人は「キャンリー」から尙ほもう少し山奧の方に參りました。土地の名は忘れましたが、何とか云ふ五六千尺標高のある高地に自から農事に從事して居ると云ふ人であります。其の他の人は「コロンボ」の町で商業、お醫者に從事して居るやうであります。此處で私は錫蘭で佛道を研究せられると云ふ人に或る敬虔の念を生じたのであります。更に五六千尺の標高のある山奧、「コロンボ」から百四五十哩ある處に唯一人農業に從事して居ると云ふ人に對しては少からず敬意を感じたのであります。甚だお差障りはあるか知れませぬが臺灣に移住して居る內地人のことを考へて見ますと勿論特殊の人もありますが、臺灣に全然ないとは考へられないのでありますが、先づ概して臺灣の田舍に住むことを喜んで居られない。現在臺灣在住の人の身を考へて見まする、更に〳〵錫蘭の山奧に住んで居る人の心意氣に感じたのであります。

ボツ〳〵印度大陸の方に移つて參ります。「コロンボ」に私は先程申上げました如く十日間ばかり其處に暮しまして其後印度大陸の方にボツ〳〵歩き出したのであります。先程一寸申上げましたが印度旅行に就きましては從者を連れて步くのであります。例へば「ボーイ」を連れて步かないと云ふと旅行は不便であるばかりで無く或る場合には絕體に困るのであります。第一には荷物の番人で、汽車に乘りまして印度は先程申上げました如く甚だ都會から都會迄の距離が長いのでありますからして汽車に乘りましても幾日も暮さなければならないのであります。さうして汽車の構造が日本の汽車とは形を異にして居りまして、尤も以前日本にも使はれて居た時代がありますが。一車每に切離されてありまして貫通した通路が出來て居ないのであります。一つ一つの「コンパートメント」に分れて外から移り入ることが出來ないのでありまして、さう云ふ風に出來て居りますが故に、食堂車も直行の汽車には附いて居りますが食堂車迄參りますには常に車外に出て「ホーム」

に走つて行つて食堂車に乗らなければならないのであります。さうして印度では佛教、宗教の影響上人は頗る温順しいのであります。一寸見たところは容貌魁偉なる顔付をして居りますけれども優しい氣分を有つて居ります。生命には絶體に危險はないのであります。こそ泥が盛んにあるのであります。是は中々油斷の出來ない殊に外國人に對して特にやるのであります。故に食堂に行つて居ります間はどうしても特に番人を附けて置かなければ直ちに荷物を攫ふと云ふことで其の點に於きまして絶體に「ボーイ」は連れて行かなければならぬ。さう云ふ狀態になつて居ります。もう一つ特殊の事情と致しましては印度の寢臺車には夜具が無いのであります。故に旅行者は各々の夜具を持つて行く。然し幸ひのことには夜具と申しましても毛布と枕とあれば澤山であります。此の出入れの仕末を自分でやればやれないこともありませぬが「ボーイ」を連れて行けば此の點に就きましても便利であるのであります。そこで大抵の外國の旅行者は「ボーイ」を傭つて出るのであります。私も一人「ボーイ」を連れまして「コロンボ」を出發したのであります。「コロンボ」から印度に渡りますのは「コロンボ」が錫蘭島の南と申しますが、南の端にありますところから一等北のところを渡るのであります。あの錫蘭島の大きさは臺灣よりは少し大きく九州よりは少し小さいやうに思ひます。先づ大きさは夫だけあるのであります。汽車に乗つて走つて見ますと夜九時に出ますと朝八時に著くのであります。成る程行つて見ますと大きいと云ふ感じも致すのであります。さうして其處を船で渡りまして船の著く向ふのところに汽車が待つて居て夫れに乗込むと云ふ裝置になつて居ります。船に乗つて先程申しました如く「パスポート」旅具の檢査を受け全部終つたのであります。向ふに上りまして「ボーイ」が早速車掌に向ひまして部屋を注文したのであります。どうも私は事情が解らない。一々部屋を斷りを受けて這入るのであると思つて居たのであります。それは矢張り停車場で注文して車掌の指圖します部屋に這入つてやれ〳〵と落付いたのであります。三分程汽車が進行しました時に車掌が這入つて來たのであります。體格は頗る立派な堂々たるもの

であります。顔を見ますとどうも純粹の印度人のやうではありませぬ。先づ私の想像するところでは英吉利人との間の、而かも顔色が白かつたところから又英吉利人よりの顔付をして居たのであります。それが私に「チップ」を呉れと言ふのである。「此の部屋は四人で占領すべきである、夫れをお前に一人で占領させるが故にお前は自分に「チップ」を呉れ」そう云ふ要求であります。尤も此處で一寸御斷りして置きます。總べて話は英語でやるのであります。英語としては甚だ下手なので中々夫れだけの流暢に實際は言つた譯ではないのであります。御斷りして置きます。さう致しましてから私も考へました。成る程是は一人で占領させて呉れるならば是位氣樂なことはない。印度人が這入つて來ては薄氣味惡いやうな氣もするし又英國人や何か居ると窮屈な感じをする、何にしても此の部屋を一人で占領出來れば多少の金を呉れてやつても、是は一人で占領さして呉れることは最も私の利益であると考へましたので、大いに奮發した氣分を以て五「ルーピー」を、（當時一ルーピー七十錢位であつたので三圓五十錢位になるのであります）五「ルーピー」奮發して之を呉れてやらうとしたのであります。ところが車掌先生首を振つて曰く「是位では不可ない。十「ルーピー」寄こせ、さう言はれて見ると一寸癪にさわつたのであります。一體「ボーイ」はどう云ふ約束をしたのであるか一向見當が附かないのであります。一面から考へると若しやらないと感情を惡くして、而かも四人這入るのであるから、默つて其の車掌が詰め込まれては困ると思つて兎に角此處で呉れてやれ、「ボーイ」に聞いて後で何とか採るべき手段もあるであらうと考へましてやつてしまつたのであります。「ボーイ」が暫くするとやつて參りました、そこで私も今車掌に強請られて取られた忌々しく感じたのであります故に、若しも何等約束しない單に私が脅かされて取られたものであれば取返してやらう位に考へたのであります。そこで「ボーイ」に「なぜお前は詰らない約束をするか、今車掌がやつて來て自分に二十「ルーピー」寄こせと言つた。此の部屋を全部自分は占領することも注文しない。然るにお前は詰らない約束をするか。」と云ふと「自

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

分は決してさう云ふ約束をしたのではない。なぜさう云ふ金を出す時には自分に話をして呉れなかつたか。是からは總べて金を外の者にやる場合は自分に總べて相談をさせろ。兎に角夫れはそんなにやる必要は決してない、自分が交渉して取返して來る」と云ふのであります。やつた金は兎も角も強いて取らないでも一體その交渉がどう云ふ風になつて行くか私は好奇心にかられて單に交渉に行くに私の言ふ通りにやれ、別段他の車掌に名前を密かに聞いて見ろ、私は名前を聞いて「マドラス」に行つて鐵道會社の事務所に行つて果して是は拂はなければならないかと云ふことを聞いてやる、要するに訴へてやると云ふやうなことを考へたのであります。「ボーイ」は早速車掌に掛合つたらしいのであります。其の間汽車は走つて居ります。暫しますと車掌が這入つて參りまして「誰がお前に十「ルーピー」要求したか」斯う問ひ掛るのであります。尙ほ車掌曰く「俺は別段單に要求して貰つたのじやない。四人で占領する部屋をお前一人に占領さす禮としてもらつたのだ。お前は是は呉れることは嫌か」「私は何も一人で四人で這入るべき部屋を一人で占領することは必ずしもしなければならぬと考へては居ない。俺には「ベツト」一つさへあれば澤山だ。先程金はやつたけれども「ボーイ」がお前と何か約束したかと思つて「ボーイ」に聞いて見ればそんなことの約束はしてないと云ふ。さうして見ると何もお前に金をやる必要はないのである俺はお前に金をやることは喜んでも欲して居らぬ。「マドラス」に行つた時にお前の役所に行つて話をする積りである」と云ふと「本當にお前は俺に呉れた金のことを嫌に思つて居るのか」「いやに思つて居る」「さうか」と言つて金を放り出して而かも相當怖い顏をして席を蹴立つて出て參りましたのであります。然しさうなつて見ると大抵「ボーイ」にも今聞いたことで推量出來、何をやるか勝手にやつて見ろ、仕返しとして四人だけ押詰めるに違ひない、止むを得ない斯う考へて居たのであります。再び「ボーイ」が歸つて參りまして「どうか斯う云ふ場合には一「ルーピー」か二「ルーピー」呉れてやるのが普通である」あの車掌は子供が澤山居て生活に困つて居るから幾らかやつて呉れ、さうして貴下は曩に貴下

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

自身が五「ルーピー」出したから今更どうも夫れ以下にすることは工合が悪い、五「ルーピー」だけはやつて呉れないか」と斯う云ふ注文であります。私も考へました五「ルーピー」初めに出したのであるからやつぱり呉れてやつた方が宜い、今も考へた如く四人詰め込まれてはやりきれないから「よし呉れてやる」と云ふと「ボーイ」は早速車掌を連れて參りましたので私は直ちに五「ルーピー」を出して「どうか此の部屋を俺一人に占領さして呉れ、その代りに五「ルーピー」はお前にやる」すると先程の態度とは全然打つて變つて平身低頭喜んで推し戴て受取つたのであります。而かも全部解らない何だかゝんだか大變御世辭言ふて家族が澤山居つて困つて居ると云ふことで「恰度私は果物を持つて居るから之をお前の家族に呉れてやるから持つて行け」と云ふと非常に喜び推し戴いて出て行きました。單に夫れ丈けのことでありますが私は同じく日本を離まして幾ら民營に致しましても、どんな車掌にしましても、先づ日本に於きましては「チップ」を要求するやうな者は殆んど私は見たことも聞いたこともないのであります。其の點に就きまして「チップ」の要求は唯一箇所此處ばかりではありませぬが餘りに滑稽の道筋を辿つたけれども出し澁ると祟りがあります。故に外國を廻つて居ります間世の中の何れの國に參りましても一擧手一投足總べて「チップ」に依つて動くので、最も激しいところは亞米利加であります。亞米利加の市俄古に於きまして大きな屠牛場があります。日本でも其處の罐詰が澤山來て居ります。「スキフト」と云ふ會社の屠牛場を私が見物に行きましたところ案内をして歩く人間が兎角人無き處に引張り込むのであります。其の内「ホケツト」から金を撮み出してちやら／＼とならして見せるので、呉れないと何かされると薄氣味惡く思ひましたので早速呉れてやつたのであります。其奴は「有難う」と言つてしまつてしまつたのであります。會社は何の爲めにやつて居るかと云ふと廣告の爲めであります。無論廣告の爲めならば喜んで見物させる場合はお土産をやり得る狀態にあるのであります。現に英吉利の或る石鹼工場を見ました時はお土産を呉れたのであります。日本でも大抵はお土産を呉れるのであり

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ます。然るに使用人は矢張り斯う云ふ狀態なのであります。此の點は日本人の性質と異り、如何に日本人は高潔であるかと云ふことを一面に考へると、同時に日本の總ての組織が先程一寸申上げました如く、此の役所の事務所に行つて訴へるぞと言つたことを彼は非常に怖がつたのであります。然かも其の金を車掌が持つて出て參ります時には事務所に話て呉れるなと云ふことを斷つて居る。監督としては許してないと云ふことを想像するので、斯様な會社、其他の役所に致しましても日本と致しまして監督上の點から考へまして日本の方が餘程行屆いて居ると云ふことを少からず感じたのであります。

印度の美術のことを少し極簡單に申上げたいと思ひます。それから私は先程申上げましたやうな道をとりまして孟買に參りまして孟買に四五日滯在致しました後、一寸最初申上げました「デリー」「アグラ」と云ふ方面に參つたのであります。「デリー」と云ふ所は昔から七度も王城が置かれたと云ふ所ださうで此の近所に於きましては名所舊蹟が頗る澤山あるのであります。此處で申上げたいと思ひますのは「デリー」の宮城の造りの立派なことであります。同時に其の次ぎに「アグラ」の方に參りました。「デリー」が王城でありますが或皇帝は「アグラ」の方に宮城を構らしたことがあるのであります。「アグラ」にも宮城があります。矢張り同じく奇麗であります。奇麗さを少しくお話したいと思ひます。どうも奇麗さの點に於ては奇麗であると云ふ以上に殆んど私には申上げる言葉を出すことが出來ませぬが、大體「デリー」及び「アグラ」の城内、建物の工合を一二申上げますと、建物の全體と申しますと多少語弊がありますが私の見たところだけのものでは皇帝の謁見室、寢室、浴室、さう云つたやうなものを見たのであります。其の建工合を見まするど、總べてそれが、例へば謁見室を見ましても全部大理石で出來て居るので城の全部眞白の大理石で築造されて床から天井まで白の大理石であります。「デリー」の宮城には三十二本の大きな柱が建つて居ります。其の柱から天井一面に寶玉、赤や青や或は黑い、黄い色々の色が一々詳しく見ませぬが「ルビー」「サハイヤ」のやうな物で無いかと考へられる石を以つて目が眩むやうに全部象嵌して居りま

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

す。立派に見事に出來て居ります。其の謁見室の天井には何處の文字か存じませぬが、而かも無論讀める字ではなく說明者の話でありますが、夫れに書いてある字は、若し地上に變動があれば「ソア」是れ卽ちと斯う言つた意味が書いてあるのであります。斯う云ふ意味が書いてあるのを見ますと他に比類のないものと云ふ感じがしたと云ふことを御想像が出來ると思ひます。浴室の構造に於きまして「デリー」の外にありませぬが自然に意の儘に行くやうに水が正面に出るやうになつて居ります。正面に一面の四角い穴が一面に開けてあります。穴には奇麗な五色の色を以て寶石が鏤めてあります。水が流れますと穴に溜りながら落ちて參りますのであります。段々流れ落る樣子と云ふものは如何にも五色の水が流れ落ちて居るやうに感じが致しました。是は說明を聽いただけであります。「アグラ」の浴室などに到りますと一面に鏡が入れてあります。其の鏡の周圍に同じく寶玉を以つて鏤められて薄暗く出來て居ります。王樣がお這入りになりますと其處に紫光線若くは赤光線と云ふやうな光りを投げるのであります。案内者が「マグネシユーム」を焚いて見せましたが一面四方ぎら〳〵として寶石の色は赤く黑く輝くのであります。實に莊麗さ、奇麗さを感じたのであります。宮城の模樣は夫れ丈けと致しまして「アグラ」にありますと更に有名なる建物があります。「ダチマハール」と申しますれば印度無類の見物であるのみならず世界にも稀な名所となつて居ります。世界四大建設物の一と數へられて居るやうであります。是は「シヤヂヤハン」皇帝、「モアン」一世の皇帝と申します。此の皇帝の最愛の王妃の爲めに、王妃を祈る爲めに恰度今から三百年前のことでありますが十七年間掛つて夫れを造り上げたと云ふことで、每日十七年間三十人の石工を使役して七十萬の金を投じて造つた、斯う謂はれて居ります。廟の周圍は三百尺、高さが百八十尺、斯う云ふことであります。正門を這入つて見ますと正門も中々立派な大きなもので高さが五十尺、間口が九十尺と云ふさうであります。其の正門から始めまして大理石の赤白等を以つて悉皆出來てあります。大理石の塀に就きましては唐草の象嵌が出來て居ります。夫れから本殿に參ります五

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六町の間眞中に池が出來て居りまして周圍も緣も總べて大理石であります。通路は大理石でないやうに思ひました。木殿に參りますと木殿の全部が白の大理石でくどくなりましたが相變らず木殿壁に對しては寶玉の唐草模樣の象嵌が出來て居るのであります。併し眞は「トム」になつて居ります。「トム」は柱であります。「トム」は普通の「テニスコート」位の廣い廻廊が廻つて居ります。廻廊は矢張り白の大理石で木殿に白の塔が立つて居ります。是は「マホメット」教の殿堂の周圍に上を立つて居るやうであります。是が全部大理石であります。百三十三尺あると申して居ります。さうして其の木殿の中には八角になりました垣根がありまして其の垣根の高さが十二尺あります。さうしてそれが幅が一間以上あります。夫れ位のものが一枚の大理石で厚さが一寸、もつとあつたやうに思ひます。全部奇麗に刳抜いた彫刻が出來て居ります。その眞中に鎧が据えられてあります。鎧も同じく大理石に寶玉の象嵌がありまして唐草模樣と何か文字でありますが文字が現はして居るのであります。實に結構莊麗何とも言ひ得ないやうな建物でありまして只今申上げました鎧の彫刻は伊太利から名工を呼んで、さうして夫れを作らせたと云ふ話で尙鎧にして居ります。象嵌の寶石は番人の話に依ると此の方の極上等の寶石で象嵌してあるが故に一箇取つても五六萬圓、まさかうでもありませぬがさう云ふ話でありました。美術に就きましては羅馬で既に三千年來の繪畫彫刻を少々厭きる程見て居りますし、又埃及に參りまして五千年以上の鑑定のある金銀を以て象嵌して居ります。結構美麗な物を見ましたので斯う云ふ物を見まして是れは現代の美術も五千年來何等少しの進步も感じられません。殊に東京の展覽會、私は勿論美術の點に何等の智識はありませぬが故に批評するのは僭越でありますが、併しながら素人考へと致しまして東京邊に行はれて居りますものを外見的から考へて見まして單に羅馬、巴里邊の繪畫或は彫刻を單に眞似て居るもの丶如き感がするのであります。唯だ茲で申上げたいと思ひますことは美術が五千年來一日の如き立派のものを存置して居ることを私が見て廻つたと云ふことを申上げたいと思ふのであります。餘り晩くなりま

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

すから此の邊で止めまして私は最後に唯一言一寸申上げたいと思ひます。

私は總ての旅行に就きまして何時の場合でも日本人であると云ふことに就きまして、何處へ行つても私が日本人であると云ふことを言つた時に相當の尊敬を拂はれる如く感じられました。從つて私自身日本人であると云ふ事實に就きまして非常に世界の國民に對してより以上の誇りを感ずる如く心持を有つて、さうして何れの所に參りましても日本人として、又日本人であると堂々と濶歩することが出來て來たのであります。話に依りますと支那人の如きは支那人であると云ふことに依つて相當に尊敬をされない場合がある故に、事更に日本人であると稱して廻つて居るやうな話を聞いたのでありまず。斯う云ふ點を考へて見まするると、是れは此の日本と云ふ「バック」が巍然として世界に屹立して居ることが我々が外國を歩く時に如何に心強く感ずるかと云ふことに就きまして帝國の儼然と立つて居ることに感謝せずには居られなかつたのであります。然るに近頃になりまして世上往々にして共產主義或は社會主義と云ふ聲が金甌無缺の帝國を傷ける如き行動あることを時々見ます毎に甚だ遺憾の感じがするのであります。希くば私が斯樣に外國を歩きまして心強く感じた此の帝國を益々お互ひに完全に保存することにお心置きになつて、益々國威を海外に發揚するやうに努力したいと云ふことを御願ひ致す次第であります。（終り）

產業振興と國產の愛用（承前）

工學博士　加茂正雄

一つの例を申上げますれば、過ぐる歐羅巴戰爭に亞米利加は非常に遲れて參加を致しました。其の口實はどうかと云ふことは暫く問ひませぬ。參加した當時に十萬臺の飛行機を戰線に送ると云ふ樣なことを揚言して居ります。是は或は揚言丈けで實現し得ないものであるか知りませぬが、然ながら一方に於て「ブリチフォード」工場に七千萬圓の資本を投じて小銃を一日に二千挺作ると云ふ樣な瞬く暇に工場を完成したのであります。此の當時私の聞きますと日產五百挺作る工場は大きな工場と聞きました。其の資本の高から言つても能力から言つても、此の「ブリチフォード」に於ける小銃の日產二千挺出來ると云ふことは如何なるものであるか窺ひ知れるのであります。夫れあるが爲めに獨逸は十萬臺の飛行機を送ると云ふ樣なことに對して尠からぬ恐懼を感じた樣に見える。もう一つは甚だ面白くないことを申しますが日本が戰線二十萬臺の飛行機を送ると云ふことを言つても、誰が信ずるものがありますか。亞米利加が揚言であるにしても夫れが實現されるか知れないと云ふ懼を有つて居るのは亞米利加の發達した工業のお蔭であるのであります。

此の一寸した簡單な事實から御話を致しまして工業は實に立派な軍備であると云ふことは疑ひない事實であると言へるのであります。而して此の歐羅巴の戰爭は所謂工業の戰爭であると稱へ此の戰爭に於て獨逸が發達した工業がどれ丈け活躍したかと云ふことは實に夥しいものであります。先刻も竹村博士の御話の内に不幸にも機械製作に於て聯合國側は獨逸に負けたのであります。獨逸に發達して居るところの益々大なる貢獻を獨逸の爲めにして居るのであります、なぜ夫れ丈

けのことを出來たかと考へて見ますと云ふと、普佛戰爭の後一千八百七十一年、明治三、四年の頃である、普佛戰爭の後に於て如何に鐵血宰相と稱へられた「ビスマーク」が獨逸の「サイエンス」を以て立つと稱へて、佛蘭西から這入つて來る全部の金を獨逸の科學の獎勵に向けた。夫れから七年經つて一千八百七十八年、夫れ迄「シイメンス」或は「ホルマベース」が個人の理學の研究所であつたのを國立し、研究所にして二百萬圓の資金を投じて設備を完成し年々科學の研究に對して、最初は十六萬圓と思ひますが、補助する計畫を樹つて其の結果として普佛戰爭の時代に佛蘭西から割譲されたところの「アルサス」竝に「ローレンス」に在るところの有名なる鐵工所が無暗に洗錬する價値は無いと考へたところが立派に洗錬し得る樣に至つて僅か年に百六十萬噸位であつだが、普佛戰爭の後に於て英吉利の六百五十萬噸に對し四分の一に達して居ない樣な鐵の産額が一千九百三年には英吉利と一緒になつて獨逸は一千九百三十萬噸を出して居る。殆んど二倍近くの鐵を出して居る。私の聞いて居るところでは獨逸の銑鐵の産額は多くなつたと言ふ。後に英吉利から輸入致すところの鹽基性の鋼鐵を作る。是によつて發達して鋼鐵の製造に就いても成功して立派に礦石から作つて「アントスチール」酸性「ロール」として鹽基性の「ロール」を使はないでは迚も立派な鋼鐵は出來ないと考へたに不拘、獨逸は鹽基性の製礦法を發達させまして他に於る鋼鐵に少しも劣らない樣なものを造つた。歐洲戰爭の二三年前から日本に這入つた造船用の鋼鐵も表面上英吉利から來ると稱へて居るけれども獨逸の鋼鐵が這入つて居る樣な例もあるのであります。質は決して惡くない、獨逸の方のは鹽基性の爐で作つた鋼鐵で造つて居る。日本、英吉利、亞米利加は矢張り酸性の鋼鐵を使つて居ります。日本の鐵道省は前の島議官の英斷に依つて鹽基性の鋼鐵で宜いと云ふことになつて居ります。ちつとも差支ない、夫れ丈けの物を殆んど値打の無いものと稱へて居たが「ミネット」の粉礦から製鋼して居る。

其の他話を致しますと英吉利が獨特の伎倆と考へて居たところの造船術に於て獨逸は非常な勢を以つて英吉利に肉迫し

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て居る。一千九百年には「カイザーウヰルヘルム」と稱へる二萬噸の四萬馬力の船を造つて大西洋航路に於て一番早く「レコード」を作つて居ります。相當時間で大西洋航海をしたのであります。英吉利は大變に憤慨して「キナード」の海岸に二百五十萬圓の補助金をやつて、有名なる「ルスタニヤ」「マルタニヤ」と云ふ二艘の船を造つて、船の大きいと云ふ點から言つても今日に於ては未だ獨逸に及んで居ない。獨逸は「インペラートル」と云ふ五萬噸に及ぶものをどん〳〵造つて居る。英吉利は「アツクリグシヤ」「ブリタニヤ」「オリンピツク」何れも噸數に於ては獨逸に劣つて居ります。速力に於ても十三「ノツト」半であります。「ブリタニヤ」丈けは船の大きさに於ては負けて居りますが、大洋航海に使つて居る一番大きな客船は皆獨逸で造つて居ります。日本でも大きな太洋丸は是は南亞米利加に通つて居りますが、元は獨逸製であります。加奈陀太平洋汽船會社の「インプレツシヤ」は墺太利の造船であります。大西洋に使つて居る「スコツトランド」は獨逸製であります。五萬噸以上の「ベレンケレーアー」「マーシヤー」總て獨逸船であります。「ベレンケレーアー」「インペリア」「ビスマーク」皆獨逸の製造であります。さう云ふ勢で進んで居ります。英吉利は非常に憤慨をして機會があつたて獨逸を叩潰してやらうと云ふ考へで現に私にさう云ふ口吻を漏して居ります。例は澤山にありますが時間がありませぬから略します。

ところが恰度獨逸と佛蘭西と戰爭が始まつた。獨逸が「ベルチユム」の中立を破つたと云ふ口實を以つて獨逸は少から ん驚いたのであります。獨逸の發達した工業は非常に力を得て居ります。著しい例は戰の始つた時に「リーチー」の要塞攻擊に四十二珊の攻城砲を使つて居ります。「クルツプ」會社に於て專門家で知らない內に四十二珊砲を造つて居る。「グリヤル」と云ふ城の圍周は難攻不落と稱へて居ります。あの要塞を二時間足らずで陷した。大正七年の「サンカンプレー」の戰爭に於て彼の二十五珊と思ひますが、長距離の射擊砲を造つて三十哩の外から巴里を攻擊したと云ふこともある。其

の外獨逸には硝石が無い爲めに火藥が出來ないと思つて居たところが空中瓦斯法に依つて獨逸の火藥は無いと言つたものが、例の「ヘヤミン」と云ふ藥を入れて貯藏の期間を永くすることを老へた。此方の澎湖で沈沒した松島、日露戰爭の後に佐世保で沈沒した三笠は、兩方とも綿火藥が原因になつて居る樣であります。獨逸に於ては自然爆發を充分に豫防して三箇年も四箇年も綿火藥が貯藏が出來る樣なことを考へた。又獨逸には殆んど護謨が無い。自動車の「タイヤ」が出來ないと思つて居たものが、鋼鐵「スチール」代用と云ふものを作つた。殆んど聯合側で考へて居た豫想は皆裏切られて、喧嘩する其の物に於ては總て勝つて居ると言つて差支ない。世界の列强を向ふに廻して戰をして獨逸は屈せざるを得なかつたのはお隣國から這入つて來ますところの思想問題が手傳つた樣であります。

大正八年の六月二十五日でありましたか「ベルサイユ」の國際條約に依つて隨分過酷な條件の下に平和が成り立つことになつたのであります。當時「クレマンソー」英吉利の「ロイドヂョーヂ」等は全然賠償を要求しないと云ふことを打合せたとけれども、要求しないと云ふのは大統領の「ウキルソン」も居て「クレマンソー」と「ロイドヂョーヂ」に於てはさうでありませぬ。百三十二萬馬克を獨逸に課せられた。其の中の五百馬克は獨逸の有つて居る船、石炭其の他の物件を以つて聯合軍に提供することになつたのであります。夫れから獨逸の奮鬪は實に偉いものであつて今日の國產愛用を導かしたもので實に偉いものである。先づ第一番に如斯き偉い償金を課せられ又自分の國の船も提供しなければならぬ、其の結果は獨逸の馬克が殆んど値打がない樣になつて之を囘復するにはどう云ふ方法を採つたかと申しますと、大分時日が經つて後に「レンテン馬克」を出したのであります。土地を抵當にした馬克の小さな紙幣であります。

（未完）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

博物館と圖書館

臺北圖書館長　山中　樵

先刻御紹介にあづかりました山中で御座います。先日尾崎先生が私の圖書館に御見えになりまして、今度博物館の創立二十週年に當るので大いに御祝をしやうと思つて居る。夫れに就ては一般の世の中の人がやるやうな皆様に御馳走をしたり花火を上げると云ふやうなことは止めにして、展覧會をやり又專門の先生方に願つて講演會を開かうと思ふがどうだと斯う云ふ御話があつたのであります。私後のことは未だ分らないのでありますから、夫れは至極結構な考へである。どうも博物館、圖書館のやることは斯う云ふ風なことをやらなければならぬと思ひます。甚だ結構な催しであると申しましたところが、實は夫れに就いて賴みがある。圖書館と云ふものと博物館とは昔から兄弟分になつて居る。其の兄弟である自分のところの御祝ひに一方の圖書館からお前も出て來て、御祝を一言言つて來ると云ふことは當然だらうと思ふからして、夫れを實は賴みに來たと云ふ御話でありました理屈で攻められましたやうな譯で、御祝ひだけ申し上げませうと云ふ譯で唯だ御芽出度いと申せば夫れで私は濟むのであります。

一體此の博物館はもつと盛なものに內容も亦施設も立派なものにしなければならぬ筋合にあるものであるが、遺憾ながら是迄色々な事情に依つて二十年は經過したのでありますけれども見られる通りの狀況である。夫れであるから、實際の狀況に合ふものを御話を申上げて宣傳をやつて官民共に力を入れ博物館の爲めに盡して吳れと云ふやうな意味を一寸話して貰へば宜いと云ふので然らばと云ふ譯で御承諾申上げて今日此の方へ伺つたのであります。私は尾崎先生から仰せら

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

れたことに對しては只今申上げたことで盡きて居る。夫れだけを申上げて引込むと云ふ譯にも行かないので少しばかり此の博物館に關する御話を申上げたいと思ふのであります。

今平坂先生から御話の通り歐米の博物館に就いて、其の建築なり設備なり又施設の狀況を詳細伺つたのであります。私共其の御話を聽いただけで羨望に堪えない樣な感が致すのであります。一體我國では曩に平坂先生の御話にもありましたが、西洋へ行つてお前の國に博物館があるかと云ふて聞かれた時に、無いと云ふて答へる外に言葉はないと云ふことであります。我國の博物館と云ふものが極めて新しいものでありますが爲めに、現在に於ては甚だ振はぬと云ふことは一般の狀況であります。將來一般民衆が博物館は如何なるものであると云ふことを理解することに依りまして、さうして博物館の施設を必要とする感じを增して行くに從ひまして、博物館は立派なものになり得ると思ひます。現在は貧弱でありますが、將來立派なものになり得ると考へるのであります。

一體我國に於ける博物館の元祖と云ふものはどれでありますかと云ふと、今日東京御茶水女子高等師範學校に居候の樣な形である、文部省經營の東京博物館と申しまするのが、我國に於ける博物館の元祖であります。博物館の歷史を管々しく申上げる必要はないかと思ひまするが、我國に於ける博物館は明治元年に政府で博物局と云ふものを置いたのが抑初めであります。博物局と云ふ名の前に物產局と云ふ名でやつて居たのである。物產局は名の示す如く殖產工業を盛ならしめやうと云ふ爲めに全國の物產を網羅しやう、夫れから貴重なる美術品、夫れから珍しい動植物、斯う云つたやうな物を集めて一つは殖產工業の發展に資し、一つは自然に美術心を養ひ、好奇心を滿足せしめやうと云ふのが本當の目的であつたので、初の中に本當の趣旨が其の邊にあつたのであります。夫れが元年のことでありまして、物產局が博物局と云ふ名前に變つて約五年になりまして、博物觀覽場と云ふものが出來たのであります。所謂物を列べて見せる場所が出來ました、夫れが

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

先き申しました御茶水女子高等師範學校の隣の東京博物館で、即ち昔の聖道の中心である大聖殿の建物を使ひまして其處に先程も申上げたやうな物産や美術品、珍しい植物を列べて羅いたのであります。爰に大英博物館の話も出ましたが書物も夫れに附いて廻つて居たのであります。書物は圖書館、品物の方は博物局と名附けまして、さうして一緒になつて居たのであります。ところが博覧會が開設になりましたので博物事務局が出來た以上は圖書館も見せると云ふので博物館へ喰附けてしまへと云ふので明治八年に博物局東京書籍館と云ふものになつたのであります。其の頃の狀況と云ふものは今日でも想像せられるのであります。後博覧會は始終あるものでなく博覧會事務局を書籍館として夫れが今日の上野の帝國圖書館となつて居る譯であります。只今申上げました東京博物館と云ふ名前が出ましたのは明治八年で、嚢き申上げました樣な意味で品物を集めてあります。是が明治十年に教育博物館と云ふことに名前を改め、專ら教育の參考になる物を集めやうと云ふので、學校教育の參考に主としてやられたと云ふことに定つたのであります。併し夫れが又段々變化して參りまして明治二十一年頃更に其の學校教育の參考品と云ふことで學校教育に必要なる品物だけを殘しまして、外の物は皆追ひ出してしまつて、教育に必要なる品物のみ留まつたと云ふ譯になるのであります。さうして段々やつて居りましたけれども、博物館と云ふ思想が漸く進んで參りまして斯う云ふ物を人に見せる。所謂眼から教育すると云ふことは耳から教育すると同じやうな大事なものであると云ふやうな考へが進んで參りました結果として、一端追ひ出した其の品物を又段々引寄せ入れるやうなことになつて參りまして、終ひには明治の末頃に至りますと東京博物館は社會教育に必要になり更に歴史或は科學、さう云ふ方面の物を集めさうして人に適當な方法に依つて觀覽せしむることに依つて社會教育をやつて行かうと云ふやうなことになつたのであります。今日では文部省の歴きとした建物の一つになりまして其處に專任の館長、學藝官なんと云ふものを置きまして更に必要なれば、地方に希望があれば貸出をする、又講演もやると云ふやうな工合に此の頃

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

盛にやらうと努めて居ります。只今の場所では仕方がないと云ふので上野の方へ移す建築を始めて居ると思ふのであります。日本の博物館と致しましても文部省がやつて居るのは其處である。一方では明治五年東京帝室博物館設置になつたので、帝室の御物を一般の民衆に觀せると云ふのが目的でありまして、教育、科學と云ふやうなさう云ふやうな六難しい意味はなかつたのであります。詰り帝室に屬して居ります貴重なる品物を保存すると共に一般に觀せる、保存兼觀覽と云ふやうな目的で出來たのであります。其の頃最き申上げました博物館と云ふものが上野になつたのでありまするけれども、歷史に關した物、或は美術、或は美術工藝さう云ふやうな御物其の他參考品の外天產物、動物のライオン剝製など上野で飾られて居たのであります。最近になりまして今の文部省の東京博物館が出來ました爲めに帝室博物館の天產品に屬するところの物品を東京博物館に寄附致しまして、さうして今日では東京の帝室博物館には歷史、工藝、美術の其の三部しか無いのであります。申す迄もなく帝室博物館は奈良、其の外京都にあるのであります。奈良縣下に在りまする國寶其の他發掘品、美術品、美術工藝品、斯う云ふやうな物を民衆に閲覽せしむると同時に保存する意味で出來たのであります。京都の方も同樣京都市に御下附になりまして京都市國立博物館として只今經營致して居ります。さう云ふ樣な譯で我國の博物館は明治の初めに始まりまして段々延びて來て居るのであります。漸次學問の進步に伴ひまして、又社會教育の發達に從ひまして、色々な目的のものが段々設置されるやうになつて來て居るのでありまして、例へて申しますれば保存と云ふことを主にしまして、さうして序に人にも觀せると云ふ樣に致しましては、伊勢神宮の階段にありまする徵古館、或は又日光にありまする東照館の寶物、高野山の上に建つて居ります靈寶館と云ふやうなものは、只今申上げました內に這込るので、或は又廣島淺野家の經營して居られるのもあります。夫れから又社會教育を主に致しまして民衆に政府で歷史的の教育をし或は自然科學に關する智識を集めてさうして國民性を涵養致しまする一手段とするとか或は又產業を振興致します

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本を作ると云ふやうな意味で此の詰り社會教育の立場から彼方此方に博物館と云ふものが生れて來るやうになつたのであります。例へば近い所から福岡市の教育博物館、或は中國に參りまして山口縣、山口の防長博物館、夫れから岡山の博物館、廣島の高等師範學校の中に在ります博物館、斯う云ふものが主なものであります。更に色々な方法に依つて活動して居ります。大阪市民博物館と云ふやうなものもあるのであります。更に又一方では保存と云ふことを主にして、或は又研究を主にしてさうして一つの物を集めることに依つて其の研究保存を計らうと云ふ目的で分科的のやうなものもぼつぼつ現はれて居ります、遞信省でやつて居ります遞信博物館、是などは仲々色々な施設をやつて居ります。或は陸海軍の博物館があります。九段の遊集館等も是等であります。又京都にあります貝類博物館或は有名な岐阜の昆蟲研究に在ります昆蟲陳列館、昆蟲のみの博物館、さう云ふ分科的の狹いものがぼつ〱出來て來て居るのであります。又一方吾々がやつて居ります圖書館等の關係から出發して居るものもあるのであります。曩き御話のありました亞米利加の圖書館と博物館、亞米利加なんかでは圖書館で博物館を兼營し兼業して居る、兩方一緒にやつて居るものが仲々多いのであります。是等の處では書物に依つて調べても要領を得ないものは實物に當る。實物に就いて判らぬことは書物に依つて研究すると云ふやうに兩方を一つにやつて居る圖書館が亞米利加に多いのでありますが、我國に於きましても此の頃そんなものが宮城縣仙臺に縣立圖書館に博物室と云ふ約八十坪位、夫れに充て共同博物館として經營致して居ります。又九州の鹿兒島の圖書館に、此處では鄕土資料詰り書物的鄕土資料を蒐集すると共に品物の鄕土品物を集めまして、特に部屋を設けて之を陳列することをやつて居る。其處に櫻島の噴火の部屋がありまして、櫻島噴火の部屋とは一寸可笑しい言葉でありますが、櫻島の噴火に關係を致しました品物、夫れを蒐集して保存して居る部屋があるのであります。同時に其の圖書館では櫻島に關する所謂文獻を集めまして櫻島に對する文獻は鹿兒島の圖書館に行けば解ると云ふやうに集めて居ります。其の部屋を見ると

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同時に寫眞から其の他色々寶物を網羅して一箇所でやつて居るのであります。先頃私鹿兒島へ行つて歸つて來ました時に鹿兒島の御話を内務局長に御目に掛りまして鹿兒島の圖書館の話を致しましたところが、今總督府の内務局長が鹿兒島の縣廳の知事をせられて居りました時分に其の局長の骨折で圖書館が生れたさうであります。さうして櫻島の物を集めると云ふやうな事も内務局長も贊成され大いに援助して盛にやれと言つてやられたものださうであります。先頃太平洋學術會議が開かれました折、亞米利加から來たところの何とかと云ふ博士が或る時内務局長の處へ手紙を寄こされて私は太平洋會議の歸りに鹿兒島の櫻島のことを研究しに鹿兒島の圖書館に行つたところが實に見事に蒐集され整理されて我々に充分に解つた。一體是は誰がやられたのかと聞いたところが貴下が命じてやられたと云ふことを聞いたので、故に私は其の鹿兒島の圖書館の櫻島の部屋を觀たに就いて遙々臺灣の貴下に感謝の意を表したいと云ふ手紙を其の頃亞米利加から局長のところへ寄したと云ふことであります。素人から觀るのと學問上から觀まするると其の如く意味があるのであります。臺灣としましては此處に博物館があります外に南の臺中臺南にも博物館があります。是は社會教育を目的とした博物館であります。

扨、先きも申しましたやうに此の博物館は先づ目的と云ふ上から申しますと云ふと、博物館の目的を引くるめて申しますれば第一は誰でも考へまするのは觀賞と云ふことになりませう。第二は教育、第三は保存、第四は研究、斯う云つた四つのものから博物館が起つて來る譯であります。さうして此の列べられたところの物を見まするると云ふと、種々雜多な物に分れます。引くるめて之を美術と歴史と科學、此の三つに分けると思ひます。美術と謂へば美術工藝も含み得る。歴史と謂へば歴史あつて以後の歴史ばかりで無く、歴史以前の土俗を説明するやうな資料も無論含み得る譯で、科學に附きましては、自然科學に出發して其の他の科學をも含み得ると思ふのであります。此の三つになし得ると思ふのであります。

そのやり工合はどんなものかと云ひますと二色あると思ふ。平坂教授の御話のやうに一般の民衆の社會教育をする爲め

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に設くるものと、夫れから特種の人達の研究する機會を、材料を提供する爲めにやるものと、詰り教育の爲めと研究の爲めとさう二つになるだらうと思ふのであります。恰度吾々の圖書館にしても通俗圖書館と參考圖書館と云ふやうに分けると同じやうだらうと思ふのであります。ところが今日に於ける博物館、圖書館に致しましても大體此の通俗博物館、通俗圖書館が主になりまして研究の仕事をするやうに考へられてあるものが甚だ少ないのでありまして、是は先き平坂教授からも言はれた樣に遺憾とせられたところだらうと思ふのであります。社會教育の上から觀ますれば此の歷史に關する物を集めて觀せると云ふやうなことは世界的に民俗的に或は地方的の內容の下に、人類或は民族、或は其の地方人の外面的、並に內面的生活の歷史を第一に品物を置いて夫れを理解せしむると云ふことに目的があるのであります。夫れに依つて生きた歷史の教育が出來る。又夫れに美術品、藝術品に接觸し得られるに從つて精神的の陶冶に資すると云ふことが出來ると思ふのであります。又科學の博物館に就きましては一般に今日は科學智識の缺乏と云ふことを叫ばれて居る。其の結果は產業不振と云ふ結果を產んで居るのであります。先きも御話がありましたやうに國民の教養上學校に於ける理科教育と云ふものをもつと立派なものにして行かなければならぬ。更に社會教育に於きまして博物館のやうな觀覽的施設に依つて其の缺陷を補ひ學校と相俟つて科學智識を普及し、さうして一般に此の生活の日々の仕事をもつと科學的に營み得るやうにせしめなければならぬ。さう云ふ社會教育の上から觀ましても其の通りのものであるのであります。私は此處へ參りまして臺灣の博物館を論じやうと云ふ譯ではありませぬ。此の總督府の臺灣の博物館はどうすれば宜いか、少なくも先き申上げました美術、歷史、科學、此の三つの集つたものでなければならぬし、同時に一般の社會教育に適したものであつて、さうして參考、研究の場所たらしむることの實力を有して居るものでなければならぬと思ふのであります。さうしてさう云ふことをやる上に於きまして、私共は此處へ參りました當時から此處を拜見して考へて居りますことは、どうかして此の

歴史、美術部と博物部と之を二つに分けて、博物部は何處か別に家でも建てゝ獨立さして詰り歴史博物館、言葉を換へて申しますれば人文博物館と自然博物館と完全に此の二つに分けて、兩方共其の目的に集中して夫れに依り施設するのでなければ充分な結果を見られないと云ふことを私共は考へて居るのであります。是はさう云ふことを申上げても、そんな風に力んでも仕様がないじやないかと仰せられるか知りませぬが、吾々はさう考へて居ります。皆様もしかあらねばならないと御考へでありませう。一つさう云ふことが出來まするやうに輿論を作つてさう云ふやうにしたいと私は考へて居るのであります。生意氣なことを申すやうでありますが科學と云ふ上から私共臺灣を觀ますと實に臺灣は何と云ひますが世界に於ける科學の實驗室のやうなところであります。臺灣全島の天然記念物の養成場の感じが致すのであります。人が能く云ひますが、臺灣の地は狹い土地である、平面的に觀ますと熱帶、温帶の兩方に跨つて居る。又立體的に觀ますれば、熱帶、温帶、寒帶の三體にも跨つて居るのであります。斯うした平面的に觀、立體的に觀て、而かも其の土地に於て或は植物に於て、又動物に就いても豐富の種類を有つて居るのであります。山に木の繁つて居ることは申す迄でもないことであります。今から四百年ばかり前に葡萄牙人が、臺灣をイラ、フォルモサ「麗しの島」の名を以て呼んだのがフォルモサの始めと云ふことを聞いたのであります。夫れ程に海の上から見まして山川草木が豐かに繁つてさうして實に見事な麗しい島、イラ、フォルモサであります。私此の頃臺灣に關した書物をちよい〳〵見ます關係上此の間臺灣のフォルモサを偶然發見したので穿索纎細の結果さう云ふのを見附けたのでありますが只今南洋の島の何とか民族が居る、其の民族が使つて居る言葉が、其の言葉の又名前が判つて居りまして、夫れから人種の名前が判つて居る。至つて有名じやない人種であります。何島に住んで居るか判らぬ。私頻に探して見ましたけれ共固有名詞辭典、人種學なんか探して見ましたけれども地名が出て來ない。人種の名前と島の名前が同じで場所がしれないので世界地圖の索引を調べますとフォルモサが二つ列んで出て居る。夫れか

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ら索引の東徑何度北緯何度と見ますとどうも麗しの臺灣と違ふやうな氣がしました。索引から緯度何度と探つて見ると亞弗利加の東海岸の中頃のところに一寸入海になつて居るところの島が臺灣の外のフォルモサがあるので私感心したのであります。是は誰かに聽いてみやうと水越さんに聞いたところが、葡萄牙人が海の上から麗しの島と之を呼んだ、夫れから其の後に於ても葡萄牙人が、海上から麗しの島を見附けると麗しの島と之を呼んださうであります。亞弗利加、歐羅巴南米、日本などに十二フャルモサと云ふ地名があるさうで二三日前に私敎へて貰つたのであります。先程申上げましたやうに臺灣全體が自然科學の實驗場、研究場として言へる位置かなことは例へて申しますと、高橋某と云ふ科學者が先年毒蛇の圖譜を作つたのでありまして、毒蛇の種類の多いのに驚いた。毒蛇の種類の多い事でも臺灣は世界に誇るに足るものと思ひます。先日先に臺灣に居られた伊藤と云ふ植物學者が、今伊勢の宇治山田市に引込んで居られる方でありますが、其の植物學者の臺灣の植物の繪本を出版された夫れを見ました。繪本はこの位の寫眞版で出て居ります。定めし色々な植物があるのだらうと私先づ開けて見ますと齒朶のところが書いてある。段々見て居りますと結局終ひまで齒朶が書いてあります。其の繪本は齒朶だけで一册になつて居るのであります。先生の書いた物は未だ〳〵あるのであるけれども迚も夫れを載せると云ふと厚くなつて、此の位で止めて置いたと云ふ。齒朶だけを見ても是は世界に於ける齒朶の研究場として充分の價値があるのじやないかと吾々素人にも思はれる位値打があるのであります。斯う云ふやうなところと致しまして更に今日は此の科學の基礎と致しまして產業時代、工業時代に移らんとして居る、頻りに叫ばれて居ります場合に於きまして、一層吾々は產業の振興を期する上に於きまして、此の自然科學研究と云ふものは一般に普及せしめなければならぬと思ひます更に又本島としてはさう云ふものに對する學術研究をもつとやるべき便宜を與へなければならぬものと思ふのであります。

（未完）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺俗百話 蓬萊物語（九）

西岡塘翠

七夕祭と仲秋

祭祀には無論相違ないが、また特種なものに七夕祭があり仲秋に月祭とでも云ふべきものがある。これは兩者共迷信の力がこれに相當働いて居るものゝ、所謂年中行事として行はれる風俗習慣の一つで、而かも他の神廟に見る祭事とは全然趣を異にして居る。而して七夕祭も仲秋祭も形式こそ互に相違はして居るものゝ、我が内地でもこの兩者は同じく年中行事の一つとして行はれて居るが、現今では七夕祭は漸次衰へつゝあつて、昔ほど盛でないし、仲秋祭も観月とか明月とか名月とかの名の下に一つの風流韻事視されて居る。けれども恁うした儀式的行事の殊の外盛んであつた德川時代は、なか〳〵盛んであつたし、それから溯つて奈良朝や平安朝の時代にも、この行事は家々に行はれた。無論この兩行事は全く支那傳來の風俗でその最初こそは同一であつたらうが、支那文明の盛んに輸入され、これを好んで模した時代は何時しか去るに從つて、我が大和民族の所謂民族性に同化して、此處に日本の七夕祭、仲秋祭と云ふものが生まれて、一風俗習慣を造り出したのである。さればその起源は支那のそれと同じであることは、かの端午その他の行事と同樣である。而してこの兩者は仲秋祭の如く今や風流韻事として扱はれるに至れる通り、他の行事に比し、又他の祭祀に比して風雅なもので流石に優雅な生活を營んで居た大宮人者流が好んで行つたのは想像するに難くない。而かも起源の傳說其ものが既に七夕祭の如く一つの戀のローマンスであるが如く、そしてこの行事卽ち祭事が

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

古來我日本でも支那でも婦女子の手に行はれるなど、いよいよ他のそれと比して趣を異にして居るのも面白い。臺灣人も屢述する如く正に支那民族であるから、臺灣にもこの行事が行はれ今日に及んで相當盛んに行はれつゝある。併く日本の如きは行事に變遷を見たのに、臺灣人は依然支那流のものを現存して行つて居るのは、一つには舊慣墨守の民たるが故で、臺灣人らしい點である。

さて七夕祭は支那の傳說牽牛織女の星に絡はる戀のローマンスで、星の痴話事、さゝめ言と云つた。日本俗謠清元の「北洲」の歌詞にもあつて、もうお馴染の深いもので、年一度の逢瀨をはかなむ戀の惱みから、逢ふこと稀な場合にも七夕さまのやうだなどと世間の人々が云ふ位、我等内地人には親しまれたものである。臺灣人の七夕祭も畢竟この傳說から胚胎したもので、日本でも星祭と云ふ通り、天上星を祭るのである。

七夕祭は舊曆の七月七日の夜に行ふので、臺灣人は乞巧會とか七娘媽生とか、我等内地人も呼ぶ通り乞巧奠と云つて、七夕とは云はない。七夕は蓋し七月七日の夕に祭るからの名である。最も風流人やその他少數人は七夕と云ふが、普通人一般は呼ばない。七娘媽生は七娘媽なる女神の誕生日と云ふことで、七娘媽と云ふのは織女なる天上星を神としてかく名づけたものである。而して乞巧會とか乞巧節乃至は乞巧奠と云ふのは、傳說にこの七娘媽なる織女が往來織機の技に巧みであつたのみか、女子の手藝にも通じて巧妙であつたから、婦女子は一つにこれを契母と崇拜し、その巧思にあやかりたいと祭るからの意である。而して七月七日の祭事はそも〳〵が牽牛星を祀つたもので、かの支那傳說「牛女渡河」のことにあるので、牽牛星の身上に對しての祭祀であつたが、これも何時の頃から變つて、女性の織女星を祭るに至つたものである。年に一度の逢瀨を許された牽牛織女の傳說も、我等内地人間に傳はるのとは、聊か彼我その說話を異にし、殊に機織の技に巧みなことから、婦女子がその巧技の恩みに沐したとて織女の七娘媽を契母と崇拜するやうになり、この祭事が遂に婦女子の手に還された結果牽牛星を祭るのが織女星を祭るやうになつたものらしい。織女を七娘媽と云ふ七娘は七月七日卽ち七夕と云ふことから名が生まれたものである。それで我が内地人の耳にする傳說と聊か異なる臺灣人の間に傳はる牽牛織女の戀の傳說を記述すると斯うである。昔天上に織女と云つて性質賢明で而かも容姿秀麗で、殊に機織の技に長するばか

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

りか、女子の手藝には頗る巧妙であつたから、女ざかりの頃には嫁にと云ひ寄る人々や、戀する若い男も夥しかつた、けれども彼女は恁うした話や誘ひにも見向せず、ひそ〱と機織に精進して居つた。すると銀河とも云はれる天河の北方に、牛郎と呼ぶ男星があつた。この男星は常に牛を牽き農耕に從つて居つたから一つに牽牛星とも呼ばれた。この男星は農耕の業に勵み勤儉産を興して若いのに似ぬ辛抱人よ稼ぎ男よとの評判が高く、今なら差詰め模範青年と云つた格であつた。評判の良い若い男と女の星が天河を狹んで暮して居る、而かも牛郎も配偶を求むる年輩、そこで粹を利かして天帝が兩星を結婚させやうと考へたが、天帝は元來牛郎の爲め人を愛し、好配偶をと物色して居た折柄織女の噂さを耳にし、これは良縁と自ら月下氷人となつて結婚させた。すると結婚した兩星はまことに似合の女夫星、新婚の甘い夢に有頂天となり、成婚後程なく女夫星は以前とは全く反對に、安逸放肆を極めて耕織など放棄して遊惰に日を暮らす始末、從つて手許不如意も星の世界にもあると見えて、天帝の寵を頼んで幾十萬の財を借りて、而かも一向返財せぬ不都合に、遂に天帝は怒つて兩者を割き、以前の如く天河の兩岸に住ませて懲罰を加へ、年に一度七月七日のみを期して相逢ふことを允した。それにこの女夫星はそれ以來七月七日の夜に年一回の逢瀬を重ねて居ると云ふのであつた。恁うした故事、一つ傳説から胚胎した七夕祭も、何時しか織女の技巧にあやかると云ふこと變じて乞巧奠とか乞巧會とかの名目で、この夜は七娘媽の誕生日として織女星を祭る一方、婦女は夕方生花菓子白粉臙脂油飯を置いた祭壇の卓を門前に設け、燒香燒金の禮を致して天上に向つて禮拜して祭祀を行ひ、終つて供へた臙脂白粉の一半を天に向つて競ふて撒布し、その一半を用ゆると織女の如き美貌になると云はれ、迷信ながら殊勝にも行ふし、更にこの夕、月あれば針と絲とを携へて月に對し絲を針孔に通すが、通じ得たものは契母の巧に得たと云つて喜び得意になる。これも迷信で恐にもつかぬことながら、白粉臙脂を撒き一半を我が顔に施すのと共に、女らしい優しさがあつて面白い風俗である。而してこの日は掛鎖牌と云ふ銀牌に七娘媽を彫んだものを、兒女の頸にかけさせる風習があり、これをすると無病息災であると云ふ迷信があつて、この日街頭に恁うした兒女の姿をよく見受ける。

仲秋祭は八月十五日で、月の誕生日として祭祀をする、即ち舊暦八月十五日は太陰の聖誕日と云つて居るし、又中

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

秋節とも云ふ、古來支那民族は月卽ち太陰を神として崇拜して居る。我が國でも恁うした風はあるが、支那民族は殊に甚しい、月は太陰で陰神而かも女性だから月娘と云ふ。傳說に因ると、昔九箇の太陽中八箇は雷神の爲めに撲滅されたが、その時初めて月が生まれ、太陽に代つて夜間のみを照したと云はれるが、牽强附會も甚だしい說である。けれども讀書人は流石に面白い說を作つて居る。羿の妻女に嫦娥と云ふものがあつて、不老不死の仙藥を得て遂に仙女となつたが、その時羿は怒つて强弩を以て九箇の太陽中八箇を射落したから、嫦娥は天上して月となつて夜を照らすことになつた。月を嫦娥と稱するのもこれに由ると、何れも支那一流の小說的迷信であるが、支那人らしい申條である。それ故夜間に太陽の代りに下界を照らす夜の太陽と云ふ所から太陰と云ふのであるし、女性だから月娘と云つて神と崇拜しこれが偶像を造り誕生日を設けたもので、仲秋十五夜は、月光皎々として年中最とも美觀を呈するときなので、それで誕生日をそれと定めたのである。而かも八月十五日は秋の仲ばであるから、仲秋節として恁うした祭祀が行はれ行事の一つとなつたものである。それで何しろ夜の下界を照らす月、太陰のことゝてその誕生日を祝ひ祭祀するので、これも廟で行ふこともあるが、多くは家々で各自がこれを行ふ風がある。卽ち各家門戶に綵を結び燈を吊して、月下に香案を設けて生花水菓と麵粉と砂糖で製し、領壽前には學位名を書いた中秋餅を供へ、放炮燒金を行ひ、天上の月を敬拜する。これは內地で芒を活けきぬがつきの芋や柿や栗や枝豆、月團子や餅を供へると同格である。月を敬拜した後には、婦女が團欒して月下に酒を酌み中秋餅を吃して相樂しむので、これは婦女子の手に行ふ祭祀とされ、月下團欒の合食も女だけに淑かに靜かで、酒を酌むと云つても眞の形式に過ぎない。然し皎々たる月明の夜なので讀書人など風流韻事を解する人々は、この夜相會して詩吟の會を催し賞月の宴を張るが、普通人は內地人の如くこの夜觀月の宴を開いて樂まぬ。而かも仲秋無月も例が多いが、恁うした場合も祭祀は行ひ、月の見えぬ天上に向つて、さしのぼる月の位置に對つて敬拜し、後に中秋餅に舌鼓を打つて團欒するし、讀書人の風流者も仲秋無月も亦一興と雅筵を張る。而して一風俗としてこの日は書房でも敎師から生徒一同に祝儀とあつて、中秋餅を惠與すると、惠まれた生徒は二十錢位を紅紙に包んだ紅包と云ふものを返禮として先生に贈るのが例になつて居る。これは中秋餅に學位を書いた昔の風俗で、中秋餅の學位を得たと云つて喜ぶ、今は中秋餅には恁うした學位名は書かれないが、中秋餅を貰つて喜び、先生は例の舊慣墨守で惠與する一寸面白い風俗である。更に妙な珍しい迷信から發した風習だが聽香と云ふことがこの夜行はれる。尤も聽香は正月十五日の夜卽ち上元の夜にも行はれるもので、これは婦女が行ふのであ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る。先づ二三枝の線香を點火し、これを庄端或は街角に携帶して線香を墻壁か石垣何れでも己の意の欲する所に挿し禮拜して、心を沈靜せしめ默念して他人の言語を聞くのである。而かも聞いた言語が吉慶福喜等に因む語であれば萬事好運であるとして喜び、反對に凶忌不吉の語を聞くと、運惡くと云つて悲觀する。まづよく我が內地でも裏屋の婦連中や花柳社會の姐さん衆の行ふ辻占の類である。而して一寸厄介なのはその耳にした文句の吉凶の判斷は、己が行はずして例の占易師を煩はすのである。全然迷信だが面白い風習である。更にこれも上元の夜にも行ふし仲秋の夜にも行ふ一つ奇風習に擲戯卦と云ふのがある。これは神廟で行ふのであるが、時に自宅の神前で行ふことがある。先づ神前で燒香禮拜の後筶と稱する牛角狀の竹根を中央から竪に二つに割つたものは双手で捧げ、默禱の末に雙方同時に地上に落し、若し一方平面が出て他方凸面が出たら神明が我が祈願を受納されとし、抽籤してその文句を占易師に判斷させるので、我が御籤に類したものである。それに面白いのは抽いた籤は甲乙丙丁の番號が記してあるから、その番號と同番の籤符を取り、籤符に記した方位、假令東とあれば東に、西とあれば西に、その指示された方角に行くのを吉とし、その所で戯を見たとき、それが福喜嘉慶に因んだ劇なれば好運だと云ひ、之れに反して災禍悲哀のものに因んだものなら逆氣惡しとする。然し多くは演劇を觀ることが稀れなので、指示された方角に進み或は街頭か庄端に立つて天を拜して、籤符の文句の判斷の好いことを祈るのである。迷信の極めと云ながら珍しい風習である。而して女性の神の祭日とあつて、この夜は婦人は戶外に出てゝ月光を浴びるものが多い。これは子を欲しがる人で、この夜月光を浴びると孕むと云はれて居る。それから子供を授からぬ婦人は偸かに他人の竹籬の竹を拔き來るとよく孕むとあつて偸に行つて竹籬の竹を拔くものがあり、處女はこの夜他人の菜園に入つてこれに偸かに葱を盜む風があるが、これは良緣を得られると云ふ、悪戯めいた迷信行爲だが、そこに女らしい情味が示されてある。兒戯には少年相集まつて他人の角筶一膳米二三合を臨み來て、米を米桝に入れ先づ筶一本を眞直に桝の中央に立て、その筶の頂上に他の一本の筶を横へ重點の釣合を測り手を放ち恰も丁字形をなさしめ、周曲の人が同方で、觀筶神、觀筶鬼、請你上大廳、食白米飯、配雞脚腿と連唱すること數分、で横へる一本の筶自然に轉廻し始めて恰も車輪狀を呈する、この遊戯は八月十五日夜に必らず行ふもので、他の日には決して行はないのも面白く、一寸我等內地人間に行はれる例の狐狗狸さんに似て非なものである。

植民地原住者政策に就いて

臺北高等商業學校教授　淺香末起

(一)

各種の方法により植民地を獲得したる國は、差當り其原住者を如何に取扱ふべきかの問題に觸れて來る。如何なる國家と雖も、此場合に母國人の利益を全く犧牲に供して、原住者の福利のみを考へる國は無いであらう。斯くの如きは極端なる人道主義を除き（然もかゝる人道主義を文字通りに實行した國は未だ曾て無い。唯國際聯盟によるA式委任統治の精神に於て幾分之が片影を見ることが出來る。）全然植民地獲得其物の目的に反す。各國の植民的活動を促せし動機については增加人口の捌け口、宗教の弘布、放資地の擴張、熱帶產物の開發、軍事根據地の占有等種々數へ擧げられて居るが、其何れも本國の利益充實の爲めである。單なる國家的虛榮、即ち廣大なる植民地の領有の快感によつて植民運動に從事せりと

云はるゝ國に於ても、其虛榮感、領有感には必然無意識的に本國の政治上、經濟上の利益の打算が心底に潜んで居るであらう。若し本國人に莫大の犧牲を要求するのみであつて、何等之を補償すべき實際上の利益を生ぜざる場合には、如何にそれが本國の國家的虛榮感を滿足せしむるものであつても、進んで之を領有する國は無いであらう、如何なる國と雖も、植民地原住者の福利を考慮するに先だち、先づ母國民の福利を計るを以て植民政策の基礎とするのが必然の原則であるに相違ない。原住者の利益を考慮する場合にも、それが母國民の利益增進の手段として必要であり便宜であるためであるか、或は消極的に此本來の目的のために障害とならざる爲めである。近時の植民地政策の最高の理想として主張せらるゝ母國と植民地の共存共榮の原則は勿論兩者の福利についても上述の如き目的手段の關係を離れて居るのであるが、斯かる理想を行はんとする國に在つても兩者の利害相反するに至れば、先づ第一に母國民の福利を重んずべきは看易き道理であり、植民政策の良否は實に斯かる利害の衝突を生ぜしめざるか否かにかゝるのである。

(二)

斯く本來植民地領有は植民地其物の利益の伸長といふ人道的の目的よりも、母國の利益の方に重點が置かれて居るのであるが、其が實際の政策に現れたる程度に至つては國により時により多大の相違がある。從來植民國が植民地領有の目的として抱懷したる考に三つの主義がある。第一は所謂從屬主義又は搾取主義であつて、植民地は唯本國の利益のためにのみ存在する手段であるとの考を露骨に現したる主義であり、植民地原住者の權利及び利益を完全に拒否して唯本國の利益のみを計ることが植民の目的であるとなし、政治的には原住民の參政權を認めず、經濟上には唯本國の利益に適する如く產業貿易上の制限を加へ原住者の敎化を顧みない。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

此主義の最も徹底したる場合に於ては原住者の生存をすら拒否せんとする。所謂殲滅政策(Extinction policy)が之である。此政策は植民地獲得の當初に於て、且原住者が極端に未開なるか、又は極端に反抗的の場合に限られて居る。此政策の顯著に行はれたのは濠洲殊にタスマニアの土人及び新西蘭の土人、アメリカン・インディアン、南阿のマタベレ族(Matabele)又は西南阿弗利加のヘレロ族(Herero)等に於けるものである。此等の民族は其土地が歐洲諸國の植民地となると同時に徹底的に殺戮掃滅せられて、或ものは全く種族の絶滅を來し、然らざるものも人口激減を來し、全く歐洲人に對して障害を與へざる無氣力の民族となつて、奥地の山間僻村に野獸に等しき生活を送つて餘喘を保つて居る有樣である。

此種の殺戮によらず追放によつて原住者を消滅せしむる場合も殲滅政策の一種ではあるが、之は原住者全部を一體として追放することは困難なるにより植民地原住民族中の特に反抗的なるものに對して行はれることが多い。クロムウエルによるウルスター地方よりの愛蘭人の放逐の如きは一地方より原住民全部を放逐せし稀有なる例である。アメリカ土人に對して行はれた保留地制度(Reservation system)即ち領内の一部分を區劃して原住者を其中に閉ぢ込め、其中に於てのみ原住者の自由生活を認むる制度は此追放の一種と看做すべきであらう。

殲滅政策を辯護し是認する論據もないではない。例へば劣等種族の血統の存續は文明の進歩に對する妨害である、反抗的なる未開人の存在は植民地の安寧秩序に對する脅威であるとし、又は劣等種族は生存競爭上の不適者であり、之を強いて保護することは進化の理法に反すとなすものもある。然し之に對しては色々の反對論が成り立つ。劣等種族なりや否やを定めることの困難竝に現在劣等種族と見らるゝものに在りても將來進歩すべき可能性皆無なりや否やを定むることの困難がある。今日世界に於ける最劣等人種の一と見られて居るニューギネアのパプア人(Papuan)に於てすら適當に指導をすることによつて能率ある勞働者たり得ることは和蘭東印度政府の各種の實驗の證明せる處である。又假令全く進歩の見込

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なき不適者なりとするも人類たる以上は當然生存權を主張し得べき筈であつて、此生存權を拒否することはそれ自身が文明に對する冒瀆であるとする人道主義的反對論が成り立ち得る。此問題は然し乍ら今少しく根本的の立場より論ずる必要がある。植民的活動は偶然の機會によつて突發する臨時の現象ではなく、規範的國家たる以上必要不可缺のものであるとはフリートリツヒ・リストの云へる處である。從て殲滅政策の可否は結局國家活動其もの丶可否より見るべきである。國家活動を是認すべきか否認すべきかにより國家が其存立又は發展の必要上行ふ處の戰爭、又は他國へ對する壓迫並に植民地原住民の殲滅政策等の是非が分れるのである。然も今日多くの人は國家活動を是認する。戰爭も亦場合によつては避くべからずとなす。其論據は又原住者殲滅政策にも及ぼすを得るであらう。戰爭が國家の存立上已むを得ざるものであるとの理由によつて是認せらる丶限りは、殲滅政策はそれが國家の規範行爲たる植民的發展の妨害を除くための已むを得ざる手段として是認せられねばならない。殲滅政策は害惡に相違ないが戰爭と同じく必要已むを得ざる害惡である。勿論此必要なる害惡を行ふには其を是認せしむべき正しき條件の存することを絕對に必要とする。

(三)

從屬主義に基く植民政策の第二は奴隸制度である。原住者を奴隸として利用する政策は歐洲諸國が植民地領有の初めに多少なりとも採用した處であるが、之は原住者の人口多く殲滅政策により目的を遂げ難き場合、或は植民地獲得の當初暫く殲滅政策を實行して原住者の人口を減少し、又は其中の凶暴分子を除き、母國の移住者に於て危惧の念去りたる場合、又は原住者が極めて平和的である場合に、之を殲滅せず唯其自由を制限して母國人の經濟的利益を達する手段に利用せんとする方法である。奴隸制度は殲滅政策に比較すれば餘程寬大であり、現に阿弗利加西海岸の黑奴の中には唯其主人に從

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

屬して身體の自由を束縛せらるゝのみで、更に自ら奴隷を使用し莫大の財産を有したものもあつた。甚しきに至つては自らは奴隷であり乍ら自由人を支配して一地方の王と呼ばれたるものもある。王と奴隷と全く兩立し難き語の矛盾を含む様であるが、斯かる狀態が成立した場合もある。然し乍らかゝる例外を除き奴隷は一般に酷使せられ、奴隷の酷使が場合によりては之を絶滅する結果を來し、事實に於て殲滅政策と異らざる觀を呈したことは歴史上諸所に散見する處である。古代地中海沿岸地方に於て行はれた奴隷制度は別とし、植民地に於ける奴隷制度はアラビア人が北方或は東方よりナイルの奥地に入り來りし時、象牙其他の同地方の特産を輸送するについて密林地帶に於て畜類を使用すること能はず、輸送の先々に於て其地の土人を奴隷として使用せしを嚆矢とし、或場合には奴隷が貨幣の代用をなせしことすらある。然れども奴隷制度の最も盛に行はれたのは南北亞米利加であつて、始めはアメリカ・インディアン其他の土人を奴隷とし後には阿弗利加より黑奴を輸入して之に代へた。

西班牙は亞米利加に植民地を得るや直にレパルチミエントス(Repartimientos)なる制度を設けた。此制度によれば成年に達した土人は指定せられたる生産物の一定量を提供すべき義務を負ひ、其義務を履行した者には銅製の合札を與へ之を所有携帶せざる者は嚴重に處罰せられた。此制度の外更にエンコミエンダス(Encomiendas)なる制度も併用した。即ち土人は土地と共に母國人の企業者に分與せられ、其自由處分に委ねられた。是等の制度は植民地其ものゝ經濟的開發、土民の利益等は全く度外視して、唯植民地より搾取し得るだけの利益を母國に奪取せんとするものであつて此處遇のため短時日中に土人の大部分は根絶し終つて、當初の期待に反し西班牙自身のためにも利益搾取の目的を達することが出來なくなつた。故に之が補ひとして數百年に亘り阿弗利加より黑人の奴隷を輸入し、土人に代つて之を酷使處遇した。而して此奴隷輸入のため西班牙政府は度々外國人に對して特許を與へたが、其代表的のものは一七〇二年佛蘭西ギネア會社の得たる毎年四

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

千八百人の黒奴を亞米利加に於ける西班牙植民地に輸入する特權及義務であつた。後一七一三年此權利義務は英國南洋會社(South Sea Co.)に移つた。此種の奴隷輸入特約をアシエント(Asiento)と云ふ。然し乍ら奴隷使用は三大陸に於て大なる損害を與へた。即ち亞米利加に於ては奴隷戰爭屢々起り、今日に於てすら法律的に解放せられたる黒奴の社會的地位については各種の紛糾を生じて居る。阿弗利加に於ても奴隷賣買、奴隷掠奪は近時に至るまで經濟上の荒廢並に道德上の頽敗の原因となり、歐羅巴に對しては奴隷制度は其植民地を失ふ最大の原因となつたのである。

葡萄牙に於ても最初には西班牙と同樣の、土人奴隷の酷遇政策をブラジル及アフリカの植民地に於て實行し、遂に之がブラジルを失ふ根本原因となつた。和蘭に於ては和蘭東印度會社は東印度經略の初め、土王に貨幣又は主として生產物其儘にて一定の賦課を命じ、此義務を果すため土王が其人民より任意に財物を徵發するを許した。十九世紀の始め和蘭本國がナポレオンの併呑する處となつて居た時、之と對抗して居た英國が蘭領東印度を占領し、此徵發制度を廢し、主に地租を課することゝなり、且つ歐洲人の企業家が自ら廣い土地を買入るゝことを奬勵し、玆に放資植民地たる基礎が打建てられたる。然るにナポレオンの失脚により和蘭が獨立を回復するや千八百十四年其地の主權は再び和蘭に戾り、從來の獨占制度が更に採用され、土人より生產物を徵發することゝなつた。千八百三十年總督ファン・デン・ボッシュ(Van den Bosch)により創設されたる所謂强制栽培制度(Culture system)が其の政策の最も端的に發現せるものである。此の制度によれば土人は地租を納付する代り、其の所有地の一定部分と勞働の一定部分とを政府の任意使用に委ね、此の土地に政府の命ずる特殊の熱帶作物を强制的に栽培せしめ、其の生產物に對しては極めて低廉なる代價を支拂つた。而して政府より栽培を命せられたる作物は土人の生活には殆んど關係なく、歐洲向きの貿易品として好適なる甘蔗、藍、洋紅、茶、煙草、珈琲、香料等の熱帶作物であつて、其等作物の產額は此の制度により激增を來した。今日爪哇が砂糖、珈琲等に於て世界有數の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

產出國となつて居るのは全く此の制度に負ふのである。然し乍ら熱帶作物の產額激增と反對に土人の生活上直接必要とする穀物類は其の產額激減し、山には珈琲實、野には甘蔗茂れるにも拘らず土人は飢餓に苦しむの有様となつたのである。即ち全く母國本位の搾取政策が行はれたのである。然れども植民地土人を衰滅せしめて其の勞働力を減殺せしむる此の制度は、和蘭本國自身のためにも終局に於て不利を生ずるは當然であつて到底永續すべき筈なく、次第に强制栽培制度は行はれ難くなく、引續き土地勞力の解放が行はれ、英國統治時代の如く歐洲人は企業者として自由に農園を設け、土人も或は農園の自由勞働者となり、或は自ら土地を所有して之を耕すことゝなり、全く强制的に土地と勞力を搾取せらるゝことなく、理想的の放資植民地が成立したのである。强制栽培制度は、植民地を積極的に利用せんとする政策の現れであるが、此の制度が實行せられた時代は、先に述べたる如く歐洲諸國にては自由主義の普及と共に植民熱の沈衰せるときであつた。此の一般の傾向と反對に和蘭が積極政策を採用したのは戰爭より引續ける國の內外に於ける幾多の紛爭が同國財政を極度の困難に陷れたため其の救濟を植民地に求むる外他に道なかつたに基くのである。

英國も其の北米に於ける初期の植民時代には西班牙や葡萄牙と同じく搾取主義の思想に支配せられて土人より搾取し殆んど之を根絕し、少くとも戰爭の捕虜は之れを奴隷とすべしとの考を有し、ヴァージニア植民地に於ては法令によつて之を定めた。亞米利加合衆國が獨立し、奴隷解放を見るに至り、加奈陀に於ても土人は歐洲人と平等の權利を認められた。

上述の如き積極政策によらずして唯母國民の移住及び植民地よりの利益獲得が自から原住者の生存を脅かし、其の福利を犧牲に供するの結果を生ずることも多い。植民地の大部分は斯かる影響を多少なりとも受けざる處は無いであらうが、特に文化低き原住者の居住せる植民地に於て顯著である。原住者はコロニストの入り來ると共に、土地其の他の生產手段を或は沒收され、或は其の無智に乘じて詐欺的に買上げられ、然らずして正當の代價を支拂はるゝも貯蓄心少き未開の土人は忽ち之を濫費し盡すこと多く、是等の生產手段の喪失は土人の生活を困難ならしめ、或は又コロニストにより高度の文化を急速に移植せられしため生活習慣の變化を來し其の心身を破り、之により原住者の人口減少を來す殊。にコロニストによる病毒の傳播及び阿片、酒類の移入は原住者の自然的人口減少に大なる影響を與へた。（未完）

規尼涅トラストの規尼涅差押へと比律賓に於ける規那の栽培

總督官房調査課

四、星製藥と規尼涅トラスト

規尼涅が日本に於ても技術的に製造せられ得るものなることは、東京衞生試驗所の研究に依て、大正五年既に實證されたのであつたが、星製藥が其の勸誘に應じ硫酸規尼涅の製造に著手せるは、大正七年爪哇スマトラに於ける規那園と、規那皮購入の契約が成立つてからのことである。當時歐洲戰爭中に屬し、歐洲方面へ原料の輸送意の如くならず、爲めに爪哇方面に異常なる滯貨を來し規那園の經營に支障を來したので、規那ビユーローから脫退し、全く自由な立場に立ちて事業を經營せんとする者を生じた。星製藥株式會社は其の機を逸せず爪哇スマトラに於て規那ビユーローに加盟せざる規那園と特約を結び、五年間其の製品を一手に引受くることになつた。星は工場の設備を完成すると共に和蘭の規尼涅トラストとは、全く獨立の立場に立つて亞細亞洲は勿論、歐米に於ける市場を縱斷し、トラスト規尼涅に對抗し、大に之を脅すに至つた。星製藥が規尼涅の製造に依て巨利を博したのは其の當時のことである。其れで大正十二年第一回契約の期限滿了すると共に、第二回の契約を規那栽培業者との間に締結し、來るべき五年間に更に七百萬基瓦の規那皮の供給を受くることになつた。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

星製藥の出現と、規尼涅の市價の暴落とに依て脅威を受けた和蘭規那ビユーローは、大正十一年歐洲巡遊中の星製藥社長を捉へ、規那ビユーローに加盟するやう勸告する所があつた。然し、星製藥が歐米の市場に横行濶歩し得た所以のものは、一面規那皮の生産者と自由に契約を結び、他面自己の生産せる硫酸規尼涅を紐育、倫敦の市場に於て、自ら希望する値段で販賣し得る所にあつたから、規那ビユーローに加盟する事を好まず、さればとて表面之に對して挑戰するやうなことは、素より面白くないのであるから善い加減に其の場を繕つたのである。其れで大正十二年十月トラストのドクトル、ジーゲル(Dr. J. G. W. Sieger)といふが、星製藥の工場視察旁々、協定加盟方交渉の爲め日本に渡來した時も相當先方の受取り悪い條件を持出して加盟することに就ては卽答を與へなかつた。

然るに、星製藥をして不利益を忍んで、トラストに加盟せざるを得しめざる事件が、第二回の規那皮購入契約締結後續々として起つた。其第一は、大正十二年九月に於ける關東の大地震である。第二は爪哇規那栽培會社に對する在アムステルダム規那ビユーローの壓迫である。規那ビユーローは、星製藥に對する規那皮の供給に直接間接多大の妨害を與へた。第三は、自給自足の目的を以て臺灣に於て開設せる星の規那園が、技術者の不慣れと、地味の不良なると、資金の調達意の如くならざるとに依り、見込違ひに終れることとである。其の第四は、最近に於て起つた所謂星の阿片事件である。阿片事件の爲め、星製藥は最大の利源を失ひ、銀行の信用を失墜し、爪哇に於ける規那園に對する支拂に窮する一方、他面自己の製品を海外に於て賣捌くこと能はざるに至り、絶對絶命の境に陷つた。遂に已むを得ず製藥會社顧問松本幹之亮(舊バタビア總領事にして規那皮の補給に盡力せる人)を大正十五年十月バタビアに送り、規那ビユーローの代表者にして、アムステルダム規尼涅製造株式會社カムホイス(G. van Velzen Camphuis)と會見せしめ、規尼涅トラストに加入することに就て契約を結び、辛じて規那皮の供給を仰ぐことになつた。星のトラスト加入は、已むを得ざる事情に出づるとは云へ、大打

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

擊なると共に、規尼涅の消費者に取ては、一大不利益であつたのである。本年三月二十五日紐育タイムス紙が、日本、英吉利、北米合衆國の規那皮及び規尼涅消費者と規尼涅トラストの利益は一致するものでないと切言してゐるのは、此消息を物語るものである。

五、米國に於ける規尼涅差押へと比律賓に於ける規那栽培問題

米國聯邦檢事局のエゼントは、本年三月二十三日紐育市パール・ストリート九十四番地グレーフ會社（R. W. Greeff & Co.）の倉庫中に貯藏せられたる五千基瓦の硫酸規尼涅（價額二十萬圓）を差押へた。降て同エゼントは、四月一日紐育市の對岸ホーボーケンにある蘭米汽船會社棧橋にあつた二萬六千オンスの規尼涅を差押へ、之れをヂヤージ市有倉庫に移送した。之れは聯邦檢事總長が、該商品の輸入貯藏が一八九四年のウヰルスン關稅法條項並にシヤーマン・アンテイ・トラスト法（註）に抵觸すと信じたからである。檢事局は、和蘭規那ビユーローの組織及び其の行爲が、米國のアンテイ・トラスト法に抵觸してゐるのではないかといふ疑ひを以て、既に久しき以前より調査してゐたのであつた。紐育タイムスの報道する所に依ると聯邦豫審判事は、規那ビユーローの代　者として米國に滯在する前記グレーフ會社の社長デグレーフ其他をば三月三十日附を以て正式に起訴した。

「註」　一九〇九年のシヤーマン・アンテイ・トラスト法第一條に次の如き規定がある。

州相互間又は外國との通商取引を妨害するトラスト其他の形式に依る各契約、聯合、共同計畫は不法行爲なることを茲に宣言す。如上の契約、聯合、共同計畫に參與せる者は、輕罪を犯したる者として見做され、有罪の判決と同時に五千弗以下

の罰金、一年以下の禁錮及び五千弗以下の罰金一年以下の禁錮に處せらる云々。

一八九四年のウヰルスン關税法には、トラストの形式に依る各契約、聯合、共同計畫の下に保持又は輸入さるゝ財貨は差押へらると規定してある。

米國聯邦政府が、目下規尼涅トラストを征伐してゐる目的は、該トラスト當時者間の契約が本年末を以て期限滿了となるを以て、其れと同時に之を破壞しやうとするにあると傳へられてゐるが、規尼涅の如き生活必需品が、自國の領土内に生産せられないといふことは、經濟上一の弱味であるといふので、今回の規尼涅差押事件に關聯して、規那を自國の領内殊に比律賓に栽培しやうと議論が再び擡頭したのである。尤も規那を領内に生産しやうとする計畫は、今日始めて起つたのでなく、現商務大臣フーバー氏は、護謨、錫等と同じく規尼涅は、外國にコントロールせられる惧れがあるから、是等のものは自産自給せられるやうに計畫を樹てねばならぬといふことを、二年前から主張してゐたのである。

六、ダバオ日本人栽培協會經營農事試驗場をして規那の試作をなさしめ以て比島土地法改正の一助とすべし

比律賓に於ける邦人の二大企業地たるダバオ、サンボアンガに就て見るに、ダバオに於ては租借面積二萬四千三百九十四ヘクタール、既墾面積一萬六千二百四十九ヘクタール、サムボアンガは、租借面積二千四十八ヘクタール、既墾面積一千六百四十ヘクタールで、未墾地として殘存するものは僅かにダバオ、八千百四十五ヘクタール、サムボアンガ四百八ヘクタールに過ぎず。而も右は二年前の調査に係るもので、兩者共大速度を以て開墾せられつゝあるから、今日餘す所は極めて僅少の面積に過ぎざるべく、是等僅少の土地は、恐らく開墾に適せず、開墾の價値ないものであらう。果して然りとすれば比律賓に於ける邦人の事業は、今や全く行詰りの狀況に在り、僅かに現狀を維持するに止まるものと云へるであらう。茲に於てか新なる土地の取得は、喫緊の問題と云はなければならぬ。

此の問題に就て、日本人の企業會社が比律賓に於て土地を租借することは出來ないけれども、會社の株六割一分を米國

人又は比律賓人に與へれば、千二十四ヘクタールまでは租借出來るから、比律賓人、米人に六割一分の株式を附與して協同して土地を取得すれば可いではないか。それでなければ、私有地の賣買は法律上日本人に禁ぜられてゐないから私有地を買收することに依つて、土地を獲得すれば可い。それでもいけなければ、米國の市民になつてゐる日本人を米國より拉し來り、それ等と協同して一千二十四ヘクタールの土地を租借する方法もあると主張する人もあるし、萬止むを得ない場合には之等の方法に依つて土地を取得するの必要があらうと思はるゝけれども、何れも姑息困難な方法であつてそれでは到底日本人の順調なる發達を期し難い。日本人の企業をして將來順調なる發達を遂げしむる爲めには、日本人自ら必要の土地を取得し得るやうな方法を講ぜねばならぬ。即ち一九一九年の比律賓土地法を改正せねばならぬ。

一體一九一九年の比律賓土地法は戰爭景氣の際ダバオ方面で、日本人企業家が旺んに土地を取るので、米比兩政府が怖えて、日本人排斥の意味で制定した法律であるが、さて其れならば比律賓人が同方面に這入つて仕事が出來るかと云へば其れは出來ない。ミンダナオ(比律賓で將來農業的に大に開發せらるゝのはミンダナオ島あるのみである)の如き大面積の土地は、比律賓人の如く資力と氣慨と農業的素養に乏しき者では到底開發せられない。さらばとて米國の資本家例へば一時大規模の護謨園を作ることを計畫したファイアーストンの如き者をミンダナオに入れることは比律賓土人の最も好まざる所である。何となれば、米國の大資本家が這入り、比律賓土人に敵意を含むミンダナオの土人たるバゴボ、モロ等の種族を操縱することになれば、土人政治家の理想たる比律賓の獨立は永久に期待出來ぬことになるからである。比律賓に於ける識者は、將來ミンダナオは日本人の手に依て開發せらるゝ外はない。其の方が比律賓人の利益であるといふ風に考へるやうになつて來た。最近比律賓農務局長がミンダナオ島ダバオを訪問せる際の如き、日本人會社が他に先んじて農業上のエキスペリメントを爲し比律賓農業に對し常に指導的立場にあることを賞揚し、ダバオ日本人栽培協會が他日農事試驗場を設置する場合は、土地の獲得其の他に就き盡力を措まざる旨を語つた。事情既に此の如くであるから日本人栽培協會が農事試驗場を設立する場合には、米本國政府、比律賓政府に率先して規那の試驗をなし、共存共榮の實を宣揚すると共に土地法の問題をも解決して、日本人事業家をして後顧の憂なからしむることを期すべきである。(完)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最近に於ける支那實業の發展

小林一馬譯

四、麪粉工業

小麥の產出消費情態　吾が國の新工業中、發展の最も顯著なるものは、棉織業を除きなば、麪粉工業なり。麪粉の原料は、小麥にして、吾が國は素より農業を以て著名なれば、小麥の產出は、地として產せざるは無し。而して北部の直隸、山東、河南、山西の諸省及び東三省は其最も多きものにして、產地の範圍は、米作地に比して廣し。每年の產額總量は、確實なる統計無きを以て、測算容易ならざれども、之れを測算して二億七千萬石と爲すものあり、又測定して二千六百萬噸（四億餘萬石）と爲すものもあり。蓋し麥粉は北方に在りて、主要食料と爲せるを以て、人口の增加と共に、此の麥の種植面積は逐年擴張せられあり。農商部の統計に記載せられたる所に據れば、民國三年度の小麥作付面積は、二七、二九八、一〇九畝なりしも、民國八年度は、既に七七七、一九六、六九〇畝となれり。（民國八年の畝數は、湖南・四川・廣東・廣西・雲南・貴州等の諸省は報告ありしも、報告の無きものは、即ち其の以前の最後の一年の數を考慮して根據と爲せり。此年報告のありしものは、五九三、二三四、三四九畝にして、報告無く前の數を根據とせるものは、一八三、九六二、三四一畝なれば、合計して七七七、一九六、六九〇畝と爲れり。）收穫量は、民國三年の合計は、二六五、八五二、六一三石にして、同八年には既に五八三、三五九、七九八石（此年に報告ありし省の分は、合計三八六、四六四、六五三石にして、報告無きを以て、前の數を根據とせるものは、合計一九六、八九五、一四五石なれば、總計は五八三、三五九、七九八石なり。）に達せり。故に作物

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の面積は、五年の間に、殆んど三倍の增加に及び、收穫量も亦一倍の增加を示せり。收穫量の作物面積の比例の大なるに及ばざるは、蓋し其の後數年間の兵患天災の頻々として起り、少しも息ざるにより、比較的凶作と爲れる結果なり。然れども小麥の逐年增加せることは、自ら疑義の餘地無し。最近調査せる麥の栽培面積及び每畝よりの平均收穫量は左表の如し。

省名	栽培面積（畝）	每畝の平均收穫量（石）	省名	栽培面積（畝）	每畝の平均收穫量（石）
京兆	一、八一六、九一二	〇・四五八	山東	四二、七五四、〇〇〇	〇・八五九
奉天	二、一〇四、一四七	〇・五五九	山西	二一、八一三、一三七	〇・七三〇
吉林	九、六六五、〇八七	〇・五二七	安徽	一五、八一八、九一六	〇・八七〇
黑龍江	一一、六四一、九三四	〇・四三六	福建	二、八八九、九一二	一・七七〇
河南	一九七、一二五、八七四	〇・五〇〇	湖北	二四、九九九、六九五	一・六〇〇
江蘇	四〇、八九一、〇五七	〇・九二〇	湖南	二、五六四、八七〇	一・四〇〇
江西	一、六八八、九八六	一・五〇〇	陝西	二〇、六二一、六九六	〇・四五四
浙江	六、七七〇、七〇二	一・〇〇〇	甘肅	一五、三六八、一四四	〇・三七三
直隸	二一、八四一、五九一	〇・四六四	新疆	五、二二七、五二五	一・一〇〇
四川	一〇七、八七〇、七一五	一・一〇〇	貴州	七二三、二五七	〇・六二四
廣東	八八三、六九六	二・七〇〇	熱河	一、〇九二、三九六	〇・五五〇
廣西	四五〇、一九二	一・二〇〇	察哈爾	六、二四九、六三一	〇・三九〇
雲南	二、四六五、九三九	一・二〇〇	綏遠	二、七〇三、六二〇	〇・三八〇

是れより之れを觀れば、小麥の栽培面積は、廣からずと謂ふべからざるなり。小麥の產額も、亦多からずと謂ふべからざるなり。卽ち全世界より之れを言はば、米・露・佛の三國を除きなば、恐らく吾が國を以て最も多しと爲す。小麥の販路は本地に於いて麵粉に製し、以て食用に供するを除きなば、輸出の一項は一大數量にして每年數百萬擔の多量に上り、金

額も亦数百萬兩に上れり。而して歐洲大戰の酣なる時、最も盛なりき。茲に近年來に於ける輸出入を表記すれば、左に示すが如し。

年次	輸入（擔）	輸出（擔）	輸出入超過量（擔）
民國元年	二、五六四	一、三七六、六八九	出超 一、三七四、一二五
同二年	二、〇六四	一、八四八、〇七一	同 一、八四六、〇〇一
同三年	九九八	一、九六九、〇四八	同 一、九六八、〇五〇
同四年	二、五八六	一、五一四、五三六	同 一、五一一、九五〇
同五年	五九、五五五	一、一五五、一七九	同 一、〇九五、六二四
同六年	三六、一六九	一、五五七、六〇七	同 一、五二一、四三八
同七年	一六	一、八一五、四六一	同 一、八一五、四四五
同八年	二〇	四、四五三、四七一	同 四、四五三、四五一
同九年	五、四二五	八、四三一、五二〇	同 八、四二六、〇九五
同十年	八一、三四六	五、一九四、〇二二	同 五、一一二、六七六
同十一年	八七三、一四二	一、一五一、〇一四	同 二七七、八七二
同十二年	二、五九五、一九〇	六三九、九一九	入超 一、九五五、二七一
同十三年	五、一四五、三六七	一四〇、一八五	同 五、〇〇五、一八二
同十四年	七〇〇、一一七	二〇七、四〇三	同 四九二、七一四

小麥の輸出は、民國八年同九年同十年の三年間は、歐洲大戰慘害の影響を受け例外となれるを以て、之れを除きなば其の餘の各年は、均しく百餘萬擔にして、数量の多きは、蓋し外國人の吾が國に於ける原料を購入し、其麺粉業を擴張せるに

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

よるべし。唯民國十二年以後は突然下落せしが、同十一年迄では尙輸出超過二十七萬七千八百餘擔ありしなり。民國十二年の輸入超過は、卽ち百九十五萬五千餘擔にして、同十三年は更らに下落し、輸出僅かに十四萬餘擔となりしが、同十四年は稍や恢復して二十萬餘擔となれり。輸入方面は、民國七年・同八年の兩年を除きなば、同元年及び同二年の如き尙ほ二千餘擔の僅少なりしも、同十一年に至りし時は、八十七萬餘擔に激增し、同十二年には二百五十九萬五千餘擔に增加し、同十三年には、又更らに增加して五百十四萬五千餘擔となり、價額も一千七百六十八萬九千七百餘兩に達し、總輸入額の百分の一七四に相當せり。此の三年間の變化は恰かも轉倒し、同十四年は減少頗る多しと雖、然かも卽ち入超四十九萬餘擔なり。此種の情態は、中國に於ける各種實業中見ざる所なれども、惟ふに其の原因は、最近數年來國內に於ける戰爭及び水旱の天災の爲め、小麥の減收を來せる結果なるべし。但し其の主要なる原因は、卽ち國內に於ける麵粉製造業の極端に發達せる結果、小麥の供給不足せるが如きも、其の確實なりや否やは吾が國に於ける近年の麵粉製造業を一覽せられんことを請ふ次第なり。

麵粉工場の現況　吾が國は小麥粉の產出を以て著名なりしと雖、然かも以前は均しく土法を用ひて小麥を粉に磨りたる後、農家の自己用に供せしものにして、新式の麵粉工場の設けられたるは、光緖二十六年南通大興麵廠の設けられたるを以て嚆矢と爲す。此工場の設立以前、上海に增裕麵公司（光緖二十二年の設立）ありしと雖、然かも英國商の創立せるものにして、中國人の經營せるものにはあらざるなり。現在は增裕既に日本人の手に歸し、大興も亦既に復新と改稱せり。

吾が國國內には、最近の統計に據れば、新式麵粉工場百二十餘所設けられ、中國人の工場は其百七所を占め、中外合辦五所外國商工場十二所なり。中國商麵粉工場勃興せる時期は、民國二年より五年に至る間最も盛況を示し、其地域は卽ち東三省最も多く、江蘇之れに次ぎたり茲に其分布情態を列記すれば、卽ち左表の如し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地點	中國商	外國商	中外合辦	合計
東三省	三四	九	五	四八
直隸省	一〇		一	一一
山西省	三			三
山東省	一一	三		一四
江蘇省	三六	一		三七
河南省	三			三
其他各地	一〇		一	一一
總計	一〇七	一三	七	一二七

（此項未完）

臺灣貿易統計（昭和三年八月）

臺灣總督府稅關

◆貿易額比較

（其ノ一）

外國貿易	三年九月	二年九月	三年累計	二年累計	增減(・)
輸出	三、五七三、四三二円	四、三六七、九〇二円	二五、一七九、三七八円	三一、九九九、一九三円	・六、八一九、八一五円
輸入	三、九九八、五八八	三、九六七、二一八	三九、九三二、一三〇	五〇、三〇三、五九五	・一〇、三七一、四六五
計	七、五七二、〇二〇	八、三三五、一二〇	六五、一一一、五〇八	八二、三〇二、七八八	・一七、一九一、二八〇
輸出(入)超過	(入) 四二五、一五六	(入) 四〇〇、六八四	(入) 一四、七五二、七五二	(入) 一八、三〇四、四〇二	—

（其ノ二）

內地貿易	三年九月	二年九月	三年累計	二年累計	增減(・)
移出	八、三六五、一六四円	一〇、七九三、七七六円	一七〇、三〇八、六四八円	一六四、四四〇、五五七円	五、八六八、〇九一円
移入	一〇、〇九八、三三七	一〇、四八一、二七二	九三、五七九、四四八	八五、五〇二、四三五	八、〇七七、〇一三
計	一八、四六三、五〇一	二一、二七五、〇四八	二六三、八八六、〇九六	二四九、九四二、九九二	一三、九四三、一〇四
移出(入)超過	一、七三三、一七三	三一二、五〇四	七六、七二九、二〇〇	七八、九三八、一二二	—

◆輸出

品目	単位	九月 数量	九月 價額	三年累計 数量	三年累計 價額	二年累計 数量	二年累計 價額	増減(●) 数量	増減(●) 價額
包種茶	斤	四三〇、九三五	円 三一三、二三〇	五、八三一、三二四	円 四、三七〇、五一〇	五、九七一、八四四	円 四、四三〇、五三〇	●一三九、五二〇	円 ●六〇、〇二〇
石炭	噸	三七、八四九	二九一、一〇一	三三〇、六八七	三、三六六、五九八	四三〇、七三三	四、七九四、三三三	●一一〇、〇四六	●一、四二七、七三五
烏龍茶	斤	二、四一七、七八〇	一、五二〇、九一七	四、三五三、九八一	二、八四九、六九六	六、二四六、六三〇	四、〇九五、四八五	●一、八九二、六三九	●一、二四五、七八九
鹹魚及乾魚	同	一、三八二、九〇九	一二九、〇七五	五、五一一、七五八	九五一、五八七	二〇、一六五、五二五	二、四九七、一八二	●一四、六五三、七六七	●一、五四五、五九五
綿織物	碼	七〇〇、一一三	一九〇、八二四	九、二〇七、八五一	二、一一二、三三九	九、一二五、九五〇	一、九七一、〇六二	八一、九〇一	一五〇、二七七
砂糖	斤	一八九、六五〇	二一、〇八三	三、七四二、五三六	一、二〇三、七八三	一七、九二一、七六九	二、三二六、〇〇二	●五、一七九、二三三	●一、一二二、二一九
鉛	同	一五〇、一一三	六〇、八八四	九五六、〇六八	三九二、八六一	三、八六〇、五九四	一、五四五、一九五	●二、九〇四、五二六	●一、一五二、三三四
樟腦	同	四〇八、五〇〇	四〇六、四五八	二、三三五、二〇七	二、三一三、五九五	七七五、三〇〇	九七二、五三九	一、五四九、九〇七	一、三四一、〇五六
酒精	升	四〇五、九八〇	一〇九、七二六	五、〇五八、二三五	一、三四二、六七五	四、四五一、七六〇	一、四〇八、一六五	六〇六、四七五	●六五、五九〇
セメント	斤	一、三一九、七四六	二四、六七	二四、四七一、〇一九	四六〇、一七五	四一、四七二、三八九	八〇八、八四七	●一七、〇〇一、三七〇	●三四六、六七二
絹及絹綿織物	碼	二九、六八二	一八、七六九	九三〇、三四一	五七〇、六七八	九七〇、九一九	六三〇、〇二五	●四〇、五七八	●五九、三三七
貝柱	斤	二二、〇一〇	二五、〇六六	二一〇、七六七	二四五、三三四	四三五、五二四	五一九、七六二	●二二四、七五七	●二七四、四二八
苧麻	同	三二、六〇九	二〇、九八四	九二七、三三八	二九三、五二七	一、三〇一、三八二	四四六、三一五	●三七四、〇四四	●一五二、七八八
燐寸	哥	四六、二九〇	二九、七二一	四七七、二九九	三一四、三四五	五一一、一六四	三三二、一八六	●三三、八六五	●一七、八四一
糖蜜	斤	一、一六一、一三〇	一二、五九七	一五、一二五、八〇五	一七三、三一一	二〇、二七三、九二六	二九〇、七五八	●五、一四八、一二一	●一一七、四四七
其他諸品		一	三九八、三三〇	一	四、二〇九、四六四	一	四、九三二、八三七	一	●七二三、三七三
計		一	三、五七三、四二三	一	二五、一七九、三七八	一	三一、九九九、一九三	一	●六、八一九、八一五

◆輸入

品目		九月 數量	九月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(●) 數量	增減(●) 價額
米	斤	九,〇〇一,七一七	円 六五八,〇三七	四七,六〇〇,〇九三	円 三,二八八,四五四	一九〇,四六九,九六一	円 一四,八八一,〇五七	●一四二,八六九,八六八	円 ●一一,五九二,六〇三
大豆油槽	同	五,五〇四,三六〇	二七四,二八五	一九八,五九六,二三九	八,八九六,三七六	二二〇,〇六八,四一八	九,四二二,〇七三	●二一,四七二,一七九	●五二五,六九七
硫酸アンモニウム	同	二,三七八,七〇四	八二八,九五〇	八五,二六五,四三六	六,四〇一,四三三	六四,四三二,六四四	五,〇一一,三七四	二〇,八三二,七九二	一,三九〇,〇五九
砂糖	同	—	—	一三,六六〇,五〇四	一,三五一,七四〇	三〇,三八四,三八三	二,八二三,七六四	●一六,七二三,八七九	●一,五七二,〇一五
木材	立方尺	一六八,四二一	一二三,六九六	二,六五〇,三四六	一,八〇〇,八四二	二,八八五,四七四	一,九五七,九九四	●二三五,一二八	●一五七,一五二
大豆	斤	四,四八〇,七八九	三一六,七二八	四二,三九八,七七三	二,六二七,八三二	三二,三六九,三二五	一,九一三,九八八	一〇,〇二九,四四八	七一三,八四四
ガソリン	箱	一〇,〇〇〇	四,六九〇	二,五三六,五八二	一,二七九,六六一	二,五二一,六八九	一,二二五,八七九	一四,八九三	五三,七八二
燈油	ガロン	四一,六三三	一八,二一七	一,七一七,六八二	七七二,九八二	二,一九五,三〇九	二,〇一八,二六六	●四七七,六二七	●一,二四五,二八四
葱	斤	二,二六四,〇一〇	八五,五五八	二六,一四一,九六七	九七五,九七五	二五,八三九,七四〇	九八九,七三二	三〇二,二二七	●一三,七五七
小麥	同	一,一五五,一四八	七六,九五九	一二,五二〇,三四三	七七六,五三五	一二,四八五,八七九	七九四,八七六	三四,四六四	●一八,三四一
葉煙草	同	六八九	二二〇	四七一,二八七	二九三,四〇五	二,〇二五,一七二	八六五,六三五	●一,五五三,八八五	●五七二,二三〇
阿片	同	—	—	二四,一九二	四五一,五四一	一二,五〇〇	二一七,〇〇〇	一一,六九二	二三四,五四一
鐵	同	一,三三二,七九四	一〇二,九四三	八,〇二〇,三七八	六五一,九九三	六,九五五,三三八	五四八,八三〇	一,〇六五,〇四八	一〇三,一六三
包蓆	枚	五五七,五〇〇	四七,六七四	三,七三九,九九〇	三三三,六九二	三,四九四,一〇二	四〇七,四七二	二四五,八八八	●七三,七八〇
原油及重油	ガロン	一,八七一,七一三	三一,〇八九	四,三七一,一四〇	六〇三,〇八七	一,〇一五,一一七	二〇三,六二八	三,三五五,九六三	三九九,四四九
石炭	噸	六〇〇	七,四四〇	二六,〇六八	四一八,七八二	一九,八九九	四七〇,一九六	六,一六九	●五一,四一四
煙拜紙	斤	五二,八九一	一五,〇六五	八八五,二六八	三三三,六四〇	一,二五一,三三一	二九〇,五七〇	●三六六,〇六三	●六七,九三〇
綿絲	同	七八,五〇九	三九,四三四	二三〇,二五六	一一〇,八四〇	四四〇,六五一	一九五,五九〇	●二一〇,三九五	●八四,七五〇
綿織物	方碼	一九,五一八	一二,九四六	四五七,八九七	二六一,二四六	四〇七,六三五	二七一,三四四	五〇,二六二	●一〇,〇九八
毛織物	同	一,六一七	二,〇一三	六六,〇五一	七八,四三四	一五七,一六八	一九〇,九三四	●九一,一一七	●一一二,五〇〇
錫	斤	九,〇三四	一三,二〇〇	一三三,〇九五	一九五,〇七三	一〇七,六二二	一九二,七八四	二四,四七三	二,二八九
揮發油	ガロン	四二,〇九一	三三,五二一	一九四,九七〇	一五七,四〇九	一五九,一九二	一四二,九六四	三五,七七八	一四,四四五
苧麻布	方碼	四,七二四	一,四四二	一,一六九,七八五	二六五,二八三	九五〇,六三四	二一〇,七六四	二一九,一五一	五四,五一九

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

綠豆	斤	三六九、八五一	三一、三三六	二、八四三、八二八	二一〇、四四九	二、八五八、五六九	一八五、三七七	・一四、七四一	二五、〇七二
陶磁器		ー	七、二九九	ー	一五九、一六八	ー	一四四、五九三	ー	一四、五七五
唐紙	斤	一三六、八三〇	八、六二六	一、五二一、九五五	一二五、七八七	一、六二六、三〇六	一三四、九八三	・一〇四、三五一	・九、一九六
胡麻子	同	一二〇、六一六	一八、五九八	一、〇〇五、四二六	一四八、四八三	六三七、四八七	一一四、四四四	三六七、九三九	三四、〇三九
豆索麵	同	二、九七五	七八〇	二〇〇、九七〇	五三、二一四	四〇一、二七六	一〇九、九一九	・二〇〇、三〇六	・五六、七〇五
黄麻	同	三八、三一七	四八、六六六	二、七七四、一二二	三九四、二三三	四〇七、〇六三	五七、一四七	二、三六七、〇五九	三三七、〇八六
鹹魚	同	一四、六〇一	三、〇四八	三、四九三、九七五	二三七、三三三	一、三五九、四二八	一〇五、八三九	二、一三四、五四七	一三一、四九四
其他諸品		ー	一、二二八、一四一	ー	六、四九九、二四九	ー	五、二二四、五八九	ー	一、二七四、六六〇
計		ー	三、九九八、五八八	ー	三九、九三二、一三〇	ー	五〇、三〇三、五九五	ー	・一〇、三七一、四六五

◈移出

品目		九月 數量	九月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(・) 數量	增減(・) 價額
			円		円		円		円
砂糖	斤	二、四〇九、六四五	二八九、〇九〇	八六〇、三七四、二九〇	一〇八、〇七〇、一二八	六五〇、七〇六、四六一	九〇、六八四、三五〇	二〇九、六六七、八二九	一七、三八五、七七八
米	同	五三、三二四、五四二	五、三七二、三二五	三三八、七二二、一四七	三二、九七三、五六五	四三四、七六五、〇四六	四四、五七一、五二八	・九六、〇四二、八九九	・一一、五九七、九六三
芭蕉實	同	一、六四一、八九〇	五六七、三六七	一三七、七七一、七〇〇	七、五一五、四二七	一三四、三六八、二七九	七、三六四、四二九	三、四〇三、四二一	一五〇、九九八
酒精	升	六〇一、〇四〇	二六一、九五三	五、五三四、二九〇	二、六一九、一一八	五、一六四、七九〇	二、七一八、五四九	三六九、五〇〇	・九九、四三一
鳳梨罐詰	打	三七、四三五	一八三、三九四	七六六、三七一	二、四〇五、二七八	六九八、五三三	二、六三六、六〇二	六七、八三八	・二三一、三二四
木材	立方尺	七四、八六八	一七〇、三三五	六九〇、七五八	一、五四三、四四八	九四八、九三二	二、一四一、五〇〇	・二五八、一七四	・五九八、〇五二
切乾蕃	斤	四、一九〇、二六〇	一五六、五七〇	三八、五九六、三六〇	一、四一五、八〇五	三六、九九八、三五〇	一、五一二、八九一	一、五九八、〇一〇	・九七、〇八六
樟腦油	同	三七七、七四四	八六六、六八一	四、四六五、九九九	一、二四九、六六八	三、八三九、九七二	一、四〇八、九四六	六二六、〇二七	・一五九、二七八
鰹節	同	一七八、〇九三	二一七、一〇八	一、五五五、七二四	一、二七六、五六二	一、一四二、六九〇	一、一二五、六〇七	四一三、〇三四	一五〇、九五五
鐵	同	四、八五九、三〇六	九四、五九八	七六、四二七、六七八	一、三二一、三七八	七一、五一七、二九四	一、〇二八、八一九	四、九一〇、三八四	二九二、五五九
石炭	噸	三、九〇一	三八、二九〇	六六、七九五	七九二、二三〇	一〇三、七四一	一、二三三、七五三	・三六、九四六	・四四一、五二三

品目	單位	九月 數量	九月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(-) 數量	增減(-) 價額
鮮魚介	斤	七三、〇一三	一二、〇一一	三、〇〇〇、一六八	九一四、七一八	二、七三八、八四五	八一一、四九〇	二六一、三三三	一〇三、二二八
模造パナマ帽子	箇	三九六、二〇〇	一九八、一〇〇	二、八〇〇、六二〇	一、三五二、九〇一	一、六五六、一二〇	七七〇、六六〇	一、一四四、五〇〇	五八一、六四一
樟腦	斤	四二、六六〇	五二、一三九	七二四、五六六	八九〇、四九九	三八九、四〇一	五九七、五三一	•三三五、一六五	二九二、九六八
食鹽	同	三、五〇六、二〇〇	一九、三三二	四〇、五三四、二七〇	三七〇、五八〇	五七、四〇五、四九〇	五一四、四二四	•一六、八七一、二二〇	•一四三、七三三
其他諸品		—	六四五、九八一	—	五、六〇五、三四三	—	五、三三九、二六九	—	二六六、〇七四
計		—	八、三六五、一六四	—	一八、三〇六、六四八	—	一六、四四〇、五五七	—	五、八六六、〇九一

◆移入

品目	單位	九月 數量	九月 價額	三年累計 數量	三年累計 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	增減(-) 數量	增減(-) 價額
綿及絹織物		—	円 一、二二九、三二八	—	円 一〇、一七二、〇四五	—	円 一〇、四三〇、〇七三	—	円 二五八、〇二七
鐵	斤	四、七四〇、七五三	四七八、九二四	六六、六六三、三七四	六、四六三、三六五	六二、六四六、七六三	六、〇六四、六五七	四、〇一八、六一一	三九八、七〇八
鹹乾魚	同	四、〇五三、九五九	三七九、二八一	二四、二〇五、三六二	三、二五七、五九一	三二、七三二、八八九	四、一六〇、五五〇	•八、五二七、五二七	•九〇二、九五九
肥料	同	六、一四六、三一七	二六一、一六九	八三、七六〇、〇七九	三、四八九、八二四	七二、一〇三、六七六	三、一九一、九五四	一一、六四六、四〇三	二九七、八七〇
木材	立方尺	二九五、六八三	二九九、七九二	三、〇一五、八八六	三、一九九、一三九	二、三〇二、五〇〇	二、六六六、九〇六	七一三、三八六	五三二、二三三
鐵製品		—	二三五、三四九	—	二、四一七、六九〇	—	二、三二一、五一四	—	九六、一七六
紙		—	一七〇、三三七	—	二、三三六、一〇五	—	二、一一八、五五六	—	二一七、五四九
小麥粉	斤	二、二二六、二四三	三二一、七二九	二一、一二六、五〇二	二、二九一、〇四二	一九、一八二、六五一	二、二〇二、六九五	一、九四三、八五一	八八、三四七
麥酒	打	三五、七四八	一六六、一八三	五七九、〇一〇	二、八五八、九七一	四三二、三六六	二、一七八、八一六	一四七、六四四	六八〇、一五五
紙卷煙草	千箇	八九、七〇〇	二〇九、一九五	七六八、四六〇	一、七九一、八三六	六二九、三六〇	一、四五七、八〇六	一三九、一〇〇	三三四、〇三〇
燐	斤	三三六、五〇〇	一四〇、六二一	二、六八九、六四七	一、一八九、五九四	三、八二四、〇六四	一、四五八、二三四	•一、一三四、四一七	•二六八、六四〇
各種ノ罐詰		—	一七五、五二一	—	一、四八六、九一七	—	一、四一八、〇四〇	—	六八、八七七
メリヤス肌衣		—	二四四、六七八	—	六二四、三七四	—	八七六、八九二	—	•二五二、五一八
靴類		—	二二二、〇五三	—	一、三二五、七五七	—	一、二二五、三五一	—	一一〇、四〇六

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

清酒	打	一四,八六九	一四三,一一七	一一一,九四二	一,〇七二,三六五	八一,〇一九	七三九,八八八	三〇,九二三	三三二,四七七
自轉車同部分品及附屬品		—	一〇九,〇〇四	—	一,四七一,五五六	—	一,〇八二,六七〇	—	三八八,八八六
ガンニー嚢	箇	三五九,五〇〇	一三四,一六六	二,〇九八,〇七〇	八四七,二九九	二,五九二,二五〇	一,一四七,二二九	●四九四,一八〇	●二九九,九三〇
燐寸	哥	一三七,三三一	八五,九七四	一,六六〇,〇三三	一,一三五,九五四	一,三六九,一三八	九〇二,〇三三	三五九,八七五	二三三,九二二
麥	石	四,二一四	五四,六三六	三二,三八九	五六〇,八六一	五三,八三四	一,〇七一,〇五三	●二一,四四五	●五一〇,一九二
毛織物		—	一三一,六一四	—	七一八,一九六	—	六三三,二四五	—	九四,九五一
コンデンスドミルク	打	一四,二二三	一三四,五一二	二一一,七三六	一,〇三九,三〇七	一四六,七〇〇	七八二,〇六四	六五,〇三六	二五七,二四三
陶磁器		—	四五,五三三	—	六九九,六九三	—	六九四,四四四	—	一三二,五六八
菓子類		—	六九,八四七	—	八二六,〇一二	—	六八二,三八九	—	一七,三〇四
自動車同部分品及附屬品		—	一〇八,八三〇	—	一,一五八,〇五三	—	六六一,五一四	—	四九六,五三九
砂糖	斤	六〇九,一一三	一一三,九七三	三,九〇五,九六八	七一八,〇二二	二,四四五,八三一	五六三,五一五	一,四六〇,一三七	一五四,五〇六
石鹸		—	六三,二二三	—	八一六,三三九	—	六〇五,六三〇	—	二一〇,七〇九
醤油	石	九〇九	五四,八〇三	一〇,〇六八	六〇八,一九六	八,九五一	五三三,四五六	一,一一七	八五,七四〇
セメント	斤	一,七〇五,〇八四	三一,五三五	三三,二六四,五八七	六一三,一四九	二五,四八〇,三一九	四八八,四九八	七,七八四,二六八	一二四,六五一
燈油及輕油	ガロン	七三,五五五	三七,三三四	九六一,六三三	四七五,一一六	一,〇六六,五〇五	五一四,二〇三	●一〇三,八七二	●三九,〇八七
米	石	六二三	三三,一九八	二一,一五六	四三五,七一一	一三,一五二	四六六,二三三	八,〇〇六	●四〇,五二二
其他諸品		—	四,三六三,九四二	—	三七,四八九,三八〇	—	三二,一九三,三三九	—	五,二九六,〇四一
計		—	一〇,〇九八,三三七	—	九三,五五九,四四八	—	八五,五〇二,四〇五	—	八,〇七七,〇一三

◆港別貿易額

（其ノ一）

港別	輸出	輸入	計	三年累計	二年累計	増減（●）
基隆	一,三九〇,二三五円	一,七九八,八七三円	三,一八九,一〇八円	三〇,六五〇,九〇二円	四五,三九六,七〇六円	●一四,七四五,八〇四円

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

港別						
臺北	一、八七八、六三七	六三、〇四二	一、九四一、六七九	九、〇八八、六二六	一〇、一八一、五一六	・一、〇九二、八九〇
淡水	六四、五三七	一、三二一、一二七	一、三八六、六六四	二、二五〇、七六九	二、七四五、五九七	・一九四、八二八
安平	—	三〇、七一一	三〇、七一一	八一八、四三三	一、一六四、二七七	・三四五、八四四
高雄	一七五、二八二	一、九六一、一一九	二、一三六、四〇一	二一、〇四五、五七三	二一、八五四、五〇〇	・八〇八、九二七
其他諸港	六四、七四一	二二、七〇六	八七、四四七	九五七、二〇五	九六〇、一九二	・二、九八七
計	三、五七三、四二二	三、九九八、五八八	七、五七二、〇一〇	六五、一一一、五〇八	八二、三〇二、七八八	・一七、一九一、二八〇

（其ノ二）

港別	移出	移入	計	三年累計	二年累計	増減（・）
基隆	六、五九八、四六五円	七、三三五、〇二六円	一三、九三三、四九一円	一三七、五五五、二二〇円	一三八、三七九、八五七円	八二四、六三七円
臺北	—	—	—	—	—	—
淡水	—	三七、九七七	三七、九七七	八二、二三一	三、〇〇〇	七九、二三一
安平	—	七一八、五〇八	七一八、五〇八	七、四〇一、六三八	七、三九八、〇八〇	三、五五八
高雄	一、七四七、四二一	一、九三一、三三三	三、六七八、七五四	一三七、九九九、八五〇	一二二、八九八、二七五	一五、一〇三、五七五
其他諸港	一九、二七八	八五、四九三	一〇四、七七一	八四七、一二七	一、二六六、八〇〇	・四一八、六七三
計	八、三六五、一六四	一〇、〇九八、三三七	一八、四六三、五〇一	二六三、八八六、〇九六	二四九、九四二、九九二	一三、九四三、一〇四

◆收入額

收入額	輸入税	製茶税	織物消費税	砂糖消費税	噸税	其他諸收入	計
八月	三〇六、六二四円	六八、三〇八円	七三〇円	六、八七四円	五、九四〇円	四、四八二円	三九二、九五八円
三年累計	二、八九〇、三六九	二四八、五二九	四三、〇〇二	三〇一、五七一	四九、五一七	四五、二六九	三、五七八、二五六
二年累計	二、九七八、四三〇	二九七、二〇四	五一、五七〇	四〇三、一七五	五九、〇七六	三二、一六九	三、八二一、六二四
増減（・）	・八八、〇六一	・四八、六七五	・八、五六八	・一〇一、六〇四	・九、五五九	一三、一〇〇	・二四三、三六八

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

金融統計

◆手形交換高表（昭和三年八月分）

手形交換所在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚ニ對スル平均金額
基隆	五,八九四枚	一,五七六,二三九円	三九八,五七四円	二六七円
臺北	二五,五〇九	一二,八〇四,七一〇	三,五九四,九五一	五〇二
臺中	二,六〇九	二,五九六,八八四	一,〇五九,一五四	九九五
臺南	一二,四四六	三,四八九,〇七六	一,〇八三,〇四九	二八〇
高雄	四,四三三枚	一,七四九,三八三円	六五〇,一三三円	三九五円
計	五〇,八九一	二二,二一六,二九二	六,七八五,八六一	四三六
前月	五〇,三一〇	二三,四六九,五五三	七,八八〇,五一三	四六六
前年同月	四九,五八二	二五,〇一一,一二六	一〇,一〇〇,二一六	五〇四

◆手形交換高表（昭和三年九月分）

手形交換所在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚ニ對スル平均金額
基隆	四,九六八枚	一,四三一,二三二円	三八八,五九二円	二八八円
臺北	二三,八二四	一二,二五九,一五二	三,八九九,二四九	五一四
臺中	二,三三七	二,六九六,八三四	九四一,八六五	一,一五三
臺南	一二,五六五	三,〇二四,四六三	九九七,七五五	二四〇
高雄	四,四六七枚	一,八九三,六〇一円	七四一,九六八円	四二三円
計	四七,二五一	二一,二九五,二七一	六,九六九,四四九	四五一
前月	五〇,八九一	二二,二一六,二九二	六,七八五,八六一	四三六
前年同月	四七,三六一	二六,二七八,一三〇	八,八五三,五六三	五五四

◆種類別島内各銀行貸出金殘高

種類別	昭和三年八月末	前月末	増△減	前年同月	増△減
證書貸付	千円 一七、九三四	千円 一七、七六七	千円 一六七	千円 二五、八二三	千円 △七、八八九
手形貸付	三六、六三五	三六、六九三	△五八	四二、〇六三	△五、四二八
當座貸越	六、六三六	三、六一三	三、〇二三	三、二六〇	三、三七六
割引手形	九八、二一九	一〇一、〇五九	△二、九三八	一〇三、八五六	△五、七三七
荷付爲替手形	七、五九〇	九、五三四	△一、九四四	一一、六〇二	△四、〇一二
利付買入外國爲替	一、四七〇	一、二〇九	二六一	五一四	九五六
貯蓄銀行貸付	一、四六七	一、四四二	二五	一、二七六	一九一
小計	一六九、八四一	一七一、三一五	△一、四七四	一八八、三八四	△一八、五四三
勧業銀行貸付	五一、四九二	五〇、八九一	六〇一	四七、三九五	四、〇九七
合計	二二一、三三三	二二二、二〇六	△八七三	二三五、七七九	△一四、四四六

種類別島内各銀行預金残高

種類別	昭和三年八月末	前月末	増△減	前年同月	増△減
當座預金	千円 一四、九二〇	千円 一五、一九九	千円 △二七九	千円 一三、七二九	千円 一、一九一
特別當座預金	四五、三九八	四五、二六八	一三〇	四五、五一八	△一二〇
通知預金	六、九一八	七、四〇四	△四八六	二、二八六	四、六三二
定期預金	二五、七一七	二四、五六六	一、一五一	二五、〇八七	六三〇
別段預金	九、一九八	七、八一八	一、三八〇	四、八二七	四、三七一
貯蓄預金	六、八八五	六、九〇〇	△一五	六、一二三	七六二
小計	一〇九、〇三六	一〇七、一六五	一、八七一	九六、七七〇	一二、二六六
日本銀行預金	七、五七〇	九、三七五	△一、八〇五	九、七四二	△二、一七二
合計	一一六、六〇六	一一六、五四〇	六六	一二五、五一二	△八、九〇六

◈重要物産別銀行放貸殘高

重要物産	昭和三年六月末	前月末	增減（△減）
砂糖	五一、三六七、一七三円	五四、二二七、一一〇円	二、八五九、九三七円
米	一七、六〇六、七五九	一七、三二八、三七七	二七八、三八二
茶	二、一三七、〇八六	一、九七二、一九三	一六四、八九三
樟腦	—	—	—
金塊	六四七、二〇九円	七五五、八〇九円	一〇八、六〇〇円
酒精	一一〇、七七三	一〇八、三〇六	二、四六七
石炭	七、七二六、六〇八	七、八九四、五五九	一六七、九五一
合計	七九、六一五、六〇八	八二、二八六、三五四	二、六七〇、七四六

◈重要物産別銀行放貸額累計

重要物産	昭和三年六月迄累計	前年同月迄累計	增減（△減）
砂糖	二〇六、二六二、〇四九円	一五〇、三一四、三一九円	五五、九四七、七三〇円
米	八四、六一九、六八二	八六、二六二、九四九	一、六四三、二六七
茶	六、四三八、七四九	四、四二七、七四四	二、〇一一、〇〇五
樟腦	—	一、〇六六、四二三	一、〇六六、四二三
金塊	三、七八〇、〇六八円	二、九九〇、五〇九円	七八七、五五九円
酒精	一、四三五、八四五	二、一〇七、七六五	△六七一、九二〇
石炭	二二、二四〇、九五四	一九、〇四七、一九〇	二、一九三、七六四
合計	三二三、七七五、三四七	二六六、二一六、八九八	五七、五五八、四四九

◈市街地信用組合事業一覽表（昭和三年六月末日現在）

（其ノ一）

種別／州廳別	組合數	組合員數	出資口數	未拂込出資金	資産：貸付金	資産：土地建物什器	資産：有價證券	資産：預ケ金	資産：假拂金	資産：手形割引	資産：其他	資産：現金	資産：計
臺北	九	六、五九三	四六、七二一	五五、九〇三円	五、九二二、七九五円	一五三、〇六一円	八三四、二六〇円	一、四九五、八三三円	二三、三九一円	一七、九八四円	二、四六二円	六四、九八六円	八、八三一、六八〇円
新竹	二	一、三四六	一〇、二六〇	四三、六三三	一、〇四八、三六九	三一、三八四	五〇	四五八、五六五	五四四	—	—	九、九七九	一、五五三、二五九

臺中	二	一,二二九	四八五〇	一一,六六二	八九一,四八四	二二,二五二	二六,三三六	三二九,二一〇	五〇〇	—	—	二,〇一〇	一,一七二,四六六
臺南	六	三,五七三	二六,八二四	一〇九,二四〇	二,六六三,二九五	八〇,一六一	一三一,三三三	八一七,六六八	五,九七七	五二六,七三〇	六,七五二	一四一,二六一	四,三五五,四七〇
高雄	一	四二三	二,四六八	五九七	三五五,九三四	二七,七三三	三三五	七九,〇〇一	—	—	—	三,七九七	四六七,二四七
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九三	四,〇八四	—	二八七,〇六一	四,五九三	二,四一五	一六,七九三	一,四四九	四二,〇四七	—	三,二七五	三五七,六三五
合計	二	一三,三三六	九五,一九七	一八一,七九九	二一,一六八,九四〇	三一八,一八七	六九四,六六九	三,一八七,一三一	二〇,八六三	七四四,六五六	一二一,三六三	九八,二七〇	一六,八三七,七三八
前月末合計	二	一三,二九五	九五,二九六	一八八,一九七	二〇,九七〇,二六〇	三二四,九七四	一,〇八三,二七一	三,〇三九,八四〇	二二,三八一	七五九,二二九	一二五,八七五	九四,一五五	一六,五九八,一八六
△は減	—	四一	△九九	△六,三九七	一九八,六八〇	三,二一三	△八八,六四二	一四七,二九〇	一,五一八	一二,六六六	△四,五一二	四,一一五	二三九,五五一

（其ノ二）

州廳別／種別	貸 出資金	貸 貯金	貸 準備金	貸 各種積立金	貸 未拂配當金	債 借入金	債 假受入金	債 其他	債 剩餘金	計
臺北	一,五〇七,〇七〇円	六,一二七,一三〇円	六二四,五一八円	一九六,〇八二円	八,〇九二円	二四,四九五円	三三,二一七円	五二,七七七円	二六八,二四八円	八,八三一,六八〇円
新竹	二〇五,六四〇	一,〇八四,七六七	三八,六八五	八七,一九七	一,三八八	—	二,九〇八	—	四三,六七〇	一,五五三,二五七
臺中	二四二,五〇〇	七五〇,六四六	一三一,四七九	八七,〇三五	二,六七三	—	一〇,三六四	—	四七,七四八	一,二七二,四四六
臺南	八六八,五二〇	二,八八六,一一三	二七六,二九九	六三,四〇一	三,七八九	九,六三一	六,一〇六	三六,二九一	一八五,二四八	四,三五五,四七〇
高雄	六一,七〇〇	三九四,三一三	二三四	—	—	—	—	—	一〇,九九九	四六七,二四七
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	八一,六八〇	一七七,八六六	五三,二一〇	一九,六四一	—	一三,〇〇〇	一,一〇三	三,三〇三	七,八二一	三五七,六三五
合計	二,九八七,一一〇	一一,四二〇,八三七	一,一〇四,四二六	四五三,四二八	一五,九四四	四七一,一二四	五三,七五九	九二,三七一	五六二,七三七	一六,八三七,七三八
前月末合計	二,九九〇,一二〇	一一,二五九,九三七	一,一〇八,七三二	四四八,六七三	一七,〇一九	七四四,六〇〇	五一,六七六	八七,四八二	四五九,九四二	一六,五九八,一八六
△は減	△三,〇一〇	一六〇,八九九	△四,三〇六	△四,七五四	△一,〇七五	△二七,四七五	△二,〇八二	四,八八八	一〇二,七九四	二三九,五五一

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（其ノ三）

州廳別＼種別	貯金內譯 組合員貯金	貯金內譯 第一條第三項貯金	貯金內譯 第一條第四項貯金	貯金內譯 計	貸付金利率 最高	貸付金利率 普通	貸付金利率 最低	貯金利率 最高	貯金利率 普通	貯金利率 最低	借入金利率 最高	借入金利率 普通	借入金利率 最低	預ケ金利率 最高	預ケ金利率 普通	預ケ金利率 最低	手形割引步合 最高	手形割引步合 普通	手形割引步合 最低
臺北	一、九六六、三一五円	二、二三六、七六三円	一、九三四、〇五一円	六、一三七、一三〇円	三七厘	三五厘	二五厘	一八厘	一五厘	七厘	二六厘	三厘	五厘	二〇厘	三厘	五厘	三四厘	三四厘	三三厘
新竹	三八七、三六〇	五三三、三五七	一七五、〇四九	一、〇八四、七六七	三五	三三	二九	二〇	一五	八	—	—	—	一六	三	六	—	—	—
臺中	一五四、二七八	五二六、九二一	六九、四四六	七五〇、六四六	三五	三三	二八	二	三	七	—	—	—	一七	三	六	—	—	—
臺南	一、三二八、六二七	一、一三六、〇一三	四二一、四八二	二、八八六、一一三	四三	三七	二八	二五	一四	七	三	三	三	一九	三	六	三四	三〇	三三
高雄	三二八、八一九	一〇二、七六八	六二、七二五	三九四、三一三	四二	四二	三〇	二	一六	一六	—	—	—	一六	三	六	—	—	—
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	六〇、一九八	六一、八五五	五五、八一三	一七七、八六六	三六	三六	三三	二〇	一六	一六	二四	二四	三	一五	三	三	三六	三六	三六
合計	四、二三五、五八九	四、五六六、六七八	二、七一八、五六八	一一、四二〇、八三七	四三	三五	二五	二〇	一六	七	二六	二四	五	二〇	三	五	三六	三六	三三
前月末合計	四、一三三、八〇〇	四、四六四、一四四	二、六六二、九九二	一一、二五九、九三七	四三	三五	二五	二〇	一六	六	二六	三三	六	二六	三	五	三四	三四	三
△は減	△二、七八九	一〇二、五三四	五五、五七六	一六〇、八九九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◈臺北物價指數表（昭和三年九月中）

品目	本月	前月	前年同月
白米	(十)二〇六・二四	二〇三・三四	二四五・〇一
玄米	(一)一八四・二一	一八七・八九	一四四・七三
清酒	三一一・四三	三一一・四三	三一一・四三
麥酒	一七二・〇〇	一七二・〇〇	一七二・〇〇
紅酒	三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
澤庵漬	(十)二八五・一八	二七七・七七	二二二・二二
綿布	(一)一二五・五六	一一八・一七	一一七・二七
洋紙	(一)一五二・一七	一五六・五二	一〇五・二二
日本紙	二五三・五九	二五三・五九	二六一・五三
杉板	(十)一七五・〇〇	一六六・六六	一六六・六六
杉材	(十)一七〇・〇〇	一六二・五〇	一七五・〇〇
洋鐵	(十)一五三・五七	一五〇・一二	一六五・八一

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

小麥粉	(+)	一四三・三五	一四三・四二	一六〇・五八
砂糖	(+)	二二五・五六	二二五・二七	一四七・七〇
鰹節		二〇五・二九	二〇五・二九	二二二・四三
味噌	(+)	一三〇・七六	一三三・〇七	一三三・八四
醬油		一五四・九一	一五四・九一	一五四・九一
鴨卵	(－)	一九四・二八	二〇〇・〇〇	二〇五・七一
落花生油	(+)	一四八・七一	一四一・〇三	一三〇・五一
鹽		一四〇・九一	一四〇・九一	一四〇・九一
煙草		一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇
烏龍茶	(－)	九五・六三	九九・一九	一一六・九九
包種茶	(－)	一三七・三〇	一四三・二三	一五六・五三
白木綿		一三四・九二	一三四・九二	一四六・八二
鉛		一〇六・二五	一〇六・二五	一三一・二五
鋼		一二四・四八	一二四・四八	一二六・五三
煉瓦		二二三・八二	二二三・八二	二二三・八二
內地瓦		一〇六・二五	一〇六・二五	一〇六・二五
板硝子	(+)	一〇六・二六	一〇〇・〇〇	一一三・五〇
セメント		一八二・三五	一八二・三五	一六七・六四
燐寸		二二二・三四	二二二・三四	二二二・三四
石油		一五〇・九〇	一五〇・九〇	一五三・一八
石炭		二一〇・七八	二一〇・七八	二二二・四二
木炭		二三三・三三	二三三・三三	二五二・六六
薪		二二四・二八	二二四・二八	二五七・一四
平均	(+)	一七六・三九	一七五・六三	一八〇・三六

備考　本表は大正三年七月戰前の物價を一〇〇として算出せり(+)印は騰貴(－)印は低落を示す

◈臺北物價平均指數五箇年對照表

月次	昭和三年	二年	昭和元年 大正十五年	十四年	十三年
一月	一七六・三四	一八三・〇八	一九〇・七九	二〇四・二三	一九一・八一
二月	一七五・四一	一八三・三五	一九〇・九五	二〇三・二〇	一九一・九四
三月	一七四・八九	一八二・六八	一八八・三一	二〇〇・六〇	一九一・三三
四月	一七四・二九	一八一・二八	一八八・二五	二〇〇・三三	一九一・五九
五月	一七四・二七	一八一・四八	一八六・〇二	一九二・五〇	一九四・一六
六月	一七三・九九	一八二・〇八	一八五・二〇	一九二・八七	一九二・七六
七月	一七三・八八	一七六・三九	一八五・一一	一八五・一〇	一九一・六一
八月	一七五・六三	一八一・二八	一八四・六六	一九五・二七	一九三・九二
九月	—	一七九・七七	一八三・三五	一九五・六三	一九八・二〇
十月	—	一八〇・〇〇	一八二・五四	一九一・二八	二〇二・四一
十一月	—	一七八・三五	一八一・五七	一九三・一六	二〇五・〇二
十二月	—	一七七・〇八	一八〇・〇七	一八九・七四	二〇三・三三

◈各年月ヲ一〇〇トシタル本月平均指數

基準年月	三年五月	二年六月	大正十五年六月	十四年六月	十三年六月
本月平均	一〇〇・四二	九七・九九	九六・二〇	九〇・一六	八八・九五

漢詩

大典記盛

天籟　小松吉久

鴻典隆無比。龍飛仰聖謨。瓜綿傳劍鏡。德盛軼唐虞。童叟迎鑾駕。衣冠萃玉都。華封虔獻祝。河水瑞呈圖。居北諸星拱。朝東衆壑趨。翩翻旗旭麗。爛漫菊金鋪。聯袂五妃舞。同聲萬歲呼。微臣何慶幸。過海拜恩殊。

恭頌卽位大典

鳳庵　猪口安喜

神孫承大統。親祭値秋嘗。寶祚傳無極。宸暉耀八荒。圖呈龍負出。詔拜鳳銜將。恭己朝垂拱。勵精策自彊。懷恩瞻舜日。頌德祝堯觴。楓吐丹心粲。菊標正色芳。股肱勤佐命。元首戴明良。旗旭昭遐邇。惟歌天保章。

同題

潤庵　魏清德

蕩々天爲大。惟皇德比崇。殊方皆向化。四海盡同風。正德承神器。清明秉御躬。龍飛乾道健。虎拜帝基隆。文思安々格。緝熙穆々通。昭如懸日月。學早貫西東。苑菊花攢錦。林楓葉綴紅。冕旒朝萬國。詔勅示羣工。暘雨占時若。田疇卜歲豐。臺澎欣覆載。衆庶樂幈幪。尙記迎車駕。長思答聖衷。和聲鳴盛典。效順表精忠。頌欲三多祝。政治一視公。不勝宮闕望。稽首共呼嵩。

同題

萱南　西川鐵五郎

金氣黃花節。壯嚴登極儀。千官環珮響。萬國使臣隨。聖德宏如海。神威赫似曦。上林雙鳳翥。皇統億年垂。

同題

篁邨　劉克明

神州邦國舊。天命此維新。駿德恢先緒。鴻恩澤兆民。皇皇雙鳳輦。穆穆萬家春。草莽傾葵向。東方壽聖人。

同題

炳煌　倪希昶

御紋花正麗。垂統慶扶桑。宇宙清於鏡。邦家熾而昌。洪疇誇允迪。寶祚洽綏康。東望遙三祝。嵩呼

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

聖澤長。

同題　石厓　林佛國

立極三秋祝。山呼萬歲長。配天行典禮。率土頌明
良。列聖承丕績。諸靈照耿光。慚無韓柳賦。獻壽
只堯觴。

同題　肇藩　高樹木

大典隆中外。瑞雲降紫宸。衣冠朝萬國。劍珮拜群
臣。龍種河山壽。鯤身雨露新。秋深黃菊麗。花裏
頌堯仁。

同題　壺溪　伊藤賢道

登極典儀盛。衣冠自四方。乾坤靈氣爽。日月寶幡
光。澤溥無今舊。仁深被要荒。菊花新爛發。擎捧
萬年觴。

寄懷壺溪先生在臺灣　丹厓　上田甕

想見先生意氣揚。撚髭一醉愛鵝黃。借將超海雲鵬
翼。何日南征共舉觴。

今茲戊辰夏秋之交余歷遊朝鮮各地費
四十餘日進藤芝山君同行快甚尾聯故
及　萱南　西川鐵

載筆今成權城遊。堪忻滋雨活林邱。金剛山上和天
籟。鴨綠江頭聽水謳。幾訪舊都探勝蹟。還過新驛
會名流。同心友與無心月。千里隨行慰旅愁。

光州大法山寺東方有數峯其最秀者爲
無等山一名曰香爐峯又有光州川澹蕩
縈市且莽氣象頗佳

曉鐘驚夢度光川。日照香爐生紫烟。只恐人間題惡
句。不教銀漢下層天。

木浦登儒達山觀落日

怪石傾欹儒達峯。攀登絕頂豁心胸。斜陽欲沒海風
起。八百八洲驚赤龍。儒達山陽別有天。高樓坐
酒月娟々。新歡舊雨同呼妙。歌舞管絃成醉仙。

十一月四日綠秋詩伯開慶典紀念雅集
於板橋別墅席上話盛墅有來青閣方鑑
齋等諸勝　壺溪　伊藤賢道

板橋秋霽好。慶典結詩盟。登閣來青潤。坐齋方鑑
明。玉羊邱始就。朱鳳頌宜賡。飽醉黃花酒。呼嵩
主客情。

俳句

孕江選

ほの〳〵と白める空や葡萄園　瑠璃女
小鳥來る庵の窓となりにけり　同
靜々と月昇りたる葡萄棚　同
啄木鳥や朝まだきなる霧の中　霞折
路の邊の茨にかゝる落穗かな　同
葡萄棚に月のさしたる廊下かな　露草
徑々の落穗拾つて戻りけり　同
腦丁の通ふ木立や啄木鳥　伽峰
次々に色づく木瓜拔りけり　同
啄木鳥や梢に殘る夕日影　玩水
曉の風身に泌むや大演習　同
明けそむる湖上を渡る小鳥かな　一伸
茅葺の家をめぐりて糸瓜棚　同
媽祖廟の前に商ふ朱欒かな　一步
庭の木に群がり來る小鳥かな　小泉
蕃瓢に插したる枝の木の實かな　ひさし
秋晴の屋上園に上りけり　同

芭蕉葉に風騷がしき夜長かな　白川
峽谷の夕燒しるし蔦紅葉　同
がじまるに繩ひつかけし鳴子かな　萃洋
朗らかや木の實を拾ふ兒等が聲　零子
木犀のこぼるゝ花に佇めり　同
電燈を揭げて庭の菊を見る　兆田
くらがりに豚追ひ出すや秋出水　同
次ぎ〳〵に砂山移る季節風　介月
臺立ちし龍舌蘭や季節風　同
小太鼓は越後獅子なり菊日和　雨竹
日當りの座敷に香ふ菊の鉢　球川

花蓮港にて

舢舨は濱に上げあり季節風　蜍山
大榕樹出水の岸に傾ける　孕江
路沿ひに稻を伏せある一と田かな
秋雨や落ち重なれるゴム大葉
鶺鴒や日當り來る汀石
檣燈のたゞ一つなり夜長船

臺灣日誌

自九月二十五日
至十月二十四日

九月

▼二十五日
・臺灣戸籍法漸く問題となる
・ビールの專賣最近確定的のものとなる
▼二十七日
・臺南高商第二回開校記念祭を行ふ
▼二十九日
・無電講習會終了
・臺北實業會ビール專賣の無期延期を陳情
▼三十日
・東海道驛傳に福田選手選ばる
・基隆第一小學校創立三十年記念式擧行

十月

▼一日
・州市協議會員改選發表
・產業組合講習會
・開會臺中市制記念日
▼二日
・御下賜の御眞影拜受
▼三日
・鮮人協會創立決定
・臺北市糞尿汲取市直營となる
▼四日
・草山に河原田長官水野氏を主賓に雅宴を張る
▼五日
・烏龍茶輸出業者製茶税撤廢方陳情書提出
▼六日
・基隆にて與世山刑事狙撃さる
▼七日
・總督東部巡視發程
▼九日
・勸銀臺南支店披露を行ふ
▼十日
・孔子祭行はる
・趙明河死刑執行
・臺南州下市尹郡守會議開催
▼十一日
・中壢小作事件判決言渡
▼十二日
・南部方面委員大會開催
・全島公學校女敎員研究會臺北第三高女に開催
▼十三日
・地方篤志者臺灣五千二百名に對し御召狀を發せらる
・臺北第三高女創立三十周年記念祭を行ふ
・臺中市軍部民間合同攻防演習十四日まで
▼十五日
・基隆に製氷冷藏庫建設方有力漁業家連臺北州水產會に陳情す
・飛行聯隊檢閱行はる
▼十六日
・第二回臺展入選作品發表
・總督東部巡視を終へて歸北
▼十七日
・臺南州米庫購買販賣組合創立
▼十八日
・農業基本調查協議會農務課に開催、十九日まで
・全島驛長車長監督會議開催
▼十九日
・臺北市臨時協議會開催市電敷設案を諮問す
▼二十日
・全島社會事業大會開始二十一日まで
▼二十一日
・彰化水道擴張工事落成
▼二十二日
・全島圖書館講習會開催、二十六日まで講習員三十八名
・板橋無電開局式
・臺北高商に社會事業講習會開催、三十一日まで
▼二十四日
・島內一二等郵便局長並電信局長會議開催

人事消息

川村總督　九月二十七日歸臺
平島秘書官　同　右
淺野商工課長　同　右
中辻喜次郞氏　同　右
山中齋電理事　九月二十八日上京
港灣會議出席者　九月二十七日着臺
水野鍊太郞氏　十月一日來臺
切田太郞氏　十月三日上京
內海忠司氏　十月四日着任
今川淵氏　十月四日着任
河原田總務長官　十月五日上京
和田文書課長　同　右
古賀三千人氏　十月五日內地へ
加藤基隆市尹　十月六日着任
馬場勸銀總裁　十月六日來臺
大竹稅關長　十月十日歸鄉
高田靑果社長　十月十二日內地へ
谷河梅人氏　十月十五日上京
渡邊日本樟腦專務　十月十三日來臺
元山帝國生命臺北支店長　十月十三日來任
松林、小林兩臺展審查員　十月十三日來臺
中里秘書官　十月十三日着任
山崎飛行聯隊長　十月十三日來臺
石山日腦重役　同　右
酒井臺腦常務　同　右
馬場勸銀總裁　十月十八日離臺
中村基隆醫院長　十月十八日內地へ
値賀勸銀支店長　十月十九日上京
上妻理人氏　十月十八日歸任
深川遞信部長　十月十八日歸任
要塞司令官　十月十八日歸臺
河東碧梧桐氏　十月十八日來臺
帶金高等法院檢察官　十月二十日歸任
荒木臺銀理事　十月二十日歸臺
筧千城夫氏　同　右
川村總督　十月二十二日上京
常吉專賣局長　同　右

任命

府報　自第四百八十二號　至第五百〇七號

○昭和三年九月十八日
(各通)臺灣總督府稅關事務官　川副　龍雄
竹下　豐次
任臺灣總督府事務官
臺灣總督府州事務官　木原　岡次
任臺灣總督府事務官
簡易保險局事務官　鷄原時三郎
任臺灣總督府交通局副參事
臺灣總督府交通局書記
陸軍步兵少尉　福村　光直
任臺灣總督府交通局副參事
休職臺灣總督府事務官　今川　淵
任臺灣總督府專賣局參事
臺灣總督府專賣局書記　曾根原　弘
任臺灣總督府專賣局副參事
皆川　錚彥
任臺灣總督府稅關事務官
臺灣總督府州事務官　奥田　達郎
任臺灣總督府警察官及司獄官練習所教官兼
臺灣總督府事務官
臺灣總督府事務官　坂口　主稅
任臺灣總督府警察官及司獄官練習所教官兼
臺灣總督府事務官
臺灣總督府地方理事官　松岡　一衛
任臺灣總督府中央研究所事務官
休職佐賀縣書記官　內海　忠司
(各通)
臺灣總督府專賣局參事　中島　覺之
任臺灣總督府州事務官
臺灣總督府警察官及司獄官練習所教官兼臺灣總督府事務官　尾佐竹　堅
任臺灣總督府州事務官
臺灣總督府警察官及司獄官練習所教官兼臺灣總督府事務官　鈴木　秀夫
(各通)
地方事務官　佐藤　房吉
地方事務官　加藤　守道
任臺灣總督府地方理事官
臺灣總督府地方警視　原　清治
臺灣總督府地方警視　西村　晋六
津下猪太郎
千住　精一
(各通)
臺灣總督府屬
北臺州屬陸軍步兵少尉　大內田助愛
辛島　勝一
陸軍步兵少尉　甲斐　百千
任臺灣總督府地方理事官
臺灣總督府地方警視　熊井　才吉
臺灣總督府中央研究所事務官　本田　忠男
臺北州屬　松尾　繁治
臺灣總督府屬　村上　貞吉
臺灣總督府屬　情松　熾
臺灣總督府屬　齋藤　捨雄
(各通)
高雄州屬　小村乙五郎
任臺灣總督府臺北高等商業學校書記　江口幸市郎
臺灣總督府屬　大庭　寬一
同　中平　昌
臺南州屬　藤田　淳教
新竹州屬　細井　英夫
休職警部兼警部　平山　久吉

任臺灣總督府地方理事官
臺灣總督府地方理事官　青木行清
臺灣總督府警察官及司獄官練習所教官兼臺灣總督府警部
陸軍步兵少尉　富永藤平
臺北州警部兼臺灣總督府屬　井上儀八
同　澤井益衛
臺北州警部兼臺灣總督府屬　守屋淑助
臺灣總督府屬兼警視廳警部　菊地安二
（各通）
新竹州警部　織本傳吉
臺中州警部　道山保
臺灣總督府屬　高橋尙秀
同　伊藤完二
同　宮尾五郎

任臺灣總督府地方警視
臺灣總督府州事務官　兒玉晉一

任澎湖廳長
臺灣總督府事務官兼臺灣總督府專賣局參事　杉本良

免兼官
臺灣總督府事務官　松田茂
臺灣總督府地方理事官　伊藤正介
同　佐藤得太郎
臺灣總督府交通局副參事　樋口憲
臺灣總督府地方理事官　首藤章
同　向山千代藏
澎湖廳長　增永吉次郎
臺灣總督府地方理事官　田丸直之
同　城戶彥市
同　中島彥四郎
同　柳內惣吉
同　秋永長吉

同　時枝俊四郎
（各通）同　中村秀穗
同　柴田虎猥
臺灣總督府交通局副參事　平賀樹
臺灣總督府地方理事官　池浦和三郎
同　西澤時藏
臺灣總督府地方警視　森野石之助
臺灣總督府地方理事官　津久井半二郎
同　小林章
同　榎本新太郎
同　下川靜一
臺灣總督府地方警視　赤城佐太郎
臺灣總督府地方理事官　內田芳雄
同　坂岡茂七郎
臺灣總督府地方警視　遠藤喜三郎

依願免本官（以上內閣）
臺灣總督府事務官　川副龍雄
殖産局農務課長ヲ命ス
同　淺野安吉
殖産局商工課長ヲ命ス
同　杉本良
殖産局山林課長ヲ命ス
臺灣總督府技師　色部米作
殖産局農務課長事務取扱ヲ免ス
臺灣總督府事務官　木原圓次
警務局警務課長ヲ命ス
同　奧田達郎
警務局衛生課長ヲ命ス
臺灣總督府事務官　坂口主稅
內務局地方課勤務ヲ命ス
臺灣總督府事務官　竹下豐次

庶務課長ヲ命ス
文教局社會課長ヲ命ス
臺灣總督府州事務官　內海忠司
補臺北州警務部長
同　赤堀鐵吉
補臺中州警務部長
同　尾佐竹堅
補新竹州警務部長
澎湖廳長　兒玉晉一
臺灣總督府州事務官　中島覺之
補高雄州內務部長
同　高橋秀人
補高雄州警務部長
臺濟總督府地方理事官　加藤守道
補基隆市尹
同　鳥井勝治
（各通）同　江藤昌之
臺灣總督府地方警視　山田彌市
臺北州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　荒木藤吉
臺北州淡水郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　今澤正秋
臺北南警察署長ヲ命ス
同　岩田此一
臺北北警察署長ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　山本正一
新竹州大溪郡守ヲ命ス
同　山口尙之
新竹州竹南郡守ヲ命ス
同　小島仁三郎
補臺中市尹

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同　石川　定俊
同　玉手　亮一
(各通)同　鶴　友彦
臺灣總督府地方警視　稲田　直廉
臺中州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　佐藤　由松
臺中州東勢郡守ヲ命ス
同　森　蔦吉
臺中州豐原郡守ヲ命ス
同　桑原　政夫
臺中州員林郡守ヲ命ス
同　三輪　幸助
臺中州新高郡守ヲ命ス
同　遠藤　所六
補臺南市尹
臺灣總督府地方理事官　高橋　良作
(各通)同　劉　茂雲
臺南州勤務ヲ命ス
同　大村　吉
臺南州北門郡守ヲ命ス
同　塚本　常盤
臺南州虎尾郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　宮原　佐倘
臺南警察署長ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　李　讃生
高雄州勤務ヲ命ス
同　武田　駒吉
高雄州屏東郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　樋口　要司
高雄州東港郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　植田　末熊
臺東廳警務課長ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　佐藤　房吉
臺南州嘉義郡守ヲ命ス
同　鈴木　秀夫
臺北州勤務ヲ命ス
同　西村　吾六
高雄州恒春郡守ヲ命ス
同　原　清治
新竹州竹東郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　辛島　勝一
臺北州新莊郡守ヲ命ス
同　甲斐　百千
新竹州桃園郡守ヲ命ス
同　千住　綿一
臺北州勤務ヲ命ス
同　大内田愛助
臺州州勤務ヲ命ス
同　龍井　才南
新竹州大湖郡守ヲ命ス
同　本田　忠男
臺北州新豐郡守ヲ命ス
同　横松　巖
基隆市助役ヲ命ス
同　村上　貞吉
臺中州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　中平　昌
臺南州勤務ヲ命ス
同　大麻　寛一
臺中州大屯郡守ヲ命ス
同　齋藤　捨雄
臺南州東石郡守ヲ命ス
同　松尾　繁治
臺南市助役ヲ命ス
同　小村乙五郎
臺中州勤務ヲ命ス
同　瀬戸山兼城
臺北州海山郡守ヲ命ス
同　藤田　淳敬
高雄州岡山郡守ヲ命ス
同　津下猪太郎
高雄州潮州郡守ヲ命ス
同　細井　英夫
高雄州鳳山郡守ヲ命ス
同　江口幸市郎
臺東廳庶務課長ヲ命ス
同　平山　久吉
臺中州南投郡守ヲ命ス
同　河野　博通
新竹州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　青木　行清
花蓮港廳警務課長ヲ命ス
同　樫本　傳吉
基隆警察署長ヲ命ス
同　高橋　倘秀
新竹州勤務ヲ命ス
同　澤井　登衛
臺中警察署長ヲ命ス
同　井上　儀八
臺中州勤務ヲ命ス
同　守屋　淑助
高雄警察署長ヲ命ス
同　伊藤　完二

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（各通）同
高雄州勤務ヲ命ス　宮尾　五郎
同　菊地　安二
臺南州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　富永　藤平
臺東廳里壠支廳長ヲ命ス
同　道山　保
澎湖廳警務課長ヲ命ス

○昭和三年九月十一日
臺灣總督府技師　松岡　冬樹
松山療養所長事務取扱ヲ命ス

○昭和三年九月十八日
臺北帝國大學助教授　澁谷　常紀
朝鮮へ出張ヲ命ス

○昭和三年九月十九日
臺灣總督府交通局總長事務取扱河原田稼吉
私設無線電信通信從事者資格檢定委員長ヲ
命ス
臺灣總督府總務長官　河原田稼吉
臺灣總督府遞信職員共濟組合審査會議長ニ
指定ス
臺北帝國大學教授　平坂　恭介
東京府下へ出張ヲ命ス

○昭和三年九月二十一日
臺灣總督府法院檢察　新村榮太郎
（各通）　吉里　直喜
竹内　吉平
任臺灣總督府法院判官
臺灣總督府法院檢察官　桝見　良作
依願免本官（以上内閣）

○昭和三年九月二十一日
臺灣總督府法院判官　新村榮太郎
補臺中地方法院合議部判官兼臺中地方法院
單獨部判官
臺灣總督府法院判官　吉里　直喜
補臺北地方法院合議部判官兼臺北地方法院
單獨部判官
臺灣總督府法院判官　竹内　吉平
補臺中地方法院單獨部判官兼臺中地方法院
合議部判官
臺灣總督府法院檢審官　桝見　良作
臺灣總督府法院判官　山本　二郎
補臺北地方法院單獨部判官兼臺北地方法院
合議部判官
臺灣總督府法院判官　石崎甞市郎
補高等法院覆審部判官
臺灣總督府法院判官　山中　榮
補臺南地方法院嘉義支部部長兼臺南地方法
院嘉義支部單獨部判官
臺灣總督府法院判官　松田　宏一
補臺南地方法院合議部判官兼臺南地方法院
單獨部判官
臺灣總督府法院判官　上田　幸治
補臺中地方法院單獨部判官兼臺中地方法院
合議部判官
臺灣總督府法院判官　古賀　岩藏
補臺北地方法院合議部判官兼臺北地方法院
單獨部判官
臺灣總督府法院判官　下瀬芳太郎
補臺南地方法院單獨部判官兼臺南地方法院
合議部判官
臺灣總督府法院判官　豐川　善貫
補臺北地方法院單獨部判官兼臺北地方法院
合議部判官
臺灣總督府法院判官　島田　義三
補臺南地方法院嘉義支部單獨部判官兼臺南
地方法院嘉義支部合議部判官臺中地方法院
單獨部判官臺中地方法院合議部判官
臺灣總督府法院判官　二反田眞一
補臺南地方法院嘉義支部合議部判官兼臺南
地方法院嘉義支部單獨部判官
臺灣總督府法院判官　小野祐三郎
補臺南地方法院合議部判官兼臺南地方法院
單獨部判官
臺灣總督府事務官　淺野　安吉
殖産局附屬商品陳列館長、米穀檢査所長兼
務ヲ命ス

○昭和三年九月十八日
臺灣總督府事務官　竹下　豐次
文教局附屬博物館長ヲ命ス
臺灣總督府視學官　土性善九郎
成德學院長ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　植田　末熊
臺東支廳長、臺東開導所長兼務ヲ命ス

○昭和三年九月十九日
臺灣總督府地方理事官　伊達　滋
澎湖廳長兒玉晉一不在中代理ヲ命ス

○昭和三年九月二十五日
臺灣總督府事務官　伊藤　兼吉
總督官房審議室兼務ヲ命ス
臺灣總督府事務官　坂口　主稅
警務局警務課兼務ヲ命ス
臺灣總督府臺北醫學專門學校教授　早田　五助

上京ヲ命ス

○昭和三年九月二十六日

臺灣總督府法院檢察官　山本　眞平

兼任臺灣總督府事務官

對馬郁之進

任臺灣總督府法院檢察官

臺灣總督府醫院醫官　永松　完

任臺灣總督府醫院醫長

(各通)　臺灣總督府技師　松岡　冬樹

臺灣公立高等女學校敎諭　前藤　信雄　(各通)

依願免本官

臺灣總督府醫院醫長兼臺灣總督府臺北醫學專門學校敎授　伊藤　信次

依願免本官並兼官(以上內閣)

○昭和三年九月二十六日

臺灣總督府事務官　山本　眞平

總督官房法務課勤務ヲ命ス

臺灣總督府法院檢察官　對馬郁之進

補臺北地方法院檢察官

臺灣總督府醫院醫長　永松　完

澎湖醫院長ヲ命ス

臺灣公立高等女學校敎諭　前藤　信雄

○昭和三年十月一日

小松　吉久
吉田　坦藏
妻木　栗造
高須時太郎
小宮元之助
[illegible]和藤治郎
木村　泰治
[illegible]信太郎

臺北州協議會員ヲ命ス

久宗　董
三卷　俊夫
値賀　龍夫
永田儀三郎　(各通)
小原　時雄
山中　義信
謝　汝銓
陳　天來
蔡　彬淮
郭　廷俊
林　熊光
松本　晃吉
石坂　莊作
大竹勝一郎
許　梓桑
陳　定國
許　丙
田中　清
佐藤　德治
黃　再壽
陳　純精
林　佛國
山本　義信
陳　佛齊
黃　[illegible]
[illegible]田　壽吉
新原龍太郎　(各通)
鈴木　壽作
松崎　逢生
鄭　[illegible]

新竹州協議會員ヲ命ス

潘　盛鑑
川田　武彥
范姜　[illegible]
篠原　太一
奧川鐘太郎
山本新太郎
林　傳民
宋　燕貽
姜　振驤
黃　維生
廣澤　進
邱　雲興
謝　長清
二瓶　源五
土屋達太郎
森部　[illegible]
常見　秀夫
安田　稻實
小室　興
田原哲次郎
岩間　秀
葉　清耀
張　[illegible]生
林　[illegible]
原　重義
呂　學圃
張　[illegible]榮
村木　忠夫
劉　泉源
中[illegible]

臺中州協議會員ヲ命ス

(各通)

野口牛之輔
甘得中
陳允恭
佐々木定證
蕭敦仁
林伯餘
今井錠太郎
李春盛
津田靖一
林其祥
國司道輔

筒井清良
島田宗謙
鹿沼留吉
駒田萬二
佐々木紀綱
越智寅一
高城萬七
西崎順太郎
長谷川貞成
陳鴻鳴
辛西淮
劉明哲
佐藤覺一
楊秋澄
饒道
藤野幹
郭睿
高添旺
内ケ崎良平

臺南州協議會員ヲ命ス

(各通)

林天福
佐野熊藏
藤井順一
眞木勝太
帖佐顯
西川利祿太
早川直張
賴雨若
江文蔚
葉清泉
入來重産
林振聲
蘇顯藜
黃媽典
右田吉人
高橋傳吉
中村一造
大坪與一
楠田金之丞
陳光燦
陳啓峰
楊緯
橋本安博
林靜觀
白石喜代治
渡邊發藏
筧千城夫
蘇雲英
龔天降
鐘甘郎二

張山鐘
陳雲土

高雄州協議會員ヲ命ス

○昭和三年十月三日

臺灣總督府臺北高等商業學校教授　切田太郎

東京、大阪、京都ノ三府下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月四日

臺灣總督府總務長官　河原田稼吉

(各通)

臺灣總督秘書官　和田一次

上京ヲ命ス

臺灣總督府法院判官　二反田眞一

豫審掛ヲ命ス

臺灣總督府事務官　竹下豐次

官國幣社神職尋常試驗委員ヲ命ス

社司社掌試驗委員ヲ命ス

建功神社合祀者資格審査會幹事ヲ命ス

臺灣總督府事務官　坂口主税

官國幣社神職尋常試驗委員ヲ免ス

社司社掌試驗委員ヲ免ス

建功神社合祀者資格審査會幹事ヲ免ス

○昭和三年十月五日

遠藤達

臺灣電力株式會社副社長ヲ命ス

臺灣總督府内務局長　豐田勝藏

總務長官河原田稼吉不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府事務官　平島敏夫

總督官房文書課長兼總督官房調査課長和田一次不在中代理ヲ命ス

○昭和三年十月六日

臺灣總督府技師　土肥慶太郎

財務局稅務課兼務ヲ命ス
(各通)　臺灣總督府事務官　竹下　豐次
臺灣總督府地方理事官　鈴木　秀夫
教科書調査會委員ヲ命ス
(各通)　臺灣總督府事務官　坂口　主稅
臺灣總督府地方理事官　三輪　幸助
教科書調査會委員ヲ免ス
臺灣總督府州及州警部補特別任用考試委員ヲ命ス
臺灣總督府事務官　木原　圓次
臺灣總督府警察及刑務所職員語學甲種試驗委員ヲ命ス
臺灣總督府技師　佐藤　敏
臺灣中央衛生會委員ヲ命ス
臺灣總督府產婆試驗委員ヲ命ス
臺灣地方病及傳染病調査委員會委員ヲ命ス
臺灣地方病及傳染病調査委員會幹事ヲ命ス
臺灣總督府技師　梅本　英太郎
臺灣中央衛生會委員ヲ免ス
臺灣總督府產婆試驗委員ヲ免ス
臺灣地方病及傳染病調査委員會委員ヲ免ス
臺灣地方病及傳染病調査委員會幹事ヲ免ス
臺灣總督府總務長官　河原田　稼吉
臺灣總督府專賣官署共濟組合審査會會長ヲ命ス
臺灣總督府事務官　和田　一次
(各通)　同　平島　敏夫
臺灣總督府專賣局參事　今川　淵
同　角田　廣次
臺灣總督府專賣官署共濟組合審査會委員ヲ命ス
(各通)　臺灣總督府事務官　一戸　二郎
臺灣總督府專賣局參事　川村　直岡
臺灣總督府專賣官署共濟組合審査會委員ヲ免ス

臺灣總督府醫院醫長兼臺灣總督府臺北醫學專門學校教授　安井　慧之助
復職ヲ命ス
臺灣總督府警務局長　大久保　留次郎
上京ヲ命ス
臺灣總督府事務官　奧田　達郎
東京、福島、廣島ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府法院檢察官　帶金　悅之助
歸朝ノ途次上京ヲ命ス
臺灣總督府交通局技師　岩澤　潔
東京、札幌、門司ノ各鐵道局管內ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府醫院醫長　中村　讓
東京、京都、大阪、愛知、福岡、新潟、石川、岩手ノ三府五縣下竝北海道廳下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月八日
(各通)　臺灣總督府事務官　伊藤　兼吉
同　木原　圓次
臺灣總督府訴願審査會員ヲ命ス
(各通)　臺灣總督府事務官　淺野　安吉
同　奧田　達郎
市區計畫委員會委員ヲ命ス

○昭和三年十月八日
臺灣公立中學校敎諭　鹿股　深藏
支那廈門、汕頭、廣東及英領香港ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府中央研究所技師　園　文彥
東京、茨城、山梨、長野ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月十日
臺灣總督府臺北醫學專門學校長　堀內　次雄
(各通)　臺灣總督府法院檢察官　上內　恒三郎
臺灣總督府事務官　竹下　豐次
第二回社會事業講習會講師ヲ命ス

臺灣總督府事務官　奧田　達郎
產婆試驗委員ヲ命ス

○昭和三年十月八日
臺灣總督府事務官　山內　繼喜
警務局長大久保留次郎不在中代理ヲ命ス

○昭和三年十月九日
臺灣總督府事務官　猪俣　一郎
警務局衛生課長奧田達郎不在中代理ヲ命ス
臺灣公立公學校訓導　岡本　要八郎
一時歸府ヲ命ス

○昭和三年十月十日
臺灣總督府稅關事務所　皆川　鐐彥
稅關長大竹勇不在中代理ヲ命ス
臺灣總督府專賣局技師　佐藤　喜吉
鹿兒島、長崎、福岡ノ三縣下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府中央研究所技師　中澤　亮治

○昭和三年十月十一日
臺灣總督府醫院醫長兼臺灣總督府臺北醫學專門學校敎授　吉武　清吾
文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職ヲ命ス
臺灣總督府事務官　奧田　達郎
臺灣中央衛生會委員ヲ命ス
臺灣中央衛生會幹事ヲ命ス
(各通)　臺灣總督府內務局長　豐田　勝藏
臺灣總督府警務局長　大久保留次郎
臺灣地方病及傳染病調査委員會幹事ヲ命ス
總督官房臨時國勢調査部副部長ヲ命ス
臺灣總督府事務官　和田　一次
(各通)　同　能澤　外茂吉
同　木原　圓次
臺灣總督府警視　猪俣　一郎
總督官房臨時國勢調査部主事ヲ命ス
臺灣總督府事務官　水越　幸一
總督官房臨時國勢調査部主事ヲ免ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

○昭和三年十月十一日
總督官房調査課兼務ヲ命ス　臺灣總督府翻譯官　井出季和太
任臺灣總督府事務官　岐阜縣書記官　山本　理一
任岐阜縣書記官　臺灣總督府事務官　一戸　二郎
任臺灣總督府醫院醫官　木立末四郎
(以上內閣)

○昭和三年九月十八日
臺灣總督府地方警視　道山　保
澎湖廳馬公支廳長兼務ヲ命ス

○昭和三年十月十一日
臺灣總督府醫院醫官　木立末四郎
基隆醫院勤務ヲ命ス

○昭和三年十月十二日
臺灣總督府交通局副參事　鯰原時三郎
私設無線電信通信從事者資格檢定委員ヲ命ス
臺灣總督府交通局副參事　白井　泉藏
臺灣總督府遞信職員共濟組合審査會委員ヲ命ス
私設無線電信通信從事者資格檢定委員ヲ免ス

臺灣總督府編修官　浮田　長平
同　加藤　春城
臺北帝國大學附屬農林專門部教授　芹澤　立
臺灣總督府師範學校教諭　荻阪　進治
(各通)　同　西山　清澄
同　臺灣公立實業學校教諭　渡邊　節治
山本　由松
臺灣總督府師範學校長　田中左二郎
臺灣總督府師範學校教諭　西卷　南平

臺灣教員檢定委員會昭和三年度臨時委員ヲ命ス

○昭和三年十月十二日
臺灣總督府翻譯官　井出季和太
臺灣總督府視學官　森谷　一
同　土性善九郎
臺灣總督府編修官　浮田　長平
臺北帝國大學教授　安藤　正次
(各通)　同　井上　孚麿
同　世良　壽男
第八回視學講習會講師ヲ命ス

臺北帝國大學教授　松野　吉松
東京、京都、福岡ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス
臺北帝國大學教授　工藤　祐舜
福岡縣下ヘ出張ヲ命ス
臺北帝國大學助教授　後藤　一雄
京都、福岡ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月十五日
臺灣總督府法院判官　後藤和佐二
臺灣總督府訴願審査會員ヲ命ス

○昭和三年十月十五日
臺灣總督府臺南高等商業學校教授　高野　貢
依願免本官(內閣)

○昭和三年十月十一日
臺灣總督府事務官　山本　理一
總督官房審議室勤務ヲ命ス

○昭和三年十月十八日
臺灣總督府事務官　佐藤　矢
依願免本官(內閣)

○昭和三年十月十五日
臺灣總督府技師　栗山　俊一
東京、愛知、長崎、熊本ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月十六日
臺灣總督府事務官　佐藤　矢
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月十八日
臺灣總督府事務官　大澤　清高
臺灣總督府醫院醫長　倉岡　彥助
東京、京都、大阪、廣島、福岡ノ三府二縣下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府臺北醫學專門學校長　堀內　次雄
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府交通局副參事　田中儀一郎
東京、門司、朝鮮ノ各鐵道局管內ヘ張出ヲ命ス

○昭和三年十月十九日
(各通)　臺灣總督府秘書官　平島　敏夫
同　三宅　恒永
川村總督東京、京都ノ二府下ヘ出張ニ付隨行ヲ命ス
臺灣總督府中央研究所技師　柳川　秀興
濠洲ヘ出張ヲ命ス

○昭和三年十月二十二日
(各通)　臺灣總督府法院判官　後藤和佐二
同　宇野　庄吉
東京、京都ノ二府下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府檢察官　岩松　玄十
臺灣總督府專賣局長　常吉　德壽
東京、京都、大阪ノ三府下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府交通局技師　池部　季苗
東京、京都、兵庫、三重、神奈川、群馬、福井ノ二府五縣下ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

出版書目

南洋叢書

第三〇巻 爪哇及マドウラ 定價一圓（送料共）

第三二巻 スマトラ 定價一圓（同）

第三三巻 セレベス 定價八十錢（同）

第三四巻 蘭領ボルネオ 定價一圓（同）

第三五巻 蘭領ニウギニア及モルッカス諸島 定價一圓（同）

第三七巻 英領ニウギニア 定價一圓十錢（同）

第四二巻 マンゴー 定價一圓二十錢（同）

第四三巻 英領北ボルネオ要覽 定價一圓五十錢（同）

第四六巻 英領北ボルネオタワオ地方に於ける椰子の栽培業 定價九十錢（同）

第四七巻 比律賓に於けるコプラ及コ、椰子油の取引 定價一圓五十錢（同）

加藤清之助著 苧麻 定價二圓（送料共）

櫻井芳次郎著 改訂増補パインアップル 定價二圓五十錢（同）

林學博士金平亮三著 熱帶有用植物誌 定價八圓（送料島內五十錢島外六十五錢）

小野正雄著 第一回海外學事視察團復命書（南支那香港及比律賓に關するもの） 定價一圓五十錢（送料共）

木村友吉譯 英領馬來の漁業 定價二圓（同）

南洋協會臺灣支部譯 暹羅研究 定價一圓五十錢（同）

櫻井芳次郎著 南支那及南洋の園藝 定價五十錢（同）

內田五郎著 新汕頭 定價五十錢（同）

南洋協會臺灣支部譯 英領馬來事情 定價二圓五十錢（同）

ハザーピンウォンチ・平間閒道共著 馬來日本語字典 定價三圓（送料十六錢）

振替口座臺北第二〇七〇番

臺灣總督府內
南洋協會臺灣支部

電話構内第八九番

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋情報

臺灣總督官房調査課

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

目次

支那

國民政府委員と五院長十部長……一
國民政府の豫算決定……二
支那關稅問題と總副稅務司任命の紛亂……二
東三省索倫山墾殖の大計劃……三
福建省獨立第十四師の現狀と福州軍情……四
福建省近情……五
汕頭近情……九
廣東近情……一〇
廣西省十七年度施政の大綱……一三
廣西省の實業……一五
安南へ支那領事館……一五

香港

香港に於ける航空運動……一六

比律賓

比律賓雜報……一八
一九二七年に於ける比島農務局報告概要……二三

佛領印度支那

一九二六年印度支那鑛業（四）……二四
印度支那經濟時報……三一

暹羅

二四七〇年地別米作狀況（前年對照）……三四
老撾・暹羅鐵道スリーサケ迄開通……四一

英領馬來

海峽植民地一九二九年度豫算……四三
馬來雜報……四五

蘭領東印度

苦境に陷れる爪哇糖業……四七
蘭領印度雜報……五〇
一九二八年糖の生産及一九二九年糖の植付面積見積……五二
東ボルネオ會社の石油コンセッション讓渡問題……五三

情報

支那

□國民政府委員と五院長十部長

十月六日迄に決定した政府委員と五院々長の人選は左の如し。

國民政府主席　蔣介石
同　政府委員　譚延闓　胡漢民　戴天仇　蔡元培　王寵惠　馮玉祥
林森　張繼　孫科　陳果夫　于右任　閻錫山
李濟琛　李宗仁　楊樹莊　何應欽

行政院々長　譚延闓　同　副院長　馮玉祥
立法院々長　胡漢民　同　副院長　林森
司法院々長　王寵惠　同　副院長　張繼
考試院々長　戴天仇　同　副院長　孫科
監察院々長　蔡元培　同　副院長　陳果夫

同月八日正式に發表された委員と院長とは左の如くであつて、中にも張學良の委員任命は意外とする所であるが、かくして國民政府は東三省問題を解決せんとするものと思はる。又政府委員の内陳友仁張繼は脱け、蔣介石・張學良が入り、副院長その他は尙ほ發表されない。

發表された分は左の如し。

國民政府主席　蔣介石　行政院長　譚延闓　立法院長　胡漢民
司法院長　王寵惠　考試院長　戴天仇　監察院長　蔡元培
政府委員　張學良以下十六名　（十月七・九日―南京電）

院長等の就任式　双十節日午前八時南京の中央黨部で國民政府主席以下五院々長等の就任式が盛大に擧行された。此の日宣誓した委員は蔣介石・譚延闓・胡漢民・戴天仇・王寵惠・陳果夫・何應欽・李濟琛・李宗仁・林森・楊樹莊の十一名で、蔡元培・馮玉祥・閻錫山・張學良の四名は不參加であつた。一同着席するや吳稚暉・張靜江・李石曾三氏は監察委員席に就き各委員の宣誓を受け、蔣介石氏が一同を代表して印綬を受けた。それから吳稚暉氏の訓詞あり、蔣介石氏が之が答詞を述べた。（十月十一日―上海　南京電）

行政院十部長の人選　行政院各部長の人選は左の如く内定して居る

鐵道部長　孫科　教育部長　蔣夢麟　衛生部長　褚民誼

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

財政部長　宋子文　　外交部長　王正廷　　陸軍部長　馮玉祥
商工部長　孔祥熙　　農鑛部長　易培基　　内務部長　趙戴文
交通部長　王伯群

然るに右は譚延闓氏から國務會議に提議した上決定される筈である。（十月十六日—上海・南京電）

□國民政府の豫算決定

國民政府の豫算は十月四日の委員會で、譚延闓・蔣介石・宋子文等各委員列席討論の結果左の如く決定した。

一、中央政府の軍事政治の兩經費を二千萬元とし、其の中に就き二百萬元を政治費に充て、一千八百萬元を軍事費に充てる。

二、全國の財政機關を中央の直轄とし、中央政府で各省の財政權を總攬する。（十月五日—南京電）

□支那關稅問題と總副稅務司任命の紛亂

國民政府が明年一月一日を期限として關稅自主の實現を圖らんとして居り、又同政府が財政困難の爲め來年一月の期に至らば差等稅率を徵收して關稅の增收を欲して居るといふ、此の二問題の關係は重大であつて、代理總稅務司イ氏が辭意を洩らしたるは既に世人に莫大の感觸を與へた。今探究する所に據るに、イ氏の辭意を洩らしたのは南京政府が上海々關稅務司メイ氏を副總稅務司とし同時に、イ氏を兼代理總稅務司に任じた爲めである。此の新任命は國民政府財政部長宋子文がイ・メイ兩氏從來の惡感情を利用し英國の關稅行政勢力上に一大打擊を與へんとするので、其の結果表面的に支那の利權恢復上支那の利益にして英國には損失を生ずべし。此の關稅行政上英國勢力の危機に瀕せる時に當り同國は如何の手段に出でるかは、誠に内外人士の最も注意する所である。しかし一昨年廣州で二五附加稅を實行した時、粤海關稅務司ブレイメン氏は啻に該稅實行を贊成したばかりでなく、傳ふる所に據れば廣東政府に該稅の實行を勸めたのはブレイメン氏其の人であつた。換言すれば英國は本國の輸入品をして重大な損失を受けしめるに足る、附加稅の實行に對してすら忍耐してゞも猶ほ關稅行政上に於ける、英國の現地位を保持することに浮身をやつして居るのである。思ふに英國は今次のイ・メイ二氏間の舊嫌に乘じ支那が關稅行政上の現狀に打擊の術を弄しつゝあるに對し、如何なる對應策を取るであらうか。支那在留の英僑は大抵イ氏に同

情を表しイ氏の庇護に傾いて居るに反し、メイ氏には何の同情もないのに拘はらず。有力な關務工會のみがメイ氏の後援を爲し、並に國民政府要人側で偉大の援助者がある上に、メイ氏は故總稅務司ロバートハート氏の親戚であり、且つ關稅行政上にはイ氏よりも先進であるのに、イ氏の方は支那側では未だ多大の勢力を具へて居ない。要するに二氏の間には互に優劣があつて何れとも決し難いのであるが、支那は其の中間に居て巧に勢力の擴張を行ひつゝあれば、將來此種の紛糾の爲め多大の注意を引き起すに至るべく思はる。又傳ふる所によれば此の數日內にイ氏は一の聲明書を發表するであらうといふ。

(十月七日—順天時報)

□東三省索倫山墾殖の大計劃

最近東三省政府の計畫する所の經濟事業中、其の最も大なる企圖は索倫山の開墾事業である。該事業の督辦は吉林籍の鄒作華中將で、其の開墾區域は黑龍江省の西南部に在つて、横に東部內蒙古哲里木盟の札薩特旗と科爾心の右翼前後の兩旗とに跨り、南北二千英里東西千五百英里に亙る一大荒蕪地である。

該地の總稱は索倫山にして、北は呼倫貝爾に接し、南は奉天省に連り西は外蒙古に臨み、東は泰來縣に界して居る。此の區域の開墾實行は既に奉天省政府と三旗の蒙古王と一種の協定を締結し、從前の如く奉吉兩省蒙地開拓の例に依り、收むる所の地價及租稅等の利益を兩方より分用することゝす。此の種の開墾大計畫が果して完成したならば十五縣から二十縣までを設立することが出來る。索倫山屯墾督辦公署は奉天省城に設け、內に軍務・政務・建設・教育・農林・礦務・交通・警務・財務・秘書の十處を分け、督辦は常に奉天に駐り洮南に總辦一名を置き、砲兵軍中より砲兵三團を選んで護墾軍として保護の責を負擔せしむ。豫算資本は三千萬元とし三年を完成の期間とす。同時に先づ交通の便利を謀り次に再び一切の調査に着手す。又洮南から索倫山に至るまで道程計六百英里あり。一大汽車路を修築し、護墾軍三團を派出し、其の間に布置させて交通を保護せしむ。調査委員は共計十一名を任命し鄒督辦自ら之を率領し、定めて十月三日奉天から出發し、該地に赴いて實地に査勘する筈である。又同時に來春を期して河北・山東の兩省難民を招集し、家屋・農具・種子牛馬等を貸與し實際開墾に從事せしめることゝ定む。

又鄒督辦の任用せる人員は吉林人を以て多しと爲し、大に將來該地を以て吉林人の天國と爲すの意あり。現幹部中僅に總辦一名が經驗に富める山東人で、其の他の大部分は皆日本留學の吉林人であるといふ。(十月十二日—奉天特信)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□福建省獨立第十四師の現狀と福州軍情

獨立第十四師盧部の勢力　福州を出でゝ閩江の流域に沿ひ溯江すれば僅に八十淸里の地點より福建・江西の省界に達する約一十淸里に亘るところの地域を占領し、動もすれば省政府の施政に反抗し、敢て土匪的行動を爲さんとする盧興邦軍は最近福州を距る二十淸里の閩江上流洪山橋に於て鹽税四萬元、並に上流延平府に於て鹽税十四萬元を沒收したるに際し、省政府の鹽運使何公敢は色を失ひ南京政府に哀訴せるの實例は、決して侮るべからざる盧軍の勢力と言はざるべからず。　盧興邦は往時督軍時代に改編せられて既に團となり、更に督軍王永泉之を一旅となし、一昨年蔣介石の北伐軍福建通過に際して又之を一師となし、今日は國民革命軍獨立第十四師の名稱を冠するに至れり王永泉の彼を改編せるは之に依りて上流地域に於ける、土匪の活動を緩和せしめんとしたるものなるも、今より四年前督軍周蔭人は彼に陰謀ありと稱し、討伐の餘彼を尤溪の山地に逐詰めたるも遂に之を滅し得ざりき。　彼は尤溪縣の產にして初より彼は鄕里を根據として活動して一歩も他省へ出動せず。　昨年南京政府は北伐出動を命じ來りたるも彼は之に應せざりき。　今日盧軍の一師は福建省内に隱然侮るべからざる勢力を有するに至るも亦無理からぬ次第なり。

盧軍の主腦及司令部の位置　師長は盧興邦にして、第一旅長は盧興明、第二旅長は盧興榮にて、兄弟なるも同胞には非ず。以上三名中興榮最も聰明にして、興邦及興明は共に興榮の說に服し居るものと傳へらる。　而して該第十四師司令部は最近延平府に設けられあるも、師長は常に尤溪に在りて出でず。　只同部員の一部茲に留るのみ。延平府は第十四師第二旅司令部の所在地にして、旅長盧興榮も茲に旅長公館を設け日夕茲に起臥し居るを以て、延平に至れば恰も舊藩時代の大名の如き權威と尊敬とを地方人より受け居れり。　而して同師第一旅司令部は尤溪に在りて、師長盧興邦及旅長盧興明は共に尤溪に在りて多く外に出でず。　若し盧軍にして重要會議の必要ある時は盧興榮自ら尤溪に到るを聞くも、未だ師長盧興邦の延平府に來れるを聞かずといふ。

福州の軍情一斑　漳州駐在の第四師第二支隊の第二團は九月二十五日安溪城に到着し、同安・安溪・永春の各地を第四師の勢力範圍としたりと傳へらる。　現在の狀況よりすれば同師は更に泉州に進取せんとするの勢にあり。　然れども師長張貞は泉州進取の急進を欲せずと傳ふるものあるも、泉州接防問題を注視しつゝあるは昔日の如し。同人は數箇月前より省政府成立し財政統一するまで待てと主張しながら、裏面に於て種々畫策を講ずると同時に、泉州を故鄕とする許卓然は張貞をして林壽國（陸戰隊）の駐屯拒絶を政府に電請せしむると共に、一方廈門・永春協會等をして陳國輝の惡評を宣傳せしめ、同人の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

永春入り阻止に努め、自ら厦門・漳州間を屢々往復して專ら之が實現に奔走中なり。（十月十五日—南支情報）

□福建省近情

省政府委員の就職典禮　九月二十日午前十一時半、福建省政府大禮堂に於て、各軍事長官・各行政機關長官・各社團代表二百數十名の來賓臨會の下に省政府委員宣誓就職の典禮が行はれた。其の次第は　一、搖鈴開會　二、奏國樂（軍樂隊に依り）　三、監誓員入席（高等法院長劉通）　四、省政府主席及各委員入席（楊樹莊・徐桴・程時煃・林知淵・陳培琨・林寄南・盧與榮・鄭寶菁）　五、來賓入席　六、全體肅立・向黨旗・國旗・總理遺像、行三鞠躬禮　七、監誓員恭讀總理遺囑　八、默念三分鐘　九、監誓員宣達國民政府命令　一〇、宣誓（主席以下各委員一律に宣誓文を宣讀す）　一一、奏樂　一二、監誓員訓詞　一三、來賓演説　一四、主席答詞　一五、各委員答詞　一六、呼口號　一七、奏樂　一八、禮成行鞠躬禮　一九、撮影　二〇、茶敍（別室にて茶菓の饗應をなす）にて、散會したのは同午後二時半である。因みに總理の遺囑・宣誓文・監誓員の訓詞等は左の如し。

總理の遺囑　余國民革命に力を致すこと凡そ四十年。其の目的は中國の自由平等を求むるに在り。四十年の經驗を積みて深く知る。此の目的を達せしめむと欲せば必ずや須らく民衆を喚起し、及び世界上の平等を以て我を待つの民族を聯合し共同して奮鬪すべきこと。現在の革命は尙ほ未だ成功せず。凡そ我が同志たるものは須らく余の著はしたる所の建國方略・建國大綱・三民主義及び第一次全國代表大會宣言に依照して努力を繼續し以て貫徹するを求むべきなり。最近に國民會議を開くことを主張し、及び不平等條約を廢除すべし。最も須らく最短期間に於て其の實現を促せ。是れ至囑する所なり。

宣誓文　余敬みて宣誓す。余は必ず總理の遺囑を恪遵し、黨議に服從し、國家の法令を執行し、本職に忠正に努力し、並に經費を節約す。余決して無用の人を傭用せず、私を營まず、弊を舞はさず、賄賂を授受せず。若し誓言に違背する所あらば、願くは本黨嚴厲の處罰を甘受す。

監誓員訓詞の概要　福建は黨治下に隸屬してから、二年有餘となつた。此間に福建の民衆が依然解放され得なかつたのは三種の原因がある。卽ち一に軍隊多きに過ぐ。二に土匪未だ肅清せず。三に政府の能力薄弱等である。軍隊多きが爲め吾等民衆の負擔は重く、有銃階級と無銃階級の懸殊を生ずるが爲め民生民權の實現を見る事が出來ない。又土匪橫行するが爲め經濟方面に大なる影響を受け、人民は業に安ずることが出來ない。又政府の能力が薄弱の爲め、財力を集中することが

出來ず、何日も分割現象を呈して居る次第となる。財政を統一し得ざる原因は軍隊の過多に依る。此の點に餘程留意すべきである。尙ほ人才を網羅して訓政工作開始の準備を怠らないことや、財力を節約し、僅かな財力を以て最も有效に使用し、且つ軍隊を縮編すべきである。楊主席を始め各委員同志は願はくは建設方面に努力あれ。かゝれば福建の前途も始めて一綫の曙光を見出すことが出來る云々。

來賓の演說　海軍陸戰隊第二混成旅々長林壽國は海軍の爲めに萬丈の氣焰を吐き、言外に張貞部隊(獨立第四師)盧興邦部隊(獨立第十四師)の非行を發き、海軍自身の劣跡なきことを述べたが、別に柳和良といふ無名の小卒が演壇にかけ上り、革命氣分の最も濃厚なるを見せ、政府攻擊一點張りの大言壯語を吐き、胸を打ちテーブルを叩き悲憤慷慨して快哉を叫んで降壇した。

司儀員との口號唱和　一、廉潔政府を建設す　二、三民主義を實現す　三、黨治精神を發揚す　四、全民の利益を擁護す　五、反動分子を肅淸す　六、帝國主義を打倒す　七、不平等條約を取消す　八、封建思想を剷除す　九、地盤觀念を消滅す　十、貪官汚吏土豪劣紳を剷除す　一一、國民革命を完成す　一二、中國々民黨萬歲　一三、國民政府萬歲　一四、福建省政府萬歲。(九月二十一日—福州近情)

双十節の國慶記念日擧ひ　今年の十月十日は殊に意義ある、双十節として、國慶記念日擧ひを爲し、九・十・十一の三日を公休日とした。其の實だつた催しは(一)九日、南公園の烈士祠で先烈の祭典を擧行し鳴炮・奏樂・全體肅立向黨旗國旗總理遺像行三鞠躬禮・主席恭讀遺囑・靜默三分鐘・献花・呼口號禮成の順序に因つた。當日午前十時楊樹莊が省政府各委員、並に高級各長官を率ゐ自動車或は馬車等で烈士祠に集り、楊は主祭、各委員は陪祭となし、簡祭式を擧げ畢りて各機關・社團約四十團體が同式場に會拜した。(二)十日、省政府大禮堂で各機關人員約三百名集合し國慶々祝典禮を行つた。式後外賓を主賓とし內賓を陪賓とし、別室に於てレセプションを催し、外賓には日・英・米・佛・蘭各國領事並に巨商等六七十名あり、內賓は約二百名なり席間楊省政府主席委員は起つて「本日はかくも多くの外賓の御臨席を仰ぎ得たのは本省政府、否國民政府の榮幸の至に堪へざる次第で御座います。本年の双十節は我が國民政府の最も有意義な國慶日で、張學良が既に國民政府委員になり、全國結束の實を擧げたので、中華民國未曾有の光榮でございます。玆に杯を擧げて來賓各位の御健康を祝し、併せて感謝の意を表します」と演說しました。次に佛蘭西領事エル、スウランジユテーシイエ領袖領事として、(我が西澤總領事出府中につき)「私は本日此の席に會せられた外人諸彥を代表致しまして楊提督の御招宴に對し御禮を申上げ、且つ一言申上げる光榮を有します。吾々は最近國民政府の五院が穩健な思想の所有者として知られて居る人々に依つて成立致しました事を知りまして、本日玆に招待されましたことを益々光榮に存ずる次第でございます。最近二箇年間支那の對外諸關係が多少面白くなかつたのでありますが、今後に於

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

來通り全く親善な關係に復する事を此席で改めて希望致します。本日の御招待に對し、吾々は此の希望を以て出席致しました次第で御座います。支那の發展並に相互間の親善關係が幸多く永く繼續することを希望致しまして乾杯致したうございます」とて一同祝杯を擧げ、次に楊主席の發聲で國民政府萬歳を唱へ、外賓のみ別庭に集り、楊主席と共に撮影、軍樂隊の歡送裏に散會した。(三)同日午後五時から南較場で慶祝提燈行列あり數千人の參會者があつた。(四)十一日は公休日として役所は勿論、市民全體も御祭り氣分濃厚である。一方共產黨分子が此の御祭氣分を機會に何事か事擧げせんとも限らずとて政府軍隊兩方面より嚴重な警戒を爲し、馬尾には支那軍艦三隻、英驅逐艦二隻我が谷風等もあつてや〻緊張の氣分を呈して居る。

陸軍々情は洶々　軍縮斷行前途測すべからざる、越軌的行動なきを保障し難い。殊に獨立第四師と獨立第十四師との調動を行ふ等の形勢ありて、兩立せざるの覺悟を生ぜしめたかの觀あり。双方共暗中飛躍互に機先を制せんと競ひつ〻あつて相當重大視すべきである。尙ほ失脚せる高義は閩南にて部下に倒戈され、數日前漸く身を逃れて延平の盧興邦に身を寄せたりといふ。若し事實なりとせば高部の分解と見らるべし。

排日は實際未だ緩和されない　排日の近況に至つては、或る程度迄緩和されたるかの觀あるも、實質上は依然として跳梁の姿である。現に前週反日會で決議したといふ「國報購讀者處分方を仇貨取扱者と同樣嚴重にすべき旨」の宣傳ビラ配布日前或る方法を採つて之を不實行に終らしめたのであるが、ともかくもかくまでに手を伸ばすに至つては沙汰の限りである。又九日邦船大觀丸の滿載し來つた貨物の通關荷役の邪魔を爲さんとて來つた、十數名の學匪の爲め甲道苦力は逃げ隱れたが、十二、三名の籍民は急を聞き現場に集り、目的の貨物の運搬を無事に完了した。又十一日晩籍民の店員福州人一名が反日會の學匪に捉へられたので、早速林[illegible]の留守宅)に抗議を申込み、十二日迄に圓滿解決の約束をなさせたのである。要するに對反日會の善法は當方の强腰に在るは疑ふべからざる事である。(十月十二日—福州近情)

民政方面の政情　民政・財政・建設・教育四廳の事務引繼後、民政廳長の兼ね居れる、福建財政整理委員會主席の椅子を黄炳武に明渡すべく、隨つて公安局長の動搖も一安定を得たかの觀あり。然れども黨務指導員の活動上警察機も是非自派の手に握るべく運動を怠らざるものあり、且つ現局長郭詠榮は指導員に對しては前科者(前工運指導員謝痩秋を銃殺した)の如く嫌はれ、一面海軍の贔屓はあれども、又一方指導員とし折合は迚も附かざるべく、隨つて局長の椅子は今後紛糾の種たるを免れない。現に福建平社並に福建正社が指導員を歡迎するに對し、最初から指導員を拒否しつ〻ある總工會・學聯會・船員工會・農民協會はポスター戰を開き、十五日黨務指導員の就職第一日に省市黨部執行委員たる祝像鉞が歡迎側から袋叩にせられ、公安局は

昨夕特別戒嚴を實行した。

建設方面の積極的　建設方面では積極的に遂行すべく、新任職員を數日前に發表した。即ち第二科々長　宋廷瑜　技正　沈觀寅・吳孝澤・陳茂解　技士　黃耕云・黃育西

教育方面の改革促進　教育方面では九日に教育促進運動として學生兒童の行列竝に路傍演說等を擧行し、尙ほ近日中に內部改革を爲さんとの氣勢を擧げつゝある。

軍縮會議と指示要項　軍縮會議は十三日に開幕、楊樹莊（海軍司令官）林忠（海軍陸戰隊第一混成旅々長）林壽國（同第二混成旅々長）林國賡（海軍漳廈警備司令）許顯時（福建省政府委員・福建々設廳長・獨立第四師參謀長張貞の代表）盧興榮（福建省政府委員・獨立第十四師第二旅々長・盧興邦の代表）盧耀化（省防軍・郭旅參謀長・郭鳳鳴の代表）陳國輝（未著）が出席した。而して指示要項は中央の意思を體して先づ各部隊の調防を行ひ、然る後裁兵を行ふに在つて其の調防地は左の如しといふ。

部隊	舊防地	新防地
獨立第四師	漳州一帶	漳州・同安・安溪・永春
獨立第十四師	上游	泉州・晉江・南安・惠安・興化
海軍陸戰隊第一混成旅	福州	延建邵
同　第二混成旅	興化・泉州	福甯五縣
郭　旅	汀州	龍岩・漳平・甯洋
陳　旅	龍岩	汀州八縣

右實現には相當の困難あるべきも、各代表共何れも服從の意思を表示したと聞く。又裁兵計畫は逐次議に附さるべし。

洪山橋兵工廠機具盧に運ばる　預て中央より閉鎖を命ぜられて居た洪山橋兵工廠の機械道具は盧興邦部隊に依つて上游に運び去られたが、海軍方面は直ちに之を突き止むべく出動したるも、衆寡敵せない爲めか或は時間に間に合はなかつたゝめか、終に何等の目的をも達しなかつたといふ。

排日片々　十一日晚籍民泰隆洋行の店員江炎銘（福州人年二十八）が仇貨の倉庫番をしたといふ廉により、反日會に捕はれ一夜監禁されたので翌日同反日會へ赴き之を難詰した時、「決して監禁したのではない、一晚だけ客分待遇をしたゞけだ。只今返すから誤解なき樣に」と挨拶され、晚方放還された。又十三日午後下道戲秤割賣源號主人がバナナを販賣した廉に因り遊街示衆を敢行された。又十五日午後反日會連中數名が同じく下道協平號の邦商の店內に侵入して、バナナ三百餘斤を叩き潰し意氣揚々として引揚げた。尙ほ埠頭の荷役苦力は反日會の鼻息を窺ふこと日增に濃厚さを加へ居れば、當方は緊褌一番の必要あるべし。（七月十六日—福州近情）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□汕頭近情

日貨抵制運動の統一　廣東省民衆訓練委員會より汕頭市民衆訓練委員會に對し。一、對日經濟絶交委員會は、支會等を設けず、完全に統一したるものとすべし。二、貨物の調査は愼重にして外國品を日貨と誤認し、爲に商人をして枉罪に陷らしむる等の事あるべからず。三、對日經濟絶交に關する經費は絶對に公開することゝいふ指示を爲し來つた。

工業工人の辦法　市對日經濟絶交委員會は、現に日本人に使用せらるゝ工人（店舖・會社・家庭使用人全部）等の罷工せる際の救濟辦法に關し、市民衆訓練委員會を經て省の同會へ取扱方如何の大要を照會中なるも、是を以て使用人等が罷工の計畫を有せりとは直ちに判定すべき程の事もあらざるべしと信ぜらる。最近一般に團體的罷工は救濟經費の支出困難と思想の惡化とにより、上級側又は官廳側とで好まざる狀況に於てある。

日本船に對する作業問題　日本船關係の解業者等より抵制の程度につき經濟絶交委員會に照會中のところ、今回一般作業は之を爲すも可なるも、日貨の起卸は絶對に不可なりとの解釋ありし由なるが、此を以て乘客を艀に搭乘せしめて可なるや否やは未だ決定せず。八日入港の鳳山丸には未だ乘客を艀に乘せないのである。（十月八日—汕頭通報）

排日の勢、日本船との往復艀舨等に及ぶ　日本人が日本船に往復する爲めの舢舨は商船會社自用の二隻以外、一般用として二隻を認め、これには紅白の旗を立てゝ記號とし、乘客の外貨物を一切積まぬことゝして、對日經濟絶交委員會で承認し、先週金曜入港のデリー丸より實行した。同日驅逐艦江風・葵でも日本船と陸上交通の爲め警戒をなし、それとなく數名の委員を有するボート二隻を適當の海面に派して事故に備へられたるも幸に事なきを得た。

邦商のアルコール持去　又邦人三鱗洋行羅炳章の在庫アルコール若干を經濟絶交委員會調査隊員と認むべきものゝ持去る所となつたので、同會に掛合つたが要領を得ざる爲め目下領事館の手で交渉中なるが遠からず解決の見込である。

警備艦の消息　前より警備中の江風・葵二艦の中、葵は十四日早朝廈門に向ひ、目下江風・菊の二驅逐艦警備中である。

双十節の慶祝　十月十日の革命成功紀念日には北伐達成全國統一の祝賀を兼ねて、特に盛大に行ふことゝなり、當市中山公園で午前十時過から慶祝大會が開會された。此の日徐景唐も出席し、開會の辭に繼ぎ挨拶を述べたが、排日に言及することなく、只今後の民政に備ふべき民衆の用意についてのみ激勵した。其の他反日的演説をするものとては殆どなかつたが、徐景唐部下の羅參謀のみは反日運動を一層

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

堅固に擴大すべしと論じた。同慶祝大會は正午稍前に終り市内巡行に移つたが龍頭蛇尾に終つた。此の日會集せるものは學校・工會の團體を主として約三千人、市中は一般に休業し、夜間は中山公園で花火を打ち揚げた。

孫文の倫敦蒙難紀念日　双十節の翌十一日は卽ち曾て孫文氏が英國倫敦に亡命中支那公使館に捕へられて幽閉された紀念日であるから市中一般休業する事に、民衆訓練委員會から、各界に通達せられ、學校・工場・市内の主なる商店等は休業した。又市黨部では午前九時から紀念式を擧げたが、たゞ小兒等（各學校から代表として教員も附き添はないで）數十名が式場に參集して居たばかりで、名實相伴はないのに一驚を喫せしめられた。

内地税に對する風潮解決　輸出土産品に對する内地税賦課に反對し、三週間絶對に輸出を差扣へ、財政當局と抗爭を續けた爲め、當局も考慮する所があつたかして、今回右税金の徵收は暫時停止せられ、結局無期延期となつた。

市立第一中學の風潮解決　關翰昭校長排斥の目的で數日間罷課した同校生徒も、校長を退職せしむべしとの其の筋の慰撫で登校し、校長は爾來出勤せなかつたが、終に今回退職して右の風潮も全く解決した。（十月十五日—汕頭通報）

護商隊の銃器沒收　汕頭總商會に屬する護商隊員は約百名中銃器の精良なるもの六十挺位あるが、總商會の有力者陳某が親近者を同隊幹部に据へんとしたるも、隊長の反對に遇つて成らず。兩者間に確執を生じたのに乘じ、第五軍長徐景唐は地方の安寧維持は全く善後公署の責に歸すべきものであるとの口實の下に是等の銃器を全部押收し、從來總商會で負擔しつゝあつた此に關する經費は依然同商會に負擔させ貧民工藝院の事業と公安局の經費の一部に充當することゝなつた。總商會系では相當不滿の聲高く、一方徐景唐の汕頭在任も永くないが爲であると推測して居る。

廣汕鐵路建設計畫　建設廳長（廣東省政府の）馬超俊は廣汕鐵路の計畫を發表し、廣九路の樟木を起點とし、惠陽・海豐・陸豐・惠來・潮陽・揭陽を經由して潮州に達し、潮汕鐵路に接續して、汕頭と廣東とを陸路連結する目的で、長さ約六百三十支里、經費三千二百萬元を要する旨新聞に揭載さる。（十月二十一日—汕頭通報）

□廣東近情

廣東に於ける現在工會　共產黨の全盛當時廣東に於ける工會は無慮數百を算したが、其の後清黨運動や工會解散やで現在の工會は僅に左の三十六に過ぎない。而して皆が全く無勢力となつた。今其の名稱を擧げんに、先づ廣東總工會に關するものに「義安打路工會・土製

欖果工會・熟藥工會・棚行工業聯合總會・廣聚藥行工會・染紙工會・木屐同業工會・漆器西家工會・酸枝花梨筍頭行工會・酸枝花梨行工會・戲服匾頭牕綉工會・雲石工會・石業工會・中西軟梈工會・打包工會・茶店總工會・錦綸分別花素總工會・毛掃總工會・丸藥工會・油漆牌扁工會・玉石總工會・木料鏡粃雜貨工會・洋務油漆工會・木藝建築工會・優界人和劇員總工會・長生工會・天愬聯合會總工會・排切金銀箔工會・洋庄金銀器皿工會・炮竹工會・普賢工會」あり。又同會に屬せざるものに「車衣女工會・廣東機器總工會・中華海員工業聯合會廣東支會・中華全國鐵路總工會廣東鐵路工會支會・廣九鐵路總工會改組委員會」がある。（九月一日）

最近入港船舶數　最近廣東港に入港した各國船舶數は支那十三隻、英國四十一隻、日本十五隻、那威八隻、佛國四隻、瑞典一隻、和蘭一隻である。又黃浦に入港したものは支那三十六隻、英國十隻、德國十二隻、日本五隻、佛國三隻、瑞典一隻、那威一隻である

陳・魏兩系人物と反廣西派　陳烱明系の黃張は陳銘樞軍の參謀長となつて居り、又魏邦平の腹心龍棨軒は陳策の指揮下に在る水雷處々長に任ぜられた。陳・魏兩系の有力な人物が反廣西派に加はることはやがて政局の轉面を到來すべき何物かの存在を感ぜらる。（九月七日）

右傾派の勝利と廣東局面　右傾派が中央に位置を固めることになつて、廣西派の地盤は愈々鞏固を加へ來り、謀反系を有する陳銘樞も雌伏するの外なく廣東の局面は全く不安の空氣を去り、李濟琛は何等後顧の懸念なく、中央政權を把握することゝなり、其の結果益々親英的態度は濃厚たるを疑はれない。之に反し彼等の傳統的政策とする排日運動は愈々熾烈となり、對日經濟絕交は深刻化するを免かれまい。（九月八日）

軍費の節減と建設　廣東に於ける軍費は從來每月四百六十餘萬元を要して居るが、過般第一回裁兵を行つた結果、七十萬元を減じたといふ。尙ほ當局では第二回裁兵計畫案を立てゝゐるが、其の豫定計畫は中央の裁兵命令に照したもので、軍を師とし師を團とするに在つて其の結果百萬乃至百五十萬元を減少するを得るから、每月の軍費は多くとも三百萬元を超過することはあるまいと云はれて居る。而して此の節減された金額は建設の用途に當てることに定められて居る。（九月十一日）

廣東市の面積　廣東市政總土地局の調査報告によれば、原有區域八平方哩四八にして、別に權宜區域二十一平方哩八二であるが、擬定區域は六十八平方哩七九二である。此の擬定區域は大廣東を造成する都市計畫の擴張區域である。（九月十二日）

國貨振興基金納入手續の緩和　九月十一日對日經濟絕交會第九回代表大會を開いた結果、登記の時同基金を納入するを限らず、登記後六箇月內とし、二箇月を一期として、百分の十宛を納入せしめる事に定め、而して右の旨を布告してから十日以內に登記すべく、若し期限を超過したら、對日委員會は警察と立會の上强制執行することを決議

した。（九月十三日）

高雷方面の共産黨活動　廣東市内では、政府の峻嚴なる取締で共産黨は手も足も出し得ないが、各地方へ潜入して農民や土匪と聯絡し煽動して居る。曩に海南島瓊州府城で第十一軍第十師の爲め檢擧された共産黨員に依つて夏期收穫時の暴動計畫が發覺したので、陳銘樞は同島内の取締を嚴重にし、同黨たるの嫌疑あるものは有無を云はさず逮捕するので、共産黨の徒は高雷方面に逃走し活動しつゝあつたが。梅菉・安埔兩地に於て共産黨四名を逮捕し取調べの結果、廣州灣を根據とし安埔・遂溪・水東・梅菉・廉江・化州・高州一帶地方に於て秘密機關を設け、主として軍隊に向つて運動し暴動を行ふ計畫を進めつゝあつたと云はれて居る。（九月十五日―以上廣東新聞）

□廣西省十七年度施政の大綱

廣西省局面の安定してから今日まで早くも三年となり、訓政を施行しつゝあつたが、現に省政府は十七年度の施政開始に當り、恰も國民政府が全國を統一した時であるから、各廳に命じて十七年度施政大綱を具申せしめ、省政府委員會へ渡して審査議決して通過させ、合せて廣西省政府十七年度施政大綱と爲し、各廳に命じ此の大綱に依つて職務を管轄し實際に進行せしめ、同時に國民政府に具申して記錄に存せしめることゝした。　同省本年度總收入豫算は約二千三百萬元で、黨費に十萬元、軍費に一千一百萬を充てる外、現金一千一百四十萬元を政費に當て、政費中司法の爲め八十萬元を割當て、高等法院から斟酌改進を圖り、獨立の精神に副はんことを力め、其他民政・財政・敎育・建設の如きは概ね本省政府から施政大綱を決定し、事體の緩急を量つて分配の多少を定める筈である。　今茲施政大綱を列擧すること左の如し。

▲民政　一、吏治整飭に關する事項。甲、縣長考試施行。乙、各市縣作業大綱の規定。丙、各市縣官吏の成績考査辦法の規定。二、公安維持に關する事項。甲、分區清鄉の勵行。乙、各縣團局組織の改定。丙、公安警察敎練所の擧辦。三、市村の整理に關する事項。甲、市政の擴充。乙、村政の籌備。四、農工扶助に關する事項。甲、二五減租の勵行。乙、勞工學校の籌備。丙、工人寄宿舍の建築。丁、勞工兒童敎育の擴充。戊、農民講習學校の籌辦。己、農工經濟指導の組織。庚、無職業女工の習藝所擴充。五、風俗整飭に關する事項。甲、道德の勸奬。乙、節儉の力行。丙、國貨使用の倡導。丁、娼妓の嚴禁。戊、賭博の嚴禁。己、迷信の解除。六、戶口統計に關する事項。甲、戶口調査。乙、戶籍登記の籌備。七、

其の他に關する事項。甲、各縣義倉の籌設。乙、苗族の開化。丙、平民習藝所の籌備。丁、公醫院の建築。戊、癲人院の設立。

▲財政　一、財政に關する事項。甲、田畝の清理。一、總分局所組織の清理。二、地主に命じて自ら產價を報告せしむ。三、技術隊員の訓練、區域の區劃、土地田畝の測量。乙、現行各種收入の整理。一、印花稅檢查方法の更定。二、硝礦の政府專賣買收。三、民契の限期報稅。四、航業鑑札の報告を責任上統稅局より爲さしむ。五當稅は會計年度に依つて扣算す。丙、雜捐の減除。一、賭博業房捐(家屋店舖を人に賃貸する者に每月十分の一を入れしむ)及び二十字有獎義會(彩票の一種卽ち俗に稱する白鴿票である)の房捐を一律に廢除す。二、防務經費案の裁緩。丁、徵收機關の整頓。二、委任徵收。一、成績考查標準の酌定。二、專用汽船を設置して巡廻稽査す。三、俸給手當等級表の改定。四、交代章程の規定。三、請負徵收。一、區を分つて委員を派し公開的に投票せしむ。二、請負徵收年度の劃一。三、規則違反の苛收を嚴禁す。四、監督及び送金機關の指定。戊、商業鑑札稅の舉辦。一、先づ商業の比較的繁榮の縣を擇んで取扱ふ。二、縣署或は公安局に委任して代徵す。己、期限を定めて舊數を整理す。一、十六年度以前未だ淸結せざる舊數の整理。二、記錄の考ふべきを限つて次第に結算す。庚、新式簿記運用の通令。一、各種機關の簿記を擬定す。二、所屬財政機關に通令して一律運用せしむ。辛、各縣地方財政の淸査。一、地方收支報告表の規定。二、縣をして財政局を督し每月列報せしむ。

四、經濟に關する事項。甲、保護貿易政策の實行。一、餉捐・輸入稅率の增加。二、輸出土貨の奬勵。乙、金融の調査。一、保護貿易政策を以て輸出品に增加の機會を與ふ。二、可能の範圍內に於て外貨購買力を節制す。丙、幣制の改良。一、兩廣幣制統一案を立てゝ大洋幣を改鑄す。

▲教育　一、教育行政に關する事項。甲、各種教育標準の釐定。一課程の標準。二、設備の標準。三、建築の標準。四、成績考査の標準。五、省立學校經費分配の標準。六、縣市教育局經費手當の標準。七、縣市立初中學經費補助の標準。八、各縣圖書館成立經費手當の標準。乙、學區の分劃。一、高中學區。二、初中學區。三、小學區。四、聯合學區。丙、各種教育條例の訂定。一、現行教法令規程及び單行條例の審編。二、中等學校々長任免條例。三、縣市教育局組織規程。四、小學校長任免條例。五、中學校組織條例六、師範學校組織條例。七、省外留學生手當條例の修訂。八、國外留學生官費條例の修訂。九、小學組織條例。十、義務教育暫行條例の施行。十一、教育職員待遇條例の訂定。十二、學校會計條例。十三、成績考査條例。丁、各種教育大綱の規定。一、三民主義教育大綱の實施。二、軍事教育大綱の實施。三、中等學校各科教程大綱。戊、中等學校教職員の登記。己、小學校教職員の登記及び檢査。庚、私立學校の改良。辛、教育權の回收。壬、編譯處

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を擴大し導學處の引上げ。癸、學風の整頓。二、教育經費に關する事項。甲、教育經費獨立の實行。乙、教育經費の擴充。丙、經費保管機關の確定。丁、縣市教育經費の整飭。三、高等教育に關する事項。甲、廣西大學の完成。乙、廣西師範大學の完成。丙、法制專門學校の擴充。四、中等教育に關する事項。甲、第一高中の完成。乙、各省立中學の內容を充實す。丙、中等學校の額を擴充す。丁、各縣立中學經費の補助。戊、中小學教職員待遇の引上げ。己、軍事教育の實施。庚、農事教育及び一般職業教育の增設。五、初等教育に關する事項。甲、義務教育の勵行。乙、小學師資の培植。丙、私塾の改良。丁、幼稚教育の擴充。戊、義務教育期及年限の規定。六、社會教育に關する事項。甲、圖書館の增設。乙、公共體育場の增設。丙、各縣圖書館の增設。丁、城市鄉閱報社の增設。戊、城鄉通俗演講處の增設。己、城鄉通俗圖書館及び巡廻文庫の增設。庚、戲劇及び圖書の審查。辛、補習學校の增設。七、科學教育に關する事項。甲、自然歷史博物館の創設。乙、儀器標本製造所の開設。八、特殊教育に關する事項。甲、苗族教育の擧辦。

▲建設　一、交通に關する事項。甲、路政。一　邕欽鐵路の籌設。二、第一期を完成し、及び第二期各公路の工程を促進す。三、公路管理局組織の修改。四、公路々警の組織。五、各公路に沿ひ段を分ちて工人住宿所を設立す。六、築路改良の方法。七、切實に已成公路の保養工程に注意す。八、各種路政章程と表式との修改並に增訂。乙、電政。一、全省無線電臺の管理の統一及び短波機播音機の增設。二、無線電携帶機を增設し。要を擇んで本省の未だ電報あらざるの處所に分配す。三、有線電報の整理及び公電報費徵收實行。四、長途電話と城市電話との統一。五電機用人材の訓練。六、電話架設各種工程の細則及び管理章程の規定。丙、航政。一、本省河道情形の調查。二、治河工程處の籌設。三、湖桂間の運河疏濬。丁、郵政。一、郵遞方法の改良。二、郵政事業の擴大。二、實業に關する事項。甲、農林。一、農林機關の增設、及び現在農林機關擴大の設備。二、農林の技術人才の養成、及び農林考查團の組織。三、墾荒事業の極力促進。四、本省畜牧事業の發展。五、農林事業擴大の宣傳。六、特別に注意して本省重要の農林產及び其の製造を研究改良す。七、本省の農具及び種籽の改良。八、地方の情形を查酌して水利を興辦す。乙、工業。一、本省工業の狀況及び省外工業の情形を切實に調查す。二、本省工業原料の調查及び試驗と本省水力の調查、本省石炭質の研究を爲して、蒸煤廠籌辦の準備とす。三、十六年度に辦ぜし所の士敏土廠・酒精廠・機械廠を完成し、柳州及富川・賀縣・鍾山電力廠・桐油精煉廠・柳州製革廠・農產製造所・模範家庭工業社等を籌辦し、同時に中級工業の人才を培養す。四、民辦工業の獎勵保護、並に商辦電力廠立案條例及び取締條例の規定。丙、礦務。一、僑民の投資を獎勵し本省の礦業を發展す。二、富賀鍾丹

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(南丹)池(河池)の錫礦の整理。三、探測團の成立・本省既に發見の礦床探測實行。四、省辦礦業資本及び會計の獨立を確定す。五、駐港(香港)礦業推銷處、及び駐梧(梧州)轉運處の成立。六、礦業銀行の籌設、及び公礦人工保險條例の制定、及び保險金の籌出。七、礦學研究處の設立、並に礦產陳列所の廣設。八、礦商の爆藥運賣章程の制定。丁、商業。一、本省商業登記の取扱。二、商業調查處の籌設。三、權度檢定局の設立。戊、其他の事業。一、建設經費の收支統一、及建設機關送金領額手續の規定。二、豫算決算の編製。三、銀行借款の生產事業須用に於ける確定。四、會計・統計の人才の訓練、各建設機關を分派し、新式簿記及統計の實行。五、本省既往各種の建設事業統計の材料整理。六、本省現時各種の建設事業統計材料の搜集。七、本省農工商礦各業の經濟狀況を調查して將來各業の經濟組織を改善するに便す。(九月二十七日―新聞報梧州通信)

□廣西省の實業

廣東省は種々鑛石は豐富で、銻錳鎢鉍これである。中にも富賀丹地方の錫は其產額非常で、最近同省建設廳で新らしい機械を採用した結果、毎月十萬斤を掘り出し、一箇年よく一萬九千噸を得ると云はれる。しかも該鑛は七十六年前に一度採掘したものである。目下十餘萬元の出資を以て同省に採鑛團を組織すると共に、在香港の鑛產推銷處と實業院・墾荒局・農林試驗場・造林事務所に四十萬元を投じて工業の發展を計ることにした外、民間には硫酸・硝酸・制革・水泥・捲烟・酒精・紙・磚・桐油製煉の各工場を補助奨勵することにした。(十月十七日―廣西通信)

□安南へ支那領事館

廣東通信によれば、安南に在住して居る支那人は結束請願して吾々は各居留地政府の欺壓に堪へぬから、この際少くとも海防・西貢の兩商埠地に領事館を設置して欲しいと、陳銘樞氏に宛て下の四ッの理由を擧げて來た。一、最近國家の不安から人民の失業するもの益々多い。ために南洋に移殖するもの、シンガポール海關の統計で、昨年は三十餘萬人を超えて居る。この點に見ても廣東當局は勿論、國民政府要路者は安南より印度・支那・南洋とに一種の政策を創立する必要はある。わが安南にありては同胞四十萬人が住むで居る。而して

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

巨資を投じて商業に從事して居るもの丶外は、隨分社會的に壓迫と凌辱を受けて居る。二、去年八月十七日海防に於ける排支的暴動・刧掠と屠殺の慘憺たるは、偶吾々支那人の好景を證據立てるもので畢竟これは民國政府が自ら條約權を放棄して、吾々保護の任に當る領事官憲を派遣して居らぬからである。三、この地官憲は口でこそ一視平等吾々を保護すと云ふけれども、實際彼等の利害打算より云ふのみで、誠に吾々は天下の無籍者と同一である。越南政府の勵行苛例は殆んど言語同斷である。吾々民國人の國越へせんとするものには復征及び一等より六等までの人頭税を課するのみか、獄吏に等しき關税吏は全く私腹を肥やすために勝手な難題をふき掛けるも。夫れに反抗すれば東京や雲南・廣西内に放逐する。斯の如きは確かに國民的恥辱である。西北各地は安南に接壤して居る。然かもこの地方は水陸とも匪賊横行して民國民の被害は枚擧するに遑がない。これは國家としても看過するを得ない。四、茲に一新紀元を要するわが國際干繋より見て、中法條約を復活する意味で、先づ領事を派遣されたい云々。(八月十五日)

香港

□香港に於ける航空運動

左は香港總領事村上義溫氏の調査報告によるものにして、香港に於ける航空運動と政府の此に對する態度の一端が窺ひ知らるゝと思ふから左に轉載する。

當領啓德軍用飛行場(Kai Tak Aerodrome)建設工事の進捗及當港飛行聯絡計劃に關しては夫々既報の通なる處、其後香港廣東間商用航空會社新設方に就ては英漢字新聞上漸次具體化しつゝあるやに報導せらるゝに不拘、事實は而かく進捗せりと認め難し。

右は恐らく廣東政府側に於て當港商用航空聯絡よりも國内軍用航空聯絡に重きを措き、同地民間側も亦積年の擾亂不況により資力の疲弊せる結果にして、又英公使當地總督と李濟深間の訪問交換による當港和親がさして兩者の提携協同上直接急速なる效果を齎らし能はざりし例證かと目せらる。右の反映にや曩に二月二十四日附拙信所報の Kai Tak Royal Air Force Base に勤務中なる H. R. Vaughan Fowler は客月下旬來當地に於ける(一)商用航空を目的とする一英國會社新設と(二)水上飛行俱樂部開設の二案を提唱し居り、右一は殆んど民間一般英人の顧る所とならざりしが二に就ては其後

及 Jardin Matheson Co. 等一部有志の斡旋により本月十一日有志の懇話會開催せられ、席上加入希望を申出でたる者二十一名に上り準備委員の選定を見るに至れり。

前記（一）案は當地を根據とし　イ、廣東及澳門への毎日定期航空　ロ、汕頭・厦門・福州經由上海への毎週一回定期航空を標準とし、右就航は適宜情勢に應じて伸縮すべく同時に　ハ、隨時隨所への Aerial Taxi Service を兼營せんとするものにして、會社經營振は英國航空會社（Imperial Airways Ltd.）に倣ひ一九一九年國際航空協約所定の條規に準據し就航する事とし、定期用としては、旅客三乃至六名及郵便物を積送し得べき最新式英機（五百馬力の發動機にて速力一時間一二七哩）を用ふべく之に對し政府より五箇年間補助金下附及格納庫着陸場無電設備氣象通報等諸般の保障を受くるを要すとなすものにして、右案提唱に當り Fowler は啓德飛行場の詳細に就ては公表の自由を得ざるが、同場は陸上格納場（Aerodrome）と水上の發着場（Sea-Plane Base）とを一地に併有し歐洲に於ても容易に見出し難き好箇の飛行場なりとし又支那內地航空に就ては種々の方案あり不遠して其實現に至るべきを望み得と強調し居れり。

（二）案に付 Fowler が懇話會席上披露したる所に據れば、地形上水上機を用ふる事とし俱樂部組織に由り其經費及費用等左の如く目安にて可然く、如斯くんば豫備航空會又は義勇隊航空部たる效果をも齊らすべく

開設費見積	六萬弗
內譯建物	一〇、〇〇〇弗
飛行機二臺	二五、〇〇〇弗
豫備の發動機其他	一七、七五〇弗
維持經營費	七、二五〇弗
每年經費見積	四萬四千二百五十弗
內譯	
1 Pilot Instructor	
年俸	七、〇〇〇弗
同飛行加俸	一、二五〇弗（五百時間として）
Ground Engineer	四、五〇〇弗
保險料	八、〇〇〇弗
原價償却	五、〇〇〇弗
機油	五、五〇〇弗（千時間として）
其他	一三、〇〇〇弗

爲之には五十の飛行會員と二百の贊助會員による會費及政廳より年三萬五千弗の補助金の交附を受くるを以て足るとし、新嘉坡航空俱樂部等の例をあげて本案の有益可能を說き、尙廣東に於ても目下同趣旨の計劃に付斡旋中なりと語れる由。

前記（一）及（二）案が果して政廳當局の支持に基くものなりや Fowler 個人の運動なりや、未だ突止め難しと雖もさきにクレメンツ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

總督の提唱せる香港商用聯絡飛行案が廣東側の態度により轉化したるものと認めらるゝ節あり、 將又同案中政廳補助金を豫定する點に付、在住英人中政費の膨大を來すものとして反對の所說を英字新聞に投書せるものある處、之に對し Fowler は英航空大臣が商用飛行及飛行倶樂部を國民に執り切要なりとせる所見を引用し、練達せる航空士の在香は當地の防衛力を強固ならしむるものにして本國政府よりも敷機を供給するに至らんとて防備の點に重きを措きて辨駁し居れり。本計劃の進捗に就ては今後種々の曲折も可有之而かく急速實現すべくとは思考し難きも、右により英航空當局が當地を根據とする航空力の發達に熱心なるを窺ひ得べしと被認るゝ次第なり。

比律賓

□比律賓雜報

スムロン氏の經濟發展策

（九・二三　比律賓ヘラルド）

反對黨領袖スムロン氏は九月二十八日午後比律賓大學政治科學倶樂部に於て比島人自身による、比島資源開發の實際策として考へられて居るものに就て其の概觀を述べたのであるが、其際氏は同國富源開發に就いての比島人の創業心及智識の缺ける事を喝破したのである。氏は立論の根據を現在行政下の經濟政策を基調とするのであつて、彼の缺點なりと信ずる事項及將來比島人の一般福祉の向上によつて力あるものなりと思推する事項を縷々述べる所があつた。

ケソンは强硬に會社法の變更を支持す
現在の土地政策を亂さゞる範圍に於て

（一〇・九　比律賓ヘラルド）

「近世進步的忠實且有效なる商業理論及實際の要求に應ぜしむべき樣我々會社法を變更するに就いての唯一の反對は、 之によつて、比島の現代經濟狀況を卽時に進步せしめ得ざるといふ事にあるのである。 然し之の反對は特別に今度改正せられんとする會社法のみならず總べての法律に對する反對である。 法律は之の爲め又は此により何事をも成就する事は出來ぬ。 卽ち一般福祉を增進せんがために或る組織體によつて創造された手段に過ぎない。 若し法律が有效であり又法律の制立された目的が成就せらるゝ時、 社會が之の利益を享受するのである。 之れが人民の特權であると思ふのである。 政府は斯の如き手段を制定する事により其責任を果しつゝあり、又責任を自覺する政黨領袖は其政治的都合主義によつて動されて其責任回避を

努むが如きはないのである」。

「余も實際の事を告白すれば、亞米利加の大商業に於て行はるゝ罪惡を見聞して近代合同傾向の事實を知り、斯の如き罪惡の據て來る理由及亞米利加政府による之の防止策を調査せざりし以前には恐怖を懷ける者の一人であつたのである。然し幸福といふ言葉が其儘當嵌るのは我々の事であらふ。我々は大資本の不統一な且無法な結合により惹起せらるゝ罪惡を見て取つた後本題に就て立法を努み又比島の人々をして近代式方法による商業を採用せんことを勸めつゝある」。

以上の言は現在議會提案中なる改正會社法に就いてのケソン氏の意見である。

マニラ灣沿岸地方から
日本漁夫排斥運動起る

八月十六日午後リサール州ナボタスのドックに於て同郡長サンチアゴ氏主催の下にマニラ灣を圍遶する全漁村の代表者を集め、比島人漁民大會を開催し、日本人の掌中に歸して居るマニラ灣內漁獲獨專權の剝奪に關し協議した。集會者無慮四百名、

同日の主なる辯士マニラ選出代議士フランシスコ・バロナ氏は日本人漁夫の違法行爲たる幼魚及魚卵を捕獲することを指摘し、日本人漁業の活動に掣肘を加へる法案を起草し、議會に提出する旨を誓つた。

比島入國移民を千人に制限する案

勞働者のリーダーを以て自他共に許して居る、砂糖產地で有名なオクシデンタル・ネグロス州選出代議士ビセンテ・ヒメネス・ヤンソン氏は米國移民法規中の「クオタ・システム」を採用し比島に直接或は間接に入國する外國移民數を制限する法案を下院に提出し、在留外國民間に一大センセーションを卷き起した。

ヤンソン氏は「移民問題は重大且つ最も意義あるもので、政府當局が適當なる方策を施さなかつたならば國民の安寧に脅威を齎すのは必然である」といふ外國移民排斥の常套理由を唱へ、比島入國外國移民許可數を各國とも毎年一千名を限度と定め、各自移民は最底限度三箇月間比島內に滯在し得る衣食住費の持參を要すると規定し、是法に違反の場合は裁判所の判決に從ひ二箇年以內の體刑或は最高額二千比の罰金を同時に處罰せらるゝことになつて居る。

因に提案者は辯護士で急進思想を持ち、貧民及勞働者のためには一肌を脫ぐといふ親分肌の持主であると云ふ。數年前製產業者は利益の三分の一を使用勞働者に分與すべきであると云ふ勞働保護案を議會に提出した如きはその一例である。

氏の勢力が如何に勞働者間に有力であるかは、一九二二年の總選擧の際その當時多數黨院內總務であつた、製糖界政界の大立物現農務富源大臣ラファエル・アルナン氏を見事敗つたことによつて證明せらるゝであらう。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

マヨン火山被害見積高百萬比

最近調査の信頼するに足る報告によれば、活動を継續して居るマヨン噴火山が與へた被害見積總金高は百萬比に達したといふ。椰子及麻製産地方として重要な七町十六村落は特に損害を蒙り、アルバイ州の全アバカ製産額の四十パーセントは全然敗頽に歸し、ダラガ町の如きはアバカ及果樹の被害六十パーセントに及びカマリッグ町の植物は殆んど皆火山灰に覆はれ、見るに忍びない衰れな状態であるといふ。

全比島を通じて現在活火山總數七、死火山總數十一左に火山名及位置を示す

活火山

クラロ　バブヤン（バブヤネス島）
タール　ボルカノ（ルソン島）
ブルサン　ボルカノ（同）
マヨン　ボルカノ（同）
カンラオン　ボルカノ（ネグロス島）
カミグイン　ボルカノ（カミグン島）
ラガン　ボルカノ（ミンダナオ島）

死火山

アイテイカス　コソタス（バブヤネス島）
カブグイン　アイランド（同）
アラヤアト（ルソン島）
マクイリング（同）
バナハオ（同）
イサログ（同）
イリガ（同）
マガソ（同）
マカリトリング（ミンダナオ島）
アポー（同）
マトトム（同）

比島國立銀行を農業銀行にせよ

土地法及會社法修正に反對す

比島農業大會に於ける決議案、ケソン氏外資を歡迎し富源を開發希望す

第八回比島農業大會は九月十一日より同月十五日迄五日間に亘り開催、三百名の代表者出席非常なる盛會であつた。同會を通過した八大決議案の内、主なるものは左の三案である。

一、土地法及會社法修正に反對決議案
二、砂糖輸入制限（ヘテイソ・バーンシー決議案）に反對決議案

三、比島國立銀行を農業銀行に變更する決議案

尙最終日十五日の同會席上に臨み上院議長ケソン氏は聲明して、「吾々の大自然富源を開拓するには外資を歡迎し、それを道具に利用してその目的を遂行すべきである。 然し乍ら比島公有地を無制限に外人へ解放する公有地無制自由修正法案には反對を叫ばざるを得ない」と比島上下兩院のみならず、米比兩國上下を通じて喧しく論議せられて居る比島土地修正案に對する氏の態度を明瞭にした。

（ダバオ日本人會々報　三・十・一）

◆比島沿岸運輸業に米國資本家が加はる

サン・フランシスコ九月十九日發の電報によれば、 市長息子ヤング・ジエムス・ロルフ氏は同市資本家數名と共營にて資本金二十五萬弗の會社を組織し比島沿岸の運輸業を開始する旨發表した。

先づ第一着手として一等船客六十名の設備を有する、優秀船ヴイキング號（一、二〇〇噸）を購入し、來る十月十五日前にパナプタン及シオカン兩號船と共にサン・フランシスコ港を解纜マニラに向ひ出帆せしめ、其の他數多の島內週航船の買收を交渉中である。

ロルフ氏父子はミンダナオ島に二、三年前百二十平方哩の森林地を買ひ入れたパナプタン木材拓殖會社を經營せるメイヤー・ムゼル會社に關係し且つ父ロルフ氏は新設汽船會社を後援しつゝあるを以つて、血氣盛なる二十四歲の靑年ロルフ氏と相待つて、比島沿岸運輸の圓滑を計る迅速なる發達を成就せしめるであらうと。

（ダバオ日本人會々報　三・十・一）

◆比島未開農業適地を開拓終了には今後四百年を要す

スティムソン總督招聘のハモンド氏調査報告書の一部より

農業適地にして全比島內に未開拓の儘殘されて居る、總面積千四百萬町步に對し、一九二六年迄の過去五箇年間に於ける一箇年平均の宅地、賣却地、フリー・パーテント等の名目により公有地が個人の所有に歸したもの二萬七千四百三十九町步にして、公有地貸與契約の分は四千六十四町步に達して居るから、此の兩數字を合計したるものが卽ち未開墾地を開發して行く割合年三萬一千五百十町步にして、此の數字を以つて全比島の未開墾地を開發し終る迄には四百年の長年月を要すると云ふ解答を得る。

比島の土地の目的は同法に對する規定條法の最初のパラグラフに明記されてゐる卽ち

比島の如き農業地に於ては經濟問題の根本義は國內必需要品を充分みたすのみならず、他國民の要する直接の用品を供給し、土地より充分なる生活必需品を生産する國民の能力である故に、土地の開拓に吾が政府が第一に考慮すべきである。 財産の公平なる分配に關し、贊

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

否の論議はつくされて居るけれども、國民の繁榮は同國市民の數によりはかられ、住民の多數が殆んど饑死の狀態にあるにも拘はらず頭角を表して富有にして繁榮せる少數者の狀態によつて決し得ない。此の根本義が承認せられ世界の行政部をして自然富源の開發をなすのみならず土地財産を國民多數が獲得し保有する樣促進及奬勵をなすものである。

（ダバオ日本人會報 三・十・一）

□一九二七年に於ける比島農務局報告概要（一）

本年度に於ける人智と天利とは未曾有の成功を農業上に齎らしたのである。

本島を通過せる暴風は前後僅に二回である。其中一九二六年七月に襲來せるものは凡ど被害を及ぼさなかつたが、同年十一月に來襲せるものは恐るべき破壞力を有して居り南部呂宋を通過したのである。此れを例外として、天候は非常に、農業上好影響を及ぼした。即ち日照に次ぐに比島へ觸るる事なく近海を低通せる數次の暴風の出現により短期間に亘る雨を受けたのである。

未耕地及繁茂せる叢林面積の大なるため、年々瀰蔓せる病害及病蟲は依然として收穫を脅したが、農家及農務當局者の協力により全く被害が防げたといふ譯ではないが、大減少を示したのである。其結果耕作面積が增加したばかりでなく、各收穫物が數量及單位面積高に於て記録を作つたのである。

値段は一般に前年度より低廉であつたが、收穫の增加により補はれて居る。事實一九二七年の主要作物の價額は、一九二〇年の飛び切り價額は別として、記録を作つた譯である。

玄米

過去三年間に於て、米は繼續的に記録的收穫を舉げた。一九二五年に於て米收穫は四五、六五二、六〇〇カパンに及び從來に於ける最高標準を作つたが一九二六年に於て之の數字は四七、七八〇、〇〇〇カパンに及び、更に之を凌駕し、一九二七年には四九、九四六、四〇〇カパンの記録を作り、一九二六年の收穫と比較し四％、一九二五年の其と比較し九％の增加を示して居る。（註カパン＝七十五立）

之等本質的增加の理由として舉げらるべきものは、少くとも過去二年間に於ける耕作面積の增加であることは疑を容れぬ事であるが、好天候及改良せられたる耕作法も亦之の成功の一要素たる事は見逃す事が出來ない。即ち一九二五・二六及二七年の單位面積當收穫は各々

二六・四六、二七・二一及二七、六四カバンであるが一九二五年以年間平均のヘクター當收穫は二五・〇九に過ぎない。

一九二五年に於ける稻耕作面積は一、七二五、五〇〇ヘクター、一九二六年は一、七五五、九二〇、一九二七年は一、八〇七、〇六〇であるが、一方一九二〇―二四年間に於ける年平均は一、六四六、七〇〇ヘクターである。

之等收穫物價格は過去三年間に於て大した變動はなかつた。即ち一九二五年に於てカバン當平均價格は四・二〇比で、一九二六年には七仙高く、一九二七年には十八仙低くかつた。然して收穫の總價額は一九二五、二六、二七年の各に於て一九二、一七九、二七〇、二〇四、〇五一、一一〇及二〇〇、九七〇、七二〇比であつた。

米收穫の增加により示めされた進歩の特長は、比島が此の主要なる食料に關し自供自足に近からんとする事である。何となれば從來米は比島に於て供給不足が告げ外國より多量の輸入を見てゐたのであるが、現在では次第に減少を見んとして居るのである。

次表は一九一〇年來の玄米生産高及精米輸入高を示めすものである。

(單位カバン)

年次	生産	輸入
一九一〇年	一八、八五九、〇九〇	三、四三一、七六〇
一九一一年	二〇、五三〇、一〇〇	三、一九四、三四三
一九一二年	一一、六二二、四七〇	五、二三五、七七八
一九一三年	二四、四九八、八六〇	一、五一二、八六二
一九一四年	二二、七三六、八一〇	一、六八五、五九一
一九一五年	一七、八一八、四九〇	三、七九八、九八三
一九一六年	二〇、八七八、八六〇	三、三〇一、四八八
一九一七年	二八、二七六、七二〇	二、五五六、二七三
一九一八年	三五、七九五、〇五〇	三、一九五、三三一
一九一九年	三三、七八一、六五〇	八八三、八〇四
一九二〇年	三六、三四三、八一〇	一、三四四、九四五
一九二一年	四一、四七八、五四〇	一、〇三五、二六六
一九二二年	四三、四三六、八三〇	七三五、五六三
一九二三年	四三、七九〇、五〇〇	一、一五五、六三五
一九二四年	四一、五七〇、七〇〇	二、六二七、九七九
一九二五年	四五、六五二、六〇〇	一、七五九、九八一
一九二六年	四七、七八〇、〇〇〇	一、二二五、八〇七
一九二七年	四九、九四六、四〇〇	二一一、五六二

甘蔗

一九二五年の記録を全然除外すると、二七年に於ける甘蔗收穫は未曾有の最大量であつたといふ事になる。一九二七年の耕作面積は二三七、三五〇ヘクターで、一九二六年は二三一、八四〇、二五年は二三九、四七〇ヘクターであつた。然して一九二七年に於ける砂糖及粗糖の産額は各々一〇、四三四、九一〇擔及五六四、七五〇擔であり、一九

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二六年は八、一九五三七〇及五一六、〇二〇擔、二五年には一〇、六五九、四八〇及五二一、〇三〇擔であつた。然して三年間に於けるパシ(Basi=Wine Pungarlan Term)の生産は稍減少を示した。一九二五年に於ける收穫が四、三一五、二一〇立であつたものが、二六年には四、二九八、七九〇、二七年には四、〇六六、〇二〇立となつた。糖蜜の生産には大變化がなく一九二五、二六及二七年は各々四、八三三、八六〇、五、九三五、五四〇及四、三六五、五五〇立である。

本島に於ける製糖工場數は常に増加しつゝあつて、此の増加こそ本産業の地位を確固ならしむるものであるが、勿論單位面積ヘクター當砂糖の收穫も多大の増加を告げて居るのである。島内に於ける製糖工場が極少數なりし、一九一〇―一九年間に於ける年産額平均單位面積ヘクター當は三一・四〇擔であつたものが、一九二三年には四六・六九擔となり、一九二七年も亦四六・三四擔と増加を見て居る。一九二六年に於ける天候は不良であつたけれども單位面積當收穫は三七・五七擔であり、一九一〇―一九年間の平均と比較して二十%の増加を示して居る。

糖價に就ては一九二七年が前二年より稍高く一〇・三八比を告げて居つたが、二六年及二五年は八・八九比及一〇・〇六比であつた。然しパノーチヤ(粗糖)の値段は二六年及二五年に八・三二比及八・三九比であつたものが二七年には七・六五比となり稍低落の氣味がある。

又パシは百立當二七年に於て一三・七一比、二六年に一五・三六比、二五年に一五・四九比であつた。糖蜜は一九二九年に於て百立當一〇・〇三比で賣却されたが、一九二六年には九・一五比、二五年には九・一一比であつた。

甘蔗生産物總價額は一九二七年に於て一一三、五九一、〇九〇比、一九二六年に於て七八、四〇一、九九〇比、二五年に於て一一二、七二九、九〇〇比であつた。(未完)

佛領印度支那

□一九二六年印度支那鑛業(四)

第四節 亞鉛鑛

一、世界市況

次表は一九一三年以降に於ける、北米合衆國及其他の諸國別金屬亞鉛生産高を表示したものである。(單位千米突噸)

年次	北米合衆國	其他の諸國	世界生產高	世界消費高
一九一三年	三二〇	六九〇	一、〇一〇	一、〇〇六
一九一七年	六一九	三八四	一、〇〇三	九〇八
一九二二年	三三〇	三七二	七〇二	七六七
一九二六年	五八〇	六六二	一、二四二	一、二五六

次に又一方亞鉛及亞鉛鑛の各年相場を示せば

年次	金屬亞鉛		カラミン鑛 四〇%		方亞鉛鑛 四五%	
	磅(註一)	トル	紙幣法ピアス(註二)	トル	紙幣法ピアス(註二)	トル
一九一三年	三二・七五	二一七	—	—	—	—
一九一九年	四二・八八	二〇六	—	—	—	—
一九二〇年	四四・三七	二〇三	—	—	—	—
一九二一年	二五・八四	一九五	—	—	—	—
一九二二年	三〇・〇〇	二三九	一六〇・〇〇	二三・八〇	一八〇	二六・八〇
一九二三年	三三・〇五	二八九	三五三・四〇	四一・八〇	三五五・五〇	四一・九〇
一九二四年	三三・七三	二八一	五五七・六〇	五五・二〇	五〇〇・八〇	四九・五〇
一九二五年	三六・六三	三〇九	七七四・〇〇	六四・八〇	七四九・二〇	六二・七〇
一九二六年	三四・一〇	三〇四	一、三六六・八〇	八〇・〇〇	一、二三一・二〇	七三・四九
一九二六年 第一回半期	三六・七三	三一三	一、〇九二・〇〇	六九・六〇	一、〇一七・〇〇	六四・八〇
一九二六年 第二回半期	三三・六〇	二七七	一、四九四・四〇	八四・〇〇	一、三八一・〇〇	七七・四六
一九二六年 第三回半期	三四・二〇	三〇〇	一、六二一・二〇	八〇・〇〇	一、四二〇・〇〇	六九・七五
一九二六年 第四回半期	三三・五五	三三六	一、三六五・二〇	八七・二〇	一、二一九・〇〇	七六・九五

註一、l'Engineering and mining journal Press(紐育)誌に據る。倫敦に於ける英噸(一、〇一六基瓦)相場

註二、l'Echo des Mines et de la Métallurgie 誌に據る、アルヂェリー及チュニス產鑛の地中海沿岸各港F・O・B渡し米突噸相場

加奈陀、白耳義、獨逸、波蘭諸國の一九二六年產額は著しく增加してゐるが、濠洲の產額は前年と大差がない。且英人工場は彼の炭坑同盟罷工の結果下半期に於ては殆んど活動してゐない。

相場の下落あるにも拘はらず、歐洲各精錬場は、一九二六年の中頃每月當りの粗鑛買收高は一五〇、〇〇〇噸に及んでゐる前年は一〇〇、〇〇〇噸である。

佛國に於ける亞鉛產額は一九二二年以降年々增加の一途を辿つてゐる。が消費額は一九二五年に於て稍減少を示した。又輸入高も少しではあるが同じく減少を示してゐる。次表に依つて詳細を知り得べし。

佛國に於ける亞鉛生產、輸入、輸出及消費高表(單位米突噸)

	一九一三年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
鑛物生產高	一三、〇〇〇	二、五〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、四〇〇
金屬生產高	六七、八九〇	四〇、四〇〇	四六、八五〇	五一、二五〇	五八、六五〇
輸入高	三五、二〇〇	三七、四五〇	四六、九二〇	六六、八六〇	四八、九二〇
輸出高	一八、三〇〇	七、九二〇	九、六〇〇	一三、三八〇	一六、一三〇
消費高	八四、七九〇	六九、九二〇	八一、一七〇	一〇五七二〇	九一、四四〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

Minerals et Métaux 會社發行の統計書に據る。

輸入國別詳細表

國別	一九一三年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
北米合衆國	—	六、九七四	六、一三五	九、一六〇	一〇、四一五
白耳義	二九、四六五	二〇、八九三	三三、一四五	四三、三五二	三二、一九五
獨逸	三五二	四、四八八	四八六	二、四三四	二〇三
西班牙	二、一七六	五、一二一 (西班牙、伊太利、和蘭、其他)	七、一五四 (同上)	一一、九一四 (同上)	六、一〇七 (同上)
伊太利	一、三一七				
和蘭	一、〇九〇				
其他	七七二				
計	三五、一七二	三七、四七六	四六、九二〇	六六、八六〇	四八、九二〇

更に東洋諸國に於ける金屬生產國たる濠洲、日本、印度、支那の輸出高は次の通りである。（單位米突噸）

	一九一四年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
濠洲	四、五七二	一、七〇八	二三、八九五	四一、八一三	四七、三六〇	四六、五三二
日本	五、九一三	一〇、三七四	一二、五二五	一三、七八〇	一四、〇〇〇	一四、一〇〇
印度支那	—	—	—	—	一三〇	一、二〇〇

註、American bureau of Metal Statistics に據る。

二、生產高及輸出高

東京に於ける各鑛山の生產高は一九二六年に於て再び增加した。卽ちその產高は六一、八三三噸で、一九二五年の五二、六六九噸に比ぶれば一七％の增加割合となる。

一方粗鑛の輸出高は四九、九六六噸を示し、前年の四七、五七八噸に比較する時は四％の增加となる。佛國及白耳義は戰後以降東京產亞鉛鑛の輸入國として常に首位に在る。次に示す各表に據り明かとなるべし。

年次	生產高：總生產高（噸）	生產高：印度支那濠洲及治金生產合計高	生產額：千金貨法	生產額：千ピアストル	輸出高（噸）
一九〇六年	二、四六一	—	二七〇	九九	一、九六八
一九〇七年	六、〇二〇	—	六〇二	二四五	四、九二〇
一九〇八年	一、八二〇	—	一、一七五	四七七	九、五六一
一九〇九年	一五、五〇〇	—	二、二八七	九五六	一三、二〇〇
一九一〇年	二三、七五一	—	二、七二〇	一、一八二	—
一九一一年	二八、〇〇〇	—	三、三六〇	一、四七三	—
一九一二年	二八、三八七	—	三、六六六	一、四七二	二五、一七二
一九一三年	三三、四三八	—	三、三一八	一、三三一	二九、九九五
一九一四年	三一、五〇〇	一、九〇〇	二、八四三	一、二九〇	一九、三三〇
一九一五年	三四、三〇〇	八、六〇〇	四、九二〇	二、四六五	三四、三〇〇
一九一六年	四八、八二五	一三、二〇〇	一二、八三三	四、四五二	三八、一九〇
一九一七年	四二、五五二	一六、〇〇〇	八、九〇〇	二、七〇二	一九、九五〇
一九一八年	二八、〇五二	一一、〇〇〇	四、九〇八	一、一二五	一五、〇三〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

年次					
一九一九年	一五、九三四	九、四九七	三、三六八	七三三	一、〇〇〇
一九二〇年	七、一九八	二、一六三	八七七	二一〇	四一、〇一四
一九二一年	一一、〇九一	三、四七七	七六四	二八八	二六、二五三
一九二二年	二〇、九三六	九、〇七七	一、八八六	六六六	二三、五九七
一九二三年	三〇、五〇〇	一七、四〇〇	三、二九〇	一、一三九	三二、五九二
一九二四年	四二、四五一	二四、八〇三	四、五一〇	一、六六六	三五、二七一
一九二五年	五二、八六九	二八、三一九	七、三三六	二、五一九	五〇、〇一九
一九二六年	六一、八二九	三八、五四三	一〇、六六〇	三、七一八	五七、七四七

輸出國別表（單位噸）

年次	佛國	白耳義	獨逸	英國	其他の歐洲諸國
一九一三年	三、九三六	三、七六六	一、〇二二	—	—
一九一四年	六、二六〇	三、二〇四	—	—	—
一九一五年	一六、九二〇	—	—	一、〇〇〇	—
一九一六年	—	—	—	四、〇三〇	—
一九一七年	—	—	—	二、〇二七	—
一九一八年	—	—	—	—	—
一九一九年	一、〇〇〇	—	—	—	—
一九二〇年	二六、五〇三	一四、三二五	—	—	—
一九二一年	一〇、〇五〇	三、六七二	—	—	二、八六二
一九二二年	一、二〇〇	二〇、〇〇三	六、四七七	—	—
一九二三年	三五、一八八	二四、八三八	二、五〇〇	—	—
一九二四年	七、〇九二	一七、六七二	—	—	七、一五〇
一九二五年	一三、三二〇	三一、二五七	—	—	—
一九二六年	二、七〇九	三三、一七六	—	—	—

年次	北米合衆國	日本	香港	輸出總計	輸出鑛物平均金屬含有率
一九一三年	—	—	九	二七、七三三	四六
一九一四年	—	—	—	一八、四六四	四七
一九一五年	七、八二五	六、八二九	五一八	三三、一〇三	五〇
一九一六年	三、三〇〇	二七、七八〇	三、三三四	三八、三三四	四七
一九一七年	—	二一、五九二	五	二一、六二七	四六
一九一八年	—	一三、五三二	—	一三、五三二	四五
一九一九年	—	七、六九九	—	八、六九九	四七
一九二〇年	—	—	—	四〇、八二八	四七
一九二一年	—	三、三〇〇	—	二八、九八四	四四
一九二二年	—	一〇	—	二七、六九〇	三八
一九二三年	—	—	一七六	三二、七〇三	四三
一九二四年	—	四、二〇〇	三七九	三六、四九三	四〇
一九二五年	—	五、三八九	—	四九、九六六	四〇
一九二六年	—	二、六九三	—	四七、五七八	四〇

次に東京に於ける金屬亞鉛の生產高及輸出高を表示すれば、

（單位噸）（カン・エン工場產）

	一九二四年	一九二五年	一九二六年
生產高	七二	一、一五八	一、八五八

輸出高	—	九二五	一、四四一
佛國	—	四五〇	一
白耳義	—	二五四	—
日本	—	二〇三	一、四一六
他の東洋諸國	—	一八	二四

第五節 錫及タングステン鑛

一、世界市況

イ、錫

	一九一三年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
世界錫總生産高	一三三	一〇六	一二一	一二九	一三四	一三四
世界錫總消費高	一二九	八二	一三〇	一三三	一三九	一五五

右表に據れば一九二二年以降に於て世界消費高の生産高を凌駕してゐることは注目に値する、これが爲め同期以來金屬錫相場は絶えず昂騰を示して今日に至つてゐる。一九二六年に於ては金屬錫の平均相場は前年に比し紐育に於て一二%、倫敦に於て一一%を騰つてゐる。

左表は金屬錫の年平均相場を表示した者である。（單位は英噸當り）

	一九一三年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年
英貨磅（註一）	二〇一・六七	一六五・二六	一五九・四五	二〇二・一四	二四八・七三	二六一・八〇	二九一・〇三
ピアストル	二、〇一六	一、二四九	一、二八四	一、七七九	二、〇七四	二、二四三	二、六一七

註一、Engineering and Mining journal press 誌に據る、倫敦相場

更に一九二六年中に於ける各月平均相場を見るに

	英磅貨（註一）	ピアストル
一月	二八二・〇三	二、三六〇
二月	二八七・一一	二、四三六
三月	二九二・二九	二、四八〇
四月	二八一・三九	二、四一八
五月	二七〇・一二	二、三六七
六月	二六八・三五	二、三〇六
七月	二八二・一〇	二、四七一
八月	二九三・六九	二、六〇七
九月	三〇六・二七	二、七七六
十月	三一二・五五	三、〇五三
十一月	三〇九・二八	三、〇七一
十二月	三〇六・九九	三、〇六四
一九二六年平均	二九一・〇二	二、六一七

註一、l'Engineerine and mining journal press 誌に據る、倫敦相場

前に一言した通り世界生産高は同消費高に劣つてゐるが、世界錫のストック高は一九二二年當初五〇、〇〇〇噸であつたものが、一九二

六年末には一六、三〇〇噸に減少し、加之世界錫鑛脈の採掘高の増加は緩かであり、一方消費者側の需要は頗る急を告げてゐる。此等の状況は金屬錫相場を益々昂騰ならしめてゐるのである。

ロ、タングステン

左表はウォルフラム六五%の平均相場表である。(タングステン酸單位)

年次		英貨 志―片(註)	ピアストル
一九一三年		三三―二	一六・六〇
一九二三年		一三―四	五・九八
一九二四年		一一―四	四・八五
一九二五年		一七―二	七・四〇
一九二六年		二〇―六	九・三一
一九二六年	第一回半期	二三―九	九・三七
	第二回半期	二〇―六	八・八五
	第三回半期	二〇―六	九・〇六
	第四回半期	二〇―六	九・九五

註、l'Echo des Mines et de la Métallurgie 誌に據る倫敦相場

タングステン相場は常に世界に於ける主要生産國支那(一九二四年及一九二五年に於ては世界總生産高の五割餘を生産す)の生産如何に依つて主として維持されてゐる。

前表に於て見るが如く相場の騰つてゐることは、下表の如く一九二六年の世界生産高一九二五年の生産高に比し約百%を増加してゐる事と共に大に注目に價するものである。(次表の單位は六〇%の粗鑛英噸當り)

	一九二四年	一九二五年
支那	三、四七二	七、〇〇〇
緬甸及シャンステート	一、五四七	三、〇三三
北米合衆國	五六〇	一、〇八〇
其他	八四七	一、九八九
世界總生産高	六、四二六	一三、一〇二

二、印度支那錫及タングステン鑛の生産高及輸出高

次表は錫及タングステン鑛の逐年生産高及輸出高を表示したものである。

年次	粗鑛總生産高(米突噸)	粗鑛總生産額(千金法)	粗鑛總生産額(ピアストル)	粗鑛總輸出高(米突法)	金屬錫總輸出高(千突噸)
一九〇六年	二四	五〇	一八	一九	―
一九〇七年	一三〇	二七四	九八	九〇	―
一九〇八年	一六四	二〇四	一三三	一五九	―
一九〇九年	二五五	五一五	二一五	二三	―
一九一〇年	三三五	四五〇	一九五	―	―

一九一一年	二〇〇	四〇〇	一七五	—	—
一九一二年	二四〇	四七九	一九二	二五二	—
一九一三年	一九七	三三八	一三四	一八二	—
一九一四年	三一〇	六八九	三一三	一九九	—
一九一五年	四三三	一,二一一	六〇五	三八〇	—
一九一六年	四三二	一,六〇九	六〇五	四二九	—
一九一七年	三一九	二,五五〇	七七七	四五〇	二三
一九一八年	六〇四	二,六九六	六九〇	二八四	六〇
一九一九年	四二九	一,一〇六	二三七	一八六	八二
一九二〇年	四三八	一,二三三	二九五	二二六	七八
一九二一年	六〇三	九九三	三七四	一七五	一七四
一九二二年	七〇八	一,五四八	五四七	三一六	二五〇
一九二三年	六七七	一,七五〇	六五九	三四七	三〇一
一九二四年	八五三	二,四一八	八九四	三九〇	三一七
一九二五年	一,〇六一	三,五一二	一,二〇六	五五三	三三五
一九二六年	一,〇七〇	四,〇五一	一,四三五	五四〇	三一三

次に更に錫及タングステン鑛の生産高及輸出高を分類して表示すれば次の通りである。（單位噸）

生産高

年次	錫石	ウォルフラム	混合鑛	金屬錫（ニューウ工場の生産高）	粗鑛に含有する金屬錫の量	金屬錫總生産高（粗鑛に含むものを加ふ）
一九一九年	三八	一三三	一六八	六八	六六	一三四
一九二〇年	二一〇	七三	一五五	九六	七〇	一六六
一九二一年	三七九	三七	一八六	一七五	一三二	三〇七
一九二二年	五三五	三〇	一五二	二四七	一六五	四一二
一九二三年	五四一	二八	一七五	三〇七	一五八	三六五
一九二四年	六二〇	三四	一九八	三二四	一三八	四七二
一九二五年	八〇六	七四	一八〇	三二七	二六〇	五八七
一九二六年	八三〇	五八	一八二	三一三	二六七	六〇〇

輸出高

年次	錫石	ウォルフラム	混合鑛	金屬錫（ニューウ工場産錫の輸出量）	輸出された粗鑛中に含有される金屬錫の量	金屬錫總輸出高（粗鑛に含むものを加ふ）
一九一九年	—	四〇	一四〇	八二	四四	一二五
一九二〇年	—	五〇	一七五	七八	六二	一四〇
一九二一年	—	—	一七五	一七四	六一	二三五
一九二二年	—	一五〇	一四六	二五〇	四四	二九四
一九二三年	三二	一四九	一七五	三〇一	七九	三八〇
一九二四年	一四〇	六〇	一九三	三一七	一三六	四五三
一九二五年	三三三	七〇	一六〇	三三四	二五七	五九一
一九二六年	三三〇	六〇	一六〇	三一三	二五八	五七一

附　輸出高（税關統計に據る輸出高）

年次	錫石	ウォルフラム	混合鑛	金屬錫
一九一九年	—	四六・二	二六二・四	九一・三
一九二〇年	—	六三・五	一五一・三	一三四・三
一九二一年	—	—	一五七・四	一七三・九
一九二二年	—	—	三三七・九	二五二・八
一九二三年	一五・六	五六・六	二六二・〇	二九一・七
一九二四年	五六・四	八八・七	二〇九・〇(註)	三一九・三
一九二五年	—	七〇・三	四七二・一(註)	三二六・七
一九二六年	一〇・〇	六〇・〇	五〇・七	二九二・三

註、前二表を比較するに鑛山業者の直接輸出統計と税關の統計とに差異があることに氣付くであらう。がこれは項目別にせず數年間の鑛物合計を表して見れば一致する。殊に錫石の輸出高は非常に多量の相異があるがこは老撾から西貢へ送られる錫石が税關統計に於て混合鑛として表記されるが故である。

三、附記

生産高の上から見れば、ピア・カ(Cao-Bang州)地方の東京低地諸鑛山の一九二六年の産額は著しく不動である。卽ち前年の一、〇六一噸の粗鑛産出に對して本年は一、〇七〇噸である。金屬の生産高は一九二四年以來亦三三〇噸附近を動かないが、金屬相場の昂騰に依り鑛山主は儲けてゐる。この故に東京錫及ウォルフラム會社の如きも一九一八年以降未配當であつたものが、一九二五年に於て昔の損失總てを銷却して、一九二五年一九二六年に於て利益金の配當をなしてゐる。又上東京錫鑛山會社も最近年中その配當金が著しく增加してゐる。

次に注目すべきは雲南のコキュウ(Ko-Kiu)鑛山の錫輸出である。何れも東京を通過する通過貿易數字であるが、米突噸にて表せば下記の如くである。

一九二三年	七、七四六噸
一九二四年	七、〇四一
一九二五年	八、九一八
一九二六年	六、八五三

右の一九二六年六、八五三噸の中主として輸出される向は香港の六、七九八噸で、他は佛國へ四九噸、支那へ六噸といふ區分けとなる。

(未完)

□印度支那經濟時報

一九二八年上半期佛本國對佛植民地間貿易

一九二八年の上半期に於て、佛國植民地及同保護國より佛本國へ輸入された商品價額を前年同期と對照すれば次の通りである。

輸入額(單位千法)

國別	一九二八年上半期	一九二七年上半期
アルヂェリー	一、三六七、九九三	一、二八九、九六七
トュニス	一九二、三〇七	一九〇、八五七
モロッコ	一五三、二二四	一〇五、二八八
佛領西部亞弗利加	四三九、一〇五	五〇〇、二二九
マダガスカル及其屬領	二一九、一八四	一四二、八〇三
佛領印度支那	三三九、二一九	三二二、六二二
其他の植民地及保護國	四二六、七四三	四四三、〇三一
計	三、一三七、七七四	二、九九四、七九七

而して一方佛本國の同期輸入總額は、一九二七年の二七、〇六四、六八一、〇〇〇法に對して一九二八年は二六、三二七、〇五七、〇〇〇法で、前年同期に比し七三七、六二二、〇〇〇法の減少を示してゐる。

輸出額（單位千法）

國別	一九二八年上半期	一九二七年上半期
アルヂェリー	一、七〇九、三八五	一、六四〇、五一二
トュニス	三五四、六一二	三七八、四一四
モロッコ	五一五、三八四	四七〇、七七一
佛領西部亞弗利加	三一三、〇五一	二八六、四九〇
マダガスカル及其屬領	一七五、九〇〇	一五九、二五五
佛領印度支那	四三五、七二六	五七三、三八九
其他の植民地及保護國	二六六、三二五	二九二、五〇三
計	三、七七〇、三八三	三、八〇一、三三五

而して佛本國の同期輸出總額は、前年同期の二六、八四一、〇九一、〇〇〇法に對して二五、二四九、七七七、〇〇〇法を示し、輸出額も又前年に比し一、五九一、三一四、〇〇〇法の減少を示してゐる。

—（八月九日 Les Annales Coloniales 紙）—

印度支那の護謨栽培

印度支那の護謨採收は、遠く一八九〇年に各種野生葛の護謨液汁の採收に始まつてゐるが、この野生護謨液の採收は以後栽培護謨の隆盛と共に壓倒され今日に於てはその跡を絕つてゐる。

栽培護謨の濫觴は、一八九七年一藥劑師である Raoul といふ佛國人が印度支那に護謨を栽培したのに始まつてゐる。がこの最初の栽培に就てはその間非常な苦勞のあつたことは言ふ迄もない。

以後交趾支那に於ける護謨栽培は漸次基礎が固まり、大戰前頃よりは佛本國へ向け幾らかの護謨を輸出し得る迄に至つたのである。而してその輸出量は年々增加し來り殊に一九一八年以降は後說の如き激增を示して今日に至つてゐる。

印度支那の護謨栽培地は殆んど獨占的に交趾支那が占め、その面積も一九二一年には約二、九〇〇〇エクタール、一九二四年には三四、〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

〇〇エクタール、一九二六年には五〇、〇〇〇エクタール餘を示すに至つた。而して又一九二六年の植付樹數は千百萬本に達し、內採液可能樹數四百二十萬本を數ふるに至つたのである。

生産高は、その殆んど全部が輸出されてゐるが、次の數字はこの輸出數字を各年別に現したものである。

一九一三年	二一四噸	一九二〇年	三、一四二噸
一九一四年	一九四	一九二一年	三、〇七四
一九一五年	三六七	一九二二年	四、六二三
一九一六年	五四八	一九二三年	五、六九四
一九一七年	九三一	一九二四年	六、七九六
一九一八年	五三八	一九二五年	八、〇七七
一九一九年	二、九五〇	一九二六年	八、七七七

この先づ九千噸と見積つた印度支那の護謨生産高は、これを世界の生産高に比較すると僅かにその二%にしか當らないが、佛本國に於てはこの印度支那の産出する護謨の數量はその消費高の二五%に當り、有利なる母國護謨工業の一部を爲してゐる。

現在の栽培狀況より推すに、印度支那が母國の實際年需要高たる四萬噸の護謨を供給し得る時節は恐らく今後十年の間であらう。

―(七月二十八日 Les Annales Coloniales 紙)―

印度支那の人造絹

この四五年前より人造絹布が印度支那に輸入されてから以來非常な好評を受けてゐる。

一九二四年に於ける人造絹布の輸入高は未だ三、三二一基瓦にしか達して居なかつたが、その翌年は一一、一八二基瓦、卽ち前年の三倍餘の輸入を見た。更に翌年一九二六年には一八、六三二基瓦を示して輸入增加の新數字を表したが、一九二七年には更に一跳躍して七五、七九〇基瓦卽ち前年の實に四倍餘に當る激增を示したのである。

人造絹布は一方に於て又東洋各國に對しても同樣に非常なセンセーションを惹したが、特に天然絹布の多量賣買される支那の如きその影響する處多大である。

然し印度支那は母國工業に對しては有利なる且特殊市場たるの位置を保持してゐる。一九二四年の如きは佛國より人絹布六四三基瓦を輸入したが、尙當時は又英國より一、二七二基瓦、日本より七一四基瓦の輸入を見てゐる。然るに一九二七年には反之總輸入高七五、七九〇基瓦の人造絹布中、母國よりの輸入は七三、五七七基瓦に達し、輸入の殆んど全額を占むるに至つた。こは固より一方關稅保護の恩惠による關係もあるが、佛國の工業が忽ちにしてこの有益なる新事業に活躍してゐることを示すものと見て差支えがない。この數字を現在價額に換算せば千二百萬法に達するのである。

勿論この人造絹布が性質上天然絹布に完全に代はり得るものといふことは現在に於て不可能事であるが、上述の如き明かな新發展振り

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を見ても、その消費上より見たる人造絹布の現在は頗る重要性のものたることは明瞭である。 然も一九二七年印度支那に輸入された支那產天然絹布は三六八、二三二基に達し、その價額約一億萬法といふ巨額に達することを識らば、その重要性の如何に大なるものがあることかは思半に過ぎるものがあらう。

—(七月二十八日 Les Annales Coloniales 紙)—

暹羅

□二四七〇年地別米作狀況（前年對照）

I表 植付、被害、收穫面積及產量

——暹曆二四七〇年は西曆一九二七年四月—二六年三月迄——

地別	植付面積（㖊）		二四七〇年	收穫面積（㖊）		產量（擔）	
	二四七〇年	二四六九年	被害面積（㖊）	二四七〇年	二四六九年	二四七〇年	二四六九年
中部七州							
クルン・テープ州							
盤谷縣	一五八、一八〇	一四三、二〇〇	三、〇八〇	一五五、一〇〇	一三四、五二〇	八二五、八二〇	四六五、一八〇
トンブリー縣	七六、八二〇	七七、七〇〇	一、三一〇	七五、五〇〇	七五、八八〇	四一三、四八〇	四五二、二五〇
ノンタブリー縣	二八七、〇八〇	二九一、三九〇	五七、〇八〇	二三〇、〇〇〇	二七八、五七〇	一、三四六、四一〇	一、一六八、八四〇
ミンブリー縣	二五二、九二〇	二三八、五九〇	一、一二〇	二五一、八〇〇	一六二、六一〇	一、二五九、〇〇〇	八二三、〇五〇
プラ・プラデーン縣	七六、五五〇	七七、二九〇	—	七六、五五〇	四六、〇七〇	三五六、〇八〇	二七六、三六〇
サムツトプラーカーン縣	二一六、〇九〇	一一八、九一〇	—	二一六、〇九〇	六〇、三二〇	一、二九六、五四〇	三六一、九三〇
計	一、〇六七、六三〇	九四七、〇八〇	六二、五九〇	一、〇〇五、〇四〇	七四七、九七〇	五、[illegible]九七、三三〇	三、五三七、六一〇
アユテイア州							

プユテイア縣	一,二七四,六三〇	一,三四〇,〇五〇	三一四,六三〇	九六〇,〇〇〇	一,三三二,三五〇	四,四九四,六七〇	六,八六五,七九〇
プラトウムタニー縣	一七六,九七〇	二〇四,二一〇	二八,六五〇	一四八,三一〇	一九九,一〇〇	七〇一,五三〇	八七五,六二〇
タンヤブリー縣	四一四,四〇〇	四四五,一九〇	八,〇〇〇	四〇六,四〇〇	四三八,〇一〇	一,九〇九,二七〇	二,五六一,七八〇
サラブリー縣	六五九,八三〇	六六三,六八〇	一九七,二五〇	四六二,五八〇	六六三,〇八〇	二,三三〇,三八〇	二,六五三,三三〇
ロツプリー縣	五一〇,二四〇	四八二,〇五〇	六六,七九〇	四一三,四五〇	四六三,七二〇	二,一二八,五六〇	二,五七〇,四八〇
シンブリー縣	二五二,五四〇	二六〇,一四〇	三一,五七〇	二三〇,九七〇	二六〇,一四〇	六六三,九一〇	一,〇四〇,五五〇
アントーン縣	三八五,一二〇	三七五,六八〇	一一六,八四〇	二六八,二八〇	三七〇,五六〇	一,七〇八,七〇〇	二,三一五,九二〇
計	三,六七三,七三〇	三,七七一,〇〇〇	七六三,七三〇	二,九一〇,〇〇〇	三,七二六,九六〇	一三,八二六,〇二〇	一八,八六二,四七〇
ナニン・チヤイスリー州							
ナコン・パトム縣	四八九,〇一〇	五七七,六二〇	八八,五二〇	四〇〇,四九〇	五七七,六二〇	二,四八六,八七〇	二,八八八,〇五〇
キムツト・サコーン縣	一八二,五九〇	一八三,〇八〇	一三,六〇〇	一六八,九九〇	一八三,〇八〇	七三七,四五〇	九五二,〇三〇
スパンソリー縣	八二二,三四〇	七七三,四四〇	三〇九,三五〇	五一三,九九〇	七五九,四〇〇	二,九〇〇,二七〇	三,六八九,五七〇
計	一,四九三,九四〇	一,五三四,一三〇	四一一,四七〇	一,〇八二,四七〇	一,五二〇,〇九〇	六,一二四,五九〇	七,五三九,六五〇
ラーザヤブリー州							
ラーザヤブリー縣	五四四,七七〇	五三三,六八〇	一九九,三〇〇	三四五,四七〇	五一七,〇二〇	一,七三七,三五〇	二,七三四,三九〇
カーンチヤナブリー縣	一七,六六〇	一七,三七〇	二,九八〇	一四,六八〇	一七,三七〇	四四,〇四〇	九一,四七〇
サムツト・ソンクラーム縣	一五,五二〇	一三,六九〇	五五〇	一四,九六〇	一三,〇〇〇	四四,八八〇	二四,〇〇〇
ペチヤブリー縣	一九七,〇四〇	二三二,〇二〇	一二,〇四〇	一八五,〇〇〇	二三二,〇二〇	一,〇〇八,九五〇	一,五六八,四五〇
プラチユアブ縣	二一,七〇〇	一三,八七〇	三,八二〇	一七,八八〇	一三,六九〇	一〇七,二〇〇	六八,四五〇
計	七九六,六八〇	八〇〇,六三〇	二一八,六九〇	五七七,九九〇	七九二,一〇〇	二,九三二,四二〇	四,四七八,七六〇
プラチン州							
ペトリウ縣	八〇一,三一〇	七六五,八七〇	六六,一一〇	七三五,〇九〇	七一六,八四〇	三,五三八,四三〇	二,八六七,三七〇
プラチンブリー縣	四一六,六一〇	四一九,六六〇	一四四,五五〇	二七三,〇六〇	三八六,〇〇〇	一,〇三三,九七〇	一,四三九,四八〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ナコン・ナーヨツク縣	三七二,三一〇	四三五,九七〇	六〇,七〇〇	三一一,六一〇	三〇三,三一〇	一,一三〇,五三〇	一,三五五,六一〇
ザヨルブリー縣	二三三,〇四〇	二三六,六四〇	五一,五六〇	一七六,四八〇	一八八,四六〇	八七二,一一〇	一,〇七〇,一一〇
計	一,八三二,一六〇	一,七四八,一四〇	三二六,九二〇	一,四九五,二四〇	一,五九三,六一〇	六,五六五,〇四〇	六,七〇二,五七〇
ナコン・サワン州							
ナコンサワン縣	三六〇,〇八〇	三六四,〇八〇	三七,九九〇	三三二,〇九〇	三六四,〇四〇	一,五四六,〇三〇	一,九六二,一八〇
チヤイナート縣	三四二,一六〇	三二一,六八〇	二〇,二五〇	三二一,九一〇	三一八,一七〇	七七三,七〇〇	一,七六一,七〇〇
ウタイターニー縣	二一三,九一〇	二三八,九一〇	一五,六一〇	一九八,三〇〇	二三八,〇一〇	八三八,五〇〇	一,一八一,七九〇
カムペンペツト縣	六七,九五〇	六三,四八〇	三,六九〇	五五,二六〇	六二,四八〇	二六五,九四〇	二六九,五二〇
ターク縣	五八,三〇〇	五二,五九〇	七,三四〇	五〇,八六〇	五二,五九〇	三二五,五〇〇	三五一,七七〇
計	一,〇四二,三〇〇	一,〇二九,七四〇	一九三,八八〇	八四八,四二〇	一,〇二五,二九〇	三,七四九,六七〇	五,五四五,九五〇
ピトサヌローク州							
ピトサヌローク縣	一九八,五五〇	一四九,四六〇	二三,七一〇	一七五,八四〇	一四九,四六〇	一,三三一,七一〇	八〇九,七七〇
ウタラデイツド縣	一三二,九三〇	一三一,七一〇	二,〇五〇	一三〇,八八〇	一三一,七一〇	九六六,六二〇	九三〇,二〇〇
ピチツト縣	三五三,一七〇	二九五,八七〇	五二,七四〇	三〇〇,七三〇	二八八,三三〇	一,四四三,五〇〇	一,四四一,六四〇
スワンカローク縣	四六,一九〇	四三,〇〇〇	一,三四〇	四四,八五〇	三九,三七〇	一七二,六一〇	一五一,七三〇
スコータイ縣	三四,一〇〇	八六,〇六〇	一,二〇〇	三三,九〇〇	八六,〇六〇	九八三,二〇〇	四三〇,三三〇
ロムサク縣	六一,〇八〇	五九,五九〇	一,四六〇	五九,六二〇	五九,五五〇	四一七,三四〇	三三六,九八〇
ペチヤブーン縣	三〇,一九〇	二七,一三〇	九七〇	二九,二二〇	二七,一三〇	一四六,一〇〇	一六三,九九〇
計	九四六,五一〇	七八一,八三〇	八三,四七〇	八六四,〇四〇	七七二,六二〇	五,四六一,〇八〇	四,四六二,四四〇
中部七州計	一〇,八四二,九五〇	一〇,六二三,五四〇	二,〇五九,七六〇	八,七八三,二〇〇	一〇,一七七,六三〇	四四,〇五六,一五〇	五二,一一七,四三〇
北部							
パーヤツプ州							

チエンマイ縣	四八二、二〇〇	三九九、二〇〇	一、八八〇	四〇六、三一〇	三九八、八七〇	二、六六六、七五〇	二、三〇七、八二〇
チエン・ラーイ縣	三三五、九六〇	二八五、五四〇	三、四一〇	三三二、七三〇	二八五、〇八〇	一、四五〇、四七〇	一、五四六、四九〇
ラムプーン縣	一四七、六三〇	一七一、〇〇〇	二、〇三〇	一四五、六〇〇	一六八、〇〇〇	九九八、〇一〇	一、〇〇八、〇〇〇
メ・ホン・ソーン縣	三四、一二〇	三四、一二〇	―	三四、一四〇	三四、一四〇	一三三、六三〇	二三八、九八〇
ラムパーン縣	二六八、九六〇	二一一、一一〇	―	二六八、九六〇	二一〇、七八〇	一、二一〇、三三〇	一、〇五九、六九〇
ナーン縣	一二三、八九〇	一〇八、〇四〇	―	一二三、八九〇	一〇六、二三〇	六一五、一〇〇	六一九、三三〇
プレー縣	一一一、一六〇	一〇七、一九〇	―	一一一、一六〇	一〇六、五五〇	七七八、一四〇	一、一四五、八五〇
北部計	一、四一八、九四〇	一、三一六、三二〇	七、三二〇	一、四二一、六二〇	一、三〇九、六四〇	七、八八三、四二〇	七、九九六、一五〇
東北部							
ナコン・ラーザヤシマー州							
ナコン・ラーザヤシマー縣	二〇一、一六〇	四〇〇、三二〇	三九、〇二〇	一六二、一四〇	三八三、〇九〇	九七二、八四〇	一、九一五、四四〇
チヤヤプーム部	八九、四二〇	一三〇、四一〇	一、〇五〇	八八、一七〇	一三〇、三八〇	四〇七、四七〇	五二二、七〇〇
プリーラム縣	一四四、二四〇	一六九、六九〇	二四、二九〇	一二九、九五〇	一五九、七七〇	五九九、七五〇	九七八、三九〇
ローイ・エット縣	四九〇、五九〇	四九三、三六〇	三、七九〇	四八六、八〇〇	四八六、五八〇	二、〇六四、〇九〇	一、九七七、四六〇
マハーサラカム縣	三五一、五七〇	三五六、八六〇	五、〇四〇	三四六、五三〇	三五一、五三〇	一、四六二、八九〇	一、五八九、六九〇
カーラシン縣	二三九、六四〇	二四一、八八〇	一、七二〇	二三七、九二〇	二四〇、二二〇	一、一八九、六五〇	一、一〇二、〇九〇
ウボン縣	一、〇四五、二四〇	七七〇、八二〇	三七、六九〇	一、〇〇七、五五〇	七四三、一五〇	三、〇三八、八三〇	二、八五五、八七〇
クカン縣	三四五、四四〇	四〇四、二九〇	一六、六六〇	三三八、七八〇	三九七、四二〇	一、〇九九、五一〇	一、一八四、三三〇
スリン縣	二三三、八七〇	二五五、八八〇	五二〇	二三三、三四〇	二四六、九九〇	九四五、六六〇	一、二九四、二七〇
計	三、一三二、一七〇	三、二二三、五一〇	一三九、七八〇	三、〇〇一、三九〇	三、一三九、一五〇	一一、七八〇、五九〇	一三、四一〇、一四〇
ウドーン州							
ウドーン縣	二三四、八五〇	二〇八、九八〇	四六〇	二三四、三九〇	二〇八、四九〇	八九七、五六〇	八三三、九五〇
ノーンカーイ縣	一〇六、三六〇	一〇六、一二〇	一、三六〇	一〇五、〇〇〇	九九、六一〇	四三〇、〇〇〇	四八五、〇三〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

コーン・カエン縣	三五六、八八〇	三七一、五三〇	一、八二〇	三五五、〇六〇	三七〇、一三〇	一、五九七、七七〇	一、六六五、六〇〇
ナコン・パーム縣	二八四、六六〇	二八四、六五〇	一二〇	二八四、五四〇	二八四、二九〇	一、三三〇、五六〇	一、三五〇、三九〇
サコーン・ナコーン縣	一七一、七五〇	一九二、二九〇	一、三一〇	一七〇、四四〇	一八八、一二〇	六八一、七六〇	七五二、四八〇
ルーイ縣	一〇一、〇二〇	一五七、二五〇	一四、六三〇	八六、三九〇	一四二、四九〇	三八八、七六〇	六八六、三三〇
計	一、三四五、五二〇	一、三三〇、八一〇	一九、七〇〇	一、三二五、八二〇	一、二九三、一三〇	五、三三六、四一〇	五、七七三、七八〇
東北部計	四、四七六、六九〇	四、五四四、三三〇	一四九、四八〇	四、三二七、二一〇	四、四三二、二八〇	一七、一一七、〇〇〇	一九、一八三、九二〇
東南部							
チャンタブリー州							
チャンタブリー縣	九四、一〇〇	九三、二二〇	一、二四〇	九二、八六〇	九二、四〇〇	四一七、八七〇	三七一、八二〇
ラヨーン縣	七七、六〇〇	五二、〇七〇	二〇〇	七七、四〇〇	四八、六〇〇	三四八、三〇〇	二七七、五八〇
トラート縣	四六、三二〇	四六、三六〇	三〇〇	四六、〇二〇	四四、九五〇	二〇七、〇九〇	二〇二、二八〇
東南部計	二一八、〇二〇	一九一、六五〇	一、七四〇	二一六、二八〇	一八五、九五〇	九七三、二六〇	八五一、六八〇
南部							
ナコン・スリータマラート州							
ソンクラー縣	一六二、五二〇	二二六、一七〇	六、三一〇	一五六、二一〇	二〇三、一三〇	七〇二、九五〇	一、二七七、〇二〇
ナコン・スリータマラート縣	三二八、四七〇	三六二、〇〇〇	六六、六六〇	二六一、八一〇	三五八、四八〇	一、五八四、九五〇	二、八二八、四二〇
パタルン縣	一三〇、三八〇	一四二、一八〇	四三、四六〇	八六、九二〇	一三七、五七〇	四三四、六一〇	七三八、八二〇
スラート縣	一〇五、五四〇	九七、三七〇	四五〇	一〇五、〇九〇	九四、八六〇	五〇四、四三〇	七三〇、八二〇
チュムポーン縣	五二、七三〇	五三、一七〇	四一〇	五二、三二〇	五三、〇九〇	二五二、〇九〇	三七一、六三〇
ランスアン縣	三九、六八〇	三九、九六〇	一五〇	三九、五三〇	三七、八三〇	一九七、六五〇	二二一、九五〇
サトウル縣	二九、六六〇	三八、九三〇	三〇	二九、六三〇	三七、九八〇	一四八、一五〇	一七〇、九一〇
計	八四八、九八〇	九五九、七八〇	一一七、四七〇	七三一、五一〇	九二二、九四〇	三、八二四、八三〇	六、三三九、五七〇

II表 平均産量（五箇年對照）

パタニー州							
パタニー縣	一三七、一八〇	一三九、七二〇	一、一六〇	一三六、〇二〇	一〇三、六六〇	五四四、〇八〇	四一四、六〇〇
ナラティヴアス縣	七四、五六〇	七四、三六〇	一五〇	七四、四一〇	六一、四五〇	三七二、〇五〇	二七六、二一〇
ヤラー縣	五四、〇六〇	七一、八九〇	六〇〇	五三、四六〇	二六、一七〇	二二三、八四〇	一五七、〇三〇
サイブリー縣	四九、二七〇	三九、九九〇	一七〇	四九、一〇〇	二六、六六〇	一九六、四〇〇	一〇六、六四〇
計	三一五、〇七〇	三一五、九六〇	二、〇八〇	三一三、九九〇	二一八、九四〇	一、三三六、三七〇	九五四、四七〇
プーケット州							
プーケット縣	一二、七三〇	一〇、二〇〇	—	一二、七三〇	一〇、二〇〇	六三、六六〇	八一、五七〇
トラン縣	八七、八七〇	七八、四六〇	七〇	八七、八〇〇	七六、七三〇	四三九、〇〇〇	三〇六、九二〇
レノーン縣	一三、三二〇	一二、六九〇	一〇〇	一三、一二〇	一一、七八〇	七二、六二〇	九四、二四〇
パーンガー縣	二四、五九〇	二七、八四〇	—	二四、五九〇	二七、六一〇	一一八、〇三〇	八四、八八〇
クラビー縣	三四、八三〇	二八、四四〇	—	三四、八三〇	二八、四四〇	一六七、一八〇	一四二、三三〇
タクア・パ縣	五、五五〇	三、六八〇	—	五、五五〇	三、六八〇	二七、七五〇	一八、四〇〇
計	一七七、七九〇	一六一、三一〇	一七〇	一七七、六二〇	一五八、四四〇	八八八、二三〇	七二七、三三〇
南部計	一、三四一、八四〇	一、四二七、〇五〇	一九、七二〇	一、三三二、一一〇	一、二九九、三三〇	六、〇三八、四三〇	八、〇二一、四三〇
外部七州計	七、四五五、四九〇	七、四七九、二四〇	二七八、二六〇	七、一七七、二二〇	七、二二七、一九〇	三二、〇一二、一一〇	三五、九三二、一八〇
全國十四州總計	一八、二九八、四四〇	一八、〇九一、七八〇	二、三三八、〇一〇	一五、九六〇、四三〇	一七、四〇四、八二〇	七六、〇六八、二六〇	八七、一〇〇、六一〇
英反及噸	七、三一九、三七六	七、二三六、七一二	九三五、二〇四	六、三八四、一七二	六、九六一、九二八	四五三七、八七二	五、一八四、五六〇

來當り擔——括弧の中は英反當り噸

州別＼選暦		二四七〇年	二四六九年	二四六八年	二四六七年	二四六六年
ナコン・スリータマラート	×	五・二三	六・八八	七・二九	七・八四	五・八三
パーヤップ	×	五・五八	六・〇五	六・八二	六・四八	六・六五
ヒサヌローク		六・三三	五・七八	五・六八	七・〇六	五・一五
ラーヂブリー		五・〇七	五・六五	五・二七	五・四三	五・〇七
ナコン・サワン		四・四二	五・四一	四・九六	五・六八	四・四〇
アユテイア		四・七五	五・〇六	三・九八	五・一〇	四・六〇
ナコン・チヤイスリー	○	五・六六	四・九五	四・四六	四・八〇	三・九七
クルン・テープ	○	五・二七	四・七三	四・九二	四・九七	四・三四
プーケツト		五・〇〇	四・五九	四・七八	五・四六	四・八八
チヤンタブリー		四・五〇	四・五八	三・五三	三・八六	三・七七
ウドーン	×	四・〇三	四・四六	四・五六	四・七三	四・二九
パタニー		四・二四	四・三四	四・一五	三・九四	五・〇〇
ナコン・ラーヂヤシマー（コーラート）		三・九二	四・二七	四・二三	四・一〇	五・九七
プラチン	○	四・三九	四・二〇	三・四七	三・九〇	四・一八
合國平均		四・七七（〇・七〇九）	五・〇〇（〇・七四五）	四・六八（〇・六九七）	五・一五（〇・七六六）	四・九六（〇・七三八）

備考　×は五箇年間の最低、○は七箇年間の最高

備考　本年九月號本欄參照

尙本期被害は、期始の豪雨が洪水となり、多くの地方にては再植を要し、多量の降雨を要する九、十月に於ける降雨は却つて甚少なりしに因る。（レコード、二九號に據る）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□暹羅・老撾鐵道スリーサケ迄開通す

暹羅に於ては本線を東北線と稱す―印度支那より老撾國境を過ぎ暹羅盤谷へ至る旅行日程

數箇月以前に Houei Tap Tan(暹羅)迄通じて居た Korat-Oubone(Varindra とも云ふ)線は Srisaket 迄開通を見た。本驛は盤谷より五一〇基米突、Oubone 迄六五基米突の位置に在る。

本年末迄には老撾(佛領)との國境近き Oubone 迄開通の豫定である。本線の延長が老撾の Pakxé 迄砂利道に依つて連絡される迄は Srisaket, Oubone 及 Pi Moun 間の交通は增水期に於ては小蒸汽船に依り、減水期に於ては Se Moun 川の航行が不能の爲め、小型貨物自動車の通行し得る里道を同車に依つて約二時間半にて連絡し得る。

今後暹羅の Korat-Srisaket間は毎日上り下り共に一回客車の發著がある。即ち Korat 發は午前七時、Srisaket 著午後六時半、又Srisaket 發午前七時五分、Korat 著午後六時三十五分である。尙盤谷 Korat 間は盤谷發午前八時五分 Korat 著午後七時 Korat 發午前六時三十分、盤谷著午後四時三十二分である。

この時間に依れば現在の處未だ混合列車の速力としては頗る緩漫であるが、多分 Oubone 迄直通の曉には盤谷 Lam Tchi 間(四一二基米突)を約一日 Lam Tchi-Oubone 間(一六三基米突)を半日といふ急速力にて囘轉し得ることが豫想出來る。

而して右の通り直通の曉には、(多分今年のクリスマス頃と考へられる)メーコン河向ふ(暹羅より見て)の Pakxé より盤谷迄の間には次の如き規則的な日程が出來上るであらう。

往第一日

Pakxé 發	夜明	午前四時
メーコン河渡り	汽船(約一時間)	
メーコン河岸發	自動車若くは乘合自動車	午前五時
Pi Moun 著	(Pakxé より七五基米突 此間砂利道の頗る立派な道路あり)	午前七時
Pi Moun 發	小蒸汽若くは自動ボート	午前七時十五分
Oubone 著	(Pi Moun-Oubone 間約五十基米突)	正午
Oubone 發	汽車	午後一時
Lam Tchi 著		午後七時

往第二日

Lam Tchi 發	汽車	午前六時
盤谷著		午後八時

復第一日

盤谷發	汽車	午前六時

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Lam Tchi 着　午後八時

復第二日

Lam Tchi　汽車　午前六時

Oubone 着　正　午

Oubone 發　小蒸汽　午後一時

P'i Moun 着　午後五時半

P'i Moun 發　自動車　午後六時

メーコン河岸着　午後八時

メーコン河渡り（約一時間）

Paksé 着　午後九時

これは言ふ迄も無く老撾低地に於ける佛國商業の破滅である。又常に老撾の解放を提議してまた西貢在住民側より見ても、これは西貢の佛國商業に影響する所は少くない。Paksé の商人は Oubone にエゲエンスを設けると共に貨物の輸送は勿論の事火急の商用は盤谷を經て佛國へ送られる樣になるであらう。

又東京河内より盤谷へ向け旅行する者は次の日程が可能である。

乾　期

日程　A　第一日

河内－ヴィン　汽　車　夜行一晩

ヴィンー Thakhek　自動車　約十時間

第二日

Thaket—Paksé　自動車　十四時間

第三日

Paksé—Lam Tchi　前述 Paksé—盤谷日程參照

第四日

Lam Tchi—盤谷　前述 Paksé—盤谷日程參照

日程　B

第一日

河內—Dôngha　汽車　午後八時發—翌朝午前十一時着

Dôngha—Savannakhet　自動車　正午發—午後八時着

第二日

Savannakhet-Paksé　自動車午前四時發—正午着

第三日以下日程に同じ

日程　C

第一日

河內　—Savannakhet　前述參照

第二日

Savannakhet—Lam Tchi

Moukdahan（暹羅領 Savannakhet の對岸）經由 Oubone 迄自動車、距離一六六基米突、七時間、（午前四時發正午前迄に Oubone 着）Oubone—Lam Tchi　汽車　午後一時發、午後七時着

第三日　Lam Tchi—盤谷　汽車　前述參照

雨季

第一日

河内—Savannakhet　前述參照

第二日

Savannakhet—Paksé　小蒸汽

第三日、第四日前述に同じ

盤谷より彼南迄は汽車で、三十四時間にて達する故、河内より彼南迄は五乃至六日を要する譯である。從つて歐洲行旅客も、彼南より馬耳塞迄は英國定期船若くは和蘭定期船に依り、又彼南より伊太利の Triest（アドリア海沿岸）迄は伊太利定期船により何れも二十日乃至二十二日位で到達し得るを以て、河内より馬耳塞迄二十五日乃至二十七日にて旅行し得ることゝなる。

次に注意すべきことはこの暹羅鐵道が近き將來によりよく便宜になることである。換言せば本鐵道が夜行を含む急行列車の創設されたる場合盤谷—Oubone 間五七五基米突を十八時間にて走り得るととである、即ち一時間當り三二基米突の速力であるが、これは決して不可能事ではない。而してかくなれば Paksé 迄は二十四時間以内で到達し得ることゝなる。殊に Oubone より Pi Moun への道路四十五基米突が完成せば Oubone—Paksé 間一二〇基米突は自動車にて約三時間に短縮される。

更に Oubone—Moukdahan 間の里道が砂利道に改良される場合は、Savannakhet より Oubone 迄五時間に到達し得、盤谷へも僅かに二十四時間かゝらずに旅行し得ることゝなる。（Oubone Moukdahan 間の距離は一六六基米突であるから、所要時間五時間とすれば時速三三—三四基米突となる）。

かくなれば盤谷を午後六時發つとなれば翌日の夕方、Paksé 或は Savannakhet に着く、その夜はそこに一泊して、翌日河内へ向け發てば、遲くも二十四時間にて河内に着くを以て、河内盤谷間を六十時間で達することになる。恐らくこれは暹羅の道路工事、汽車時間の改良等が實現せば可能事である。

— l'Evéil Economique de l'Indochine 誌八月十九日 —

英領馬來

□海峽植民地一九二九年度新豫算

十月十二日附海峡植民地官報第六十八號所載一九二九年度に對する歳出豫算案の内容左の如し。

歳出總額　三六、〇四二、八八一弗

内譯

公債費	三七、一〇六
恩給、退職賜金、賞與其他	一、八二四、〇七〇
慈善費	二七、九八四
總督費	一四八、〇三〇
文官費	七三五、九六二
書記官費	一、〇一〇、一六二
總務長官及地方理事官	一三八、七九一
高等代理員秘書官	一七、五八八
農務局	七四、二二六
會計檢査局	二六、〇四一
外部會計檢査局	八二、二二一
支那事務局	七七、一四九
産業組合費	三五、七五八
宗教費	二五、二五六
教育費	一、六七九、一八〇
漁業費	四二、四七一
林務費	八八、五二六
植物園費	一一二、一七一
輸出入統計費	三八、三〇〇
勞働局	二八、五〇〇
土地及郡役所費	二五三、八九三
法務費	三七二、四七八
海事費	七一七、七四五
海事測量費	七六、〇一八
醫務費	四〇四、〇五六
保健部費	六七八、六八一
社會衛生部費	一二九、四三七
病院及施療院	二、五〇〇、七八五
陸軍軍事費	
一、國防負擔額	三、七〇〇、〇〇〇
二、地方軍備費	六四〇、八〇一
專賣費	二、七六七、〇八〇
ラッフルス博物館及圖書館	五四、六八二
警務費	三、三三八、五〇九
政狀調査局費	二〇、四三八
郵便局	二、三六一、八〇六
印刷局	二五七、二四七
刑務所	四二二、三四七

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

土木局	五三〇、一五七
土木繼續事業費	一、一〇四、一二五
土木臨時費	七、九〇九、七〇五
測量部	四七三、三九三
運輸費	二六四、四〇〇
財務費	一二二、三〇八
獸醫費	七九、八六二
雜支出	四、三六五、八三四
合計	三九、七九五、二八二

此中法律によつて控除さるゝ金額左の如し。

公債費	三七、一〇六
恩給、退職賜金其他	一五、二九五
國防費增額	三、七〇〇、〇〇〇
合計	三、七五二、四〇一
差引豫算額	三六、〇四二、八八一

□馬來雜報

馬來錫鑛業界の一大トラスト成立す

ラグビー發九月二十六日通信によれば The Tin Selection Trust と Anglo-Oriental Mining Corporation とは馬來に於ける錫採鑛の一大トラストを作り、此を倫敦馬來錫トラスト(London Malayan Tin Trust Ltd.)と稱することゝなつた。此の新トラストは十六の主要なる會社を合同し、公稱資本金二百萬磅にして、其の總産出量は世界錫總産量の約一割二分に當るものであると。

同トラストの株式額面は一株一磅にして總株中百二十四萬九千株を公募する事とし、十月一日額面價格を以つて賣出せし所頗る盛況にて午前十時には早くも非常なる應募超過を以つて締切りとなつた。趣意書に依れば、本トラストは東洋に於ける他の有力なる採鑛團體と交渉を進め、東洋錫產地域中に於て出來得る限り廣汎なる範圍に亘り錫採鑛の政策及經營の統一に努力する筈であると。

(新嘉坡フリー・プレス九月二十八日、十月三日)

護謨制限令本月一日より撤廢さる

生產過剩より來る護謨價の低落を防止すべくものされた馬來及錫倫に於ける護謨生產制限令は、本年四月四日英國下院に於ける首相ボールドウィン氏の聲明の如く本十一月一日より撤廢された。同生產制限令は一九二二年十一月一日より採用されたもので今日迄滿六箇年繼續せるものである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新嘉坡船渠築造工事契約成立す

九月二十八日倫敦發ルーター通信によれば、英國海軍省は新嘉坡に於ける新船渠の建設に對するサー・ジョン・ジャクソン商會の見積書を受理した。該契約は七箇年の期間中に完成する事になつてゐる。新船渠築造工事は新嘉坡島を本土と隔てゝゐる舊ジョホア海峽に面して位置し、出入は東端よりなすべく、此れより一、二哩上手には大浮船渠が出來此の浮船渠に並行して小入江があり船舶は此の中の埠頭に横付けとなつて停泊し貨物を倉庫に陸揚げすることが出來る。

新嘉坡計畫の海軍側の部は七、七五〇、〇〇〇磅の豫算で、此に對しては一九二八年の海軍豫算に計上されてゐる。但し此の數字中には敷地を含んでゐない。敷地は海峽植民地政廳より寄贈された。此の工事に對する寄附は現在の所申込を合し馬來聯邦州二百萬磅、新西蘭百萬磅、香港二十五萬磅に達してゐる。

（新嘉坡フリー・プレス九月二十八、九日）

新嘉坡軍港浮船渠到著す

世界最大と稱せられる新嘉坡軍港浮船渠は八千六百哩曳航の大難事業を終へ十月十三日及十五日に兩端部及中央部の到著を見た。此の大浮船渠は十箇月を費し英國のウォルセンド造船所に於て建造せしもので全長八百五十五呎、幅百七十二呎、深さ六十五呎、起重力五萬噸、ポンプの揚水力一時間に三萬噸と云ふ偉大さを有するものである。此が曳航はスエズ・キャナル通過の必要上二部分に切り斷して曳航したものであるが、六月英國のタイン發以來約四箇月の時日を要し、キャナル通過にあたつては四日間の時日と一萬磅の通過料を要した。曳船は和蘭陀船で英國から新嘉坡迄十九萬磅の請負で此に對し九百萬磅の保險を附した。

邦人輸入業者組合創設の氣運動く

十月三日新嘉坡陳列所に於て實業協會第二部の相談會を開催、懸案の輸入業者組合設立問題に就て討議したが、出席者少數の爲充分の檢討をなす事を得なかつた爲、陳列館の増淵氏に原案骨子の起草を委任し右に基いて次回に於て更に論議することゝなつた。第二部方面一般には右組合設立の氣運が強く動いてゐると。

（南洋日々新報十月四日）

海峽飛行郵便明春一月より開始さる

海峽植民地に於ける飛行郵便は明年一月一日より開始される。此に關し十月五日附植民地官報六十七號に於て、飛行郵便條令第十五條に基き海峽植民地郵便飛行に關する規則が發表された。同規則に依れば

手紙、葉書、新聞、印刷物、商品小包、見本小包其他の郵便物は（イ）海峽植民地内（ロ）海峽植民地と協定ある外國との間に、全部又は部分的郵送が受附けられる。飛行郵便として遞送せられる郵便物は普通の郵税、書留料又は郵便物の遞送に要する其の他の費用の外に、飛行郵便料として一オンス、一千粁（約六二五哩）に付十二仙以内の料金が課せられる。飛行郵便中には保險郵便物は取扱はぬ事になつてゐる。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

蘭領東印度

□苦境に陷れる爪哇糖

八月三十一日現在に於ける糖業試驗場の九一二八年糖生產見積高は二、九〇〇、〇〇〇噸で、今其の內譯を示せば左の如くである。

爪哇生產者聯合會加入工場生產見積(八月三十一日現在)	二、六五七、八九七噸
未加入工場生產見積	二五三、四六二
合計	二、九一一、三五九

此の見積を爲した時以來、其の幾何を生產者聯合會が賣却し得たかは注目に値する問題であつて、九月十五日現在に於ける聯合會の賣却數量は左の如くである。

		內七月初まで	二箇月半の賣却高
白双	七八五、四五〇	六五八、四五〇	一二七、〇〇〇
中双	八、三〇〇	四、七〇〇	三、六〇〇
黃双	四二一、三〇〇	三三九、三〇〇	八二、〇〇〇
糖蜜	九一、四〇〇	六四、六〇〇	二六、八〇〇
チヤンホル糖	四〇〇	—	四〇〇
袋糖	七〇〇	—	七〇〇

即ち合計二四〇、五〇〇噸で月平均一〇〇、〇〇〇噸である。

聯合會は一九二八年の今日までの總收穫二、六五七、八九七噸の內現在までに一、二九七、五五〇噸を賣却して居る故に、猶手元に一、三六〇、三四七噸即ち五〇パーセント以上を持つて居るのである。

又輸出向一九二八年糖の殘高は左の如く算定されて居る。

一九二八年五月一日に於けるストツク(二七年糖)	六、七〇四噸
聯合會加入工場生產高	二、六五七、八九七
未加入工場生產高	二五三、四六二
合計	二、九一八、〇六三
卸除すべきもの	
蘭領印度消費高(月二七、〇〇〇噸)	三二四、〇〇〇
輸出向糖高	二、五九四、〇六三
一九二八年五月—八月の積出高	八八三、二九五
一九二八年九月以降二九年四月までに輸出すべきもの	一、七一〇、七六八

故に右の期間中に月平均二一五、〇〇〇噸の輸出を爲すに於て、初めて來年四月までに一九二八年糖の全部を賣拂ふことが出來るのみである。

輸出數字を見るに

五月	八九、五一八噸
六月	二七九、〇九八

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

七　月　　二六二、二二五
八　月　　二四五、五六七

である。從つて引渡並に輸出數字に於て見る時は、九月一日現在に於ける爪哇のストックは次の如く計算出來る。

	合　計	輸出業者の持高
一九二八年	一、〇八六、〇六八噸	三六五、八一八噸
一九二七年	九〇三、二五一	八三三、〇二六
一九二五年	七九五、三二五	七四五、三二五

一九二六年は、收穫が僅少であつた爲本比較表中には入れないことにした。

前表の數字には大なる差があることが直に判る。而して、聯合會に加入して居ない工場は完全に先物賣を爲し産糖を貯藏する必要は更に無いとしても、合計ストックと輸出業者の手持分との差は、糖業者聯合會が未賣却の儘ストックとして持つて居る數量であらねばならないのである。此の數量は卽ち七二〇、〇〇〇噸餘である。

之に關連して、製糖業者は莫大の資本を寢かして置かねばならないことは否定出來ない。若し、餘り高くはないが百斤當りの平均生產費を九盾とする時は、八月末日に於ける未賣却の儘貯藏されて居る砂糖は優に六三、〇〇〇、〇〇〇盾の資本を代表するものである。本額は翌月には猶一層大きくなり、製糖期が終了し毎日ストックから引出される樣になつて後初めて減少の經路を辿ることゝなるであらう。

左に示す所のものは、一九二八年九月より一九二九年四月までに前記の殘高が總て賣却され得るものとの假想の下に爲した之に伴ふ利子の計算である。

	噸	價額(盾)
八月三十一日現在未賣却在庫高	七〇〇、〇〇〇	六三、〇〇〇、〇〇〇
九月の生產高	五〇〇、〇〇〇	
計	一、二〇〇、〇〇〇	
九月賣却分	一七〇、〇〇〇	
九月三十日現在未賣却在庫高	一、〇三〇、〇〇〇	九二、七〇〇、〇〇〇
十月の生產高	二二五、〇〇〇	
計	一、二五五、〇〇〇	
十月賣却分	一七〇、〇〇〇	
十月三十一日現在未賣却在庫高	一、〇八五、〇〇〇	九七、六五〇、〇〇〇
十一月の生產高	三五、〇〇〇	
計	一、一二〇、〇〇〇	
十一月賣却分	一七〇、〇〇〇	
十一月三十日現在未賣却在庫高	九五〇、〇〇〇	八五、五〇〇、〇〇〇

此の殘高は殘りの五箇月間に全部賣拂つて仕舞はねばならないが、其の間平均四二、二五〇、〇〇〇盾の資本を寢かす譯である。

今利子を六パーセントとする時は、利子は左の金額となる。

一箇月 ½%……六三、〇〇〇、〇〇〇盾　　三一五、〇〇〇盾

〃1/2%………九二、七〇〇、〇〇〇　　四六三、五〇〇
〃1/2%………九七、六五〇、〇〇〇　　四八八、二五〇
月1/2%として五箇月間にては1/2%月平均四二、二五〇、〇〇〇　　一、〇五六、二五〇
卽ち合計　　二、三二二、〇〇〇

倉庫に就いて見るに、大多數の工場は完全な倉庫を持つて居るが、之等は總ての未賣却糖の蓄積場としては小さ過ぎるが故に、其の一部を港に送出さねばならない有樣であるから、此の場合に於ける港灣倉庫に於ける倉敷料も亦馬鹿にならないものである。

砂糖を長期間に亘つて蓄積することは、品質に良からぬ影響を及ぼすものである。而して、何れ其後此等の砂糖は處分されるであらうが、之れには愼重なる考慮を拂はねばならない。

之れに連れて、砂糖金融問題も間も無く擡頭するであらう。爪哇糖業者聯合會は加入して居る工場は自分で製造した自分の砂糖を自由に處分する權利を持つて居らず、從つて彼等は、若し彼等にして砂糖を擔保として金融を受けんとする時は金融業者は擔保物件の處分權を要求するであらうから、此等の砂糖を擔保とする譯には行かないのである。大會社の委託販賣を爲して居る諸工場に關しては金融はどうにも解決が著くが、個人工場に就いては之が解決には相當の困難は免かれまい。

爪哇糖業者聯合會の賣却は極端に緩慢であるが、一度定めた方針に基いて行はれて居る。聯合會は既に確固たる方針を樹立して居るもの丶如く且つ何の爲に此の既定の方針に向つて進まんと努めつ丶あるかは明らかである。

其の上爪哇糖業者聯合會は、大部分の輸出業者は、彼等が其の砂糖を船積せねばならない時分には爪哇糖の市價が下落するであらうと云ふことを見越して、既に相當額の砂糖を時宜的に外國に賣却したと云ふことを知つて居る。此の砂糖が如何程の數量であるかは勿論知る由もなく、又其の砂糖が何時積出されるかに就いても同樣に不明ではあるが、此等の輸出業者は、軈ては總て爪哇糖業者聯合會から買取らねばならない樣になること丈は確實である。猶市場には不安の空氣が溢つて居るが、最近に於ては輸出業者の危機はより以上に惡化されて居らない樣で彼等は、現在に於ては彼等が絕對に必要とする丈を買付けて居る樣である。

爪哇糖の現況は如何であるかと見るに、左の如くである。

未賣却在庫糖は日と共に增加し、取引は極端に閑散で且つ投機は行はれず、規則的に爪哇糖を買付けて居る各市場は爪哇に於ける現況が如何であるかを悉知して居る。從つて小口買の政策を採つて居る故に、現狀立直しも前途遼遠である。

大量販賣の時期及機會は過去り、歐洲の甜菜收穫期は目前に迫つて居り又本年末には玖瑪の製糖期が初まり、爪哇の市價は尙世界標準市價以上にある。

若し、爪哇が例年輸出して居る丈の數量を本年も亦輸出し得たり

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

とするも、猶尠なくとも四〇〇、〇〇〇噸の過剩糖を持越すことになる。

爪哇糖業者聯合會は今日まで彼等の市價を維持することに成功したとは云へ、此には大なる犧牲が拂はれて居ることは前述の事實が之れを證明して居る。

仲立取引は最早其の影を潜め、此の事實が何を意味して居るかは各當業者は知つて居る、近年連續的に損失を蒙つて居る本仲立取引が近き將來に恢復されるであらうと云ふ見込は餘り立たない。

次に、一九二九年糖の豫想であるが、普通ならば現在までに既に相當數量は賣却が行はれて居なければならないのであるが、爪哇糖業聯合會は現在の所、該收穫の一擔だにも賣却して居らず又未加入工場も單に極く小量の賣却を爲したに過ぎない。

其他前途の不安は他の方面にも影響を及ぼして居る。聞く所に據れば、工場は來年糖の注文に就いては周到なる注意を拂つて居り又多くの場合絕對に必要なるもののみ注文されて居るとのことである。機械製造業者並に其他の製糖工場への納入者は著しく本影響を蒙つて居るものゝ如く、注文額は例年に比し五〇パーセント方の減少を示して居るとのことである。卽ち來年度の糖況に就いても現今既に斯の如き暗影が投ぜられて居るのである。

(Soerabaiasche handelsblad Sept. 20, '28)

□蘭領印度雜報

一、總督の野村護謨園訪問

ボルネオ視察の途上にあつたデ・グラーフ總督は、九月十一日バンジャルマシン附近にある野村德七氏經營の蘭領ボルネオ護謨工業株式會社所屬護謨園「ビーランド」を訪問した。支配人を初めとし邦人從業員一同は恭々しく總督一行を歡迎し、社の事業の梗概を說明し又野村氏は大阪より總督の訪問に對し歡迎の電報を發した。總督は日本人の誠意ある歡待に對し謝辭を述べ、次いで記念撮影やら活動寫眞の撮影やらを爲し、盛況裡に無事訪問を終つた。

(Soerabaiasche handelsblad Sept. 21, '28)

二、米國係コロニアル石油會社の活躍

アネタ通信に依れば、去る二月和蘭上院に於て可決されたコロニアル石油會社との石油採掘契約は去る七月七日植民大臣とコロニアル石油會社(Nederlandsch koloniale Petroleum Maatschappij)の間に調印された。契約地帶に於ては去る八月八日卽ち契約調印の日

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

より二十二日目にボーリングが開始され、本ボーリングの行はれた場所はスマトラ島パレムバン州の産油地タラン・アカル附近の油田で、特種の困難に遭遇せざる限り調印の日より三箇月以内に石油をパレムバン附近のスンゲイ・ゲロン製油所に送油し得ることゝ期待されて居る。之れが爲會社は全力を傾注し南部スマトラに於て事業を大に擴張すべく努力し、工事竝に諸設備の材料は和蘭又印度の工業界より購入することゝなつて居る。然るに九月二十日に至つて一井は瓦斯の大噴出を見、日に一二、五〇〇、〇〇〇立方米を産するとのことである。本油田に於ては本井の外猶二箇所にもボーリングが行はれつゝあると共に今後開始すべきボーリングの準備に忙殺され居り、大々的に開鑿を行ふ計畫である由である。

又契約地帯ブロヲ（レムバン州）に於ても同時に深掘が行はれて居り、マヅラ島の契約地帯に於てはボーリング開始の準備は萬端整へ、材料の到着を待つて開始されるばかりの運びとなつて居る。

(Soerabaia che handelsblad Sept. 21, '28)

三、爪哇糖業者聯合會の政策

確かな筋の報ずる所に據れば、爪哇糖業者聯合會は歐洲に設立されて居る會社に、本糖を絶對にスエズ運河以西の港へのみ輸送するを條件として大量の一九二八年糖を賣却した由である。商業界には其の數量に關しては未だ確實なところは知られて居ないが、仄聞する所に據れば、數量は二〇〇、〇〇〇噸、一〇〇、〇〇〇噸及五〇、〇〇〇噸であるらしく、買取人は爪哇スマトラ商事會社とアムステルダムのジュドク・ファン・ヘール會社であることは確實らしい。

一般に今回の爪哇糖業者聯合會の政策は、輸出業者間に非常に攻擊され、殊に爪哇の輸出業者に對する賣値より安い値で提供したと云ふ點に於て非難を受けて居る。

而し前述の商談は聯合會側より正式に發表されて居らない故に、輸出業者の態度も未だ決定されて居ない。若し之の噂が事實であつたならば、即ち砂糖が―爪哇糖業者聯合會の販賣政策に反し―安値で提供されたと云ふことが事實であるとしたならば、永年の間本販賣機關から買取つて居た印度輸出業者側の不平は至極當然のことである。

從つて、本取引の其後の成行は非常に注目に價するもので、事情如何に依つては一悶着免かれない模樣である。

(Het Nieuws van den Dag Sept. 24, '28)

四、米蘭石油相互探掘問題の解決

ワシントンよりの報導に依れば、長い間懸案となつて居た和蘭、米國兩國間の相互に油田を探査することに關する兩國民の權利問題は、今回解決されたとのことである。而して之れに據つて米國人は蘭領印度に於て自由に石油の探査を爲すことが出來ることゝなつたと米國外務省は言明して居る。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□一九二八年糖の生産及一九二九年糖の植付面積見積

一九二八年度に於ては一七九の工場は操業し、スメンコ工場は一九二七年度の製糖を完了した後閉鎖されてしまつた。

一、一九二八年糖の生産見積(數量單位キンタル)

州名	一九二八年度の操業工場數	一九二七年度産糖額	一九二八年度産糖見積	増減%
ベスキ	二	一、〇六六、八三六	一、六七八、六三九	+五七・三
パスルアン	二七	三、三〇一、二〇二	三、七三三、五八九	+一三・一
プロボリンゴ區	三	一、八三〇、五五七	二、〇一一、五八七	+九・九
パスルアン區	五	一、四七〇、六四五	一、七二三、〇〇三	+一七・二
スラバヤ	二五	三、八六五、七八〇	四、七五九、六四三	+二三・一
シドアルジョ區	一三	一、四四九、七五三	一、七七三、四七九	+二二・三
モジョケルト區	一一	一、一六八、三四三	一、四七〇、三三四	+二五・八
ジョムバン區	一一	一、二四七、六八五	一、五四五、八四〇	+二二・五
ケジリ	三〇	二、九四一、二三一	三、六〇九、七三三	+二二・七
マヂウン	七	一、一八六、一七一	一、五七七、九六六	+三三・〇
スラカルタ	一六	二、三五六、四五三	三、〇六四、〇七五	+三〇・〇
ジョクジャカルタ	一七	二、四一七、八八三	二、七二六、二五六	+一二・八
ケヅー	二	六一六、四九九	七一五、三九九	+一六・〇
バンジョマス	五	八八四、二三一	一、〇〇四、五八三	+一三・六
スマラン	一二	一、二二八、〇八〇	一、六六六、九四四	+三五・七
ペカロンガン	二七	二、四一七、五九五	二、八六七、四四三	+一八・六
ペカロンガン區	七	一、一六八、〇二三	一、二八三、一一三	+九・九
テガル區	一〇	一、二四九、五七二	一、五八四、四三〇	+二六・八
チエリボン	一二	一、五〇八、〇〇四	一、八一四、八九七	+二〇・四
東部爪哇	一〇〇	一二、三三六、二〇〇	一五、二五八、九五〇	+二三・七
中部爪哇	五一	七、五〇三、一四六	九、一七〇、三五七	+二二・二
西部爪哇	二八	三、九二五、五九九	四、六八二、四四〇	+一九・三
合計	一七九	二三、七八九、九四五	二九、一二九、二四七	+二二・八

二、一九二九年糖植付面積見積(面積單位ヘクタール)

州名	一九二八年度の操業工場數	一九二八年度總植付面積	一九二九年度總植付面積	増減%
ベスキ	二	三、八七七	四、四三二	+一三・二
パスルアン	二七	二七、四三六	二七、三八五	−〇・二
プロボリンゴ區	三	一五、三三五	一五、〇六三	−一・八
パスルアン區	五	一二、〇六一	一二、三〇二	+二・〇
スラバヤ	二五	二九、〇八〇	二九、〇四四	−〇・一
シドアルジョ區	一三	一〇、〇二七	一〇、〇〇〇	−〇・三
モジョケルト區	一一	九、七三三	九、五七七	−一・六
ジョムバン區	一一	九、三三〇	九、四六七	+一・六

ケジリ	二〇	二六、〇一一	二五、四三五	一 二・二
マヂウン	七	九、七四七	九、九一八	＋ 一・八
スラカルタ	一六	一九、七五五	二〇、一六三	＋ 二・一
ジョクジヤカルタ	一七	一七、四九七	一七、四三七	一 〇・三
ケヅー	二	四、六二八	四、六七四	＋ 一・〇
バンジョマス	五	六、九〇六	七、一七二	＋ 三・九
スマラン	一一	一一、〇八五	一一、一二〇	＋ 〇・三
ペカロンガン	一七	一七、九四八	一八、〇一〇	＋ 〇・三
ペカロンガン區	七	八、三七五	八、三七七	＋ 〇・〇
テガル區	一〇	九、五七三	九、六三三	＋ 〇・六
チエリボン	一一	一三、一三六	一三、一六六	＋ 〇・二
東部爪哇	一〇〇	一〇五、一四一	一〇六、二二五	＋ 一・〇
中部爪哇	五一	五九、八七一	六〇、五六五	＋ 一・二
西部爪哇	二八	三〇、〇七四	三〇、一七六	＋ 〇・三
合計	一七九	一九五、〇八六	一九六、九五六	＋ 一・〇

爪哇の總生産額は、一九二七年の産糖額と比較する時は二二・八％の増加を示しヘッドシュガー二九、二一九、二四七キンタル（＝四七、三〇八、八八三擔）で、一九二七年度よりも五、四二九、三〇二キンタル（＝八、七九〇、五八三擔）の増産を示して居る。

此の増加を東部、中部及西部爪哇別に見る時は各々二一・四三、二二・一三及一九・三％に達して居る。増加率の最も多い州はベスキ、スラカルタ及スマランの各州で、各々五七・三・三三・〇及三五・七％を示して居る。

本見積に依れば、一九二八年に於てはヘクタール當りの産額はヘッド・シュガー一四九・八キンタル（＝バウ當り一七二・一擔）で、一九二七年に於てはヘクタール當りヘッド・シュガー一二八・二キンタル（＝バウ當り一四七・四擔）であつた。

一九二九年糖に對する各州の甘蔗植付面積は事業再び増加を示して居り、ベスキ州の如きは一二・一％の増加を見せて居る。而してパスルアン、スラバヤ、ケヂリ及ジョクジヤカルタのみが各〇・一、〇・一、二・二、及〇・三％の僅かばかりの減少を示して居るのみである。

一九二九年糖に對する合計植付面積は一九六、九五六ヘクタール（＝二七七・五一一バウ）見當で一九二八年度のそれと比較する時は一％の増加となる。（Archief voor de Suikerindustrie in Ned.-Indië No. 40 Oct. 1929）

□東ボルネオ會社の石油コンセッション讓渡問題

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本問題に關し、九月十四日付スラバヤ・ハンデルスブラット紙は次の如く報じて居る。

國民參議院議員キエス氏は、東ボルネオ會社(Oost Borneo Mij.)が其の石油コンセツションを日本の會社に讓渡すべく兩者間に交渉が行はれて居る件に關し、八月二十七日付を以つて左の質問書を政府に提出した。

イ、政府は東ボルネオ會社の社長フエンテナー・フアン・フリツシンゲン氏が同社の總會の席上に於て、同社の石油コンセツションを日本の一會社に讓渡する交渉は目下進捗中であると言明したと報じて居る八月二十三日ヘーグ發のアネタ通信の情報に接し居るや。

ロ、若し右の報道が事實であるとしたならば、一九一九年官報第四號を以つて印度鑛業法が改正される以前に下附された石油コンセツシヨン即ちコンセツシヨンに基いて獲得したる權利は、鑛業法第四條並に第三十八條第十項に規定する以外の他の制限を付せずして他に讓渡され得るや。

ハ、ロ項の質問に對して肯定的の回答をなすべきものとしたならば、政府は如上の交渉中に國際問題となり得る要點が含まれて居ると判斷せざるや。

ニ、政府は電報を以つて本問題に對し最高行政機關の注意を喚起する意嚮ありや。

尚賣却に就いての具體的のことに關しては左の如く云はれて居る。

取引は未だ完了されては居ないが、事實に於ては商談は既に殆んど纒つて居り、取引の目的物は左の油田である。

クテー第一區(Koetei I)三、七七四H.A　クテー第二區(Koetei II)二、一三三H.A　カリオラン區(Kali Orang)三、九八五H.A

之等の三コンセツシヨン地はクテー河の三角州の北部の入江にあるサンクリラン灣(Sangkoelirang Baai)のそこから沿岸がマンカリハト岬まで東に向つて急角度を以つて方向を轉じて居る所にある。

サンクリランはコーニンクリケ・パケツト・フアールト會社(K.P.M社)の定期船寄港し、船舶は棧橋に横付にされる樣になつて居る。

買收者は三井物産株式會社となるらしく檢分が濟み次第買手が決定されるらしい。而して買收が行はれた時は鑛業法の規定を履行する爲に蘭領印度の會社が設立され、東ボルネオ會社は新會社の重役中に若干名の取締役を出すことになるらしい。又取引はローヤルテイ・ベーシス(Royalty basis)の下に行はれる事になつてゐる。

次に同紙は社說として左の樣な事を掲げて居る。

讀者諸子も御承知の通り本賣却は重大なる意義を有するものである。本件に關連して、今より十七年前のラウト島附近にあるセブク島の石炭コンセツシヨンの歷史が自ら頭に浮んで來る。

本コンセツシヨンの持主は新嘉坡に在住して居たスタウツ(Stoutz)であつた。彼が之を日本人の會社に賣却せんとするや、當時の鑛山技師ソツセン氏は報告書を以つて政府の注意を喚起したのである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

殊に彼は左のことを力說した。卽ち「日本の會社は石炭よりも寧ろセブクの港に重きを置いて居る樣に思はれる。日本の會社の手を經て蘭印群島の此の地に確固たる足場卽ち船舶の碇泊地を作る機會を外國に與へると云ふことは忌避すべき事である」と。

而して結局セブクの賣却は決行されなかつた。

之の事は既に約二十年前の事であるが、茲二十年間の內に國際情態は大に變化し、殊に太平洋上及太平洋を圍る諸國に於てそうである。政府自身が含油地帶を拂下げることゝ私人が之れを賣却することゝの間には大なる差別を設ける必要がある。

我群島の大部分は、マラッカ海峽、支那海及スンダ海峽の三水路を支配する新嘉坡要塞の防禦斜面に橫はつて居る。

新嘉坡の英國艦隊は石油を必要とし、戰時本艦隊が石油を獲得し得る場所としては單に蘭領印度があるのみである。艦隊の勝敗は云はゞ給油の保障に依つて左右されると云ふ事が出來、空軍に就いても亦然りである。

我政府は交戰國に石油を供給してはならない。若し油田が官營の下にあつて、出動艦隊の必要品たる石油を固く維持し交戰國に供給しなかつたならば、それよりして大紛爭の基となるべき最も憂慮すべき狀態を惹起するであらう。

政策は感情を無視して遂行される。新嘉坡側に於ける何物にも換え難き問題は、蘭領印度よりの給油の保障である。據つて戰時に於ては官領の私人筋より新嘉坡への給油を妨害しない方が我々に有利である樣に思はれる。

故に所望の石油を產する油田は、新嘉坡の要求を充し得る私人會社の手に渡すが至當である。

吾々は油田の政府經營に大に反對すると共に、民間會社に一任する事に大に贊成するものである。

今やサンクリランに於ける日本の事業が開始されんとして居る時に當り、政府は單に外國の採掘者が鑛業法の規定を遵守する樣注意して居ればよいと思ふ。

又政府には、間斷なく嚴重に監視する義務があると共に日本人卽ち日本が其處で何を爲すか又何を爲さんとして居るかを良く知つて居る必要があり、若し本コンセッション地帶に、戰時吾々を困難な立場に陷れる樣な事が行はれる場合には、何時でも直に之れを阻止し得る樣準備せねばならない。

日本は、各地に設けてある貯油所に多量の石油を貯藏して居るかも知れないが、長期間に亘つて彼等の艦隊に供給し得る程豐富に石油を持つて居ないことは周知の事實である。

若し、サンクリラン灣に於て石油が卽ち艦隊の必要とする重油が出た場合には本油田は、將來戰爭が太平洋上及太平洋附近に於て行はれる場合、交戰國にとつて非常に重要な地域となることは火を見るよりも明らかである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ボルネオ東海岸及其の附近並に太平洋沿岸に於ける石油の發見は、本地帶を特定の場合多く紛爭の原因となる國際利害關係の中心地となさしめ、各國は常に此の地に間斷なく監視の眼を見張つて居るのである。

我々は列强の垂涎措く能はざる石油を藏して居る大面積の土地をショーウインドーに飾つて居る様なものであるから、列國に慾望の本能を發揮させるのは無理もない事である。

如上の如く我群島は逐次國際圈内に引入れられ、政府の任務は益々重大となりつゝあるのである。

石油は、或國に取つては其の價値が疑はれる所有物である。我々は、日本に賣却される油田より全く石油が產出されないか若しくは餘り多く產出されない事を望むものである。

譯者註

オースト・ボルネオ會社の内容は左の如くである。

設立地　アムステルダム

資本金　五、〇〇〇、〇〇〇盾
- 優先株金　一、三一四、五〇〇盾
- 普通株金　三、六八五、五〇〇盾

拂込金　二、八五〇、〇〇〇盾
- 優先株　一、三一四、五〇〇盾
- 普通株　一、五三五、五〇〇盾

一株の額面
- 優先株　一、〇〇〇盾
- 普通株　五〇〇盾

配當　一九二二年　一七％　一九二三年　一一％
一九二四年　一〇％　一九二五年　六％
一九二六年　六％

積立金　一九二七年現在　二八〇、七五四盾

因に本會社は、コーニンクリケ・ペトロリウム會社と所有油田の開發契約を結んで居り、今回日本會社に買却すると云はれて居るものは其の殘部である。

現在に於ては主としてクテイー地方の石炭の採掘に從事して居る。

第二報

九月十九日附のスラバヤ日本商品陳列所の報告に依れば、前記三鑛區の下檢分も既に濟み、三井物產株式會社は東ボルネオ會社より採油權を獲得し、蘭領印度鑛業法に基いて東ボルネオ會社の人員をも交へて蘭領印度に日蘭合辨の鑛業會社を創立することに決定せる由である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Koelie ordonnantie (H. N. v. d. D Sept. 24)

Vereenigde Java suiker producentenspolitiek (H. N. v. d. D. Sept. 24)

Lastige chineezen (H. N. v. d. D Sept. 26)

De Tjitassem landen (H. N. v. d. D Sept. 26, 27, 28)

Het vijfde Nederlandsch-Indische natuurwetenschappelijk congres (S. Hb Sept. 27, 28, 29, Oct. 1)

Schatting der Java-Suikerproductie oogst 1928 en der beplante oppervlakte voor compagne 1929 (S. i. N. I. No. 40, Oct.)

De agrogeologisch belangrijkste eigenschappen der Java-Suikerrietgronden en het aanduiden van deze door een grondformule (S. i. N. I. No. 40, Oct.)

Indië's arbeid-regeling en de volkenbond (H. N. v. d. D Oct. 1)

Toenemende immigratie (S. Hb Oct. 1)

De plechtige opening der staten-Generaal S. Hb Oct. 2)

De wegen-kwestie op Sumatra (H. N. v. d. D Oct. 2)

Deli's toekomst (S. Hb Oct. 4)

Ambtetijke onkunde (S. Hb Oct. 4)

De Troonrede (S. Hb Oct. 4)

De situatie in oost Java (S. Hb Oct. 5)

Een bedreiging van de oliepalm (S. Hb Oct, 5)

英 領 印 度

India's Trade with Japan (Com. R. No. 36, Sept. 3, P. 636)

De economische toestand van Burma (S. Hb Sept. 18)

Debacle in Rijst (H. N. v. d. D Sept. 21)

濠 洲

Australia's Population Increasing Slowly (Com. R. No. 38, Sept. 17, P. 725)

Some Aspects of the Australian Lumber Tariff (Com. R. No. 38, Sept. 17, P. 746)

歐 羅 巴

De suikerindustrie in Spanje (S. Hb Aug. 27)

Rietcultuur in Spanije (S. I. i. N. I. No. 39, Sept.)

Le Budget de 1929 (le T. Sep. 12, P. 1)

Le Budget de 1929 (A. T. Sep. 14, P. 1)

De staatsbegrooting (S. Hb Sept. 19)

Russia's Educational Program By Carleton Washburne (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 249

南 米 大 陸

De suikerpolitiek op Cuba (S. I. i. N. I. No. 39, Sept.)

Population, Food Supply, and American Agriculture (F. E. R, Vol. XXIV, No. 9, Sept, P. 407)

De suikerpositie in de V. S. v. Amerika (L. N. e. H. No. 36, Sept. 7)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Singapore Trade. A Pronounced Decline: Chamber of Commerce Review (S. F. P. Sept. 26)

Cheap Scottish Labour for Malaya (S. F. P. Sept. 27)

Standard Wages for Tamil Labonr(S. F. P. Sept. 29)

Rubber Restriction Statistics: 4th Restriction Year (S. F. P. Sept. 29)

Canton-Hong Kong Telephone. Plans and Estimates (H. D. P. Oct. 1)

British Malaya Rubber September Statistics (S. F. P. Oct. 3)

蘭領東印度

Beschrijving der soorten van het Suikerriet (M. v. h. P. S. No. 39)

De beteekenis van Indie voor Nederland (S. Hb Aug. 25)

Suiker en irrigatie (S. Hb Aug. 27, 28)

Missie en zending in Nieuw-Guinea(S. Hb. Aug. 28)

Steenkolen in Zuid-Celebes (S. Hb Aug. 28)

Misdadigers-cultuur (S. Hb Aug. 30)

Berichten omtrent de bevolkingsrubber in het eerste halfjaar van 1928. (L. N. e. H. No. 36, Sept. 7)

Zijde-cultuur in Indie (H. N. v. d. D. Sept. 12)

Bevolkings-economie (H. N. v. d. D. Sept. 13)

Java china-Japan lijn 1903-1928 (H. N. v. d. D. Sept. 14)

Centrale kamer van koophandel (S. Hb Sept. 17)

De lands-auto-diensten op Sumatra (H. N. v. d. D. Sept. 17)

De verkoop van olieterrein van Japan (S. Hb Sept. 18)

Achteruitgang van den veestapel (S. Hb Sept. 18)

Ongeregeldheden op Billiton (H. N. v. d. D. Sept. 19)

De jaarbeurs te Bandjermasin (S. Hb Sept. 19)

De Japansche Zijde cultuur in Indie (H. N. v. d. D. Sept. 19)

Electrische theefabriek ter Sumatra's westkust (S. Hb Sept. 19)

Van mijnbouw Zaken (S. Hb Sept. 19)

De verkoop van olieterreinen aan Japan (S. Hb Sept. 20)

Reorganisatie volkscredietwezen (S. Hb Sept. 20)

Gebruik van mest bij de Java-rietcultuur (S. Hb Sept. 20)

Burgerlijke stand en inlandsche maatschappij (H. N. v. d. D. Sept. 20)

De suikerpositie (S. Hb Sept. 20)

De Nederlandsch koloniale petroleum maatschappij (S. Hb Sept. 21)

Het recht van onzen import (S. Hb Sept. 21)

Het bezoek van den Gourerneur-Generneur-Generaal aan Borneo (S. Hb Sept. 21)

Oprichting van Japansche warenhuizen in de Nanyo (S. Hb Sept. 22)

De uitvoer van orang oetans (S. Hb Sept. 22)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

La Metallurgie des primitifs est celle des peuples d'Indochine (E. E. I. No. 586, Sep. 9, P. 10)

Une Politique Indochinoise (le C. S. Sep. 13, P. 1)

Le Concours séricicole de Tanchâu (le C. S. Sep. 14, P. 1)

Chronique des Mines (E. E. I. No. 587, Sep. 16. P. 14)

Régime Administratif et Financier des établissments Hospitaliers du service général en Indochine (A. T. Sep. 17, P. 3)

Le Mais au Tonkin (F. I. Sep. 17, & 18, P. 1)

M. Pierre Pasquier et L'Indochine (I. No. 14, Sep. 20, P. 209)

Le Commerce extérieurs de Saigon (I. No. 14, Sep. 20, P. 217)

L'Instruction primaire en Indochine (le C. H. Sep. 22, P. 1)

Les oléagineaux de l'Indochine et le Marché de Marseille (le C. H. Sep. 26, P. 1)

Béglementation de la Navigation Fluviale en Indochine (A. T. Sep. 28, P. 1)

Un nouveau réglement concernant l'Élevage du Cheval en Cochinchine (le C. S. Sep. 28, P. 1)

Importantes declarations de M. Pasquier. (le C. H. Sep. 29, P. 1)

Causeries sur l' Histoire d' Annam (E. E. I. No. 589, Sep. 30, P. 4)

Chronique des Mines (E. E. I. No. 589, Sep. 30, P. 14)

暹　　　　羅

The Monarch of Siam (I. O. Vol. IX, No. 4, June, B. T. Oct. 3)

Siam Society Hears Mangrove Lecture (B. D. M. Sept. 1)

Siam Seen as Great Cattle Center as World's Meat Supply Decreases (B. D. M. Sept. 15)

New Air Mail Service (B. T. Sept. 19)

The Anti-War Pact (B. T. Sept. 19)

A Chat on Parliament-Prince Bidyalankarana's Lecture (B. T. Sept. 24)

Mining in Siam-a Criticism from Malaya (B. T. Sept. 26)

The "Teak-Wallahs" of Northern Siam (B. T. Sept. 27)

2 Prominent Indian Businessmen Here to Improve Trade Relations with Siam (B. D. M. Sept. 28)

Trans-Frontier Trade-French Trade in Siam-Mr. Lortet's Opinions (B. T. Sept. 29)

The Poisonous Snakes of Siam (B. T. Sept. 29)

Bangkok Bank Holidays in 1929 (B. T. Oct. 6)

Siam Chamber of Mines-Firmer Footing in the Market (B. T. Oct. 8)

英　領　馬　來

Contract for Singapore Dock-yard (S. F. P. Sept. 29)

Selling Methods in British Malaya (Com. R. No. 38, Sept. 17, P. 710)

Indian Labour. P. A. M. Special Committee's Report (S. F. P. Sept. 20)

Cameron's Highlands. Report by the Chief Secretary (S. F. P. Sept. 26)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

New P. I.-Japan Line to start (M. B. Oct. 2)

P. I. Chinese Rice Dealers Threatened (P. H. Oct. 2)

New Commanding General of Army calls on Heads of P. I. Legislature (P. H. Oct. 2)

G. G. has never yet said that he favours Anti-P. I. Policy-Quezon (P. H. Oct. 2)

Paez Committee Urges P 100,000,000 North Harbor Project, which calls for Construction of Ten New Piers (P. H. Oct. 2)

Government Center Plan backed by Leaders (P. H. Oct. 3)

P. I. American Organize New Ship Company (P. H. Oct. 3)

Long Phone Line urged by F. Perez (P. H. Oct. 3)

Corporation Law Changes are Proposed (M. B. Oct. 3)

Varona Rice Bill Passed by House (M. B. Oct. 4)

U. S. Rubber Expert soon to come here (P. H. Oct. 4)

McIntyre to Submit Special P. I. Report (P. H. Oct 4)

Stimson, McIntyre hold one of Series of Parleys (P. H. Oct 4)

Gilmore Urges P. I. Free Trade (M. B. Oct. 5)

Start Move to Develop Mindanao (M. B. Oct. 6)

Committee of Dep't Head to Draft Mindanao Development (P. H. Oct. 6)

Clarin Land Bill may Pass (M. B. Oct. 6)

P. I. Need is a Single Tongue (M. B. Oct 6)

Guevara Verbally reports to G. G. on Rice Situation (M. B. Oct. 6)

House Committee Wants Smaller Budget for 1929 (P. H. Oct. 7)

No Law on Immigration, say Quezon (M. B. Oct. 8)

Quezon Favours Corporation Law Changes (M. B. Oct. 10)

G. G. Names Committee on Mindanao (M. B. Oct. 10)

G. G. Endorse Bond Issue for North Harbour (M. B. Oct. 11)

Quezon Draft own Bill on Corporations (M. B. Oct. 12)

Meyer Seeks Revival of P. I. Tobacco Trade (M. B. Sept. 29)

佛領印度支那

Indo-China and Eastern Affairs (I. O. Vol. IX, No. 6, June. P. 337)

Les dix-neuf points de M. Pasquier (F. I. Aug. 26, P. 1)

Les ports Maritimes de l' Indochine (le C. S. Aug. 29, P. 1)

L' Emigration Ouvrière du Tonkin (A. T. Sep. 1, P. 3)

La navigation sur la Rivière Noire (E. E. I. No. 585, Sep. 2, P. 2)

Causeries sur l' Histoire d' Annam (E. E. I. No. 585, Sep. 2, P, 3)

Chronique des Mines (E. E. I. No. 585, Sep. 2, P. 15)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

The Reorganization of the Kuomintang (C. W. R. Vol. XLVI, No. 7, Oct. 13, P. 215)

The Big Swords and the Little Swords Clash (C. W. R. Vol. XLVI, No. 7, Oct. 13, P. 213)

The Organic Law of the National Government of the Republic of China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 7, Oct. 13, P. 224)

Government Announces $30,000,000 Loan; Organizes Central Bank (C. W. R. Vol. XLVI, No. 7, Oct. 13, P. 209)

Liquor Trade in Shanghai (C. E. B. Vol. XIII, No. 15, Oct. 13)

Paper Manufacture at Suancheng (C. E. B. Vol. XIII, No. 15, Oct, 13)

The Saneness of Hongkong (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 244)

China's Fighting Diplomat—C. T. Wang (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 246)

The Beginning of Reconstruction (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 239)

Business Conditions North and South (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 253)

The New Five-Power Government Explained (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 260)

My Experiences as a Nurse in China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 252)

100,000 People Killed and No News! (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 237)

Prospects for China Tariff Autonomy (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 248)

Piracy Suppression in South China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 255)

China and Popular Education (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 258)

China and France Settle Nanking Incident (C. W. R. Vol, XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 242)

The New Central Bank and Its Prospects (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 250)

The Financial Status at Tsingtao (C. W. R. Vol. XLVI, No. 8, Oct. 20, P. 256)

Hwangyen (黃巖) Oranges (C. E. B. Vol. XIII, No. 16, Oct. 20)

比　律　賓

Sixth Sugar Convention to Open Today (M. B. Sept. 17)

Changes Favor Local Capital. (M. B. Sept. 17)

Hill discuss the Need of Agricultural Education for P. I. (M. B. Sept. 20)

Sugar men finish Meet; Prepare Fight on Timberlake Plan (M. B. Sept. 22)

Urges Scheme for Economic Development (P. H. Sept. 29)

House Cattle Men for High Wall for Local Livestock (P. H. Sept. 29)

Merchants urge Survey of Area of Rice Lands. (P. H. Sept. 29)

Washington Post Supports Campaign for Limitation of P. I. Sugar Exports (P. H. Sept 30)

P 13, 301, 961. 68 Available Surplus from 1927 Funds (P. H. Sept. 30)

August Foreign Trade Big unfavourable Balance of Trade (P. H. Oct. 2)

Corporation Law changes, if passed, will include Provisions which render Land Law Policy inviolate (P. H. Oct. 2)

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

The Chinese Seaside (C. E. T. Vol. LXX, No. 3397, Sept. 27, P. 681)

De invoer handel van China gedurende 1927 (L. N. e. H. No. 39, Sept. 28)

Shanghai Hatters (C. E. B. Vol. XIII, No. 13, Sept. 29)

Shanghai becomes Crime Center of Orient! (C. W. R. Vol. XLVI, No. 5, Sept. 29)

The Five Power Constitution (C. W. R. Vol. XLVI, No. 5, Sept. 29)

Murder of Sun Ding-Yee and Probable Motive (C. W. R. Vol. XLVI, No. 5, Sept. 29)

The Student Movement and Chinese Education (C. W. R. Vol. XLVI, No. 5, Sept. 29)

The New Cotton Futures Market in China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 5, Sept. 29)

Fishing Industry in Kiangsu (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

Report of Strikes in Shanghai (Jan.—June, '28) (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

Chinese Soap Manufacture (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

The Tea Trade of Foochow (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

Paper Manufacture in Chekiang (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

The Export of Chinese Mahuang(麻黃) and Its Alkaloids Ephedrine and Pseudoephedrine. By Bernard E. Read (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

Shanghai Match Factories (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

Shanghai Leather Trade (C. E. J. Vol. III, No. 4, Oct.)

China's Import Tariff (C. E. T. Vol. LXX, No. 3398, Oct. 4, '28. P. 697)

Budget for 1929 Passed (Hongkong) (H. D. P. Oct. 5)

The New Prestige of the Nationalists (C. W. R. Vol. XLVI, No. 6, Oct. 6, P. 184)

Kwangsi, Once Backward Now Becomes Progressive! (C. W. R. Vol. XLVI, No. 6, Oct. 6, P. 183)

Remittances to China from Overseas Chinese (C. E. B. Vol. XIII, No. 14, Oct. 6)

The Chinese Tariff Fight is on! (C. W. R. Vol. XLVI, No. 6, Oct. 6, P. 175)

Old Empires in Asia's Frontier Strife. By Nicholas Roosevelt (N. Y. Times Magazine, Aug. 19, '28) (C. W. R. Vol. XLVI, No. 6, Oct. 6, P. 179)

Shantung Pawn of Politics; Land of Famine (C. W. R. Vol. XLVI, No. 6, Act. 6, P. 190)

Foochow Paper Trade (C. E. B. Vol. XIII, No. 14, Oct. 6)

Banker's Report on the Shantung Famine (C. W. R. Vol. XLVI, No. 6, Oct. 6, P. 182)

Standardisation of Weights and Measures in Fukien (C. E. B. Vol. XIII, No. 14, Oct. 6)

Two Thousand Miles of Motor Roads in Kuangsi (N. C. D. N. Vol. Oct. 7)

Canton-Hankow Railway (E. E. Vol. XIX, No. 10, Oct. 11, '28, P. 265)

China. The new Constitution (C. E. T. Vol. LXX, No. 3399, Oct. 11, P. 713)

China in 1928: A British View (C. W. R. Vol. XLVI, No. 7, Oct. 13, P. 218)

The Cement Trade in China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 7, Oct. 13, P. 217)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

世界 General

Enkele bijzonderheden omtrent den jutehandel (L. N. e. H. No. 36, Sept. 7)

Koffiecultuur in Kenya (L. Ne. H. No. 38, Sept. 7)

The Anglo-French Naval Pact and the United States (C. W. R. Vol. XLVI, No. 5, Sept. 29)

Japan, Britain, America and China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 5, Sept. 29)

International Trade Conditions (During the First Six Months of the Current Year) (N. C. D. N. Oct. 13)

亞細亞 General

Persia ends Foreign Control (Current History Magazine for Sept.) (C. W. R. Vol. XLVI, No. 6, Oct. 6, P. 186)

The Far East. By Harvey R. Harris (C. W. R. Vol. XLVI, No.7, Oct. 13, P. 232)

日本

How Christianity Came to Korea (C. R. Vol. LIX, No. 9, Sept.)

Japan's Shattered Dreams in Manchuria (C. W. R. Vol. XLVI, No. 4, Sept. 22)

Japan's productie en uitvoer van katoen garens en katoentje (L. N. e. H. No. 39, Sept. 28)

支那及香港

New Christian Movements in China (C. R. Vol. LIX, No. 9, Sept.)

A Simple Talkc on Repeating the Name of Buddha (念佛淺說) (Continued from Chinese Recorder, Aug.) (C. R. Vol. LIX, No. 9, Sept.)

General Plan of Communications. By Wong Peh-Chun (F. E. R. Vol. XXIV, No. 9, Sept. P. 389)

China gedurende 1927 (L. N. e. H. No. 38, Sept. 7)

Review of China's Foreign Trade for 1927 (Com. R. No. 37, Sept. 10, P. 643)

Spoorwegaanleg door Nederlanders in China (S. Hb Sept. 15)

Inland China (C. E. T. Vol. LXX, No. 3396, Sept. 20, P. 665)

A Chinaman's Debts (C. E. T. Vol. LXX, No. 3396, Sept. 20, P. 661)

More Japanese Railway Deals in Manchuria (C. W. R. Vol. XLVI, No. 4, Sept. 22)

The Unsettled Situation in Shantung (C. W. R. Vol. XLVI, No. 4, Sept. 22)

Humanity and Labour in China (C. W. R. Vol. XLVI, No. 4, Sept. 22)

China Demands Full Rights in Manchuria (C. W. R. Vo,. XLVI No. 4, Sept. 22)

Raw Cotton Trade in Shanghai (C. W. R. Vol. XLVI, No. 4, Sept. 22)

Oyster Culture in Fukien (C. E. B. Vol. XIII, No. 12, Sept. 22)

Chinese Coase Paper, Industry in Shanghai (C. E. B. Vol. XIII, No. 12, Sept. 22)

Who's Who in China. Kanchina-hou (甘介侯), Wu Ting-yang (颺廷伍), Chang Hua-fu (張華輔、字慰生), Shao Li-tse (邵力子), Chow Chi-kang (周啓剛), Chao Chieh (趙杰), Theodore C. Ting (丁超五), Liu Tze-lu (劉志陸) (C. W. R. Vol. XLVI, No. 4, 5, 6, 7, 8, Sept. 22, 29, Oct. 6, 13, 20)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那南洋其他海外
重要記事索引

臺灣總督官房調査課

◈ 新聞雜誌略號一覽表 ◈

A. T.	L' Avenir du Tonkin (Sep. 1-30, '28)
B. D. M.	Bangkok Daily Mail (June 15-Oct. 12, '28)
B. T.	Bangkok Times (Sept. 16-Oct. 12, '28)
C. E. B.	Chinese Economic Bulletin (Vol. XIII, No. 12 Sept. 22-No. 16, Oct. 20)
C. E. J.	Chinese Economic Journal (Vol. III, No. 4, Oct. '28)
C. E. T.	China Express and Telegraph (Vol. LXX, No. 3396, Sept. 20-3399, Oct. 11, '28)
C. R.	Chinese Recorder (Vol. LIX, No. 9, Sept., '28)
Com. R.	Commerce Reports (No. 36, Sept. 3-No. 39, Sept. 24, '28)
C. W. R.	China Weekly Review (Vol. XLVI, No. 4, Sept. 22-No. 8, Oct. 20, '28)
D. C.	La Dépech Coloniale (Aug. 9-Sep. 12, '28)
E. E.	Eastern Engineering (Vol. XIX, No. 10, Oct. 11, '28)
E. E. I.	L' eveil economique de L' Indochine (Sep. 2-30, '28)
F.	Le Figaro (Sep. 1-30, '28)
F. E. R.	Far Eastern Review (Vol. XXIV, No. 9, Sept., '28)
F. I.	France-Indochine (Sep. 1-30, '28)
H. D. P.	Hongkong Daily Press (Sept. 28-Oct. 23)
H. N. v. d. D.	Het Nieuws Van den Dag (Aug. 30-Oct. 4, '28)
I. O.	Inter-Ocean (Vol. IX, No. 6, June, '28)
Le C. H.	Le Courrier d' Haiphong (Sep. 1-30, '28)
Le C. S.	Le Courrier Saigonnais (Sep. 1-30, '28)
L. N. e. H.	Landbouw Nijverheid en Handel (No. 36, Sept. 17-No. 41, Oct. 12, '28)
Le T.	Temps (Sep. 1-30 "28)
M. B.	Manila Bulletin (Sept. 16-Oct. 15, '28)
N. C. D. N.	North China Daily News (Oct. 7-13, '28)
P. H.	Philippine Herald (Sept. 16-Oct. 15, '28)
S. F. P.	Singapore Free Press (Sept. 15-Oct. 14, '28)
S. Hb.	Soerabajasch Handelsblad (Sept. 15-Oct. 5, '28)
S. I. i. N. I.	Suikerindustrie in Ned. Indië (No. 39 Sept., '28)

※ ※ ※

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN